様式２
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	住・緑・まちづくり	(a)帯広の森の育成・活用とみどりのまちづくりの推進(帯広の森・はぐくーむを拠点とした市民協働で取り組む「帯広の森」の育成と活用)	1-1	業務	・帯広の森・はぐくーむを拠点とした森づくり ・帯広の森植樹・育樹と市民利用促進 ・森の動物・小動物調査	＜実施＞ ・はぐくーむ来館人数 13,248人 団体利用 97回（1,339人） 学校利用 78回（3,420人） ・動植物調査	b	－	帯広の森及び都市緑地の適正な維持管理
D		(a)帯広の森の育成・活用とみどりのまちづくりの推進(ペレット工房におけるバイオマスの利活用)	1-2	業務	・ペレット工房における間伐材や剪定枝の利活用（ペレットの製造及び利用 6t） ・落ち葉の腐葉土利用 ・その他の利活用	＜実施＞ 【ペレット工房における取組】 帯広の森で発生する間伐材などから木質ペレット燃料を製造したほか、製造過程の見学などの環境学習を実施した。 ペレット製造量 4.35t 【その他の取組】 ・間伐材を利用したシイタケ栽培、木工体験、焚き火パンづくりなどを市民と共に実施した。 ・町内会や学校へ腐葉土ボックスの貸与を実施 町内会 1件、学校 3件 ・イベント（みどりと花のフェスタ）で、落ち葉腐葉土化展示及び無料配布を実施した。 ・家庭用剪定枝無料回収事業の実施 2回、260㎥回収、延べ583人来場	b	－	・ペレット工房における間伐材の利活用（ペレットの製造及び利用 5t） ・公共用地等から発生する幹材及び枝材の利活用 ・落ち葉の腐葉土利用
D		(a)帯広の森の育成・活用とみどりのまちづくりの推進(30万本植樹計画)	1-3	業務	慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、緑化重点地区支援事業などの実施する。 （累計：緑地 26ha、公園 645ha、街路樹 38,700本）	＜実施＞ 植樹実績　緑地 1.4ha、公園 0ha 街路樹など 2,540本 （累計） 緑地 28.89ha、公園 62.23ha、街路樹など 43,128本	c	公園への植樹が計画値を下回っているものの、緑地及び街路樹については順調に推移している。	慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、緑化協議制度等による公共用地及び民有地への植樹による緑化を推進する。 （植樹本数合計 3,000本（累計 51,000本））
C		(b)環境リサイクル施設の集積(仮称)エコタウンの造成	2	業務	中島地区エコタウンの造成に向けた検討等をすすめる。	＜実施＞ ・帯広圏都市計画緑地事業（３６号中島緑地）着手 緑地区域　約27.4ha 約1.9ha用地取得 ・バイオガスプラントの運用	a	中島地区は農地であるため、厳しい法規制がある。	・その他実現に向けた検討
C		(c)街灯、防犯灯の省エネ化(道路照明灯への高圧ナトリウム灯の導入)	3-1	業務	道路照明灯の省エネ化 （累計：3,500灯）	＜実施＞ 水銀灯を高圧ナトリウム灯へ交換 77灯（8,300W削減） （累計） 3,159灯交換、525,836W削減	b	－	道路照明灯の省エネ化 （100灯（累計 3,254灯））

様式２
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	住・緑・まちづくり	(c)道路照明灯、防犯灯の省エネ化（公園の省エネ照明器具や節水器具などの導入）	3-2	業務	・公園照明灯の省エネ化 （20灯（累計 175灯）） ・公園トイレ節水化 （1箇所（累計 9箇所））	＜実施＞ ・公園照明灯のLED化 6灯（1,368W削減）（累計 137灯（26,281W削減）） ・公園水洗トイレへの電磁弁の設置 3箇所（累計 24箇所）	b	－	・公園照明灯の省エネ化 （6灯（累計 133灯）） ・公園トイレ節水化 （3箇所（累計 18箇所））
D		(c)街灯、防犯灯の省エネ化（町内会の防犯灯のLED化）	3-3	業務	防犯灯の省エネ化 （累計：14,532灯）	＜実施＞ 町内会防犯灯のLED化 3灯（70W削減） （累計） 13,918灯（387,244W削減）	b	－	防犯灯の省エネ化 （10灯（累計：13,935灯））
C		(d)省エネ建築の促進（省エネ・高性能建築物の建築、改築）	4-1	家庭	省エネ住宅の建築促進 （489戸（累計 4,665戸））	＜実施＞ ・省エネ・高性能住宅の建設 509戸（累計 5,610戸） ・省エネ性能、耐久性能に優れた住宅の建設に対し、20万円の補助金を計50件交付した。	a	－	省エネ住宅の建築促進 （566戸（累計 5,785戸））
C		(d)省エネ建築の促進（公共施設の省エネ化）	4-2	業務	省エネルギー改修の可能性が比較的高いと考えられる施設について、順次、太陽光発電をはじめとした新エネルギー設備等の導入を図る。 太陽光発電設置　累計 311.6kW LED化　累計 225,220kWh 新排水ポンプ導入　累計 116,800kWh 太陽熱給湯システム設置　累計 15,000㎡	＜実施＞ ・公共施設のLED化 1施設実施（3,031kWh/年削減） （累計） 太陽光発電設備 計 296.7kW設置 LED灯 363,023kWh 削減 太陽熱給湯システム設置	a	－	省エネルギー改修の可能性が比較的高いと考えられる施設について、順次、太陽光発電をはじめとした新エネルギー設備等の導入を図る。 太陽光発電設置　累計 260kW LED化　累計 396,758Wh 木質ペレットストーブ　累計 17台
C		(e)公共施設のストック活用と長寿命化	5	業務	市営住宅の改築 （累計 146戸）	＜実施＞ 28戸（累計 118戸）	b	－	市営住宅の建替・改築 （累計 110戸）

様式２

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	おびひろ発農・食	(a) 自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり（飼料自給率の向上）	11-1	産業	・道営草地整備事業による草地整備 ・エコフィードの利用促進 （15,610t）	＜実施＞ ・エコフィード（食品残渣飼料）の利用促進 計 9,897.9t	b	－	農産物の残さや規格外品の利用促進 （10,840t）
D		(a)自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(バイオマス利活用の推進)	11-2	産業	・家畜ふん尿の農地へのたい肥施用 （4,900ha） ・長いもネットの適正処理（再利用） （258.6t）	＜実施＞ ・農地への堆肥施用 6,747.5ha ・長いもネットの適正処理（再利用） 262.6t	a	－	・農地への堆肥施用 （6,226.4ha） ・長いもネットの適正処理（再利用） （260.3t）
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(クリーン農業の推進)	11-3		クリーン農業の推進 ・JAS有機、特別栽培農家、エコファーマーの取組み戸数、作物の拡大 ・減肥・減農薬に対する支援 ・土壌分析、堆肥分析によるほ場の適正管理	＜実施＞ 減肥、減農薬取組面積 540.87ha	b	－	クリーン農業の推進 ・JAS有機、特別栽培農家、エコファーマーの取組み戸数、作物の拡大 ・減肥・減農薬に対する支援 ・土壌分析、堆肥分析による圃場の適正管理
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(営農技術研究と支援)	11-4		作況調査、営農技術情報の提供、食育展示ほ場設置、気象情報システムによる情報提供を実施する。	＜実施＞ ・作況調査実施 11回 ・営農技術情報の提供 ・食育展示ほ場の設置 ・気象情報システムの提供（気象ロボット） 5箇所設置	b	－	作況調査、営農技術情報の提供、食育展示ほ場設置、気象情報システムによる情報提供を実施する。
D		(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(森林整備による地域資源の循環利用の推進)	11-5	産業	森林の区域に応じた適正な森林整備に努め、二酸化炭素の固定、森林機能の向上をすすめる。 （森林資源蓄積増加量 5,000㎥（累積 41,750㎥））	＜実施＞ 市有林の蓄積増加量 11,847㎥（累計 63,049㎥）	a	－	区域に応じた適正な森林整備を進め、二酸化炭素の固定、森林機能向上をすすめる。 （森林資源蓄積増加量 6,000㎥（累積 63,198㎥））

様式２
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	おびひろ発農・食	(b)地産地消の推進（農畜産物の地産地消の推進）	12-1		・とかち大平原交流センタータ市の開催 ・帯広の森市民農園サラダ館朝市の開催 ・軽トラ市の開催 ・その他の朝市等の開催場所の増設支援とPR ・農産物加工の取り組み支援	＜実施＞ ・とかち大平原交流センタータ市　20回 ・おびひろ軽トラ市　週3回、6月中旬～10月中旬 ・帯広の森市民農園サラダ館朝市　20回 ・越冬野菜市　2回 ・農産物小規模加工の取組内容PR　3回 ・十勝ファーマーズマーケット　7月～10月・1月	b	－	・とかち大平原交流センタータ市の開催 ・帯広の森市民農園サラダ館朝市の開催 ・軽トラ市の開催 ・その他の朝市等の開催場所の増設支援とPR ・農産物加工の取り組み支援
D		(b)地産地消の推進（学校給食における地元産食材利用）	12-2		学校給食において、多彩で豊富な地元産食材の積極的な活用を通して、食の安心安全の確保と食育の推進、地域農業への理解促進、運送等に伴う二酸化炭素排出量削減を図る。	＜実施＞ ・学校給食における地産地消の推進 （米は北海道産、パン小麦は帯広産など原材料を帯広市内、十勝管内、北海道内と地元を優先に選択） ・「ふるさとの日」実施 地元産食材を利用した献立を提供。9月～11月の収穫期に月1回づつ実施。	b	－	学校給食において、多彩で豊富な地場産食材の積極的な活用を通して、食の安心安全の確保と食育の推進、地域農業への理解促進、運送等に伴う二酸化炭素排出量削減を図る。
D		(c)広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取り組みの推進	13	産業	生産現場において不（省）耕起栽培の取り組みにより、土壌中への二酸化炭素貯留の促進及び作業機械の燃料費削減を図る。 （800ha）	＜実施＞ 不（省）耕起栽培の実施面積 883.8ha	a	－	生産現場において不（省）耕起栽培の取り組みにより、土壌中への二酸化炭素貯留を促進するとともに、作業機械の燃料使用量削減を図る。 （157ha）
D	創資源・創エネ	(a)豊富なバイオマスの活用（廃食用油のBDF精製）	21-1	運輸	「家庭用廃食用油再生利用モデル事業（おびひろＢＤＦプロジェクト）」における廃食用油の回収量増加及び精製したBDFの利用拡大を図る。 （家庭用回収 78,400ℓ、産廃用回収 100,000ℓ）	＜実施＞ 家庭用回収実績 69,946ℓ 産廃用回収実績 45,526ℓ	b	一部の回収事業者が撤退したこともあり、産廃用回収量が減少している。	「家庭用廃食用油再生利用モデル事業（おびひろＢＤＦプロジェクト）」における廃食用油の回収量増加及び精製したBDFの利用拡大を図る。 （家庭用回収 80,000ℓ、産廃用回収 100,000ℓ）
C		(a)豊富なバイオマスの活用（消化ガス発電設備の導入）	21-2	業務	帯広川下水終末処理場の汚水処理工程で発生する消化ガスの全量を利用するため、消化ガス発電設備を導入しており、引き続き、消化ガス発電による購入電力量削減に伴うCO2削減を図る。 （432,000kWh）	＜実施＞ 消化ガス発電設備の利用に伴う発電量 295,703kWh	b	－	帯広川下水終末処理場の汚水処理工程で発生する消化ガスの全量を利用するため、消化ガス発電設備を導入しており、引き続き、消化ガス発電による購入電力量削減に伴うCO2削減を図る。 （432,000kWh）

様式２

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	創資源・創エネ	(a)豊富なバイオマスの活用(木質バイオマス発電などの導入)	21-3	産業	木質バイオマス発電などによる発電、熱利用をすすめる。 (バークボイラー　灯油節約量 1,800,000ℓ) (小型蒸気発電機　発電量 393,718kWh) (木質バイオマスボイラー　重油節約量 2,952,500ℓ)	＜実施＞ ・バークボイラー稼働に伴う灯油節約量 1,578,082ℓ ・小型蒸気発電機の稼働に伴う発電量　0kWh ・木質ボイラー稼働に伴う重油節約量　2,544,003ℓ ・地元民間企業が開発した農業残渣等の廃棄物系バイオマスを燃料とすることができる小型バイオマスバーナーの導入に向けた実証実験をおびひろ動物園で実施した。	b	－	木質バイオマス発電などによる発電、熱利用をすすめる。 (バークボイラー　灯油節約量 1,800,000ℓ) (木質バイオマスボイラー　重油節約量 2,952,500ℓ)
D		(b)新エネルギー技術の導入促進とクリーンエネルギーの導入(エコカーへの転換)	22-1	運輸	エコカーへの転換 （ハイブリッド自動車への転換台数 6,600台）	＜実施＞ ハイブリッド自動車への転換台数（推計）　9,097台	a	－	エコカーへの転換台数 HV　：9,700台 PHV：200台 EV　：100台
C		(b)新エネルギー技術の導入促進とクリーンエネルギーの導入(小水力発電の導入)	22-2	業務	導入可能性について調査、研究を行う。	＜検討＞ 平成26年度までは、十勝中部広域水道企業団の帯広調整池へ小水力発電導入に向けて検討していたが、技術的な課題が生じ、事業実施が困難となった。 以降も情報収集等を継続している。	b	技術的な課題が生じ、事業実施が困難となったが、引き続き情報収集等を進める。	導入可能性について調査、研究を行う。
D		(b)新エネルギー技術の導入促進とクリーンエネルギーの導入(雪氷エネルギーの導入)	22-3		施設の冷房や農産物の貯蔵施設などへの普及拡大に向け、普及啓発をすすめる。	＜実施＞ 銀行、大学、カーリング場等に導入している雪氷エネルギー設備の利用。イベント等での発信を行っている。	b	－	イベント等を通じて市民・事業者へ情報提供し、普及拡大を図る。 (雪氷冷熱エネルギー導入量 400t(累計 1,498t))
D		(b)新エネルギー技術の導入促進とクリーンエネルギーの導入(エコキュート、エコジョーズ導入促進)	22-4	家庭	高効率電気給湯器（エコキュート）、潜熱回収型ガス給湯暖房機（エコジョーズ）の普及を目的として、一般家庭への補助事業を実施する。 （エコキュート 500台（累計 4,457台）） （エコジョーズ 100台（累計 1,066台））	＜実施＞ ・エコキュート補助件数 52件 ・エコジョーズ補助件数 196件 （累計） ・エコキュート 1,207台（導入件数） ・エコジョーズ 1,503台（導入件数）	b	電気料金の高騰により、エコキュートは当初の計画通りには導入が進んでいないが、エコジョーズは順調に推移している。引き続き、補助制度を継続する。	高効率電気給湯器（エコキュート）、潜熱回収型ガス給湯暖房機（エコジョーズ）、ガスコージェネレーションシステムの普及を促進する。 （エコキュート 104台（累計 1,791台）） （エコジョーズ 450台（累計 3,298台）） （コージェネ　20台（累計　10台））

様式２

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	創資源・創エネ	(c)太陽光発電の普及（家庭における太陽光発電の普及）	23-1	家庭	一般家庭における太陽光発電システムの導入を促進させるため、補助事業を実施する。（500戸（累計 3,731戸）	＜実施＞ 補助実績 88戸（累計 1,785戸）	c	FIT価格の下落に伴い住宅用太陽光発電システム補助件数が減少している。自家消費や災害時における利点などと併せた普及啓発や補助制度の構築が必要である。	一般家庭への太陽光発電システムの普及促進（300件（累計 2,848件））
C		(c)太陽光発電の普及（企業などによる太陽光発電の導入）	23-2	業務	事業者における太陽光発電システムの導入を促進させるため、太陽光発電に適した長い日照時間や寒冷な気候という地域特性の啓発に努める。（300kW（累計 16,000kW））	＜実施＞ 企業2社による太陽光発電設備の設置 累計 300.5kW	c	導入実績を十分に把握できていない。	事業者における太陽光発電システムの導入促進（40件（累計 421件）
D		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換（家庭における転換）	24-1	家庭	各種環境イベントにおいて、二酸化炭素の排出が少ないクリーンな燃料としての認知度を上げ、家庭における天然ガスへの転換を図る。	＜実施＞ 一般家庭における天然ガス転換件数 累計 38件	b	導入実績を十分に把握できていない。	家庭における暖房燃料の天然ガスへの転換を進める。（17件（累計 202））
C		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換（企業などにおける転換）	24-2	業務	各種環境イベントにおいて、二酸化炭素排出が少ないクリーンな燃料としての認知度を上げ、企業や公共施設等における燃料の転換をすすめる。	＜実施＞ 公共施設 3件（累計 10件）	b	－	公共施設において暖房燃料の天然ガスへの転換を率先的に進めるとともに、民間企業への普及促進を図る。（公共施設における転換 1件（累計 8件））
C		(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換（自動車燃料）	24-3	運輸	CNGスタンドの設置に向けた検討をすすめる。	＜実施せず＞ 取り組みは進んでいない。	d	充填時間、走行距離の制限、供給施設整備のコスト等の課題があり、取り組みが進んでいない。	第三期計画では削除

様式２
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	創資源・創エネ	特定事業者による温室効果ガス削減	25	産業業務	企業と連携した温室効果ガス排出削減の取り組みを行う。	＜実施＞ 北海道地球温暖化防止対策条例に基づく、市内の特定事業者による取組 （北海道の事業者温室効果ガス削減等計画実績報告書は現在公表されていないため、排出削減量の計上が困難である）	b	実績の把握が困難になっているが、企業への啓発や連携した温室効果ガス排出削減の取り組みが必要である。	第三期計画では削除
D	快適・賑わうまち	(a)おびひろまち育てプランの推進と中心市街地活性化の具現化	31		おびひろまち育てプランの推進により、集約型都市構造に転換し、環境への負荷を抑えた持続可能なまちづくりを進め、都市の活力保持や中心市街地の活性化を促す。	＜実施＞ 街なか居住の促進による居住人口の増を図るため、第2期帯広市中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の活性化を図っている。	b	－	おびひろまち育てプランの推進により、集約型都市構造に転換し、環境への負荷を抑えた持続可能なまちづくりを進める。
D		(b)環境にやさしい公共交通の利用促進（高齢者おでかけサポートバス事業）	32-1	運輸	70歳以上の高齢者に対し、バス無料乗車証を交付する「高齢者おでかけサポートバス事業」を実施し、公共交通機関であるバスの利用を促進する。 （1,897,996人）	＜実施＞ 延べ利用人数 998,644人	b	－	70歳以上の高齢者に対し、バス無料乗車証を交付する「高齢者おでかけサポートバス事業」を実施し、公共交通機関であるバスの利用を促進する。 （980,246人）
D		(b)環境にやさしい公共交通の利用促進（大正地区のりあいタクシー運行業務・川西地区のりあいバス運行業務）	32-2	運輸	農村地区において、あいのりタクシー、あいのりバスを運行する。 （あいのりタクシー利用人数 6,195人） （あいのりバス利用人数 9,369人）	＜実施＞ ・大正地区あいのりタクシー 延べ利用人数 5,157人 ・川西地区あいのりバス 延べ利用人数 10,625人	b	－	農村地区において、あいのりタクシー、あいのりバスを運行する。 （あいのりタクシー利用人数 5,780人） （あいのりバス利用人数 11,356人）
C		(c)自転車、歩行者利用環境の整備（自転車、歩行者道のネットワークなどの利用環境整備の促進）	33-1		歩行者と自転車の通行区間の分離等、自転車利用環境の整備をすすめる。	＜実施＞ 自転車利用環境整備 ・区画整備延長距離 350m（累積 7,085m） ・区画線 0m（累積 10,212m） ・路面標示 4か所（累積 101か所） ・啓発サイン 4基（累積 44基）	b	－	歩行者と自転車の通行区間の分離等、歩行者や自転車が安全かつ快適に移動できる走行空間の整備に努める。

様式２
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	快適・賑わうまち	(d)自転車、歩行者利用環境の整備(交通安全教育の推進)	33-2		学校、保育所、幼稚園、老人クラブ等を対象に交通安全教室及び研修会等を実施する。市民の交通安全意識の醸成や向上に加え、自転車利用についても盛り込んでいく。 （年300回、延べ30,000人）	＜実施＞ 市民の交通安全意識の醸成・向上のための教室及び研修会を実施 開催回数　年間 536回 参加人数　延べ37,747人	a	－	学校、保育所、幼稚園、老人クラブ等を対象に交通安全教室及び研修会等を実施する。市民の交通安全意識の醸成や向上に加え、自転車利用についても盛り込んでいく。 （年500回、延べ38,000人）
D		(d)自転車ツーリングの支援	34		自転車による観光の取り組みを推進する。	＜実施＞ ・サイクリングイベント事業の実施 ・レンタサイクル事業を行っている帯広駅バスターミナルにおいて、体験・滞在型観光のPRブースを整備し、サイクルツーリズムと連携させた情報発信を実施	a	－	サイクルツーリズムを推進する。
D	エコなくらし	(a)全市民運動の展開(環境モデル都市推進協議会)	41-1		環境モデル都市推進協議会における行動計画の進捗管理・検証を実施する。	＜実施＞ 環境モデル都市推進協議会の開催 （主な議題） ・次期帯広市環境モデル都市行動計画の素案について ・平成29年度フォローアップについて ・情報交換	b	－	環境モデル都市推進協議会における行動計画の進捗管理・検証を実施する。
D		(a)全市民運動の展開(環境家計簿の活用)	41-2		環境家計簿をホームページでの紹介等により、家庭の二酸化炭素排出量を「見える化」することで削減に向けた自発的行動を促す。	＜実施＞ ・環境モデル都市おびひろＨＰ内で、大手電力会社や企業が公開している無料環境家計簿の啓発に努めた。 ・ワットチェッカー貸出 9件	b	－	「COOL CHOICE」と連携するとともに、身近に取り組める省エネ等について、積極的にわかりやすい情報を提供する。
D		(a)全市民運動の展開(環境基金)	41-3		帯広市環境基金の活用	＜実施＞ 「帯広市環境基金」の運用 （H30末残高）35,000,369円 （H30積立）寄附77件、公共施設省エネ効果額等 （H30取崩）一般家庭太陽光発電導入補助 啓発チラシ作成等	b	－	帯広市環境基金の運用

様式２
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	エコなくらし	(a)全市民運動の展開（環境教育の推進（出前環境教室））	41-4		出前環境教室の開催 （100回）	＜実施＞ ・出前環境教室の開催 47回 延べ1,754人 ・啓発イベントの開催 とかち・市民「環境交流会」、環境パネル展、環境学習会、ガイアナイトinおびひろ ・省エネ啓発チラシの全戸配布	b	事業の周知を図るとともに、小中学校や町内会など、様々なニーズに応えられるように事業を展開していく必要がある。	出前環境教室の開催 （100回）
C		(a)全市民運動の展開（環境教育の推進（環境教育の取り組み支援））	41-5		学校、家庭、地域、行政等が連携を図りながら環境教育を推進するとともに、学校における環境教育の取り組みを支援する。	＜実施＞ ・「平成30年度版帯広らしい環境教育プログラム集」の発行 ・環境活動の仕組みをつくり、取り組んでいる学校を「環境にやさしい活動実践校」として市と教育委員会が認定する制度を継続。平成13年から実施し、平成29年度に市内小・中・高校全41校の認定が完了、平成30年度は全校の認定を更新した。	a	－	学校、家庭、地域、行政等が連携を図りながら環境教育を推進するとともに、学校における環境教育の取り組みを支援する。
E		(a)全市民運動の展開（世界の人々と手を携えた環境保全の取り組み（国際姉妹都市・友好都市、JICAなど））	41-6		国際姉妹都市や友好都市、JICAなどと連携した各国との交流により、帯広市の取り組みを広く世界に発信する。	＜実施＞ JICA北海道（帯広）による環境関連研修の実施 研修員受入事業　7件 計48人 延べ42ヵ国 青年研修事業　1件 15人 1ヵ国	a	－	JICAとの研修の実施
E		(a)全市民運動の展開（全国の環境モデル都市との連携）	41-7		環境モデル都市に選定された各都市との連携を深め、取り組みの課題の共有や解決に向けた検討を行う。	＜実施＞ 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム会員として、総会や都市間情報交換会に出席した。	b	－	全国のSDGs未来都市、環境未来都市、環境モデル都市などとの連携を深め、取り組み課題の共有や解決に向けた検討を行う。
D		(b)ライフスタイルの変革（マイバッグ持参によるレジ袋の削減）	42-1	家庭	市内の事業者、市民団体と締結した「レジ袋等の削減に向けた取り組みに関する協定」に基づき、マイバッグ持参によるレジ袋削減を推進する。 （レジ袋辞退率 91%）	＜実施＞ レジ袋辞退率　80%	b	－	市内の事業者、市民団体と締結した「レジ袋等の削減に向けた取り組みに関する協定」に基づき、マイバッグ持参によるレジ袋削減を推進する。 （レジ袋辞退率 85%）

様式２

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	エコなくらし	(b)ライフスタイルの変革(脱マイカーの推進やエコドライブの促進)	42-2	家庭	・ノーカーデーの実施 ・エコドライブの推進 （ノーカーデー実施距離合計 72,000km）	＜実施＞ ・ノーカーデーの実施（月1回） 参加団体 帯広市　他2事業所 節約距離 延べ31,679km ・十勝定住自立圏構想の枠組みを活用し、クールビズ期間（6～9月）は、十勝管内19市町村の自治体職員が一斉にマイカー通勤自粛を心掛けるとかち一斉ノーカーデーを実施した 参加者数 6,189人 節約距離 22,883km（計3回実施※9月は中止）	b	民間企業への働きかけが必要である。	・民間企業によるノーカーデーの実施 ・市職員によるマイカー通勤自粛 ・エコドライブの促進 （民間企業ノーカーデー実施距離合計 7,200km） （市職員によるマイカー通勤自粛による削減 73.4t-CO2）
C		(c)ごみリサイクル率の向上(一般廃棄物処理基本計画)	43-1		一般廃棄物処理基本計画に基づき、循環型社会の形成を目指し、市民・事業者・行政の三者が協働してさらなるごみの減量・資源化、環境負荷の少ない持続可能な都市を目指す。	＜実施＞ 一般廃棄物処理基本計画の推進	b	－	一般廃棄物処理基本計画に基づき、循環型社会の形成を目指し、市民・事業者・行政の三者が協働してさらなるごみの減量・資源化、環境負荷の少ない持続可能な都市を目指す。
C		(c)ごみリサイクル率の向上(廃棄物減量等推進審議会)	43-2		一般廃棄物の減量化の推進及び適正な処理に関する事項を審議することを目的とした、帯広市廃棄物減量等推進審議会を開催する。 （開催回数 4回）	＜実施＞ 廃棄物減量等推進審議会の開催 開催回数 3回	b	－	一般廃棄物の減量化の推進及び適正な処理に関する事項を審議することを目的とした、帯広市廃棄物減量等推進審議会を開催する。
D		(c)ごみリサイクル率の向上(資源回収)	43-3		資源回収に関する実施団体及び実施回数の増加、Sの日から町内会等の資源回収日へ誘導を図っていくなど資源化をより一層推進する。	＜実施＞ 資源回収の実施 ・回収量 6,961t（内訳 紙類5,773t、ビン類485t、金属類702t、その他1t） ・回収団体 731団体 （内訳 町内会610団体、その他121団体）	b	－	資源回収に関する実施団体及び実施回数の増加、Sの日から町内会等の資源回収日へ誘導を図っていくなど資源化をより一層推進する。
D		(c)ごみリサイクル率の向上(生ごみ堆肥化容器などの補助)	43-4		家庭から出る生ごみの減量及び資源化の促進を目的として、生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入助成を実施する。 （生ごみ堆肥化容器 100件） （電動生ごみ処理機 60件）	＜実施＞ 生ごみ堆肥化容器 43件 電動生ごみ処理機 29件	c	ごみ減量に向けた取り組みにおける生ごみ減量の重要性及び当該助成制度について更なる周知が必要である。	家庭から出る生ごみの減量及び資源化の促進を目的として、生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入助成を実施する。 （生ごみ堆肥化容器 100件） （電動生ごみ処理機 20件）

様式２

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　帯広市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	エコなくらし	(c)ごみリサイクル率の向上(ゴミュニティメール)	43-5		ゴミ問題について正しい理解と協力を求め、地球環境の保護、ゴミ減量、資源化促進、ゴミ分別排出マナーの確立という三つの指針を基調とする清掃思想の周知を図る。 （ゴミュニティメール発行 年2回） （ゴミ減量・資源回収促進月間でのイベント開催 年2回）	＜実施＞ ごみュニティメールの発行 2回	b	－	ゴミ問題について正しい理解と協力を求め、地球環境の保護、ゴミ減量・資源化促進、ゴミ分別排出マナーの確立という三つの指針を基調とする清掃思想の周知を図る。
D		(c)ごみリサイクル率の向上(生ごみリサイクル)	43-6		生ごみリサイクルは、生活環境の保全、資源の再利用、廃棄物処理の面から重要であるため、家庭における生ごみの肥料化をすすめる。	＜実施＞ 家庭系の生ごみは、家庭用堆肥化容器等による堆肥化により家庭園芸への利用が進められている。また、事業系食品廃棄物については、飼料化により家畜の餌、また堆肥化による農地への利活用が進められており、学校給食残渣については家畜の飼料としての利活用が進められている。	b	－	生ごみリサイクルは、生活環境の保全、資源の再利用、廃棄物処理の面から重要であるため、家庭における生ごみの肥料化をすすめる。
D		(d)木質ペレットストーブなどの普及	44	業務 家庭	木質ペレットストーブの普及を目的とした一般家庭への補助事業を実施する。 （5件（累積 126件）	＜実施＞ ・木質ペレットストーブ購入補助 補助件数 4件、累計 123件 ・イベントでのペレットストーブ展示 環境パネル展 とかち・市民「環境交流会」2018(来場者1,236名）	b	－	「省エネ建築の促進（公共施設の省エネ化）」に移行
D		(e)市民ボランティアの拡充(清掃美化活動)	45		市民が地域に愛着を持ち、環境に対する意識やマナーが向上し、地域の美化が市内全体へ広がることを目標とし、清掃ボランティアに対する支援を実施する。	＜実施＞ ・クリーン・キャンバス・21の実施 市内13エリアで清掃活動実施 30団体2個人 ・エコフレンズ登録 登録者数 3,940名	a	－	環境美化活動への支援
D		(f)その他の環境に配慮したエコ生活の実践(市職員による環境行動の率先実行)	46		市民に対する牽引役として市職員による環境行動の率先実行のため、温対法に基づく地球温暖化防止実行計画（事務事業編）である帯広市エコオフィスプランの推進を継続する。	＜実施＞ ・エコオフィスプランの推進 ノー残業デー、クールビズ、マイカー通勤自粛 等	b	－	温対法に基づく地球温暖化防止実行計画（事務事業編）である帯広市エコオフィスプランの推進を継続する。

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式４取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 下川町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	
C	地域資源の循環利用事業	適切な森林経営事業	1-a	吸収量	適切な森林整備（伐採、植栽、下刈等）	循環型森林経営を基本として、森林整備計画、施業計画に基づき森林管理を実施した。また、森林管理のための林道網を整備した。（主伐29.45ha、植栽17.29ha、除間伐116.09ha、林道整備1,892m）	b	計画的な森林整備のため、安定した財源確保が課題であることから、自主財源（森林環境譲与税、森林づくり寄付、カーボンオフセットなど）の確保に努める。	適切な森林整備（伐採、植栽、除間伐等）
		資源作物ヤナギ等の栽培事業	1-b	業務	成長が早く、食糧需給に影響のない資源作物であるヤナギの栽培技術開発を行う。	食料需要に影響しないバイオマス資源として植栽してきた早生樹であるヤナギを管理し、成長量等調査を実施した。12年間の調査研究を踏まえ、成長量調査は一定の成果が得られた。	b	収穫機械の開発等の課題が残っており、次年度に実証を予定している。	森林総合研究所と連携し、ヤナギ成果報告会を兼ねた収穫機械の実証（現地検討会）を行う。
C	小規模分散型再生可能エネルギー供給システムの整備	木質バイオマス発電	2-a	産業	下川森林バイオマス原料供給協議会で原料の安定供給を進める。	下川森林バイオマス原料供給協議会において、原料の供給を開始した。	b	原木の安定確保に向けて、関係者と更なる連携・協力が必要。	安定した原料供給に努める。
		地域熱供給インフラ調査	2-b	産業・民生	森林バイオマスを中心とした再生可能エネルギー導入促進ﾛｰﾄﾞﾏｯﾌﾟを策定して、脱炭素社会を目指す。	町民や関係団体を主体とした検討委員会を設置し、町民出前意見交換会等を通じた意見を反映した、再生可能エネルギー導入促進ロードマップ（2040年の長期導入方針設定）を策定・公表した。	a	導入方針に基づく、再エネの導入拡大。	・非常時における電力可能性調査の実施。 ・地域間交流施設への地域熱供給面的拡大に向けた基本設計、実施設計（令和2年度工事予定）
		個別施設への木質バイオマスボイラー導入	2-c	産業	・中学校木質バイオマスボイラの効率的な運用を推進する。 ・森林バイオマスを中心とした再生可能エネルギー導入促進ﾛｰﾄﾞﾏｯﾌﾟを策定して、脱炭素社会を目指す。	・中学校木質バイオマスボイラの効率的な運用を図った。 ・同上	a	同上	同上
		バイオガスプラント導入調査	2-d	産業	バイオガスプラントの効率的な運用を推進する。	・バイオガスプラントの効率的な運用を行った。 ・酪農家の共同体による新たなバイオガスプラントの稼働が始まった（発電出力150kW）。	a	―	バイオガスプラントの効率的な運用を推進する。
C	環境共生型住宅建設促進	快適住まいづくり整備促進	3-a	民生	制度の利用拡大を図るため、普及啓発を行う（新築3件、改修13件、中古購入3件、解体10件、バイオマス3件）	新築3件、改修18件、中古4件、解体17件、バイオマス2件 合計44件	a	-	新築2件、改修12件、中古1件、解体1件、バイオマス1件
C	カーボン・オフセット	カーボンオフセット運用	4-a	吸収量	二酸化炭素吸収・削減量のクレジット化とその販売により、都市企業・団体等とのカーボン・オフセットを促進する。	北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会（下川町、足寄町、滝上町、美幌町）において、二酸化炭素吸収・削減量のクレジットとその販売により、都市企業・団体等とのカーボンオフセットを促進した。	b	―	一般社団法人主催のトリエンナーレ2019in美幌町への協賛等によるクレジットの販売を促進する。
		都市・地域間連携	4-b		カーボン・オフセットを通じた都市・地域間連携の促進を図り、地域活性化を促進する。（イベント回数　1回）	クレジット販売の協定先であるサッポロビール・コープさっぽろ・ポッカサッポロ北海道・マルハニチロ合同企画「北海道命名150年 北海道の森に海に乾杯!」に参加し、PRを行った。	b	―	同上

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 下川町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	
D	住民活動	BDF化事業	2-5-a	運輸	一般家庭から廃食油を回収し、BDF2,000ℓ/年を町内で製造し、ゴミ収集車等に使用する。	一般家庭における廃食油を回収・BDF化(2,100ℓ/年)を行い、ごみ収集車	b	－	一般家庭から廃食油を回収し、BDF2,000ℓ/年を町内で製造し、ゴミ収集車等に使用する。
		森林環境教育・森林体験	2-5-b	民生	町内の子どもたちが森林と触れ合う機会(間伐体験、炭焼き体験など)を提供する森林環境教育を実施する。 森林環境教育の更なる推進を図るため、関係機関との連携会議を開催する	・幼児から高校生まで15年一貫の森林環境教育を実施した(延べ1528人) ・教育委員会、小学校、中学校、高校、NPO法人森の生活等の関係機関で森林環境教育の更なる推進を図るため、連携会議を開催。 ・将来の林業・林産業従事者の育成を目的に、道内農業高校との課外授業は延べ119名が参加した。平成32年度には森林組合へ内定者1名出ている。	a	－	町内の子供たちが森林と触れ合う機会を提供する森林環境教育を実施する。 森林環境教育の更なる推進を図るため、関係機関との連携を図る。

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式４取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
―	高水準な建物のエネルギー対策の推進	千代田区建築物環境計画書制度の運用（新築建物の低炭素化）	Ⅰ-1-a	業務・家庭	【計画を深掘り】 〇建築物環境計画書制度届出件数：40件 〇大規模特定建築物環境評価書届出件数：10件 〇事前協議回数：60回 〇低炭素建築物助成申請件数：5件	〇建築物環境計画書制度届出件数：63件 〇大規模特定建築物環境評価書届出件数：8件 〇事前協議回数：111回 〇低炭素建築物助成申請件数：3件	a	―	〇建築物環境計画書制度届出件数：40件 〇大規模特定建築物環境評価書届出件数：10件 〇事前協議回数：60回 〇低炭素建築物助成申請件数：5件
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【業務版】（既存建物の低炭素化）	Ⅰ-2-a	業務	〇グリーンストック作戦の実施 〇省エネルギー診断実施件数：30件	〇グリーンストック作戦の実施 ・【計画に追加で実施】省エネ推進エリアにおける周知・改修実施支援 ・ニュースレターの配信 ・報告会の開催 ・【計画に追加で実施】無料の省エネセミナーの開催 ・【計画に追加で実施】グリーンストック作戦にかかる調査の実施 〇省エネルギー診断実施件数：43件	a	〇費用負担が大きいため、周知に比例する形で改修の件数を大幅に増やすことが難しい。また、ビルオーナーとテナントの連携を図る施策が必要である。 〇中小事業所ビルに対して、省エネルギー診断の普及・促進をより図っていく必要がある。	〇グリーンストック作戦の実施 〇省エネルギー診断実施件数：30件
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【業務版】（既存建物の低炭素化）	Ⅰ-2-b	業務	省エネルギー改修等助成申請件数（事業所ビル）：15件	省エネルギー改修等助成申請件数（事業所ビル）：20件	b	利用の促進を図るためさらなる周知を行っていく必要がある。	省エネルギー改修等助成申請件数（事業所ビル）：15件
―	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【マンション版】（既存建物の低炭素化）	Ⅰ-3-a	家庭	省エネルギー改修等助成を活用した設備導入等の実施	〇グリーンストック作戦の実施 ・【計画に追加で実施】省エネ推進エリアにおける周知・改修実施支援 ・区内分譲マンションへ啓発パンフレットの配布 ・ニュースレターの配信 ・報告会の開催	a	省エネ改修効果のさらなる周知や、マンションに対する新たな省エネ手法を検討する必要がある。	省エネルギー改修等助成を活用した設備導入等の実施
―	高水準な建物のエネルギー対策の推進	グリーンストック作戦【マンション版】（既存建物の低炭素化）	Ⅰ-3-b	家庭	省エネルギー改修等助成申請件数（マンション共用部）：10件	省エネルギー改修等助成申請件数（マンション共用部）：14件	b	利用の促進を図るためさらなる周知を行っていく必要がある。	省エネルギー改修等助成申請件数（マンション共用部）：10件

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
―	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	Ⅰ-4-a	業務	下記施設の新築・大規模改修にあわせ、省エネ改修を実施する。 （1）【計画に追加】九段小学校 （2）【計画に追加】（仮称）区立麹町仮住宅 （3）【計画に追加】（仮称）外神田一丁目計画	（1）実施完了 （2）、（3）共に実施中 ＜年度別改修実績＞ 【平成26年度】神田一橋中学校 【平成28年度】麹町保育園、区営東松下町住宅	a	―	下記施設の新築・大規模改修にあわせ、省エネ改修を実施する。 （1）（仮称）区立麹町仮住宅 （2）（仮称）外神田一丁目計画 （3）お茶の水小学校・幼稚園 （4）四番町公共施設
―	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	Ⅰ-4-b	業務	下記施設のLED化を実施 （1）神保町出張所（B1F、1F、3FのLED化） （2）アーツ千代田３３３１（外部階段） （3）公園灯（神田児童公園外11公園にLED公園灯40基を設置予定）	（1）～（3）実施完了	b	―	下記施設のLED化を実施 （1）内神田集会室（1階、地下1階） （2）神田さくら館（プール） （3）富士見みらい館（プール）
―	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	Ⅰ-4-c	業務	○街路灯の省エネタイプへの切り替え予定 ①神田警察通り：Ⅰ期工事整備完了 ②明大通り：Ⅰ期工事整備完了 ③代官町通り：工事継続 ④大門通り：Ⅱ期工事整備完了 ⑤英国大使館西側：引き続き検討	○街路灯の省エネタイプへの切り替え ①神田警察通り：Ⅰ期工事完了 ②明大通り：Ⅰ期工事完了 ③代官町通り：工事継続中 ④大門通り：Ⅱ期工事整備完了 ⑤英国大使館西側：事業計画見直し ○【計画に追加で実施】細街路の蛍光灯のLED化	a	―	○街路灯の省エネタイプへの切り替え予定 ①神田警察通り：Ⅱ期工事に向けた計画策定 ②明大通り：Ⅱ期工事の着手 ③代官町通り：工事完了 ④大門通り：Ⅲ期工事着手及び完了 ⑤引き続き検討
―	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	Ⅰ-4-d		○現行施設への供給継続：13施設	○現行施設への供給継続：13施設 ○【計画に追加で実施】上記以外の区有施設において、発電時にCO_2を排出しない再生可能エネルギー由来の電力を14施設に導入 ＜低炭素型電力導入施設一覧＞ 【平成30年度】神田保育園、西神田コスモス館、神田一橋中学校、旧今川中学校、旧九段中学校、ちよだパークサイドプラザ、千代田保健所、麹町二丁目公共施設、富士見出張所、神保町出張所、神田公園出張所、万世橋出張所、和泉橋出張所、千代田万世会館	a	○切替可能な施設について、低炭素電力の導入が進み、他の区有施設への導入がどこまでできるかが不透明である。（PFI、指定管理協定で運営指定施設については検討が必要なため。） ○東京エコサービスと排出係数の低い新電力の両方の導入を進めていく必要がある。 ○区有施設の老朽化が進んでおり、今後改修工事等が予想され、工事の際は、東京エコサービス、出光グリーンパワーとの契約が終了になる。	○現行施設への供給継続　13施設 ○低炭素型電力導入施設の供給継続　12施設 ○低炭素型電力導入施設の拡大　1施設

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
―	高水準な建物のエネルギー対策の推進	区有施設の低炭素化	Ⅰ-4-e	業務	下記施設へ太陽光発電設備を導入 (1)九段小学校 (2)【計画に追加】(仮称)区立麹町仮住宅 (3)【計画に追加】(仮称)外神田一丁目計画	(1)実施完了 (2)、(3)共に実施中	a	―	下記施設へ太陽光発電設備を導入 (1)(仮称)区立麹町仮住宅 (2)(仮称)外神田一丁目公共施設 (3)お茶の水小学校・幼稚園 (4)四番町公共施設
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	創エネに対する取組促進と省エネ機器への買い替え促進	Ⅰ-5-a	業務	省エネルギー改修等助成制度申請件数(事業所ビル):20件	省エネルギー改修等助成制度申請件数(事業所ビル):20件	b	利用の促進を図るためさらなる周知を行っていく必要がある。	省エネルギー改修等助成制度申請件数(事業所ビル):20件
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	創エネに対する取組促進と省エネ機器への買い替え促進	Ⅰ-5-b	業務	下記施設へ地中熱利用設備を導入 (1)【計画を深掘り】九段小学校 (2)【計画を深掘り】(仮称)外神田一丁目公共施設	(1)実施完了 (2)実施中	a	―	下記施設へ地中熱利用設備を導入 (1)(仮称)外神田一丁目公共施設 (2)四番町公共施設 (3)お茶の水小学校・幼稚園
C	高水準な建物のエネルギー対策の推進	創エネに対する取組促進と省エネ機器への買い替え促進	Ⅰ-5-c	業務	○引き続き、大丸有地区において新築ビル、既存ビルのいずれでも環境負荷が少ない電力エネルギー源の導入に向けた検討を行っていく。	○引き続き、大丸有地区において新築ビル、既存ビルのいずれでも環境負荷が少ない電力エネルギー源の導入に向けた検討を行った。 ＜導入状況＞ ・丸の内ビル:太陽光発電 ・日本工業倶楽部会館・三菱UFJ信託銀行本店ビル:太陽光発電 ・丸の内パークビル:太陽光発電 ・新丸の内ビル:木質バイオマス、バイオガス、太陽光発電 ・大手門タワー・JXビル:太陽光発電 ・大手町フィナンシャルシティ グランキューブ:太陽光発電 ・大手町パークビル:太陽光発電	b	○民間企業による環境配慮の事例のPRについて、行政からの支援を強化する必要がある。	○引き続き、大丸有地区において新築ビル、既存ビルのいずれでも環境負荷が少ない電力エネルギー源の導入に向けた検討を行っていく。
―	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	温暖化対策促進地域の指定	Ⅱ-1-a	業務	指定制度の運用	エネルギーデザイン策定業務の中で促進地域のあり方に関する検討をした(今後の方向性は未定)。	c	―	指定制度の運用

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
―	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域冷暖房施設の高効率化	Ⅱ-2-a	業務	（1）新大手町ビルサブプラント冷凍機（平成26年7月竣工）：高効率運転の実施 （2）神田駿河台地区第2プラント（平成26年度竣工）：高効率運転の実施 （3）【計画に追加】丸の内一丁目センターTR3圧縮機（平成27年12月竣工）：高効率運転の実施 （4）【計画に追加】内幸町センターTR1圧縮機（平成28年1月竣工）：高効率運転の実施 （5）【計画に追加】グランキューブサブプラント（平成28年3月竣工）：高効率運転の実施 （6）【計画に追加】アーバンネット大手町ビルサブ冷凍機更新（平成29年9月竣工）：高効率運転の実施 （7）【計画に追加】大手町地区・丸の内一丁目地区間蒸気連携配管工事計画中（竣工時期調整中）	（1）～（6）高効率運転の実施 （7）計画中	a	―	（1）新大手町ビルサブプラント冷凍機（平成26年7月竣工）：高効率運転の実施 （2）高効率運転の維持 （3）丸の内一丁目センターTR3圧縮機（平成27年12月竣工）：高効率運転の実施 （4）内幸町センターTR1圧縮機（平成28年1月竣工）：高効率運転の実施 （5）グランキューブサブプラント（平成28年3月竣工）：高効率運転の実施 （6）アーバンネット大手町ビルサブ冷凍機更新（平成29年9月竣工）：高効率運転の実施 （7）大手町地区・丸の内一丁目地区間蒸気連携配管工事計画中（竣工時期調整中）
―	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域冷暖房施設の高効率化	Ⅱ-2-b	業務	（1）大手町パークビルサブプラント（平成29年1月竣工）：高効率運転の実施 （2）大手町プレイスサブプラント（平成30年8月竣工）：高効率運転の実施 （3）【計画に追加】丸の内二重橋プラント（平成30年10月竣工）：高効率運転の実施	（1）～（3）高効率運転の実施	a	―	（1）大手町パークビルサブプラント（平成29年1月竣工）：高効率運転の実施 （2）大手町プレイスサブプラント（平成30年8月竣工）：高効率運転の実施 （3）丸の内二重橋プラント（平成30年10月竣工）：高効率運転の実施
―	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域冷暖房施設の高効率化	Ⅱ-2-c	業務	大手町パークビルサブプラント中水熱ヒートポンプシステム（平成29年1月竣工）：未利用エネルギーの活用	未利用エネルギーの活用	b	―	（1）大手町パークビルサブプラント中水熱ヒートポンプシステム（平成29年1月竣工）：未利用エネルギーの活用
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	Ⅱ-3-a	業務	○グリーン物流システムの今後の展開を検討 ○参加事業者の拡大	グリーン物流システムの今後の展開を検討	c	参加事業者にとってのメリットを確保する必要がある。	グリーン物流システムの今後の展開を検討

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	Ⅱ-3-b	業務	○自転車道の整備予定 ①神田警察通り：Ⅰ期工事整備完了 ②明大通り：Ⅰ期工事整備完了 ○交通安全地域整備（ゾーン30等）の実施予定 ①一番町、三番町、四番町地区 ②神田猿楽町地区	○自転車道の整備 ①神田警察通り：Ⅰ期工事完了 ②明大通り：Ⅰ期工事完了 ○交通安全地域整備（ゾーン30等）の実施 ①一番町、三番町、四番町地区　②神田猿楽町地区　の整備完了	b	―	○自転車道の整備予定 ①神田警察通り：Ⅱ期工事に向けた計画策定 ②明大通り：Ⅰ期工事の着手
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	Ⅱ-3-c	業務	○ポート適正配置の推進 ・300m適正配置に向けて空白地帯の解消を図る。 ○広域連携の推進 ・2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、基本的事項の合意形成を進め、連携区との基本協定の締結を目指す。 ・公開空地、道路、公園におけるポートのあり方などこれまでの課題を踏まえ、都との役割分担を整理する。	○利用実績 ・会員登録数：98,713件（35,758件増） ・総利用回数：2,498,004回（1,133,127回増） ○ポート適正配置の推進 ・ポート数：81箇所(19箇所増） ○広域連携の推進 ・広域連携を継続し、品川区・大田区が加わった他、目黒区が試験的に参加した結果、10区に拡大した。 ・連携区との基本協定書について案を作成した。 ・連携区との検討協議会を実施（計5回）し、課題解決に向け協議した。	b	○各ポートでの自転車配置の偏在、バッテリーの充電不足の解消 ○広域連携の推進	○各ポートでの自転車配置の偏在、バッテリーの充電不足の解消 ・区内における自転車再配置場の整備をする。 ○広域連携の推進 ・広域連携を行う10区にて、基本協定を締結するほか、運営事業者との間で協定を締結することにより、基本となるサービス内容や水準等に係る事項を統一し、安定的な事業運営を目指す。 ○事業本格実施に向けた課題整理
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	Ⅱ-3-d	業務	○車両数を6台から7台へ ○1台の庁有車を水素自動車で運転	○7台の庁有車を低CO2車（ハイブリット<リース>）で運転 ○1台の庁有車を水素自動車で運転	b	―	○7台の庁有車を低CO2車（ハイブリット<リース>）で運転 ○1台の庁有車を水素自動車で運転 ※車種や台数の変更予定なし
C	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通における低炭素化の推進	Ⅱ-3-e	業務	○エコめぐりガイドの配布（EV充電場所の掲載） ○本庁舎地下1階に設置の電気自動車用急速充電スタンドの保守	○エコめぐりガイドの配布（EV充電場所の掲載） ○本庁舎地下1階に設置の電気自動車用急速充電スタンドの保守	b	―	○エコめぐりガイドの配布（EV充電場所の掲載） ○本庁舎設置の電気自動車用急速充電スタンドの周知（広報・SNSの利用）

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
―	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	ヒートアイランド対策の推進	Ⅱ-4-a	業務	○歩道には保水性ブロック、車道には遮熱性舗装等の実施 ○緑化推進要綱及びヒートアイランド対策助成により、緑化の創出を推進 ・緑化推進要綱の一部改正を検討 ・緑化指導による創出面積：基準値の130%以上	○歩道には保水性ブロック、車道には遮熱性舗装等の実施 ○緑化推進要綱及びヒートアイランド対策助成により、緑化の創出を推進 ・緑化受理件数：46件 ・緑化創出面積：3,196㎡ ・緑化指導による緑化面積/基準面積：155% ・ヒートアイランド対策助成による緑化創出面積：67.3㎡ ○【計画に追加で実施】緑の実態調査を実施	a	―	○歩道には保水性ブロック、車道には遮熱性舗装等の実施 ○緑化推進要綱及びヒートアイランド対策助成により、緑化の創出を推進 ・緑化推進要綱の一部改正を検討 ・緑化指導による創出面積：基準値の130%以上
―	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	ヒートアイランド対策の推進	Ⅱ-4-b	業務	○大手町ホトリアのホトリア広場有効活用方法について関係者で検討し、実行する。 ○大規模建築計画において、緑地の多面的な機能の創出の促進を検討していく。	○皇居外苑濠の水辺環境改善や生態系の再生を目的にお濠で採取した生きものをホトリア広場に移植・導入し保全を行う活動「濠プロジェクト」に取り組む。 　また、ホトリア広場を活用したエリア就業者とその家族、グループ社員他が参加する生物調査、セミナー等のイベントを開催。 ○大規模建築計画において、緑地の多面的な機能の創出の促進を検討	b	○公民協働のもと、運営方法について適宜、課題整理と改善検討を行う。 ○まとまった大きさの緑地であり、地域活性化のための有効なイベント開催等の可能性がある。関係者とさらに検討をしていきたい。	○大手町ホトリアのホトリア広場有効活用方法について関係者で検討し、実行する。 ○大規模建築計画において、緑地の多面的な機能の創出の促進を検討していく。
―	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	ヒートアイランド対策の推進	Ⅱ-4-c	業務	○ヒートアイランド対策助成申請件数：17件 ○助成制度の見直し	○ヒートアイランド対策助成申請件数：9件 ・緑化：2件 ・高反射率塗料：2件 ・日射調整フィルム・コーティング材：2件 ・ドライ型ミスト発生装置：3件	b	利用の促進を図るためさらなる周知を行っていく必要がある。	○ヒートアイランド対策助成申請件数：17件 ○助成制度の見直し
―	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	Ⅱ-5-a	業務	技術革新を取り込みながら継続的な見直しを検討	エネルギーデザイン策定業務の中で傾向・未利用エネルギーの導入について、最新の技術革新の動向を踏まえて検討した。	b	―	最新の技術革新を取り込みながら継続的な見直しを検討
―	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	Ⅱ-5-b	業務	情報共有	情報共有	b	本構想は霞が関における官庁施設の建替え計画と併せての実施を前提としており、平成30年度は官庁施設の建替計画に進捗が見られなかったため、関係機関（官庁）の動向を見守る。	情報共有
―	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	Ⅱ-5-c	業務	地域エネルギーデザインに基づき、拠点開発における面的エネルギー利用の導入について継続的に検討する。	地域エネルギーデザインに基づき、拠点開発における面的エネルギー利用の導入について検討をした。	b	―	地域エネルギーデザインに基づき、拠点開発における面的エネルギー利用の導入について継続的に検討する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
―	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	Ⅱ-5-d	業務	技術革新を取り込みながら継続的な見直しを検討	エネルギーデザイン策定業務の中で既成市街地における面的エネルギー利用について、最新の技術革新の動向を踏まえて検討した。	b	―	最新の技術革新を取り込みながら継続的な見直しを検討
―	まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	面的な千代田区エネルギーデザインの推進	Ⅱ-5-e	業務	地域エネルギーデザインに基づき、事業者支援のための区の具体的な体制整備について継続的に検討する。	地域エネルギーデザインに基づき、事業者支援のための区の具体的な体制整備の検討をした。	b	―	地域エネルギーデザインに基づき、事業者支援のための区の具体的な体制整備について継続的に検討する。
E	地域連携の推進	都心の低炭素化と地方の活性化の両立	Ⅲ-1-a	業務	○森林整備面積：約10ha ○カーボン・オフセットの実施	整備面積：10.67ha(間伐)	b	―	○森林整備面積：約10ha ○カーボン・オフセットの実施
E	地域連携の推進	都心の低炭素化と地方の活性化の両立	Ⅲ-1-b	業務	○植樹ツアーの実施　参加者：30名 ○【計画を深掘り】カーボン・オフセットの実施	○植樹ツアーの実施　参加者：23名 ○カーボン・オフセットの実施 整備面積：14.38ha 内訳　間伐：8.39ha 造林：1.24ha 下刈：4.75ha	a	令和3年度で協定期間が終了、その後の取組について検討する必要がある。 ○より多くの参加希望者がツアーに参加できるようにするための受付体制を整える必要がある。	○植樹ツアーの実施　参加者：30名
D	地域連携の推進	区内で学び働く昼間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-a	業務	温暖化配慮行動計画書制度の実施	温暖化配慮行動計画書制度の実施	b	―	温暖化配慮行動計画書制度の実施
D	地域連携の推進	区内で学び働く昼間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-b	業務	○温暖化配慮行動計画書制度提出件数：270事業所 ○優良な取組み（最優秀賞、優秀賞、特別賞、環境配慮賞）を表彰 ○事例集を発行	○温暖化配慮行動計画書制度提出件数：272事業所（義務提出者234、任意提出者38） ○優良な取組みを表彰：4事業所 ○事例集（「御仕事“恵呼化”見本帖」）を区内大学生と協働し作成、発行：3,000部	b	報告書の提出件数を増やすため、周知方法の工夫が必要である。	○温暖化配慮行動計画書制度提出件数：270事業所 ○優良な取組み（最優秀賞、特別賞、環境配慮賞）を表彰 ○事例集を発行

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	地域連携の推進	区内で学び働く昼間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-c	業務	【区】 〇千代田エコシステム推進協議会への支援（会費・補助金等）・協働 【千代田エコシステム推進協議会】 〇CESの普及拡大 〇各種イベントや講演会等の実施	【区】 〇千代田エコシステム推進協議会への支援（会費・補助金等）・協働 【千代田エコシステム推進協議会】 ＜主催＞ 〇CESクラスⅢに係る監査（83事業所） 〇「地中熱利用システム」見学会（26名） 〇CES環境活動普及助成制度 〇大都会の中のミクロワールドを観察しよう（90名） 〇環境配慮宣言事業 〇出前授業事業 〇養蜂プロジェクト ＜その他イベントへの参加＞ 〇ちよだ環境まつり 〇区内一斉打ち水 〇福祉まつり 〇エコ＆サイクルフェア2018 ＜冊子の発行（協働）＞ 〇エコチヨ	b	CES推進協議会が実施する会議やイベントの際、資料の確認やイベント開催時における準備等に関してさらなる連携を深め、より円滑に事業を進めることのできる体制を整える必要がある。	【区】 〇千代田エコシステム推進協議会への支援（会費・補助金等）・協働 【千代田エコシステム推進協議会】 〇CESの普及拡大 〇各種イベントや講演会等の実施
D	地域連携の推進	区内で学び働く昼間区民の温暖化対策行動の促進	Ⅲ-2-d	業務	〇環境連携会議の開催：1回	〇環境連携会議の開催：1回	b	―	〇環境連携会議の開催：1回
D	地域連携の推進	大丸有地区における“エコッツェリア”を中心とした啓発活動の実施	Ⅲ-3-a	業務	〇「エコッツェリア協会」の取組みの推進 〇「3×3 Lab Future」のより効果的な利用について検討、実施	〇「エコッツェリア協会」の取組みの推進（エリア内各所、3×3 Lab Futureを中心としたイベント、セミナー等の実施） ・丸の内朝大学：年間合計1,278名 ・丸の内プラチナ大学（7～11月）8講座　130人受講 ・CSV経営サロン2018：セミナー5回実施（延130名参加） ・大丸有地区打ち水夏祭り2018：7月23日～8月26日 ・夏休みエコキッズ探検隊2018：7月22日～8月21日	b	〇認知度を向上させるとともに、さらなる協力企業・団体を発掘する。 〇地区内の企業、関係者へ活動内容の浸透を図る。 〇個別イベントの認知度向上と周辺地区との連携による賑わいの広まりを図る。	〇「エコッツェリア協会」の取組みの推進 〇「3×3 Lab Future」のより効果的な利用について検討、実施

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	地域連携の推進	大丸有地区における“エコッツェリア”を中心とした啓発活動の実施	Ⅲ-3-b	業務	○「大丸有エコ結び」の継続実施（前年度比収入増を目標とする） ○環境基金を、森を守る活動や環境啓発イベント等の運用に活用する（新規案件の採用も検討していく）。	○「大丸有エコ結び」の継続実施 2009年度から2018年度末までの累計基金：10,312万円 2018年度基金実績：2,263万円 ○基金のイベント等への活用事例 ・夏イベント（打ち水やエコキッズ）への協賛 ・丸の内ラジオ体操への支援 ・清掃活動への支援 ・国産材ワークショップ実施 ・丸の内ハニープロジェクト実施支援 ・生物多様性に係る取組への支援（生き物モニタリング活動等）	b	○参加店舗の増加 ○環境基金の有効な活用方法の検討	○「大丸有エコ結び」の継続実施（前年度比収入増を目標とする） ○環境基金を、森を守る活動や環境啓発イベント等の運用に活用する（新規案件の採用も検討していく）。
D	地域連携の推進	家庭部門の対策（建築、設備、エネルギー管理）	Ⅲ-4-a	家庭	○環境カレンダーの作成・配布：10,000部（A4版壁掛けタイプカレンダー：9,000部、卓上版カレンダー：1,000部） ○エコめぐりガイドの配布 ○エコドライブ講習会の実施　参加者：25名	○環境カレンダーの作成・配布：10,000部 （A4版壁掛けタイプカレンダー：9,000部、卓上版カレンダー：1,000部） ○エコめぐりガイドの配布（作成は2年に1度） ○エコドライブ講習会の実施 参加者：18名	b	—	○環境カレンダーの作成・配布：10,000部（A4版壁掛けタイプカレンダー：9,000部、卓上版カレンダー：1,000部） ○エコめぐりガイドの作成・配布（10,000部） ○エコドライブ講習会の実施 参加者：25名
D	地域連携の推進	家庭部門の対策（建築、設備、エネルギー管理）	Ⅲ-4-b	家庭	○環境月間イベントの実施 ・環境まつり ・環境月間講演会 ・ゴーヤ苗等の配布 ○環境作品展の開催 ○他機関イベントへの参加 ○夏休み子どもエコ教室の実施 ○環境教育の実施 ○地球環境学習のチャレンジ集の配布 ○観察会の実施	○環境月間イベントの実施 ・環境まつり　参加者：969名 ・環境月間講演会　参加者：96名 ・ゴーヤの苗等の配布（計460セット） ○環境作品展の開催 ・環境啓発ポスター：486枚 ・環境標語：1,136点 ・優秀作品（標語）12点を表彰 ○他機関イベントへの参加 ・みどりとふれあうフェスティバル ・丸の内盆踊りまつり2018 ・エコ＆サイクルフェア2018 ○夏休み子どもエコ教室の実施 ・ガス管を使って万華鏡をつくってみよう！ 西神田児童センター（21名） 神田児童館（28名） ○環境教育は各校の計画に沿って適正に進められた。 ○地球環境学習のチャレンジ集の配布（作成は2年に1度） ○観察会の実施 ・セミ羽化観察会：2回 ・生きものさがし観察会：2回 ・秋のどんぐり観察と生きもの楽習会：1回	b	○今後も子どもの興味関心に応じて、観察会の内容を充実させていく必要がある。 ○環境教育のカリキュラムマネジメントに基づいた年間計画の見直しと改善	○環境月間イベントの実施 ・環境まつり ・環境月間講演会 ・ゴーヤ苗等の配布 ○環境作品展の開催 ○他機関イベントへの参加 ○夏休み子どもエコ教室の実施 ○環境教育の実施 ○地球環境学習のチャレンジ集の作成・配布 ○観察会の実施

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	地域連携の推進	家庭部門の対策（建築、設備、エネルギー管理）	Ⅲ-4-c	家庭	省エネルギー改修等助成制度申請件数（住宅）:100件	省エネルギー改修等助成制度申請件数（住宅）:75件	b	利用の促進を図るためさらなる周知を行っていく必要がある。	省エネルギー改修等助成制度申請件数（住宅）:100件
D	地域連携の推進	家庭部門の対策（建築、設備、エネルギー管理）	Ⅲ-4-d	家庭	省エネ診断件数：3件	省エネ診断件数：1件	b	―	平成30年度をもって事業終了
D	地域連携の推進	家庭部門の対策（建築、設備、エネルギー管理）	Ⅲ-4-e	家庭	「エコ・アクション・ポイント事業（EAP）」運営事業者の撤退及び登録者減少のため、事業廃止	事業廃止	d	―	―
D	地域連携の推進	家庭部門の対策（建築、設備、エネルギー管理）	Ⅲ-4-f	家庭	「エコ・アクション・ポイント事業（EAP）」運営事業者の撤退及び登録者減少のため、事業廃止	事業廃止	d	―	―
E	地域連携の推進	千代田区の特性を活かした波及効果の最大化	Ⅲ-5-a	業務	事業計画の検討、調整	事業計画の検討、調整	b	―	事業計画の検討、調整
D	地域連携の推進	体感型地球温暖化対策の推進	Ⅲ-6-a	業務	候補地の検討	候補地の検討	b	候補地を決定するためには、関係部署との調整が必要である。	候補地の検討

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　千代田区

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	地域連携の推進	体感型地球温暖化対策の推進	Ⅲ-6-b	業務	○区内一斉打ち水の実施　参加団体等：35件 ○打ち水月間オープニングイベントの実施 ○打ち水用具の貸出し：25件	○区内一斉打ち水　参加団体等：50件 ○打ち水月間オープニングイベント　参加者：110名 ○打ち水用具の貸出し：25件	a	―	○区内一斉打ち水の実施　参加団体等：35件 ○打ち水月間オープニングイベントの実施 ○打ち水用具の貸出し：25件
E	地域連携の推進	地球温暖化対策推進のためのサポート機能の充実・情報発信	Ⅲ-7-a	業務	相談件数：1,215件 （243日×5件/日）	相談件数：約1,215件以上 ・助成制度や建築物環境計画書制度に関する相談への対応 ・建物の省エネ手法に対する相談 ・緑化に関する相談	b	よりわかりやすいHPやパンフレットを作成する。	相談件数：1,215件 （243日×5件/日）
E	地域連携の推進	地球温暖化対策推進のためのサポート機能の充実・情報発信	Ⅲ-7-b	業務	○地球温暖化対策推進懇談会の開催：2回 ○推進本部会議の開催：2回	○地球温暖化対策推進懇談会の開催：1回 ○推進本部会議の開催：2回	b	―	○地球温暖化対策推進懇談会の開催：2回 ○推進本部会議の開催：2回

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式４取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
－	家庭部門	①新築住宅の省エネ化・低炭素化	1-家庭①	家庭部門	新築住宅の省エネ化・低炭素化の推進 事業量目標（累計） 新築住宅の省エネ適合増加数 戸建：30,000戸 集合：50,000戸 引き続き、普及啓発や指導により、省エネルギー型住宅やCASBEE横浜の普及を図る。 また、ZEH推進事業等により新築住宅における省エネルギー化を通じた温暖化対策を進めていく。	事業量実績（累計） 新築住宅の省エネ適合増加数 戸建：27,529戸 集合：46,078戸 以下の取組により新築住宅の省エネ化推進を行った。 ・CASBEE横浜推進事業（セミナー、講習会の開催、リーフレット、チラシ配布） ・新築住宅のうち省エネに配慮した住宅の割合（45.7%） ・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）普及促進補助（19件） ・よこはまZEH・アカデミーの開催 ・省エネ住宅相談委員登録制度の推進	b	引き続き、新築住宅等の省エネ適合基準率を上げていくための取組が必要。 また、「エネルギー基本計画」において国が政策目標として掲げている通り、低炭素社会の実現に向けて、新築住宅におけるZEH普及等を進める必要がある。	引き続き、普及啓発や指導により、省エネルギー型住宅やCASBEE横浜の普及を図る。 また、ZEH推進事業等により新築住宅における省エネルギー化を通じた温暖化対策を進めていく。
		③住宅機器の省エネ化 ④家電の省エネ化	2-家庭③④	家庭部門	住宅機器・家電の省エネ化推進 事業量目標（累計） 電気ヒートポンプ給湯器：175,000世帯 潜熱回収型給湯器：300,000世帯 燃料電池：15,000世帯 家電（一式）：650,000世帯 企業・団体等と連携した効率的な普及啓発キャンペーン等により、省エネ機器・家電の導入推進を図る。	事業量実績（累計） 電気ヒートポンプ給湯器：41,000世帯 潜熱回収型給湯器：231,000世帯 燃料電池：16,000世帯 家電（一式）：530,000世帯 以下の取組により家庭の省エネ化の推進を行った。 ・IKEA港北による市営団地へのLED寄贈 ・家庭用燃料電池補助の実施（365件） ・ヨコハマ・エコ・スクールによる講座の開催等による普及啓発（34,847人） ・横浜市地球温暖化対策推進協議会と連携し、各区の区民まつり等での普及啓発の実施（計19回） ・こども「エコ活」大作戦の実施（25,492人参加） ・スポーツ選手を起用した普及啓発ポスターによる普及啓発の実施	b	市民への普及啓発をより強力に行い、住宅機器の省エネ化及び省エネ家電を普及していく必要がある。	企業・団体等と連携した効率的な普及啓発キャンペーン等により、省エネ機器・家電の導入推進を図る。
－	業務部門	①排出量の計画的な削減 ②事業所における省エネ	3-業務①②	業務部門	事業所における省エネの推進 事業量目標（累計） 省エネ基準適合建築物増加面積：5.5km2 省エネ行動実施増加率：5% コージェネレーションシステム、燃料電池の導入増加数：80件 中小企業補助や計画書制度等の運用により、事業所における省エネの推進を図る。	事業量実績（累計） 省エネ基準適合建築物増加面積：3.4km2 省エネ行動実施増加率：7% コージェネレーションシステム導入増加数：56件 以下の取組により事業所の省エネ化の推進を行った。 ・横浜市地球温暖化対策事業者協議会省エネ講座（5回） ・公民連携で推進しているバーチャルパワープラント実証事業において、市内小中学校に蓄電池設備を設置（累計47校） ・横浜市地球温暖化対策計画書制度の運用（説明会、表彰） ・CASBEE横浜推進事業（セミナー、講習会の開催、リーフレット、チラシ配布）	c	温室効果ガスを削減するために、引き続き事業所における省エネを促進していく必要がある。	中小企業補助や計画書制度等の運用により、事業所における省エネの推進を図る。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
－	産業部門	①排出量の計画的な削減 ②工場における省エネ	4-産業①②	産業部門	工場における省エネの推進 事業量目標（累計） 工場の省エネ（ESCO）増加件数：1,000件 コージェネレーションシステム、燃料電池の導入増加数：25件 設備投資助成や計画書制度の運用により工場における省エネの促進を図る。	事業量実績（累計） 工場の省エネ（ESCO）増加件数：2,243件 コージェネレーションシステム、燃料電池の導入増加数：5件 以下の取組により工場の省エネ化の推進を行った。 ・横浜市地球温暖化対策事業者協議会省エネ講座（5回） ・横浜市地球温暖化対策計画書制度の運用（説明会、表彰） ・再生可能エネルギー導入検討報告制度の運用（報告書受付件数97件）	b	中小企業の工場・生産設備に対する省エネ化が課題となっており、引き続きCO2削減に資する設備投資を支援する必要がある。	設備投資助成や計画書制度の運用により工場における省エネの促進を図る。
－	運輸部門	②車両の改善等	5-運輸②	運輸部門	車両の改善等の推進 事業量目標（累計） クリーンエネルギー自動車増加数：115,000台 トップランナー基準適合自動車増加数：285,000台 水素ステーション、公共施設への電気自動車用充電設備の増設や、普及啓発等により、クリーンエネルギー自動車の導入を促進していく。	事業量実績（累計） クリーンエネルギー自動車増加数：166,109台 トップランナー基準適合自動車増加数：120,354台 以下の取組により次世代交通インフラの整備及びクリーンエネルギー自動車の導入促進を行った。 ・水素ステーション整備（累計6か所） ・公共施設への電気自動車用充電設備の整備（累計22基） ・FCV補助　16台（平成30年度） ・FCV公用車　13台導入（累計） ・超小型モビリティを活用したカーシェア及びレンタカー型の実証実験「チョイモビ　ヨコハマ」による普及啓発	b	引き続き、クリーンエネルギー自動車の導入を促進していく必要がある。	水素ステーション、公共施設への電気自動車用充電設備の増設や、普及啓発等により、クリーンエネルギー自動車の導入を促進していく。
－	廃棄物部門	①一般廃棄物の削減・適正処理 ③廃熱利用	6-廃棄物①③	廃棄物部門	ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減 事業量目標（累計） 温室効果ガス削減量：35,000 t-CO2 横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン）に基づき、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減を進める。	事業量実績（累計） 温室効果ガス削減量：805 t-CO2 以下の取組によりごみの総量の削減および廃棄物発電に取り組んだ。 ・九都県市と連携した「エコなライフスタイル」の普及啓発等、市民・事業者の取組促進を実施。 ・4焼却工場にて余熱利用実施	c	焼却ごみ量に含まれるプラスチック、合成繊維の割合を減らす必要がある。	横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン）に基づき、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減を進める。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C,D	低炭素まちづくり	①エリアごとの低炭素化、都市の熱環境の改善	7-まち①	低炭素まちづくり	持続可能なまちづくりの推進 事業量目標（累計） 持続可能な住宅地モデルプロジェクト数：4か所 シンポジウム、地域イベント等の開催により、低炭素まちづくりの普及啓発を図る。	事業量実績（累計） 持続可能な住宅地モデルプロジェクト数：4か所 以下の取組により低炭素まちづくりの推進及び普及啓発を実施した。 青葉区たまプラーザ駅北側地区等（東急田園都市線沿線地域） ・エリアマネジメントの推進 ・郊外住宅地における新しい暮らし・住まいの提言 ・まちぐるみの保育・子育ての推進 ・健康でいきいきと暮らせるまちの推進 ・郊外住宅地での新たな就労のあり方や働き方の推進 ・「次世代郊外まちづくり」の情報発信、及びプロモーション 緑区十日市場町周辺地域 ・周辺の公共施設が連携したイベントへの事業者の参画等、エリアマネジメントの連携体制の構築を推進。 ・22街区における公募要項策定及び公募の開始（平成31年2月1日） 相鉄いずみ野線沿線地域 ・産学公連携、多様な主体の相互連携による地域課題の解決 ・IoTを活用した住宅等の取組検討 ・住替えモデルの推進を通じた沿線エリアの地域活性化 ・持続可能なエリアマネジメントのための仕組みづくりの検討 磯子区洋光台周辺地区 ・洋光台エリア会議 ・空き店舗（CCラボ）を活用した地域交流拠点の体制づくり ・防災分野の取組強化 ・環境・エネルギー分野の取組 ・駅周辺機能の再編検討 その他、住宅地の再生・活性化に向け、旭区における広場の活用による団地再生の取組の実施など、市内郊外部での団地の再生支援等の充実等を推進した。	a	引き続き、地球環境や地域環境に配慮したまちづくりのための取組を行っていく必要がある。	持続可能なまちづくりの推進 事業量目標（累計） 持続可能な住宅地モデルプロジェクト数：4か所 シンポジウム、地域イベント等の開催により、低炭素まちづくりの普及啓発を図る。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
		④横浜グリーンバレーの推進	8-まち④	低炭素まちづくり	横浜グリーンバレーによる温暖化対策事業の推進、ネットワーク強化 事業量目標（単年） イベント実施回数：4回 シンポジウム、体験イベント等の開催により、横浜グリーンバレーの普及啓発を図る。	事業量実績（単年） イベント開催・事業発信実施回数：4回 横浜ブルーカーボン・オフセット制度の運用件数：12件 以下の取組により横浜グリーンバレーの普及啓発及び地元企業との連携強化が図られた。 ・横浜ブルーカーボン事業広報の実施 ①横浜八景島シーパラダイスにて「東京湾の生き物観察ツアー」 開催（24人参加） ②わかめ植付けイベント（14人参加） ③わかめ収穫イベント（23人参加） ④第7回ブルーカーボンシンポジウム開催（120名参加） ・横浜ブルーカーボン・オフセット制度の運用 地元の企業・団体の「わかめの地産地消」等によるCO2削減効果を活用したカーボンオフセットを実施。 （オフセット実施イベント・企業） 2018世界トライアスロンシリーズ横浜大会、第9回横浜シーサイドトライアスロン大会、みなとみらいスマートフェスティバル、石井造園株式会社、株式会社大川印刷、株式会社丸井グループ、株式会社フリエスポーツクラブ、株式会社ダイイチ、竹中・西松建設共同企業体、株式会社湘南貿易、横浜消火器株式会社	a	引き続き、地元企業等と協働しながら、横浜グリーンバレーを推進していく必要がある。	横浜グリーンバレーによる温暖化対策事業の推進、ネットワーク強化 事業量目標（単年） イベント実施回数：4回 シンポジウム、体験イベント等の開催により、横浜グリーンバレーの普及啓発を図る。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 横浜市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	低炭素連携	②海外都市との連携の推進	9-連携②	低炭素連携	温暖化対策関連、政策関連での国際連携の推進 事業量目標（単年） 国際会議等の参加回数：3回 国際会議の参加、都市間連携の強化等により、本市の取組を発信していく。	事業量実績（単年） 国際会議、会合等の参加回数：10回 以下の取組により都市間連携の強化及び国際社会に向けて本市の取組の発信を実施した。 ・IUC（日EU都市間協力プロジェクト）をフランクフルト市と実施 ・C40ワークショップでの講演 ・COP24内のジャパンパビリオン及びサイドイベントに登壇 ・アジア・スマートシティ会議を開催。14カ国から計約500名が参加（過去最大規模）。横浜宣言を発表。 ・視察の受入（ニュージーランド大臣、フランス大使館など） ・CNCAイノベーションファンドのプロジェクトを実施（一部バンクーバー市と共同実施） ・バルセロナ市で開催されるスマートシティに関する世界最大級の国際展示会及び国際会議へ出席。副市長がZero Carbon Yokohamaをはじめとする本市施策を発表。 他	a	引き続き、海外他都市、国際都市ネットワーク等との連携を推進していく必要がある。	国際会議の参加、都市間連携の強化等により、本市の取組を発信していく。

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	1-1)	富山港線のLRT化	1	運輸	・引き続き、安心・安全な運行を実施する。 ・富山港線軌道区間について、信号設備等の整備やそれに伴う舗装工事等の施設整備を行うとともに、新たに車両を1編成導入するにあたり、その車両設計を委託する。	＜実施＞ ・引き続き、富山港線の安心・安全な運行を継続する。 ・路面電車南北接続後の南北直通運行に備えて低床車両を1編成導入した。	b	・駅間距離の長いインテック本社前～奥田中学校前間に停留場を設け、利便性向上を図る。	・引き続き、安心・安全な運行を実施する。 ・路面電車南北接続後の富山港線の更なる利便性向上を図るため、インテック本社前～奥田中学校前停留場間に（仮称）永楽町停留場を整備する。
		市内電車環状線化	2	運輸	・引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続する。 ・引き続き、安全運行が実現できるよう、市は軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。	＜実施＞ ・環状線の安全運行のため、施設の保有、維持管理を行った。	a	・環状線の利用促進を図るため、中心市街地活性化関連の各種事業との連携。	・引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続する。 ・引き続き、安全運行が実現できるよう、市は軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。
		南北路面電車一体化（構想）	3	運輸	路面電車南北接続後の運行形態や運賃体系等の検討を行うとともに、路面電車南北接続（第2期）事業の進捗を図る。	＜実施＞ ・軌道路盤及び軌道施設の整備を行うとともに、路面電車南北接続後の運行形態等について詳細検討を行った。	b	・路面電車南北接続後の運行形態や運営形態について、運行サービス水準の向上や、持続可能な体制の構築が必要なため、運営会社を一社化する。	路面電車南北接続後の運行形態や運賃体系等の検討を行うとともに、路面電車南北接続第2期事業について、令和2年3月の開業に向けて軌道路盤及び軌道施設の整備を行う。
		富山地方鉄道上滝線LRT化（構想）	4	運輸	・引き続き、施設面での課題について対応策を検討する。 ・平成28年度実施のアンケート調査についての結果分析を行う。	＜検討＞ ・市内電車が上滝線に乗入れる場合の技術的な課題について対応策を検討した。 ・沿線住民の利用意向から乗入れした場合の採算性について検討した。	b	・上滝線（鉄道線）に、路面電車車両を運行することは施設面での課題が多く、その対応策の検討が引き続き必要。 ・乗入れの有無に関わらず、上滝線の利用者増の取り組みを推進することが重要。	路面電車南北接続後の運行形態や運賃体系等の検討を行うとともに、路面電車南北接続第2期事業について、令和2年3月の開業に向けて軌道路盤及び軌道施設の整備を行う。
		富山駅周辺地区土地区画整理事業	5	運輸	・富山駅南北線電線類地中化の部分施工を行い、事業の進捗を図る。 ・富山駅北口駅前広場の実施設計及び富山駅北口地下広場の耐震補強の実施設計を行う。	＜実施＞ ・富山駅南北線電線類地中化の部分施工 ・富山駅北口駅前広場の実施設計及び富山駅北口地下広場の耐震補強実施設計完了 ・富山駅北口駅前広場の修景施設実施設計完了 ・富山駅北口乗務員施設の解体工事・動産移転補償	b	・富山駅周辺地区は、事業が輻輳しているため、他事業関係者と連絡を取りながら、整備工事の施工に関する調整を実施する。	・富山駅北口仮広場整備工事 ・富山駅北口地下広場耐震補強工事 ・富山駅北口駅前広場基盤整備工事 ・富山駅南西街区整地等工事 ・富山駅前交番解体工事 ・富山駅前交番移転補償 ・富山駅南西街区電柱等移設補償
		富山駅付近連続立体交差事業	6	運輸	・引き続き、在来線高架橋の整備を行う。	＜実施＞ ・富山駅付近連続立体交差事業（事業主体：富山県）において、あいの風とやま鉄道下り線高架構造物の整備を進め、駅舎建屋工事に着手 ・あいの風とやま鉄道下り線高架化に協力し、平成31年3月の高架切替を実施	b	・土地区画整理事業と同時に整備するため、緊密に連絡を取り、調整する。	・富山地方鉄道高架化事業着手を目指す
		JR北陸本線並行在来線化事業	7	運輸	あいの風とやま鉄道利用促進協議会を通じて、並行在来線の存続並びに公共交通活性化を図る。	＜実施＞ ・あいの風とやま鉄道利用促進協議会を通じて、並行在来線の存続並びに公共交通活性化を推進。	b	－	あいの風とやま鉄道利用促進協議会を通じて、並行在来線の存続並びに公共交通活性化を図るとともに、新駅及び新改札設置に対する支援を行う。
		鉄道駅周辺（地域拠点）の基盤整備	8	運輸	・東富山駅及び呉羽駅周辺において、、良好な住環境の誘導を定める地区計画を策定するため、地元住民や関係事業者との協議を進める。	＜実施＞ 地域の生活拠点整備については、コンパクトなまちづくりの推進を図るため、鉄道駅等周辺において、計画的な土地利用が図られるように開発基本構想を作成したほか、地域住民が主体となったまちづくり活動を支援した。	b	－	・東富山駅周辺整備の実施設計 ・東富山駅周辺の道路整備工事 ・呉羽駅周辺整備の実施設計
		市内電車運送高度化事業	9	運輸	引き続き、整備したシステムの適切かつ安定した運用を行う。	＜実施＞ ・整備したシステムの適切かつ安定した運用を実施。	b	－	引き続き、整備したシステムの適切かつ安定した運用を行う。
		イメージリーダー路線整備事業	10	運輸	H28で当初予定していた車両数10台を達成。今後は、事業者が主導して当該路線にノンステップ車両を導入する際に支援を行っていく。	＜検討・実施せず＞	b	事業者において導入計画がないため。	事業者の車両導入計画に合わせて実施する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
		市内電車活性化事業	11	運輸	平成29年度に新型低床車両1編成を導入するとともに、平成31年度までに更に2編成を導入する。	＜検討・実施せず＞	b	事業者において導入計画がないため。	事業者の車両導入計画に合わせて実施する。 事業者において、今後の新型低床車両の導入時期を検討
	1-2)	JR高山本線活性化社会実験	12	運輸	H22年度までのJR高山本線活性化社会実験の成果を踏まえ、以下の効果の高い施策について、引き続き取り組む。 ・朝夕の増便運行 ・P&R駐車場の継続設置 ・利用促進団体への支援	＜実施＞ JR高山本線活性化事業として、以下の施策を実施。 ・朝夕の増便運行（富山駅～越中八尾駅間　34本→41本） ・P&R駐車場の継続設置等	b	－	H22年度までのJR高山本線活性化社会実験の成果を踏まえ、以下の効果の高い施策について、引き続き取り組む。 ・朝夕の増便運行 ・P&R駐車場の継続設置等
		富山港線P&R（パークアンドライド）事業実施	13	運輸	P＆R駐車場の継続設置を行う。	＜実施＞ 富山ライトレール富山港線の蓮町P&R駐車場の継続。	b	－	P＆R駐車場の継続設置を行う。
		コミュニティバス等運行事業	14	運輸	市営コミュニティバスにおいて持続的に公平なサービスを提供するため、引き続き市営コミュニティバスの運行や、民間赤字バス路線への補助を継続して行い、市民の身近な生活の足を確保する。	＜実施＞ コミュニティバスの運行	b	利用者の増	運行を継続する。
		ICカード利用拡大事業	15	運輸	・公共交通の利用促進を図るため、ICカードの計画的な利用啓発に取り組む。 ・市内の学校等の学生証等への交通系ICカード機能の付加と利用啓発について拡大を図る。	＜実施＞ ・ICカードのチャージ機の運営について、支援を行った。 ・公共交通の利用促進を図るため、ICカードの計画的な利用啓発に取り組んだ。 ・市内環状線沿線専門学校の学生証にICカードを導入し、公共交通の利用者拡大を図った	b	ICカードの多機能化と普及の拡大を検討する。	・公共交通の利用促進を図るため、ICカードの計画的な利用啓発に取り組む。
		高齢者の公共交通利用促進事業	16	運輸	・引き続き、「おでかけ定期券事業」を実施する。 ・「シルバーパスカ事業」については、31年度の廃止に向け、新規の発行は行わないため、「おでかけ定期券事業」への移行を積極的に促す。	＜実施＞ おでかけ定期券の発行を引き続き実施した。 ＜H30年度実績＞ 申込者数24,972人、利用実績1,005,412人	b	申込率が頭打ちになっているため、PR強化等により新規利用者の獲得や更新の促進を図る必要がある。	引き続き実施する。
		環境配慮型ボートによる学習支援船運航社会実験	17	運輸	学習支援船の運航を引き続き実施する。	＜実施＞ 学習支援船の運航を引き続き実施した。 （H30年度乗船者数60,748人）	b	北陸新幹線開業効果に落ち着きが見られるため、PR強化等により利用促進を図る必要がある。	引き続き実施する。
E		モビリティ・マネジメント事業	18	運輸	引き続き、戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、特に交通環境学習「のりもの語り教育」の市内小学校全校実施に向け、働きかける。	＜実施＞ ・転入者に対し、「おでかけのりものマップ」等を配布して啓発を行った。 ・ケーブルテレビ富山「富山市からのお知らせ」等を通じて市民に向けて啓発を行った。 ・富山大学や市内環状線沿線専門学校の学生証に交通系ICカードの機能を付加するとともに、授業の1コマを使って啓発を行った。 ・小学生向けの教材を作成し、授業をしてもらうことで啓発を行った。	b	ハード事業と違い、即効性がなく、効果の定量化も困難である。	引き続き、戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、特に交通環境学習「のりもの語り教育」の市内小学校全校実施に向け、働きかける。
		自転車市民共同利用システム導入事業	19	運輸	・随時ステーションの増設箇所の適地調査を行う ・各種イベント等で事業の周知啓発を図る	＜実施＞ ・平成22年3月の供用開始以来、利用回数が増加しており、H30年度実績で供用開始時から累計で508,051回となっている。	a	・利用回数の増加を図るため、料金体系の適正化等の見直しの検討を図る。 ・また、利用手続きの簡素化の検討やPR等の継続を進め、さらなる会員数の増加を図る。	・法人利用の拡大を図るため、企業訪問等を実施し、法人パスの周知並びにお試しパスの利用を促す。 ・各種イベント等で事業の周知啓発を図る
		高齢者運転免許自主返納支援制度	20	運輸	継続実施し、申請件数は1,207件を見込んでいる。	＜実施＞ 65歳以上で運転免許を自主的に返納した市民に対して、車に代わる移動手段となるバスや電車など公共交通機関の各種乗車券等を支援した（H30年度申請件数1,899件）。	b	－	今年度から事業の縮小を図り、令和3年度をもって申請の受付を終了する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	2-1)	まちなか居住推進事業	21	家庭	引き続きまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する（計画では、共同住宅建設費補助10戸、住宅取得補助70戸、家賃助成40件（新規）の予定）。	＜実施＞ まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居、及びまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の建設に対して支援した。 ・共同住宅建設　103戸 ・住宅取得補助　84戸 ・家賃助成　59件（新規）	b	共同住宅建設費補助は計画を上回り、その他の事業においてもほぼ見込み通りの申請があった。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後も引続き事業を実施する。	引き続きまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する（計画では、共同住宅建設費補助10戸、住宅取得補助70戸、家賃助成40件（新規）の予定）。
		公共交通沿線居住推進事業	22	家庭	引き続き公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線住宅の取得に対して支援する（計画では、共同住宅建設補助110戸、住宅取得補助85戸の予定）。	＜実施＞ 公共交通沿線の住宅取得と公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備対して支援した。 ・共同住宅建設補助　138戸 ・住宅取得補助　102戸	b	共同住宅建設費補助、戸建て住宅補助ともにほぼ見込み通りの申請があった。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後も引続き事業を実施する。	引き続き公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線住宅の取得に対して支援する（計画では、共同住宅建設補助110戸、住宅取得補助85戸の予定）。
		富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業	23	家庭	引き続き、周知、PRを行う。	＜検討・実施せず＞ 平成29年度で事業廃止	b	－	－
	2-2)	中心市街地活性化コミュニティバス事業	24	家庭	利用者の利便性向上及び利用促進を図り、継続的な運行を実施する。	＜実施＞ コミュニティバスの運行	b	利用者の増	運行を継続する。
		総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業	25	家庭	完了	＜実施＞ 優良建築物等整備事業の完了に併せて、分譲住宅は完売した。	b	－	－
		西町南地区第一種市街地再開発事業	26	家庭	完了	＜実施＞ ・市街地再開発事業を行う市街地再開発組合に対して補助を行った。 ・平成27年8月、富山市ガラス美術館（新設）、富山市立図書館（移設）がオープンした。 （平成29年度TOYAMAキラリ入館者数　73万9344人、ガラス美術館入館者数12万9007人） ・公共施設利用者用駐車場を設けていないため、公共交通利用に寄与している。	b	－	－
		西町東南地区第一種市街地再開発事業	27	家庭	完了	＜実施＞ 市街地再開発事業の完了に併せて、分譲住宅は完売し、賃貸住宅は満室となっている。	b	－	－
		中央通りfブロック第一種市街地再開発事業	28	家庭	完了	＜実施＞ 市街地再開発事業の完了に併せて、分譲住宅は完売した。	b	－	－
		総曲輪西地区第一種市街地再開発事業	29	家庭	完了	＜実施＞ 6月の市街地再開発事業工事の完了に併せて、シネマコンプレックスやホテル等がオープンし、賑わいの創出に寄与している。	a	－	－

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
		都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	30	家庭	・引き続きを大規模集客施設の郊外立地規制を継続する。	＜実施＞ 引き続き、市内全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区に指定し、1万m^2以上の集客施設の建築を規制した。	b	・延床面積1万㎡未満の中小規模店舗の集積立地に対するコントロールする必要がある。 （改善方針） ・中小規模店舗の集積立地に対する取扱い方針を検討する。	・引き続きを大規模集客施設の郊外立地規制を継続する。
		中心市街地への都市機能の集約	31	家庭	官民連携による中心市街地の活性化に向けた取り組みを行う。	＜検討・実施せず＞ H28 事業完了	b	－	－
		商店街魅力創出事業	32	家庭	引き続き、市が各商店街に対して積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。	＜実施＞ ・商店街からの要望がなかったため件数は0件。	b	・商店街単位での申請・実施となるため、各商店街における合意形成に時間を要する。 ・市が各商店街に対し、本事業の詳細について積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。	引き続き、市が各商店街に対して積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。
		中心商店街出店促進事業（新規出店サポート事業）	33	家庭	引き続き実施する。	＜実施＞ ・改装費4件、賃借料7件の補助金交付を行った。	b	依然として空き店舗がみられるため、制度の周知に努め、空き店舗への出店を促進し、魅力ある商店街の形成を図る必要がある。	引き続き実施する。
		地域優良賃貸住宅供給促進事業	34	家庭	整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知をおこなう。	＜実施＞ 支援制度の周知、PRを行った。	b	当事業は、民間事業者の施設建設に対する補助事業であるため必ずしも計画通り進行しない。	整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知をおこなう。
		空き家バンク事業	35	家庭	平成25年度から運用開始した「空き家情報バンク」により、まちなか・公共交通沿線における居住を推進する。	＜実施＞ 土地・建物の有効利用を図る目的として、空き家の情報提供を行った。登録実績5件	b	状態の良い物件が不足しているため、需要とのマッチングに問題がある。また、空き家所有者に対する市場への供給意識の改善の検討が必要である。	平成25年度から運用開始した「空き家情報バンク」により、まちなか・公共交通沿線における居住を推進する。
		エコ＆スムーズロード事業	36	運輸	・当面、右折レーンの設置予定無し	＜検討・実施せず＞	b	－	－
	3-1）	まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針における断熱性能基準の引き上げ	37	家庭	住宅建設事業者との基準引き上げに関する協議を継続する。 実施に向けた調整が終了しだい、要綱改正の上事業を実施する。	＜実施＞ ・改装費4件、賃借料7件の補助金交付を行った。	b	依然として空き店舗がみられるため、制度の周知に努め、空き店舗への出店を促進し、魅力ある商店街の形成を図る必要がある。	引き続き実施する。
		まちなかにおける一戸建て住宅リフォーム補助	38	家庭	制度の周知等を徹底し、住宅リフォーム補助の支援を行う。（計画では住宅リフォーム補助4戸の予定） また、公共交通沿線補助対象地区において住宅リフォーム補助を実施し、まちなかや公共交通沿線地区への居住を推進します。	＜実施＞ 支援制度の周知、PRを行った。	b	当事業は、民間事業者の施設建設に対する補助事業であるため必ずしも計画通り進行しない。	整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知をおこなう。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D		住宅用太陽光発電の導入支援	39	家庭	太陽光発電システムの設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助事業の見直しを行う。	＜実施＞ 「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」」を継続して実施した。 H30富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業：236件	b	補助金額の妥当性の検証の必要がある。	太陽光発電システムの設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助事業の見直しを行う。
		省エネ設備等の導入支援	40	家庭	・さらなる補助件数の拡大を図る。 ・国の補助制度や、設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助制度の見直しを行う。 ・市民へ広報やホームページなどを通じて普及・啓発活動を行う。	＜実施＞ 「富山市省エネ設備等設置補助事業」を実施した。 富山市省エネ設備等設置補助事業：267件（太陽熱1件・エコウィル0件・ペレットストーブ25件・エネファーム73件・地中熱利用システム0件・蓄電システム106件・HEMS73件）	b	・市民への広報活動やPRが必要。 ・要件の見直し等を図り、さらなる補助件数の向上を目指す。	・さらなる補助件数の拡大を図る。 ・国の補助制度や、設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助制度の見直しを行う。 ・市民へ広報やホームページなどを通じて普及・啓発活動を行う。
E	3-2）	省エネルギー推進事業（家庭）	41	家庭	予算がなくても家庭における省エネルギー化を推進するために市民への啓発を続ける。 環境教育の一環として、夏休み富山市エコキッズ環境教室を開催する。	＜実施＞ 省エネ家電に対する予算措置はなかったが、広報とやまやケーブルTV・イベント等で市民へ省エネや節電について啓発を行った。 また、環境教育の一環として、夏休みエコキッズ環境教室を3回実施した。 （電気レーシングカート教室、エコクッキング教室、LEDあかり工作教室）	a	・予算がない場合も、引き続き省エネの啓発を行う。	予算がなくても家庭における省エネルギー化を推進するために市民への啓発を続ける。 環境教育の一環として、夏休み富山市エコキッズ環境教室を開催する。
		次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	42	家庭	引き続き、「3R推進スクール」を実施する。	＜実施＞ ・市内の保育所・幼稚園や小学校の子供たちを対象に3R（リデュース・リユース・リサイクル）の意義や実践することの大切さなどを講義し、実際のリサイクル製品やごみ収集車にも触れることができる「3R推進スクール」を実施した。	a	・実施する学校は年々増加傾向にあるが、保護者に対しても啓発をできる「授業参観日」で開催する等、休日開催や内容を充実させ、実施校の増加を図る。	引き続き、「3R推進スクール」を実施する。
		次世代エネルギーパーク等を活用した環境意識啓発の推進	43	家庭	今後も広く啓発を図ることが出来るよう、ツアーの企画を行う。 ツアーの回数や見学場所を再検討し、環境意識がより醸成される内容とする。	＜実施＞ 平成23年度に資源エネルギー庁より「次世代エネルギーパーク」に認定されたことを受け、環境教育や市民のエコツアーとして関連施設を巡る「富山市次世代エネルギーパーク見学ツアー」を実施した。 （開催件数：8月1回、10月1回、11月1回）	b	・環境啓発効果の高いツアー内容の企画	今後も広く啓発を図ることが出来るよう、ツアーの企画を行う。 ツアーの回数や見学場所を再検討し、環境意識がより醸成される内容とする。
		LED等を活用した省エネルギー意識啓発の推進	44	家庭	・市の関連イベントにおいて、引き続きLEDを使用する。	太陽光発電により給電するLEDペットボトル照明を用いて牛岳温泉スキー場等をライトアップするイベントを実施し、中山間地域と都市部との交流人口の拡大を図るとともに、本市の新しい観光資源としてPRを行った。	b	期間中の観光客入込数の推移から、交流人口の拡大に一定の効果があるものと思われる。 観光客入込数の増加に向け事業の周知に力を入れていきたい。	太陽光発電により給電するLEDペットボトル照明を用いて牛岳温泉スキー場等をライトアップするイベントを実施し、中山間地域と都市部との交流人口の拡大を図るとともに、本市の新しい観光資源としてPRを行う。
		里山空間を活用したエネルギー・環境意識啓発の推進	45	業務・その他	・引き続き子どもたちを対象とした体験プログラムを複数回実施しながら、環境教育プログラムの開発・改善を進める。	＜実施＞ ・呉羽丘陵の里山を利用した環境教育プログラムの開発を目的として、県内大学間のサークル「レスコ」が中心となり、環境教育事業「呉羽丘陵たんけん隊」を春、夏、秋の3回実施した。	b	・引き続きプログラムの開発・改善を進め、近隣学校との共同取組を行い総合的な学習と連携した教育活動を展開する。	・引き続き、新たな体験プログラムを含め、複数回実施しながら、環境教育プログラムの開発・改善を進める。
	4-1）	行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤運動の実施	46	運輸	引き続き、県下ノーマイカーウイークに対する協力及び市独自のノーマイカー運動を実施するとともに、より効果的な方法について検討する。	＜実施＞ 富山県と協力し、県下統一ノーマイカー運動を実施し、市職員を対象として、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーに設定し取り組んだ。	b	・現状において、公共交通が充実している本庁では約8割の職員が公共交通を利用しており、自動車通勤をしているのは主に交代勤務の消防・病院、早朝出勤の環境センター等になっており、公共交通を利用すること自体が難しい職員となっている。	引き続き、県下ノーマイカーウイークに対する協力及び市独自のノーマイカー運動を実施するとともに、より効果的な方法について検討する。
C		充電インフラの整備	47	運輸	・市が設置した、道の駅細入、環境センター、大山行政サービスセンターの急速充電機の保守を行い、適正に維持管理を行う。 ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」について、国の動向を踏まえて、補助内容を決定する。	＜実施＞ ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」を実施した。 （H30年度実績なし）	b	・急速充電器の利便性の高い場所への設置や電気自動車への優遇措置の拡大などを図り、基盤整備を促進する。	・市が設置した、道の駅細入、環境センター、大山行政サービスセンターの急速充電機の保守を行い、適正に維持管理を行う。 ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」について、国の動向を踏まえて、補助内容を決定する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D		「チームとやまし」推進事業(運輸)	48	運輸	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・コアメンバー交流会議を開催し、様々な省エネ行動について検討を行い、市民全体に広げることを目指す。	＜実施＞ H30年度末現在で「チームとやまし」参加チーム数は549チームである。そのうち運輸部門での登録は　14　チームである。	b	・車から公共交通機関への転換を促すなどPRに努めるとともに、チーム登録への参加を呼びかける。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・コアメンバー交流会議を開催し、様々な省エネ行動について検討を行い、市民全体に広げることを目指す。
E		次世代自動車利用の普及	49	運輸	・イベントにおいて自転車市民共同利用システムの登録方法や利用方法を周知する。	＜実施＞ 各種イベント等において、自動車利用に関する省エネ意識啓発や公共交通の利用活性化に向けた啓発活動を行うもの。	b	・自転車市民共同利用システムを広く周知する。 ・電気自動車をイベント等で展示するため、企業と情報を共有する。	・イベントにおいて自転車市民共同利用システムの登録方法や利用方法を周知する。また、電気自動車の給電機能を活用し、有用性をPRする。
D	4-2)	「チームとやまし」推進事業(産業)	50	産業	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・コアメンバー交流会議を開催し、様々な省エネ行動について検討を行い、市民全体に広げることを目指す。	＜実施＞ H30年度末現在で「チームとやまし」参加チーム数は549チームである。そのうち産業部門での登録は　272　チームである。	b	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・コアメンバー交流会議を開催し、様々な省エネ行動について検討を行い、市民全体に広げることを目指す。
		「チームとやまし」推進事業(業務)	51	業務・その他	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・コアメンバー交流会議を開催し、様々な省エネ行動について検討を行い、市民全体に広げることを目指す。	＜実施＞ H30年度末現在で「チームとやまし」参加チーム数は549チームである。そのうち業務部門での登録は　72 チームである。	b	・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	・市のHP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・コアメンバー交流会議を開催し、様々な省エネ行動について検討を行い、市民全体に広げることを目指す。
E		新エネルギー・省エネルギー設備の導入	53	業務・その他	公立小中学校や防災拠点施設等を中心に再生可能エネルギーの導入を行っていく。	＜実施＞ 公共施設に太陽光発電システムを導入した。 ・富山市倉垣小学校　10kW ・富山市浜黒崎小学校　5kW ・富山市奥田北小学校　10kW ・富山市立五福小学校　10kW ・富山市岩瀬中学校　10kW	b	公共施設への再生可能エネルギーの導入における優先度の順位付けが確立されていない。	公立小中学校や防災拠点施設等を中心に再生可能エネルギーの導入を行っていく。
		流杉浄水場　太陽光、水力発電所設置事業	54	業務・その他	両発電とも順調に稼働しており、現状を維持するように努める。	<実施> 太陽光および小水力による発電を実施し、場内設備の電力として利用した。その各発電量(H30年度)は以下の通り。 ①太陽光発電：　69,235kwh ②小水力発電：116,148kwh	b	－	両発電とも順調に稼働しており、現状を維持するように努める。
		防犯灯のLED化（サンライト事業）	55	業務・その他	予算の範囲内で引き続き防犯灯のLED化を進めていく。	<実施> 全ての防犯灯について、蛍光灯からLED器具への更新を行った。	a	平成30年度からESCO事業（民間資金を活用した事業）により、防犯灯の一括LED化を図れる見通しがたち、過年度から課題であった「予算の確保」について改善された。	・平成３０年１０月にESCO事業者と「契約」 ・平成３１年９月末までに防犯灯の全LED化完了（予定）
		施設の屋上・壁面緑化や未利用地の緑化推進	56	業務・その他	コミュニティガーデン事業による未利用地の有効活用と地域コミュニティ活動を通した世代間交流の創出や、フラワーハンギングバスケット事業によるまちの彩りと賑わい創出などを通し、CO2削減に限らずソーシャルキャピタル醸成にも繋げていく。	＜実施＞ ・市役所庁舎壁面の一部（98.6㎡）、富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館壁面の一部（563.7㎡）をつる性植物で緑化している。 ・富山太陽光発電所の隣接広場に芝生2,500㎡を整備している。 ・町内の空き地や公共施設、都市公園にコミュニティガーデンを整備。 （空き地1ヵ所：萩浦240㎡、公共施設1ヵ所：角川介護予防センター10㎡、公園7ヵ所：芝園町二丁目公園18.7㎡・中野新町公園21.3㎡・南新町公園22.1㎡・文京町第1公園35㎡・呉羽新富田町第2公園47㎡・白銀町公園15.8㎡・花園町三丁目公園30㎡） ・中心市街地の主要道路の街路灯にフラワーハンギングバスケットを設置。（年間292基設置、冬季除く9ヶ月、１基0.05㎡）	a	・緑化効果の検証方法を確立させる。 ・既設建築物等への負荷が少ないシステムの見極めや緑化植物の耐性の検証が必要。	コミュニティガーデン事業による未利用地の有効活用と地域コミュニティ活動を通した世代間交流の創出や、フラワーハンギングバスケット事業によるまちの彩りと賑わい創出などを通し、CO2削減に限らずソーシャルキャピタル醸成にも繋げていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D		下水処理施設における消化ガスの有効利用	57	業務・その他	公募による民間事業者の選定を行い、事業の実施に向けた協定を締結する。 発電施設建設工事の準備を行う。	＜着手＞ ・民間発電事業者とガス売買契約に関する契約書を締結した。 ・民間発電事業者が発電施設の建設工事に着手した。	b	試運転を行い、浜黒崎浄化センターと調整を行っていく。	・民間発電事業者による発電の開始
		富山市民病院省エネ化事業	58	業務・その他	空調機の更新を行う。	＜実施＞ 空調機の更新を行う。	b	・改修可能で費用対効果の高い箇所から設備の省エネ化を実施していく。	空調機の更新を行う。
		次世代自動車の導入	59	業務・その他	公用車として電気自動車を30台導入する。	＜実施＞ ・公用車として電気自動車を43台導入している。	b	・電気自動車の購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上させることが必要。	電気自動車の利用促進を図る。
		小水力発電の導入	60	産業	・小水力発電所の有効利用（環境教育への活用等）を図る。	＜実施＞ ・2地区において小水力発電施設整備に対し補助を行った。	b	・予算確保について、国、県に強く要望していく。	・新規地区2地区（新田用水地区、久婦須川地区）を含め、4地区に対し補助を行っていく。
		新エネルギー施設・設備の導入	61	産業	・太陽光発電等の新エネルギーのPR施設を活用するとともに、市民の目に止まる市有施設の屋根での発電を行うことで、普及・啓発を図る。 ・導入施設での発電の継続及び、適地調査を実施。	＜実施＞ 【婦中メガソーラー】 ・メガソーラー発電所の運営を行った。また、隣接するPR館の運営や憩いの場である公園の維持管理により、太陽光発電等の普及啓発・PRを行った。 【公共施設及び市有地における太陽光発電】 以下の市有地等において民間事業者が太陽光発電事業を実施した。 ・八尾健康福祉総合センター ・体育文化センター ・芸術パーク ・水橋常願寺 ・八尾卯花採土跡地 ・梨畑跡地（吉作地内） ・万浄園跡地（万願寺地内）	a	・PR施設や隣接公園の利用促進を図り、太陽光発電システムを広く普及させる ・公共施設への導入の場合、建造物の老朽化や雨漏り対策等の検証が必要。	・太陽光発電等の新エネルギーのPR施設を活用するとともに、市民の目に止まる市有施設の屋根での発電を行うことで、普及・啓発を図る。 ・導入施設での発電の継続及び、適地調査を実施。
		農山村活性化に向けた新エネルギー施設・整備の導入	62	産業	各導入設備の運用を始めるとともに、一部機能の向上を図る工事を行う。	＜実施＞ ソーラーシェアリング下の農地や地中熱を活用したヒートポンプ（オープンループ式）による冷暖房を利用したビニルハウスにおいて農作物の栽培実証を行った。	b	各導入設備をいかに農業者へ「見える化」を図っていくか、引き続き検討が必要。	施設全体の電力消費量を含めたエネルギーバランス（施設全体のエネルギーに占める再エネ割合、逆流分等）を可視化し、各設備によるエネルギー効率の改善、コストダウン等の有効性の「見える化」を推進するとともに、施設全体のエネルギーマネジメントの強化に繋げる。
		省エネルギー型施設・設備の導入支援	63	業務・その他	民間施設や中心市街地の再開発施設等の整備において、高効率な高効率省エネルギーのガスコージェネレーションシステム等の導入を行っていく。	＜実施＞ 西町南地区市街地再開発施設に天然ガスコージェネレーション設備を導入した。 ・富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館　35kW 環境配慮型の設備を導入し環境に優しく、安全・安心で快適な生活を享受できるモデル街区及び保育所、公民館、図書館などの公共施設を集約し一体的な整備を実施した。 ・豊田地区センター・地区センター・図書館	a	導入時のコストが割高のため導入しにくい	民間施設や中心市街地の再開発施設等の整備において、高効率な高効率省エネルギーのガスコージェネレーションシステム等の導入を行っていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	4-3)	省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務)	64	産業	「環境保全設備資金」を引き続き実施する。	＜実施＞ 平成24年度より、クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度として「環境保全設備資金」を創設した。	c	クリーンエネルギー自動車などの購入が融資対象となることを広く周知し、積極的な利用を促す。	引き続き実施する。
		省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	65	業務・その他	「環境保全設備資金」を引き続き実施する。	＜実施＞ 平成24年度より、クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度として「環境保全設備資金」を創設した。	c	クリーンエネルギー自動車などの購入が融資対象となることを広く周知し、積極的な利用を促す。	引き続き実施する。
		工場敷地の緑化誘導	66	産業	引き続き、緑化推進助成金等の活用による緑化推進を働きかけ、工場敷地の緑化誘導に努める	＜実施＞ 企業が工場等の建設をする際に緑化推進助成金等の活用を検討してもらうよう働きかけた。	c	工場等建設時の、助成金などの活用を含めた緑化推進の働きかけを積極的に行う。	引き続き、緑化推進助成金等の活用による緑化推進を働きかけ、工場敷地の緑化誘導に努める。
		エコタウンの推進	67	産業	・引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。	<実施> ・エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。	b	・エコタウン事業の継続・発展 ・原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みの推進に努める。	・引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。
		バイオマスの有効活用	68	産業	・引き続き、ペレットストーブ設置に対する補助を行う。	＜実施＞ ・環境センター・北部プールでペレットボイラーを継続使用。 ・総合行政センターなどの市施設に導入した13台のペレットストーブを継続使用。 ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施。	a	・灯油の価格に比べ、木質ペレット価格が高価なため、普及の障害となっている。 ・地球温暖化対策等に貢献する環境配慮型の燃料として木質ペレット自体の認知度を高める。	・引き続き、ペレットストーブ設置に対する補助を行う。
D		生ごみリサイクル事業	69	産業	対象地区中の未実施集積場に対し、実施を呼びかけていく。	＜実施＞ 市内13地区において「生ごみリサイクル事業」を実施 (参考)生ごみ処理量 H21:481t(7地区)　H26:937t(13地区) H22:528t(9地区)　H27:906t(13地区) H23:589t(10地区)　H28:918t(13地区) H24:668t(11地区)　H29:852t(13地区) H25:766t(12地区)　H30:810t(13地区)	c	・実施地区における回収量の向上 ・出前講座等の充実により、住民の参加協力を促す	対象地区内の未実施集積場に対し、実施を呼びかけていく。
		事業系可燃ごみの減量化	70	産業	効果的な取り組みを調査、研究し、減量計画書作成に関する説明会や事業所訪問時に情報提供する。	＜実施＞ 事業系ごみを多量に排出すると想定される事業所に対し、「事業系一般廃棄物減量計画書」の作成と提出を求め、事業系ごみの減量化・資源化に努めた。(提出事業所427件:提出率88.6%) (参考)事業系可燃物の排出量 H21:　40,887t　H26:　40,123t H22:　39,468t　H27:　40,110t H23:　39,019t　H28:　40,040t H24:　38,971t　H29:　40,007t H25:　39,603t　H30:　40,243t	c	減量計画書の提出率の引き上げ 事業所の資源化への取り組みを推進する。	効果的な取り組みを調査し、研究し、減量計画書作成に関する説明会等において情報提供を行う。
C		森林の間伐等管理及び植林の推進	71	吸収源	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。	＜実施＞ ・市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全事業」により整備(60.2ha)を実施した。 ・里山林では、水と緑の森づくり事業により整備(28.7ha)を実施した。	b	・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	4-4)	市民・企業の森づくり推進事業への参画	72	吸収源	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。	＜実施＞ ・企業の森づくり促進事業を実施した。 （既登録企業による、継続的な森林整備活動：8企業（協定面積7.4ha） ・県民参加の森づくり事業を実施した （地区住民等が直接行う森林の保全活動等を支援するもの：23地区） ・間伐した森林のCO2吸収量について、「オフセット・クレジット（J-VER）制度」に基づいてクレジット化し、109トン分を企業に販売した。	b	・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。 ・事業PRの機会を増やす等、周知と普及に努める。	引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。
		森林ボランティアによる里山保全	73	吸収源	引き続き「市民参加の森づくり促進事業により、NPO法人きんたろう倶楽部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。	＜実施＞ ・NPO法人きんたろう倶楽部を中心として、市内の10箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進した。 ・活動面積　14.7ha ・補助金による支援している森林ボランティア団体　3団体	b	・富山市に所在する森林ボランティアは57団体あるが、「市民参加の森づくり促進事業」を利用している団体数が少ない。 ・市内で活動する森林ボランティア団体に対し事業PRの機会を増やす等、事業を活用してもらうことで、森林ボランティア活動の更なる活性化を図る。	引き続き「市民参加の森づくり促進事業により、NPO法人きんたろう倶楽部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。
C		農畜産物、水産物の地産地消の推進	74	運輸	引き続き、富山とれたてネットワーク事業の円滑な運営をはかるとともに、生産組織・生産農家と加工業者との連携を図り、6次産業化を進め、地域の農産物の高付加価値化（ブランド化、加工品開発等）や活性化、農業の経営体質強化を支援する。	＜実施＞ ・富山とれたてネットワーク事業を行った。 地場もん屋総本店の運営（来店者数247,144人） 地場もん屋加盟店数　184店 ・学校給食ふるさと食材活用拡大事業を行った。富山市産野菜・果実の品目数　26品目 ・プチマルシェ運営事業を13回実施した。	b	・地場もん屋総本店において地産地消を推進する。 ・学校給食に利用する野菜・果実の数量を拡大する。	・引き続き、富山とれたてネットワーク事業並びにプチマルシェ運営事業の一層の市民周知と円滑な運営をはかるとともに、学校給食ふるさと食材活用拡大事業については、生産組織・生産農家と給食関係者との相互理解の推進を図り、事業を実施する。 ・地域の生産物の高付加価値化（加工品開発等）や活性化を図るため、6次産業化を進め、農林漁業の経営体質強化を支援する。
		地域材の活用	75	吸収源	市内産材の需要拡大と市民意識の向上を目的に、市内で自ら居住するため、木造住宅の目に見える箇所に市内産材を使用する方に対し,助成（予定件数15件）を実施する。	＜実施＞ ・市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に市内産材を使用する場合、補助金を交付する事業の実施により、市内産材の利用促進を図った。 平成30年度実施件数　14件 ・林業の振興と、間伐材の木質ペレット等への利活用を促進するため、木質ペレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付した。	b	・市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に使用する場合、補助金を交付することにより、市内産材の利用促進を図る。 ・事業PRの機会を増やす等、周知と普及に努める。	市内産材の需要拡大と市民意識の向上を目的に、市内で自ら居住するため、木造住宅の目に見える箇所に市内産材を使用する方に対し,助成（予定件数12件）を実施する。

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　飯田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	住民参加主体の創エネ活動が支える「分権型エネルギー自治」からの持続可能な地域づくり	住民、事業者主体の太陽エネルギー利用の推進	1 (2-2-a)	業務 家庭	国や県の温室効果ガス削減に関するエネルギー政策の動向を注視しつつ、社会情勢の変化に対応した補助制度による支援と売電するだけでなく、貯めて賢く使うことによる家庭の省エネ啓発の側面から、さらなる太陽エネルギーの利用推進について検討する。	地球温暖化防止に向けた取組として太陽エネルギー利用機 器の設置補助を行い、太陽光発電設備202件、蓄電システム16 件、太陽光発電設備と蓄電システムの同時設置14件、太陽熱 温水器24件の設置に対する補助金の交付を行った。 上記により、太陽光発電設備の最大出力の年間累計が1,621kWを達成した。 地域環境権条例の支援による市民主体の地域公共再生可能エネルギー活用事業として、太陽光発電事業を1件創出した。	a	固定価格での電力買取制度が順次終了することに伴い、市民の太陽光発電設備の設置意欲にブレーキがかからないよう蓄電システムの普及にも注力するため、補助制度の変更を行う必要がある。	太陽光発電設備と蓄電システムの設置の拡大に向けて、太陽光発電設備の設置容量増加と蓄電システムの導入数の増加を図るための補助制度の変更を検討する。 太陽光発電設備によりエネルギーを創り出すとともに、防災の観点もふまえて、エネルギーを貯めて賢く使うための蓄電システムを普及させてエネルギー支出の地域外への流出を防ぐ。 太陽光発電設備と接続した蓄電システム又はEVを対象とし、設置業者も飯田市内の業者に限定するなどの手法も検討する。あわせて太陽熱温水器の設置についても引き続き支援を行う。
		木質バイオマス資源の地域内循環利用の推進	2・3 (2-2-b)	業務 家庭 吸収	公共施設向けのペレットストーブ導入については、新たな機種を選定しつつ、設置する施設の形状も勘案しながら、引き続き導入を進めていく。 また、個人向けの助成制度については、広報の工夫により、導入推進のための啓発を図る。	公共施設への木質バイオマス活用機器の導入として、市内の小学校へ12台、下久堅ふれあい交流館へ1台の計13台を導入した。 民間向け木質バイオマス活用機器設置への助成金は、ペレットストーブ8台、薪ストーブ（ボイラー）10台へ交付を行った。 森林吸収源を活かした地域間交流を推進するため、東京都渋谷区と交流を行い、夏と秋に計72名の参加があった。	b	公共施設に導入してきた機種の製造中止、部品供給の中止等の情勢の変化により、導入機種をFE式からFF式へ変更せざるを得なくなっており、1台あたりの導入単価が上がり、計画台数の導入が困難となってきている。 民間向けペレットストーブの助成金の交付については、十分な募集期間を設け、制度の周知方法を工夫する必要がある。	木質バイオマス機器の導入推進を図りつつ、15年が経過した公共施設ペレットストーブ機器については、優先度を判断しながら、引き続き政策効果を発揮できるようメンテナンスと既存機器の更新を中心にした取組を進める。 民間向けペレットストーブの助成金の交付については、引き続き利用推進を図る。
		地域コミュニティの自立につなげる小水力発電の推進	4 (2-2-c)	業務 家庭	上村小水力発電事業に関する各種許認可や建設等がスムースに進捗できるよう、31年度中に予定されている発電所の稼動開始まで、引き続き国・県の関係機関や中電等関係団体とのパイプ役の立場で積極的に支援していく。	小沢川小水力発電事業の早期発電に向け、かみむら小水力㈱が手続を行う許認可協議の調整支援、詳細設計の完了に向けた調整を行っている。 詳細設計については、当初発注したコンサルティング会社と業務精算を行い、新たなコンサルティング会社の選定を行っている。 水力を利用した持続可能な地域づくりの候補となり得る事業体や事業個所について、賦存量調査の結果も加味しながら検討を進めている。	c	建設に向けた水利権取得他各種許認可申請手続きについては、関係機関との協議に不測の日数を要し、現段階では水利権取得とその他許認可取得に至っていない。 かみむら小水力㈱の業務内容が多岐に渡り専門性が求められることから、会社の安定的な存続のため、市とかみむら小水力㈱の信頼関係を深め、連携を密に組織強化を図る必要がある。	引き続き、小沢川小水力発電事業の早期発電に向け、かみむら小水力㈱が手続きを行う、許認可協議の調整支援や詳細設計の完了に向けた調整を行っていく。 詳細設計の成果を元に各関係機関との許認可協議を実施・調整し、許認可の取得手続を行う。 引き続き、市内で事業性のある個所の選定と事業体の組成について研究を進める。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　飯田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	「分権型エネルギー自治」を支える省エネルギーの推進とライフスタイルの低炭素化	国、県の制度を活用した建築物の省エネ化と省エネ建築物ガイドラインの構築	5 (2-3-a)	家庭	今後も、引き続き低炭素都市づくり自治体支援プログラムとの連携を図り、地元若手建築士を中心に飯田版ZEH仕様の素案構築に向け検討を進める。 併せて、飯田版ZEH仕様を評価する仕組みづくりや低炭素な飯田モデルの住宅の流通を促進させる仕組みづくりの検討を進めていく。	飯田版ZEH仕様の構築と地域産材の流通の仕組みづくりに向けて、市と地域内産業の関係者による協議を進め、飯田版ZEH仕様の評価と運営を行う「飯田市ZEHモデル推進協議会」の発足に向けて準備を進めている。	b	市民にとっての省エネ改修の強い動機付けとなるよう、飯田版ZEH仕様基準の構築とともに、飯田モデルの住宅の流通の仕組みづくりを創意工夫して進めていく必要がある。 リニア駅周辺整備区域において、エリア内のエネルギー自立度をどの程度に設定するか、また、地域内外へのモデル性の発信について具体的な方法を決定する必要がある。	飯田市ZEHモデル推進協議会を構成する、建築士会その他団体への意見聴取を経て飯田版ZEH仕様の素案を策定する。 策定した素案について有識者の意見聴取を行い、素案の精度を向上させるため先進事例などの視察を行う。 上記素案を市民に周知し、普及啓発活動を行うため、有識者を招いて講演会を開催する。 また、この取組と並行して、リニア推進部や建設部と協力しながらリニア駅周辺整備における分棟式の魅力発信施設についても飯田の気候風土と地域産材の活用するZEH仕様に向けた検討を進める。 併せて、低炭素街区の構築に向けて魅力発信施設のZEH仕様での建築に対する市の支援策の検討を行う。
		市の制度資金融資を活用した省エネ設備投資の促進	5 (2-3-b)	産業 業務	専門家を招聘して、経営改善の観点からの省エネ設備投資を喚起するセミナー等の普及啓発も合わせながら、制度資金活用による設備投資へと誘導していく。	市内企業の創エネルギー（太陽光発電）設備の導入に対して融資した（計11件）。	c	環境と経済の両立の観点から、経営改善を切り口にした制度資金の活用による設備投資を誘導していく必要がある。	専門家を招聘した、経営改善の観点からの省エネルギー設備投資を喚起するセミナー等の開催による普及啓発を行いながら、制度資金を活用した設備投資を誘導していく。
		エコライフコーディネーターの活用	5 (2-3-c)	家庭	エコライフコーディネーターを引き続き活用していく。	エコライフコーディネーターを活用したエコライフの普及活動は実践できなかった。	d	かつて当市と関わりがあったエコライフコーディネーターと疎遠になっており、新たな企画が生み出せていない。	小学生の自由研究と連動した環境学習講座、エコライフに敏感な女性をターゲットとしたヨガ講座などを開催し、柔軟な発想で環境に対する意識を高めていく仕掛けを展開する。
		旧飯田測候所活用事業	5 (2-3-d)	家庭	引き続きセミナーやイベントを更に積極的に実施することで、エコライフ実践者を増やしていく。	旧飯田測候所で、年間を通じて12回の環境学習事業を実施し、1,831人の参加者に対して、普及啓発を実施した。	b	環境人材の育成の場となるような環境学習の機会を創出し、環境に対する市民の意識を向上させる必要があります。	指定管理者が実施している飯田自然エネルギー大学のほか、環境人材育成の契機となる講座内容を充実させ、地元のまちづくり委員会が行うコミュニティ活動との両立を目指します。
		低炭素住宅プロジェクトの展開	5 (2-3-e)	家庭	エコハウスについて、広報やブログでの情報発信を行い、引き続き来場者数の増加を目指す。	りんご並木のエコハウスのコーディネーターの企画により、市の広報誌でエコライフのコラムを毎月掲載しているほか、創意工夫に富んだ文化講座「エコカフェ」を年間62回開催し、毎日のブログ更新による情報発信を行い、5,234人の来場者がエコハウスに訪れた。	a	広報やブログでの積極的な情報発信にも関わらず、エコハウスへの来場者数が減少している。	エコハウスの指定管理者と連携し、設置目的である環境活動の拠点とにぎわいの場となるよう、エコハウスの活用方法を検討します。
		地域ぐるみで行う企業及び事業所の取り組み	5 (2-3-i)	産業 業務 家庭	より多くの企業・事業所等で「南信州いいむす21改訂版」を活用した職場の環境改善活動に取り組んでもらうため、南信州広域連合事務局や地域ぐるみ環境ISO研究会と創意工夫して普及啓発に努めていく。	飯田市のISO14001の運用は、内部監査結果を踏まえ、９月にISO14001:2015年版に移行した。 地域独自のマネジメントシステム「南信州いいむす21」をより取り組みやすく改訂し、10月1日にリリースして取組を促した。 この改訂により、環境一斉行動週間に取り組むことを義務付けるなど、環境改善行動に繋げた。	a	南信州いいむす21は、審査対応者が限られてきており、今後取組事業所が増えてきたときの審査が対応できない状況が懸念される。 南信州いいむす21に取り組むメリットを整理し、分かりやすく示していくことが必要である。	地域ぐるみ環境ISO研究会の会員事業所である当市が、南信州いいむす21について民間事業者とともに議論し、解決策を見出して持続可能なシステムを構築する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　飯田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
		高校生によるISO活動の推進	5 (2-3-j)	業務	「南信州いいむす21改訂版」を30年9月にリリースし、これをベースにした高校・短大向けの「学校いいむす21」を作り上げて、学校での環境改善活動の普及を図っていく。 ・また、「学校いいむす21」の規格基準を定める際には、飯田IDE長姫高校以外の高校や飯田女子短期大学にも訪問して、現場の教師や生徒への聞き取り調査を行う。	教育機関では、引き続き学校のいいむすを実施するとともに、現在高校で取り組みを行っている「エコマネジメント長野」について、現状のヒアリングを開始した。	b	高校での環境マネジメントシステムの取組は、環境方針及び環境目標の達成に向けた取組について協議を行っていくことが必要である。	高校及び県の関係機関へヒアリングしてマネジメントシステムの有効な運用を促し、県の教育委員会の狙いを実現できるよう関係性を構築する。
D	「分権型エネルギー自治」を支える省エネルギーの推進とライフスタイルの低炭素化	いいこすいいだプロジェクトによる省エネ活動の実施	6 (2-3-k)	業務	地域ぐるみ環境ISO研究会の会員等に協力を願い、従業員を対象に家庭での省エネ活動を実践するとともに、取り組みの裾野を広げていくための効果的な啓発と情報発信等について研究を進める。	地域ぐるみ環境ISO研究会として環境一斉行動週間を3回実施し、公共交通機関の利用促進、家庭で行う省エネ活動等に取り組んだ。	b	家庭での取組は徐々に広がりを見せ始めているため、この流れを維持、拡大していくことが必要である。	家庭での取組内容を工夫し、実質的な環境改善活動となるよう、地域ぐるみ環境ISO研究会で協議を行う。 さらに、環境団体との連携を密にし、新たな取組事業所に呼びかけを行う。
		自転車市民共同利用の推進	7 (2-3-l)	運輸	自転車の経年劣化への対応として、点検業者の専門的知見から貸出し車両を見直し、必要に応じて車両の入れ替え、部品交換等を行いながら、今後の自転車市民共同利用システムの運営方針について検討する。	自転車市民共同利用システムによる利用者の走行距離は88,434kmで、利用者数は依然として高いため、事業開始から10年を迎えた自転車の経年劣化又は故障を抱えた車体の選別を行って安全性の確保を行った。	b	自転車の利用率の把握と利用状況の分析を行い、交通分野の低炭素化促進として自転車の利用環境を整備するビジョンを策定する必要がある。	第2次飯田市環境モデル都市行動計画改訂版が目指す2050年の長期目標に向けて、交通分野の低炭素化促進のみならず、民間事業者などとの連携を行いながら自転車の利用環境を整備するビジョンの策定準備を進めます。
		公共交通機関活用の推進	8 (2-3-n)	運輸	利用者の意見を聞きながら、引き続き、地域公共交通の周知を行い、利用促進を図る。	公共交通機関の利用推進によって、バスののべ利用者数は368,859人、乗り合いタクシーののべ利用者数は、20,782人であった。	b	バス利用者は増加するも、乗合タクシー利用者が減少しているため、利用者が減少する原因を検証する必要がある。	利用者の意見を聞きながら、実証運行を行うなど、引き続き地域公共交通の周知を行い、利用促進を図る。
		バイオディーゼル(BDF)燃料利用の推進	9 (2-3-m)	運輸	庁内にあるEVのさらなる活用に加えて、次世代自動車の導入のほか、新たなモビリティシステムの導入可能性について検討を行う。	BDFは廃車としたため運用がなされていないが、EVバスの運行実証事業に向けた民間企業からの提案があり、関係者間の調整が進んでいる。	b	EVバスの運行を行った場合の事業性の確保に向けた利用促進策を検討する必要がある。	EVバスの運行実証事業を経て、エネルギーマネジメントを組み合わせた持続可能な交通手段の実装に向けて、関係者間の調整を進めていく必要がある。
		次世代自動車の普及促進	9 (2-3-o)	運輸	次世代車両の方針、EV充電施設の公共施設への配置計画について検討する。	次世代自動車の普及に向けて、現在市内に設置されているEV充電器の設置状況調査を行うとともに、EV技術及び開発状況について、引き続き最新の情報収集を行った。	b	EV車普及の鍵である、リチウムイオン電池から全個体電池へのシフト、道路からの走行時充電の研究等、モビリティの最新動向をつぶさに把握する必要がある。	EV車へのシフトは世界的な流れであるため、引き続き最新の情報収集に努め公共施設への充電設備計画を検討していく。

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C,E	エネルギー地産地消モデルの構築	再生可能エネルギー普及促進事業	1-a-1	民生	【目標値】4,650t-CO2 ・引き続きHEMS及び蓄電池の設置を必須条件とした太陽光発電設備に対する支援を実施する ・窓口や相談会などで、相談体制の拡充を図る。 ・業務部門太陽光発電70事業所	【実績】2030t-CO2 98世帯×4kW×1,116kWh/年×0.464 〇住宅用太陽光補助実績：98件 ・再生可能エネルギーセンターの機能は、とよたエコライフセンターに移管 〇専門相談会実施回数12回　参加人数567人 〇エコライフセミナー実施回数　6回　参加人数55人 〇窓口相談件数　4661件 ・再生可能エネルギー事業の導入に対する金融支援（利子補給）：事業継続（制度の周知） ・公共施設への再生可能エネルギーの導入：1件 【参考】 市の補助申請ベースでの導入件数は目標値に満たなかったものの、太陽光発電設備の導入容量は目標値8,980kWを大きく上回る結果であった。 〇太陽光新規認定数：1,103件（H30.4からH31.3末まで） 〇太陽光新規認定導入容量：22,563kw（H30.4からH31.3末まで） （出典：資源エネルギー庁「固定価格買取制度　情報公表用ウェブサイト」） 22,563kW×1,116kWh/年×0.464＝11,684t-CO2	a	・昨年度に比べ若干数の増加が見られたが、HEMS及び蓄電池の同時設置が補助申請へのハードルを上げている状況は変わらない。今後も同時設置によるスマートハウス化の有効性を啓発する必要がある。 ・参加者の増加は見られるものの、開催回数に対しての参加者数は未だ少ない。セミナーや専門相談会の周知PRをより進めていく必要がある。	・スマートハウス化設備として、HEMS及び蓄電池の設置を必須条件とした太陽光発電設備に対する支援を実施する ・引き続き窓口や相談会などで、相談体制の拡充を図る。 業務部門太陽光発電70事業所
		スマートハウスの普及促進事業	1-b-1	民生	【目標値】1,764t-CO2 ・スマートハウスの普及（新築）80戸 4t-CO2/戸×0.7×80戸 ・スマートリフォームの推進（既築）700戸 4t-CO2/戸×0.55×700戸 ・引き続き、太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池、HEMS、次世代自動車の導入に対する支援を実施する。 ・とよたエコライフセンターを核として、制度の周知を図る。 1）エコファミリー支援補助金申請時に、スマートハウス減税について説明を行う。 2）エコファミリー支援補助金決定通知発送時に、スマートハウス減税のチラシの同封を行う。	【実績】331.2t-CO2 （新築）4t-CO2×0.7×13件＝36.4t-CO2 （改修）4t-CO2×0.55×134件＝294.8t-CO2 ①住宅用太陽光補助：98件 ②燃料電池補助：150件 ③蓄電池補助：353件 ④HEMS補助：308件 ⑤次世代自動車補助（PHV・EV：190件、超小型EV：0件、FCV：17件） 〇スマートハウス減税：147件（うち①新築13件、②改修134件）	c	・スマートハウス減税の申請件数が昨年度に比べ大きく増加したが、補助実績件数に比べ、減税申請件数が150件程度にとどまっている。補助申請窓口やチラシの配布等で啓発を進める必要がある。 ・減税制度の周知の徹底	・引き続き、太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池、HEMS、次世代自動車の導入に対する支援を実施する。 ・とよたエコライフセンターを核として、制度の周知を図る。 1）エコファミリー支援補助金申請時に、スマートハウス減税について説明を行う。 2）エコファミリー支援補助金決定通知発送時に、スマートハウス減税のチラシの同封を行う。 3)新築家屋調査時に減税対象を確認し、スマートハウス減税について説明を行う。
D	エネルギー地産地消モデルの構築	エコファミリー・とよたエコポイント制度事業	1-c-1	民生	【目標値】2,400t-CO2 ・エコファミリー宣言世帯数6,000世帯 6,000世帯×0.4t-CO2/年＝2,400t-CO2 ・エコファミリー宣言世帯の増加を目指し、イベント出展のほかHP、メール配信サービス等を活用したPRを行う。	【実績】684.8t-CO2 1,712世帯×0.4t-CO2 〇エコファミリー新規宣言世帯数：1,712世帯 （H30：51,200世帯←H29：49,488世帯） 〇ECOLifeMailとよた新規登録者数：821人 （H30：1,971人←H29：1,150人）	c	ECOLifeMailとよたへの新規登録数が大きく伸びたが、現状未だ無関心層にPRができておらず、新規宣言者数が鈍化している。	・エコファミリー宣言世帯の増加を目指し、イベント出展のほかHP、メール配信サービス等を活用したPRを行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C,E	エネルギー地産地消モデルの構築	スマートタウンの促進事業	1-d-1	民生	【目標値】200t-CO2 ・戸建：50戸　4t-CO2/戸×0.7×50戸 ・集合：100戸　2t-CO2/戸×0.3×100戸 スマートタウンにおける戸建の整備数：50戸 スマートタウンにおける集合住宅の整備数：100戸	【実績】－（開発事業者の実施件数が把握できず、算定不可） ①区画整理によるスマートハウスの促進 ②民間開発によるスマートタウンの促進	b	特になし	①スマートハウス戸建：45戸整備 ②集合：69戸整備
C,E	次世代型低炭素交通システムの導入	次世代自動車普及促進事業	2-a-1	運輸	【目標値】10,430t-CO2 〇貨物・バス29,000台×363.6g-CO2×36,000km＝379,599t-CO2 〇乗用車206,000台×（75.3kg-CO2×0.23＋140.7g-CO2 ×0.69）×7,300km＝172,038t-CO2 〇軽自動車92,000台×126.6g-CO2 ×7,300km＝85,025t-CO2 合計：636,661t-CO2 ※2018年の効果＝647,019－636,661＝10,430t-CO2 ・引き続き、次世代自動車の購入に対する補助を実施する。 ・とよたSAKURAプロジェクトと連携展開しながら次世代自動車普及に取り組む。（とよたSAKURAプロジェクトパートナー制度の拡充） ・新規減免件数1件 （所有者数1件、ミニカー1件、軽四乗用0件、軽四貨物0件）	【実績】－（指標不足で現時点では算定不可） ・充電施設整備事業：34か所45基（市整備分） ・水素ステーション整備事業：2か所2基（市整備分） ①②（H29登録件数）車両の登録台数に占めるEV・PHV・FCV・HVの割合 ・貨物、バスの登録台数：3台 ・乗用車登録台数：108,824台（うちPHV、EV、FCV：1,738台（1.6%）、HV：33,041台（30.3%）） ・軽自動車の登録台数：22,910台 ③次世代自動車補助 ・市民向け：207件（PHV：151件、EV:39件、超小型EV:0件、FCV：17件） ・事業者向け：33件（PHV：21件、EV：5件、FCV：7件） ・新規減免件数1件 （所有者数1件、ミニカー0件、軽四乗用1件、軽四貨物0件）	b	充電器老朽化に伴う機器の更新検討 有料化の検討 次世代自動車への充電インフラが少ない。 車種が乏しい。 次世代自動車の有用性に関する啓発をより進める必要がある。 軽自動車の市場は活発であるが、車種が限定される電気自動車の需要に繋がっていない。	・引き続き、次世代自動車の購入に対する補助を実施する。 ・とよたSAKURAプロジェクトと連携展開しながら次世代自動車普及に取り組む。（とよたSAKURAプロジェクトパートナー制度の拡充） ・継続実施
C	次世代型低炭素交通システムの導入	公共交通利用促進事業	2-b-1	運輸	【目標値】1,561t-CO2 平日公共交通利用者数：98千人（前年度比5,000人増）の確保 5,000人×42.2%×0.74t-CO2 ・バスにおける貨客混載事業の拡充 ・観光路線におけるバス車内へのWi-Fi設置 ・施設、イベント等との連携による公共交通の利用促進 ・民間企業による超小型電気自動車のシェアリングサービスの実運用化の実施 ・先進技術等を導入することによる新たな活用の検証 ・観光等と連携した新たな活用策の検証	【実績】591.8t-CO2 1,895人×42.2%×0.74t-CO2 ・平日公共交通利用者数：87,685人（前年度85,790人、前年度比1,895人増） ・超小型電気自動車：P・COM 120台、T・COM　3台 ・会員数：6,176人（8月末現在） ・ステーション数：市内65か所	b	運転手不足による民間路線の廃止や縮小への対応 公共交通や地域商業者等との連携を深めたMaaSの促進	・バスにおける貨客混載事業の拡充 ・観光路線におけるバス車内へのWi-Fi設置 ・施設、イベント等との連携による公共交通の利用促進 ・民間企業による超小型電気自動車のシェアリングサービスの実運用化の実施 ・先進技術等を導入することによる新たな活用の検証 ・観光等と連携した新たな活用策の検証

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
―	次世代型低炭素交通システムの導入	幹線道路ネットワーク整備促進事業	2-c-1	運輸	【目標値】― (都)豊栄河合線：調査設計 (都)梅坪堤線(日之出町)：工事 上郷スマートインター1号線、2号線：工事 一般県道宮上知立線((都)豊田刈谷線)(中田町)：工事	【実績】― (都)豊栄河合線：調査設計 (都)梅坪堤線(日之出町)：工事(事業完了) 上郷スマートインター1号線、2号線：工事 一般県道宮上知立線((都)豊田刈谷線)(中田町)：工事	b	特になし	(都)豊栄河合線：工事 上郷スマートインター1号線、2号線：工事 一般県道宮上知立線((都)豊田刈谷線) (中田町)：工事

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	活力あるものづくり基盤の強化	サスティナブル・プランと移行促進事業	3-a-1	産業	【目標値】－ ・エコアクション21導入支援に関しては、平成28年度をもって事業終了。 ・金融支援に関しては、引き続き事業を実施。	【実績】39.2t-CO2 5.6t-CO2×7社 ・エコアクション21：新規7件（全82件中） ※補助事業は平成28年度に終了 ・金融支援：事業の継続（チラシの配布、再生可能エネルギーセンター窓口等にて事業内容の周知）	a	特になし	・エコアクション21導入支援に関しては、平成28年度をもって事業終了。 ・金融支援に関しては、引き続き事業を実施。
C	活力あるものづくり基盤の強化	再生可能エネルギー普及促進事業	3-c-1	産業	【目標値】518t-CO2 メガソーラー等：1箇所 1箇所×1,000kW×1,116kWh／年×0.464 ・再生可能エネルギー事業の導入に対する金融支援（利子補給） ・公共施設の屋根及び土地貸し事業 ・事業者等に対し、窓口での相談を受け、情報提供等の普及啓発を行う。 ・メガソーラー等：1か所 〇事業の継続 〇償却資産申告書にチラシを同封し、申告書送付対象の所有者に周知する。 ・小水力：1か所	【実績】1,180t-CO2 2,278kw×1,116kWh／年×0.464 ・再生可能エネルギー事業の導入に対する金融支援（利子補給）：事業継続（制度の周知） ・公共施設の屋根及び土地貸し事業：事業継続 ・とよたエコライフセンター運営事業 ・環境活動マッチング事業　マッチング件数5件 ・償却資産申告42件、総出力2,278kw ・上水道管に小水力発電設備を設置	a	社会貢献活動等事業者の潜在的な需要はあるものの、市民活動団体等との連携・協力事業の有効性に関する理解が進んでおらず、鈍化傾向	①再生可能エネルギー事業の導入に対する金融支援（利子補給） ②公共施設の屋根及び土地貸し事業 事業者等に対し、窓口での相談を受け、情報提供等の普及啓発を行う。 メガソーラー等：1箇所 ・事業の継続 ・償却資産申告書にチラシを同封し、申告書送付対象の所有者に周知する。
E	活力あるものづくり基盤の強化	工業団地における地域熱・電力共有システムの構築と運用実証	3-d-1	産業	【目標値】－ ・事業化に向けて実証を推進する。	【実績】－ 元町工場における運用実証： トヨタ自動車元町工場を中心とした地域での排熱回収及び再利用に係る実証を引き続き実施。 蓄熱体により効率よく蓄熱するための技術開発を実施。	b	特になし	・事業化に向けて実証を推進する。
C	活力あるものづくり基盤の強化	次世代自動車普及による国内外貢献	3-e-1	産業	【目標値】540,000t-CO2 ・ハイブリッド自動車生産台数：0.9t／台×600,000台	【実績】554,400t-CO2 ・ハイブリット自動車国内販売台数：0.9t／台×616,000台	b	特になし	－
C	豊かな自然と持続可能な農山村の育み	健全な人工林づくり促進事業	4-a-1	森林吸収量	【目標値】5,346t-CO2 間伐面積：1,800ha（うち過密人工林1,080ha） 1,080ha×4.95t-CO2 ・森づくり基本計画目標面積　1,200ha/年 ・団地認定目標面積1,200ha/年	【実績】4,410t-CO2 ・間伐面積：1,069ha（うち過密人工林：891ha） ・CO2削減量：4,410t－CO2 （算定根拠） 【前年度CO2吸収量】－【（健全な人工林＋間伐した過密人工林面積）×4.95t/ha（吸収量）】＋【天然生林×1.54t/ha（吸収量）】	b	特になし	・森づくり基本計画目標面積　1,200ha/年 ・団地認定目標面積1,200ha/年 ※H30年度より第3次森づくり基本計画を施行。間伐面積の目標値を1,200ha/年に見直し。実践計画に基づく市関連間伐を計画どおり遂行する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	豊かな自然と持続可能な農山村の育み	地産地建ハウス促進事業	4-b-1	森林吸収量	【目標値】－ ・地域材利用促進をPRするため「ウッドトイ・カーニバルinとよた」を開催（11/23～25） ・とよた子育て総合支援センター「あいあい」木質化リニューアルにあわせ地域材玩具の寄贈	【実績】－ ・木育ひろば開催（3日間：述べ2,035人参加） ・第3回ウッドトイ・カーニバルinとよた開催 （3日間：延べ5,700人参加） ・とよた子育て総合支援センター「あいあい」への地域材玩具寄贈 ・一般社団法人ウッディーラー豊田への活動支援	b	特になし	・地域材の利用促進をPRするため「ウッドトイカーニバル2019」を開催

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 豊田市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	豊かな自然と持続可能な農山村の育み	木材利用施設整備支援事業	4-b-2	森林吸収量	【目標値】－ ・事業期間満了に伴い終了	【実績】－ ・事業期間満了に伴い終了			・事業期間満了に伴い終了
E	未来の暮らしを国内外に情報発信	低炭素社会モデル地区推進事業	5-a-1	民生	【目標値】2,920t-CO2 年間市民来場者数（全体の8割を想定）80,000人×0.1×365kg-CO2 年間来場者数：100,000人 海外視察国：30か国 各種イベントの開催 まちづくりへの展開 ・来場者数の更なる増加に向けて、施設内のリニューアルを実施する。	【実績】975.2t-CO2 26,717人×0.1×365kg-CO2 低炭素社会モデル地区整備運営 ・年間来場者数：26,717人（累計25万人達成） ・海外視察国：39か国/年 ・市民向け各種イベントの開催：12回 8,836人 ・まちづくりへの展開 ・施設内パビリオンをリニューアル	b	特になし	年間来場者数：100,000人 海外視察国：30か国 各種イベントの開催 まちづくりへの展開 ・リニューアルイベントを実施する。
E	未来の暮らしを国内外に情報発信	環境モデル都市プロモーション事業	5-a-2	民生	【目標値】1,825t-CO2 ・5,000人（年間イベント参加者の1%）×365kg-CO2 市民向け環境イベント参加者数：500,000人/年 ・国内外の会議に積極的に参加し、市の取組を発信する。 ・豊田市において、環境に係る国際イベントを開催する。	【実績】462.9t-CO2 126,823人×1%×365kg-CO2 ・市民向け環境イベント：SDGsスタディツアー（32人）、エコフルタウンイベント（8,836人）、シンポジウム「“未来都市とよた”が目指す豊かな暮らし」（200人）、とよたビジネスフェアSDGsブース（470人）、矢作川学校（2,048人）、とよたガーデニングフェスタ（51,000人）、エコットイベント（23,241人）、SAKURAプロジェクトイベント（5,180人）、自然観察の森イベント（32,816人）、環境フェスタ（3,000人） ・海外での取組発表：欧州連合・日本都市間交流会議（ベルギー・ブリュッセル） ・グルノーブルとパートナーシップ協定を締結	b	特になし	市民向け環境イベント参加者数：500,000人/年 ・国内外の会議に積極的に参加し、市の取組を発信する。 ・豊田市において、環境に係る国際イベントを開催する。
E	未来の暮らしを国内外に情報発信	都心緑化創出事業	5-b-1	民生	【目標値】－ ・緑化地域制度や、みどりのまちづくり推進事業補助制度、グリーンプロムナード事業公共施設緑化などを引き続き実施する。 ・RWC2019に合わせた緑化モデル事業を検討する。	・緑化地域制度運用（5件完了確認） ・みどりのまちづくり推進事業補助運用（2件） ・グリーンプロムナード事業及び公共施設緑化継続実施 ・とよたガーデニングフェスタ(とよた都市緑化フェアの内容含む)開催 （4月28日～30日、3日間）	b	特になし	・緑化地域制度や、みどりのまちづくり推進事業補助制度、グリーンプロムナード事業、公共施設緑化などを引き続き実施する。 ・民有地緑化施策のツールとして都心緑化モデル施設を4基製作し、これらを活用した啓発活動を行う。

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b）ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C D E	1 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち	(1) 既存公共交通の利便性向上	1	運輸	○より便利な市バスダイヤ編成の検討 ○京都市域共通乗車券の発売	○より便利な市バスダイヤ編成の検討など ・ 平成31年市バスダイヤ改正の実施 ・「二条城・金閣寺エクスプレス」の停車停留所の追加 ・ 夜間時間帯における46号，55号，205号系統の運行充実 ・ 停留所間の距離が長い区間への停留所の新設 ○京都市域共通乗車券の発売など ・ 公共交通の利便性向上のため，本市及び鉄道事業者5社が連携し，市内の主な鉄道が乗り放題のきっぷ等を発売 ■「歩くまち・レールきっぷ夏版」(1日版・2日版)(7月) ■「歩くまち・レールきっぷ冬版」(1日版・2日版)(12月) ■訪日外国人旅行者向け交通系ICカードのチラシ作成 ■訪日外国人旅行者向け公共交通乗り方ガイドの作成	a	(1) 運転士・整備士の担い手不足に伴い，新たな輸送力を要する路線・ダイヤの充実 (2) 市内の自動車総量の抑制に向けて，自動車利用の制限を含め，様々な抑制策の検討(自動車分担率の低下)	○より便利な市バスダイヤ編成の検討 ○京都市域共通乗車券の発売
C D E		(2) 歩行者優先のまちづくり	2	運輸	○京都未来交通イノベーション研究機構の運営 ○安心・安全な東大路歩行空間創出事業の推進 ○物流の荷捌きの整序化に向けた取組の推進 ○パークアンドライドの利用促進の継続 ○観光地交通対策の実施	○京都未来交通イノベーション研究機構の運営 ・ 第5回ゼネラル・マネジメント・ミーティングの開催(12月) ・ 自動運転の社会実装に向けた検討会議の開催(10月，3月) ○安心・安全な東大路歩行空間創出事業の推進 ・ 歩道環境改善工事の実施 (横断勾配の改善，電柱等の移設と集約，部分的な歩道拡幅等) ・ 歩行環境改善策等の検討・実施 ・ 東山交通対策研究会での取組報告 ○物流の荷捌きの整序化に向けた取組の推進 ○パークアンドライドの利用促進 ・ 京都都市圏パークアンドライド連絡協議会の開催(10月) ○観光地交通対策の実施 ■ パークアンドライド駐車場の収容可能台数 平成22年度：3,577 台 ⇒ 平成30年度：8049 台 ※秋の観光シーズンに期間限定で開設する駐車場を含む。 ■ 旅行者のマイカー利用割合 平成22年：28.9 % ⇒ 平成30年：8.6 %	b	(1) 市内自動車交通量総量の抑制 (2) 細街路の通過交通の抑制	○京都未来交通イノベーション研究機構の運営 ○安心・安全な東大路歩行空間創出事業の推進 ○物流の荷捌きの整序化に向けた取組の推進 ○パークアンドライドの利用促進 ○観光地交通対策の実施

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C D E		(3) 歩行者と自転車が共存するまちづくり	3	運輸	○自転車走行環境の整備 ○自転車駐車場の整備 ○自転車ルール・マナーの啓発【追加で実施予定】 ○放置自転車の撤去	○自転車走行環境の整備 ・ 走行環境の整備距離：90.1km)（累計） ○自転車駐車場の整備 ・ 民間助成制度を活用した駐輪場の設置促進 （助成：10 件，自転車:629 台等） ・ 百万遍まちかど駐輪場の供用開始（11月） ○自転車ルール・マナーの啓発 ・ 一般向けの自転車保険加入の義務化（4月） ・ 京都市レンタサイクル事業者認定制度による認定 （認定事業者 28事業者） ・ 自転車安全教室の開催（毎月） ・ ルールマナーブックの更新・発行（1月） ・ 京都サイクルパス制度の創設・運用（6月） ○放置自転車の撤去 ・ 市内ほぼ全域における撤去の実施	a	(1) 自転車走行環境の整備に係る資金（社会資本整備総合交付金等）の確保	○自転車走行環境の整備 ○自転車駐車場の整備 ○自転車ルール・マナーの啓発 ○放置自転車の撤去
C D	2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち	(1) 地域産木材の活用	4	家庭	○ 特定建築物への義務付けによる地域産木材の利用の促進【追加で実施予定】 ○ 公共施設への市内産木材の率先利用【追加で実施予定】 ○ 建築用材や未利用間伐材など市内産木材の総合的な需要拡大【追加で実施予定】 ○歴史的市街地景観の保全・創造 ○CASBEE京都評価システムの運用	○特定建築物への義務付けによる地域産木材の利用の促進 ・ 地域産木材利用件数 87 件（570.5 m3） ○公共施設への市内産木材の率先利用 ・ 木材利用推進会議の開催（7月） ・ 木材利用に係る意見交換会の開催（5 回） ・ 公共施設への市内産木材利用量（1,019 m3） ○建築用材や未利用間伐材など市内産木材の総合的な需要拡大 ・ 京都市木材地産表示制度の運用 ■市内産木材「みやこ杣木」登録事業体の増加数（15 社） ■「みやこ杣木」の登録事業体数（96 社） ■みやこ杣木を利用した住宅や店舗棟の新築・増改築支援 （30 件） ■みやこ杣木を利用した木製屋外広告物に対する支援 （30 件） ○歴史的市街地景観の保全・創造 ・ 京町家まちづくりファンドや「京都市空き家活用・流通支援等補助金制度」，クラウドファンディングの仕組みを活用した改修の促進（26 件） ・「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」の全面施行 ・ 京町家所有者と専門家，需要者とをマッチング，コーディネートさせる仕組みの運用（10 件） ・ 伝統的建造物群保存等事業 地区内の修理・修景に係る費用の一部を補助（19 件） ・ 景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物等の指定件数（147 件） ○CASBEE京都評価システムの運用 ・ 建築物排出量削減計画書の提出（89 件）	a	（CASBEE京都評価システム） (1) インセンティブの付与方法など，制度普及の具体策の推進 (2) 入力ツール，マニュアルの適時更新	○特定建築物への義務付けによる地域産木材の利用の促進 ○公共施設への市内産木材の率先利用 ○建築用材や未利用間伐材など市内産木材の総合的な需要拡大 ○歴史的市街地景観の保全・創造 ○CASBEE京都評価システムの運用

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C D E		(2) バイオマス活用の推進	5	業務	○バイオマス産業都市構想の推進	○バイオマス産業都市構想の推進（構想の8つのプロジェクトを推進） ・木質ペレットの需要拡大 ■年間補助数：木質ペレットストーブ28 台(民間施設)，4 台（公共施設） 木質ペレットボイラー2 台 ■木質ペレット利用量(656 トン) ・木質バイオマス発電の実現可能性の調査・検討 ・下水汚泥から発生するメタンガスの焼却炉及びボイラーの補助燃料としての利用 ■1,634 千Nm³ ・鳥羽水環境保全センター消化タンク改築更新工事の完成 ・剪定枝の分別・リサイクル ■剪定枝の分別・リサイクル推進モデル事業の実施（155.4 t） ・廃棄物系バイオマスのエネルギー利用の推進 ■バイオディーゼル燃料を約82万L製造，ごみ収集車148 台，市バス108 台で利用 ・都市油田発掘プロジェクト ・「都市油田」実証プラントにおいて，紙ごみの割合が高いと考えられる事業ごみを用いて実施した実証実験の結果の活用方法を検討	b	(1)「バイオマスの総利用率を令和2年度までに55%」の目標達成に向け，重点バイオマス（木・紙ごみ・食品廃棄物・廃食用油）の利用に係る取組の強化	○木質ペレットの需要拡大 ○バイオマス産業都市構想の推進
C D		(3) 森林の適切な保全	6	吸収・固定	○林業の生産性の向上 ○森林整備事業の実施 ○森林整備の担い手の育成・確保【追加で実施予定】 ○森づくりへの市民参加【追加で実施予定】	○林業の生産性の向上 ・ 森林の集約化を図り，効率的で収益性の高い大規模集約型林業モデルの構築に向けた調査等を実施 ○森林整備事業の実施 ■造林 32.33 ha，保育 633.20 ha，森林作業道整備 33,751 m ○森林整備の担い手の育成・確保 ・ 林業労働者の退職金等制度への加入助成の実施 ○森づくりへの市民参加 ・ 三山森林景観保全・再生ガイドラインを活用した森林整備 ■整備面積 105.1 ha ・ 京都伝統文化の森推進協議会 植栽イベントの実施 ■参加者数 61 人	b	(1) 森林の集約化を図るにあたり，森林所有者の特定及び合意形成が課題となっており，専門的な知見を活用する等，効率的な手続きの検討と実施が必要である。 (2) 森づくりへの市民参加 ・森林整備後の継続的な維持管理の実施	○森林整備事業の実施 ○林業の生産性の向上 ○森林整備の担い手の育成・確保 ○森づくりへの市民参加
C D	3 エネルギー創出・地域循環のまち	(1) 事業活動における再生可能エネルギーの導入拡大	7	産業・業務	○条例に基づく，特定建築物の低炭素化の推進	○条例に基づく，特定建築物の低炭素化の推進 ・ 特定建築物への再エネ導入義務 ■再生可能エネルギー利用設備設置件数：87 件 ■再生可能エネルギー利用設備エネルギー量：829.75 万MJ	b	(1) 各義務規定の効果検証及び改良策の検討	○条例に基づく，特定建築物の低炭素化の推進

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C D		(2) 市民生活における再生可能エネルギーの導入拡大	8	家庭	○「すまいの創エネ・省エネ応援事業」の実施 ○市民協働発電制度の実施	○「すまいの創エネ・省エネ応援事業」の実施 ・ 太陽エネルギー利用設備設置支援 太陽光発電・蓄電・太陽熱利用のシステム，エネファーム及びHEMSを対象とし，創エネ，省エネ設備の普及促進 ■設置助成の件数 太陽光 577 件（累計11,211 件），蓄電 343 件（累計1,418 件） 太陽熱 1 件（累計55 件），エネファーム 644 件（累計3,424 件） HEMS150 件（累計686 件） ■助成の出力 太陽光 2,644kW（累計: 44,331 kW） ○市民協働発電制度の実施 ■ 市民協働発電制度 9 施設（388.70 kW）稼動中 ■ 太陽光発電屋根貸し制度 28 施設（904.02 kW）稼動中 ■ 再生可能エネルギー導入支援事業 ■ コーディネーター・専門家派遣7 団体	b	(1) 本市の都市特性や再生可能エネルギーのポテンシャル，景観政策等の他の施策と更なる融合を図り，推進していく必要がある。 (2) 助成制度の周知や更なる設備設置拡大に向けた取組の強化が必要	○「すまいの創エネ・省エネ応援事業」の実施 ○市民協働発電制度の実施
C D E		(3) まち全体の低炭素化に向けたエネルギー需給の最適化	9	産業・業務・運輸	○都市機能の集積や魅力を生かした地域づくりに向けた都市計画手法等の活用 ○「スマートシティ京都研究会」等による新規プロジェクト創出	○都市機能の集積や魅力を生かした地域づくりに向けた都市計画手法等の活用 ・京都市持続可能な都市構築プランの策定（3月） ○「スマートシティ京都研究会」等による新規プロジェクト創出 ・岡崎地域エネルギーネットワークの構築	b	(1) 参画企業等からの事業提案や地域で取り組む産学公連携による研究成果を着実にプロジェクトに結び付けていく必要がある。	○都市機能の集積や魅力を生かした地域づくりに向けた都市計画手法等の活用 ○「スマートシティ京都研究会」等による新規プロジェクト創出
C D E	4 環境にやさしいライフスタイル	(1) エコ生活の普及促進	10	家庭・運輸	○「DO YOU KYOTO？」の推進を通じた環境にやさしいライフスタイルへの転換 ○エコドライブの推進	○「DO YOU KYOTO？」の推進を通じた環境にやさしいライフスタイルへの転換 ・公共交通機関等を活用した啓発 市バス，地下鉄，民間交通事業者との連携による啓発を実施 ・賛同企業との連携 一澤信三郎帆布㈱，宮井㈱との連携によるエコバックや風呂敷等の販売 ・文化・観光施設，民間企業等と連携した普及・啓発 随心院，法住寺，天龍寺や京都市動物園，京都国際マンガミュージアムなどの文化施設と連携した啓発イベントの実施 ・京都市「DO YOU KYOTO？」大使を通じた普及啓発 外国人として初めてカタジーナ・ミフェニフスカ氏を大使に任命し，ポーランドから世界に向けて「DO YOU KYOTO?」と「京都宣言」の理念を発信 ・大学生に対する啓発の取組 大学生を対象に，生活を取り巻く課題から環境問題を考えてもらうため，衣・食・住の3つのテーマで文化人・専門家からレクチャーを受け，環境に係るマンガを選ぶワークショップを京都国際マンガミュージアムで開催 ・宅配便再配達削減プロジェクトへ参画 ○エコドライブの推進 ■ 京エコドライバーズ宣言登録者数 21,561 名，累計 207,800 名 ■ エコドライブ推進事業所登録数 170 事業所，累計 1,042 事業所 ■ エコドライブ教室の開催 1回 24 名	a	(1) 幅広い層の市民や団体に対して地球温暖化対策の重要性を啓発するために，交通事業者や環境団体，京都市各局及び各区役所・支所と連携し，効果的にノーマイカーデーやライトダウン等の環境にやさしい行動の実践を推進していく。	○「DO YOU KYOTO？」の推進を通じた環境にやさしいライフスタイルへの転換 ○エコドライブの推進

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C D E		(2) エコを学ぶ	11	家庭	○環境教育の推進	○環境教育の推進 ・京都市環境教育・学習基本指針の推進 平成29年に策定した「京都市環境教育・学習基本指針」の内容を周知するとともに同指針の取組をHP等において広く発信（自然観察会，エコバスツアー，エコまちフェスタ等）。大学生を対象に，京都市の環境行政に関する講義を行い，本市環境基本計画と併せ，指針の概要を説明。 ・小中学校における環境教育の推進 全市立小中学校で「京都市環境教育スタンダード」に基づき，環境教育を推進。 ■全小中総合支援学校で，学校版KESの取得 ■環境副読本（小学校4・5年生版，中学生版）の作成・配布(国立・私学含む対象全校） ・こどもエコライフチャレンジの実施 ■対象学年に児童が在籍する全市立小学校において，「こどもエコライフチャレンジ」を実施（164校） ■フォローアッププログラムの実施（6校） ・京エコロジーセンターにおける環境学習事業の実施 ■市立小学4・5年生を対象にエコ学習を実施 （171校，3,383名） ・地球温暖化防止の重要性を広めるため，イベント・講演会等を開催 ■環境学習ボランティア 194名 ・青少年科学センターとのイベント等の共同開催や共同プログラムの実施（連携方法や講演会の内容を検討） ■青少年科学センターでの科学地球儀の公開	a	(1) 最新の知見を反映し，より効果的な学習効果を得るため，プログラムの改良を図る。 (2) 話者及び市民ボランティア等の運営スタッフの育成を図る。 (3) 教員向けに説明会を実施し，フォローアッププログラムの効果的な普及を図る。	○環境教育の推進
C D E		(3) 地域コミュニティにおけるエコ活動の促進	12	家庭	○「エコ学区」事業及び「エコ学区」ステップアップ事業の実施 ○「DO YOU KYOTO？クレジット制度」の推進 ○カーボンオフセットの実施	○「エコ学区」ステップアップ事業の実施 ・ 学区の状況に応じたプログラムにより支援するステップアップ事業を実施。 ・「エコ学区かいらんばん」の全戸回覧の実施（2 回） ・ 小中学校と連携してエコ活動を行い，地域における活動を推進する人材の育成を図る，京エコライフプログラムの実施（3 学区）。 ・ 学区の環境課題に対して，アドバイス，提案等により解決に向けた包括的な支援を行う，エコ学区ステップアッププログラムの実施。 ・「省エネナビ」を用いて，1,2箇月省エネ生活を実践 してもらい，節電等の効果を見える化する学習プログラムの実施（4 学区で実施）。 ・ うちエコ診断（家庭向け省エネ診断）の実施 ■ 429 世帯（12 学区及び8 つのイベントで実施） ・ 環境啓発ブースの出展， ブース型学習会の開催 学区のイベント等でブースを出展または出展ブースにおいて学習会 ■ブース型学習会 40 学区で開催。 ■環境学習会 20 学区で実施 ○「DO YOU KYOTO？クレジット制度」の推進 ・ 排出削減プロジェクトの登録状況：13 件 ・ クレジット認証量：6.9 t-CO2 ○カーボンオフセットの実施 ・ 件数：9 件（京都サンガF.C.ホームゲーム，東寺五重塔ライトアップ，京都花灯路，京都マラソン2019等） ・ クレジット活用量：100.9 t-CO2	a	（エコ学区） (1) 環境への意識が高まり，学区の主体的なエコ活動の充実と活動参加者の拡大を図る仕組みが必要である。 （DO YOU KYOTO？クレジット制度） (2) 「エコ学区事業」等の地域ぐるみの環境保全活動と連携し，参加団体の増加を図る必要がある。 （カーボンオフセット） (3) 参加要件の緩和等を含め，制度に参加しやすい環境の整備に努める必要がある。	○学区の主体的なエコ活動の更なる充実と活動参加者の拡大を図る必要がある。 ○「DO YOU KYOTO？クレジット制度」の推進 ○カーボンオフセットの実施

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C D		(4) 環境に配慮した住宅の普及促進	13	家庭	○ 省エネ改修補助の実施 ○ 新築住宅の省エネ化の推進のための冊子を用いた普及啓発 ○ 「京都らしい省エネ住宅」に取り組む市内事業者の公表制度の実施【追加で実施予定】	○省エネ改修補助の実施 ■ 助成件数：602件 ○新築住宅の省エネを促進するため，冊子「京都で快適に暮らす住まいづくりのコツ～省エネ住宅のお得で健康な暮らし～」を用いた普及啓発 ○省エネ技術を有し，京都らしい知恵・工夫などを積極的に取り入れている事業者を公表する「京都らしい省エネ住宅の公表制度」の実施	b	(1) 市民の皆様が，省エネによる効果やメリットを体感していただける取組に加えて，事業者との連携強化や，ホームページ等による情報発信の一層の強化が必要	○省エネ改修補助の実施 ○新築住宅の省エネ化の推進のための冊子を用いた普及啓発 ○「京都らしい省エネ住宅」に取り組む市内事業者の公表制度の実施
C D E	5 環境にやさしい経済活動	(1) 産学公連携による環境技術の開発	14	産業	○「京都市グリーン産業振興ビジョン」にもとづいた施策を推進 ○京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションン創出・振興	○「京都市グリーン産業振興ビジョン」にもとづいた施策を推進 ・「科学技術」領域における産学公連携を進めるために設立した「京都グリーンケミカル・ネットワーク」の運営及び勉強会の開催等 ■ 企業の事業化支援 マッチング：224件，プロジェクト創出：4件 ○京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションン創出・振興 ・ 京都企業グリーンイノベーション市場参入支援事業：4件 ○国等の資金を活用した革新的プロジェクトの推進 ・ 二酸化炭素のエネルギー利用等を実現する「京都次世代エネルギーシステム創造戦略」を推進 ・ 革新的SiCパワー半導体の社会実装の促進を目指す「クリーン・低環境負荷社会を実現する高効率エネルギー利用システムの構築」を推進	b	(1) 大学と企業の連携をより一層促進し，新たなプロジェクト創出につなげていく必要がある。 (2)エコ・エネルギー分野の研究開発を一層促進し，事業化につなげていくため，オール京都体制で支援に取り組んでいく必要がある。	○「京都市グリーン産業振興ビジョン」にもとづいた施策を推進 ○京都知恵産業創造の森を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションン創出・振興
C D		(2) 中小事業者における低炭素化の促進	15	産業・業務	○京都産業エコ・エネルギー推進機構と連携した，事業者に対する設備導入補助や省エネ診断等の実施	○京都産業エコ・エネルギー推進機構と連携した，事業者に対する設備導入補助や省エネ診断等の実施 ■ 中小事業者　省エネ・節電・EMS診断事業：12 事業者 ■ 中小事業者　省エネ・節電設備整備事業補助金：7 件 ■ BEMS導入支援事業：4 件 ■ 京フェムス推進事業：8 件	b	(1) 省エネ・節電診断後のフォローアップの結果を事業の改善につなげる仕組みが必要	○一般社団法人 京都知恵産業創造の森※と連携した，事業者に対する設備導入補助や省エネ診断等の実施 ※令和元年4月に「一般社団法人　京都産業エコ・エネルギー推進機構」は，「一般社団法人 京都知恵産業創造の森」へ統合 ○省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業の実施 プラットフォーム事業者と連携を図り，中小企業等の要請に応じ，エネルギー管理の専門家を継続的に派遣し，省エネの診断・計画提案，実施，検証，見直しの各段階においてきめ細かな伴走支援を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C D		(3) 大規模事業者における低炭素化の促進	16	産業・業務・運輸	○事業者排出量削減計画書制度の推進	○事業者排出量削減計画書制度の推進 ・ 第二計画期間（平成26～28年度）第三年度（28年度）実績報告書の受理 ・ 平成29年度の削減報告書実績は，188.5万トンで，基準となる排出量（23～25年度の平均）212.2万トンに対して11.1%の削減。 【削減の内訳】 ■産業部門：49.7万t-CO2（基準比▲10.8%，目標▲2.0%） ■運輸部門：24.6万t-CO2（基準比▲6.3%，目標▲1.0%） ■業務部門：116.8万t-CO2（基準比▲10.2%，目標▲3.0%） ・ 特別優良事業者等の表彰 ■特別優良事業者：7者，優良事業者：37者 ・ 事業所訪問調査 ■指導・助言及び特別優良事業者へのヒアリング（30事業者） ■重点対策実施率や排出量削減率が低い事業者を対象にフォロー調査（2事業者）	a	(1) 各事業者の低炭素社会への社会貢献度を評価する仕組みの検討	○事業者排出量削減計画書制度の推進
C D E	6 ごみの減量	(1) 2Rの促進	17	廃棄物	○2R等に関する継続的な周知・啓発の推進 ○食品ロス削減に向けた取組の推進	○2R等に関する継続的な周知・啓発の推進 ・ ごみ減量への理解と実践を呼び掛ける啓発活動の一環として，地域学習会「しまつのこころ楽考」を開催（251 回） ・ 特に優れた2Rの取組を行う事業所を認定する「2R特別優良事業所認定制度」の運用（1 事業者） ○食品ロス削減に向けた取組の推進 ・ 大学生・ごみ減量サポーター事業の実施 ■市内7大学・26名が学生サポーターとして活動 ・ 市内スーパー等における「生ごみ3キリ運動」に係る食品ロス削減キャンペーンの実施 ・ 食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）の創設 ■食べ残しゼロ推進店舗の拡大 1,312 店舗，飲食店・宿泊施設版 1,009 店舗，食品小売店版 303 店舗 ■「京都市フードバンク等活動支援助成金」の交付（2 件） ■販売期限の延長等による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験の拡大実施	a	(1) 食品ロス削減に向けた取組の推進 (2)「食べ残しゼロ推進店舗」の更なる店舗拡大と市民への周知・広報の推進，認定店舗の取組の充実	○2R等に関する継続的な周知・啓発の推進 ○食品ロス削減に向けた取組の推進

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C D E		(2) 分別・リサイクルの促進	18	廃棄物	○分別・リサイクルに関する継続的な周知・啓発の推進 ○市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化	◯分別・リサイクルに関する継続的な周知・啓発の推進 ・ せん定枝・刈草を民間リサイクル施設へ誘導するための啓発 ・ 市外からの転入者等への家庭ごみ分別ハンドブック「新・正しい資源物とごみの分け方・出し方」等の配布 ・ リサイクル可能な全ての紙類の分別義務化に伴う事業者向け周知 ・ 分別義務に関する排出事業者への啓発指導の実施 ・ 民間業者がごみを収集するマンションの管理者講習会の開催（1 月） ◯市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化 ・ コミュニティ回収等の地域での集団回収の実施（2,941 団体） ・ せん定枝の分別・リサイクル推進モデル事業の実施 ・ 石油類等の有害・危険ごみ及び資源物の回収を行う，移動式拠点回収事業の実施 ・ 資源物の回収の実施（資源物回収拠点数：141 拠点） ・ 雑がみを午前中に古紙回収業者が回収後，定点から収集する「フォロー回収」の実施	b	(1) 分別・リサイクルに関する継続的な周知・啓発の推進 (2) 民間リサイクル施設への誘導拡大 (3) 市民・事業者ごみの分別・リサイクル意識の更なる向上 (4) 自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化	○分別・リサイクルに関する継続的な周知・啓発の推進 ○市民・事業者の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化
C D E		(3) ごみは安全に処理して最大限活用	19	廃棄物	○ごみ発電とバイオガス化の実施 ○家庭ごみ有料指定袋へのバイオマスポリエチレンの活用の検討	◯ごみ発電とバイオガス化の実施 ・ ごみの焼却に伴い発生する熱エネルギーをボイラで蒸気として回収し，蒸気タービン発電機で発電するごみ発電を実施 ■総発電量：141GWh ・ 建設中である南部クリーンセンター第2工場へのバイオガス化施設の整備（令和元年10月稼働） ◯家庭ごみ有料指定袋へのバイオマスポリエチレンの活用の検討 ・ バイオマスポリエチレンを活用した家庭ごみ有料指定袋の本格実施（混合率10%） ■ 燃やすごみ全種類　5,685万枚（約1年分） ■ 資源ごみ全種類　2,293万枚（約1年分）	a	(1) バイオマスポリエチレン活用の取組にかかる啓発が十分ではない。	○ごみ発電とバイオガス化の実施 ○家庭ごみ有料指定袋へのバイオマスポリエチレンの活用（混合率10%）

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 京都市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E		(1) 国際的な連携と発信	20	－	○ イクレイ等を通じた様々な機会での本市地球温暖化対策の取組の発信 ○ 第10回「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催	○イクレイ等を通じた様々な機会での本市地球温暖化対策の取組の発信 ・タラノア対話に参加 世界の気候変動対策に関する優良事例の共有と，パリ協定の目標達成に向けた取組意欲の向上を目指すタラノア対話に参加 ・イクレイ世界大会2018等における「京都宣言」の発信 ■ イクレイ世界大会2018，イクレイ東アジア地域理事会（カナダ・モントリオール市）への参加 ■ 姉妹都市首長等との交流による発信(イタリア・フィレンツェ市，ポーランド・カトヴィツェ市の首長等との個別会談等) ■ イクレイ戦略的ビジョンによる発信(約1,750 自治体が加盟するイクレイの2018年から2024年までの活動指針として共有) ・COP24関連事業における「京都宣言」の発信 ■ COP24（ポーランド・カトヴィツェ市）への参加 ■ COP24ジャパンパビリオン（日本政府館）における発信 ■ カトヴィツェ市との連携による発信 ■ ドイツパビリオン（ドイツ政府館）や国際的な研究機関が開催するフォーラム等での発信 ・マレーシア版こどもエコライフチャレンジ 本市が策定に協力したマレーシアのイスカンダル開発地域における「こどもエコライフチャレンジ」を基にした教育プログラムについて，「JICA草の根技術協力事業」の下，普及・拡大に向けた人材育成や仕組みづくりを実施 ○第10回「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催 ・ 第10回「「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催	a	(1) 今後も都市に人口が集中していく中，自治体の果たす役割は大きい。引き続き海外の自治体と連携し，地球温暖化対策等に取り組む必要がある。 (2) 京都議定書誕生の地として世界を先導していくため，イクレイ等を通じて世界の地球温暖化対策に関する情報収集を行うとともに，世界の自治体に向けて本市の取組を発信していく。	○イクレイ等を通じた様々な機会での本市地球温暖化対策の取組の発信 ○第11回「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	企業の低炭素取組への支援	未利用エネルギー利用促進による低炭素化	2-1-(1)-(A-1)	産業	（ｉ）【事業所連携プロジェクトの検討・実施】 市内立地企業等の連携した取組を検討・実施する。 （ⅱ）【下水再生水複合利用モデル構築事業の実施】 鉄砲町地区に三宝水再生センターから下水再生水を送水し、近接するショッピングモールの給湯・空調の熱源に利用するとともに、熱利用後はトイレ洗浄水や近接するせせらぎ水路の水源に活用する。	（ｉ）【事業所連携プロジェクトの検討・実施】 ・クリーンセンター東工場から、隣接するスポーツ・健康増進施設等に対して、廃棄物発電に伴う蒸気と電力の一部を供給した。 市有施設への蒸気供給量：10,582t 市有施設への電気供給量：2,531,810kWh ・臨海部では、LNGを保有する冷熱を近隣プラントに融通し、有効活用する取組や、ガスの改質によって発生するCO2を近隣プラントに供給し有効活用する取組が実施されている。 （ⅱ）【下水再生水複合利用モデル構築事業の実施】 ・年間27 t-CO2の削減効果（下水熱を利用した熱源と従来方式の熱源を比較）。 ・「大阪ベイエリア・堺 次世代エネルギーパーク」として、取組の普及啓発を行った。 視察者数：10団体、121人	b	堺泉北臨海工業地帯は形成されてから50年以上経過し、老朽化するとともに、大規模な物流施設の立地のほか、石油化学・化学工業といった産業構造の変化が見受けられる。今後、臨海部でプロジェクトを検討する上では、こうした現状を踏まえることが求められる。	（ｉ）【事業所連携プロジェクトの検討・実施】 継続実施 （ⅱ）【下水再生水複合利用モデル構築事業の実施】 継続実施
		省エネルギー・創エネルギー推進による低炭素化	2-1-(1)-(A-2)	産業	【省エネ創エネの普及拡大】 過去の省エネ設備補助金の実績から、年間で7.4 t-CO2/百万円削減可能と設定し、事業費を乗ずることで年間削減量を算出する。 70 百万円 × 7.4 t-CO2/百万円 ≒ 518 t-CO2	【省エネ創エネの普及拡大】 ・製造事業者7者に対して、総額6,249千円支援。 削減量：128t-CO2（設備導入による削減実績） ・省エネ・節電アドバイザー派遣事業 工場・事業所のデマンドに主眼を置いたアドバイザーを派遣。 派遣件数：3件 ・空気圧縮機・省エネアドバイザー派遣事業 コンプレッサに主眼を置いたアドバイザーを派遣。 派遣件数：7件 また、吐出圧力の調整等、チューニングを実施。 実施件数：3件 ・ボイラ・省エネアドバイザー派遣事業 ボイラに主眼を置いた省エネアドバイザーを派遣。 派遣件数：4件	b	・省エネ・節電アドバイザー派遣事業 本事業は内容を見直し、今後はこれまでの経験や知見等を得た職員自らで実施する。 ・空気圧縮機・省エネアドバイザー派遣事業 本事業は毎年コンスタントに申し込みがあり、一定のニーズがあるものの、千数百社ある製造業事業所に対して効率的に普及することが求められる。 ・ボイラ・省エネアドバイザー派遣事業 新たにはじめた事業であり、より一層の広報活動が求められる。	【省エネ創エネの普及拡大】：518 t-CO2

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	自主的な取組促進	自主的な取組促進	2-1-(2)-(B-1)	産業	（ⅰ）【クールシティ・堺パートナー制度の普及と参画企業による他社への取組拡大】 平成32年度までのクールシティ・堺パートナー制度参画企業による年間削減目標9,026 t-CO2/年 （ⅱ）【ミチゲーションによる緑地の保全】 「敷地外緑地制度」の周知を行い、必要に応じて利用促進を図る。 （ⅲ）【産学異業種間連携による環境負荷低減の仕組みづくり】 普及拡大に向けた取組を検討する。	（ⅰ）【クールシティ・堺パートナー制度の普及と参画企業による他社への取組拡大】 ・クールシティ・堺パートナー制度参画企業：73者 ・クールシティ・堺パートナー勉強会参加人数：6人 ・削減量は令和2年度3月頃算定予定 （ⅱ）【ミチゲーションによる緑地の保全】 市内企業1者と協定を結び、緑地保全に取り組んでいる。 （ⅲ）【産学異業種間連携による環境負荷低減の仕組みづくり】 ・堺市水素エネルギー社会構築ロードマップに基づく3つの構想の実現に向けた今後の取組の展開を示す「堺水素ビジョン」（案）を作成した。 ・商用水素ステーションの誘致など、水素の利活用に向けた取組とともに水素に係る普及啓発・情報発信を実施した。	b	（ⅰ）自主的な取組を確実に実施することが必要。 （ⅱ）市内企業に対する「敷地外緑地制度」の周知及び利用促進。 （ⅲ）市内企業のニーズの把握が必要。	（ⅰ）【クールシティ・堺パートナー制度参画企業による削減量】：9,026 t-CO2 （ⅱ）【ミチゲーションによる緑地の保全】 引き続き「敷地外緑地制度」の周知を行い、利用促進を図る。 （ⅲ）【産業異業種間連携による環境負荷低減の仕組みづくり】 引き続き、普及拡大に向けた取組を検討する。
		阪堺線の利用促進	2-2-(1)-(A-1)	運輸	【阪堺線の利用促進】 ・綾ノ町上り停留場の改修工事を実施。 ・堺トラムの位置情報配信における安定性の向上。 ・運賃均一化及び高齢者割引を実施（継続） ・堺おもてなしチケットの利用者増加をめざし、堺おもてなし手帖のリニューアルを行う。 ・阪堺線の利用促進に関する普及啓発を実施（継続）。	【阪堺線の利用促進】 平成30年度の一日平均利用者数：22,465人 （支援開始後2,728人増（約13.8%増）） 【阪堺線の利用促進】 ・綾ノ町上り停留場の改修工事を実施した。 ・堺トラムの位置情報配信について、訪日外国人に対応するため、多言語表記を実施した。 ・運賃均一化・高齢者割引を引き続き実施した。 ・堺おもてなし手帖の改訂を実施した。 ・さかい利晶の杜との連携をはじめ、阪堺線の利用促進に関する普及啓発を実施した。	b	【阪堺線の利用促進】 ・堺トラムの位置情報の安定的な配信を行う。 ・堺おもてなしチケットの周知広報を行う。	【阪堺線の利用促進】 ・堺トラムの位置情報配信における安定性の向上。 ・堺おもてなしチケットの利用者増加をめざし、堺おもてなし手帖の店舗更新を行う。 ・阪堺線の利用促進に関する普及啓発を実施（継続）。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	公共交通を中心としたまちづくりの推進	バス交通の利用促進	2-2-(1)-(A-2)	運輸	（ｉ）【バス利用の促進】 ノンステップバスの導入補助：2台 乗合タクシーの運行 おでかけ応援バスの実施 地域における利用促進に取り組む （ⅱ）【駐車場供給の抑制】 駐車場供給に向けた施策の検討及び実施。	（ｉ）【バス利用の促進】 平成30年度おでかけ応援制度（バス）利用実績：約608万人 （前年度比＋2.7%） （平成29年度おでかけ応援制度（バス）利用実績：約592万人） 利用促進取組 ・バス事業者においてノンステップバスを3両導入した。 ・乗合タクシーの運行を実施 利用実績：23,647人（前年度比＋12.2%） （平成29年度乗合タクシー利用実績：19,424人） ・おでかけ応援制度を継続実施した。 ・小学生、高校生向けの路線バス利用啓発や乗車体験を行った。また、区民まつりにおいて、路線バスの利用啓発を行った。 ・市内小学生を対象に「ペーパークラフトでバスの乗り方を学ぼう」を実施した。 ・堺市内の全ての路線を掲載したバスマップの作成、配架を行った。 （ⅱ）【駐車場供給の抑制】 平成27年度に見直しを行った駐車場附置義務条例の運用により駐車場供給の抑制を図った。	b	（ｉ）【バス利用の促進】 乗合タクシーの利用状況や利用者の声などを踏まえて運行内容の改善を検討する。 （ⅱ）【駐車場供給の抑制】 社会情勢の変化や地域の特性を踏まえた見直しを行う。	（ｉ）【バス利用の促進】 ノンステップバスの導入補助：2台 乗合タクシーの運行を継続する。 おでかけ応援バスの実施を継続する。 地域における利用促進に取り組む。 （ⅱ）【駐車場供給の抑制】 駐車場供給に向けた施策の検討及び実施する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	自転車を活かしたまちづくりの推進	さかいコミュニティサイクル事業	2-2-(2)-(B-1)	運輸	【さかいコミュニティサイクルの運営】 駅端末トリップ（コミュサイ利用区間） 転換前交通手段別利用者数×移動距離×交通手段ごとの1kmあたりのCO2削減量 =111 t-CO2/年 鉄道利用トリップ 鉄道利用区間の転換者数×鉄道距離×（自動車の1kmあたりのCO2排出量-鉄道の1kmあたりのCO2削減量）= 154.4 t-CO2/年	【さかいコミュニティサイクルの運営】 市内8か所の管理・運営を実施。 ・駅前サイクルポート5か所 ・まちなかサイクルポート3か所 ・共用自転車770台 駅端末トリップ：18.5 t-CO2 鉄道利用トリップ：96.6 t-CO2	b	【さかいコミュニティサイクルの運営】 昼間の利用に比べ夜間の利用が少ないため、夜間利用を中心とした利用啓発を行う。	【さかいコミュニティサイクルの運営】：208t-CO2 引き続き市内8か所の管理・運営を行うとともにSNSを活用し、広く周知を行う。
		自転車通行環境の整備	2-2-(2)-(B-2)	運輸	【自転車通行環境整備事業】 府道堺大和高田線や錦南宗寺線等において、自転車レーン等に重点をおいた自転車通行環境の整備を行う。 ・整備距離：約4 km	【自転車通行環境整備事業】 自転車による回遊性や快適性を高めるため、自転車通行環境の整備を推進し、自転車の通行空間の連続性を確保したネットワークを形成した。 ・平成30年度の整備延長は約8.1km 【自転車の利用促進に関する普及啓発】 ・自転車を活用して、散歩するようにゆっくりとまちを自転車でめぐる「散走」を実施した。 ・堺市で実施した全国規模の会議『自転車利用環境向上会議』の分科会にて「散走」をテーマとし、広く自転車の魅力発信を行った。	a	【自転車通行環境整備事業】 自転車利用者のルール順守・マナー向上をいかに図るかが課題であり、地元や所轄警察署等と協働で啓発活動を実施する。	【自転車通行環境整備事業】：整備距離：約8 km ・府道堺泉北環状線、府道堺阪南線等において自転車の通行空間を整備する。 ・ボランティア団体である『堺 自転車のまちづくり・市民の会』と協働で地域に根ざした「散走」を実施する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	環境に配慮した自動車の推進及び道路交通環境の向上	次世代自動車の普及促進	2-2-(3)-(C-1)	運輸	（ｉ）【次世代自動車等普及促進事業】 936.7 t-CO2	（ｉ）【次世代自動車等普及促進事業】 128t-CO2 普及啓発取組 ・公用車のEV・FCVを区民まつり等のイベントでパネルやパンフレットとともに展示し普及啓発を図った。 ・大阪府・関西空港と共同で燃料電池（FC）バス体験乗車会を実施。 FCバス体験乗車会参加者数：173名	b	（ｉ）【次世代自動車等普及促進事業】 市内のEV台数は着実に増加しているものの、卒FIT後の太陽光発電との組合せや停電時に非常用電源として活用できる外部給電機能などの特長をアピールすることで、更なる普及をめざす。	（ｉ）【次世代自動車等普及促進事業】：936.7t-CO2 ・市民が多く参加するイベント時を利用し、公用車のEV・FCVの展示や市民を対象としたパネルの展示を実施し、次世代自動車の普及啓発を図る。 ・市民・事業者向けの出前講座等で次世代自動車の説明会を行い、普及啓発を図る。 ・大阪府・関西空港と共同でFCバス体験乗車会を実施し、FCバスの普及啓発を図る。
C	「まちなかソーラー発電所」の推進	「まちなかソーラー発電所」の推進	2-3-(1)-(A-1)	家庭	（ｉ）【住宅への太陽光発電システム設置促進】 6,190 kW×1,000h/年（年間発電時間）×0.358 kg-CO2×0.001（tに換算）≒ 2,216 t-CO2 【事業所等への太陽光発電システム設置促進】 5,040 kW×1,000h/年（年間発電時間）×0.358 kg-CO2×0.001（tに換算）≒ 1,804 t-CO2 （ｉｉ）【公共施設への太陽光発電システム設置促進】 2020年度までに市施設全体の総発電量1MW （ｉｉｉ）【民間資金を活用した太陽光発電の導入の検討】	堺市地域エネルギー施策方針では、2030年度までの太陽光発電設備の導入目標を220MWとし、2018年度末時点では、約121MW導入されており、順調に太陽光発電の導入が進んでいる。 （ｉ）【住宅への太陽光発電システム設置促進】 2,565 kW×1,000 h/年（年間発電時間）×0.358 kg-CO2/kwh（排出係数）×0.001（tに換算）≒918 t-CO2 【事業所等への太陽光発電システム設置促進】 1,731kW×1,000h/年（年間発電時間）×0.358 kg-CO2/kWh×0.001（tに換算）≒ 620 t-CO2 （ｉｉ）【公共施設への太陽光発電システム設置促進】 2018年度末時点で、約2.2 MWを導入しており、目標を前倒しで達成している。 （ｉｉｉ）【民間資金を活用した太陽光発電の導入の検討】 ・屋根貸し事業 平成29年度、堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）における屋根貸し事業において、82kWの太陽光パネルを設置する事業者を選定し、令和元年7月に発電を開始している。（平成30年度は施工中）	a	（ｉ）【住宅への太陽光発電システム設置促進】 新たにZEHへの支援を実施したが、国の補助制度とも関連づくことから制度が複雑になり、活用しにくいものであったため、補助対象設備や範囲も含め、簡潔に活用しやすい制度が必要。	（ｉ）【住宅への太陽光発電システム設置促進】 6,190 kW×1,000h/年（年間発電時間）×0.358 kg-CO2×0.001（tに換算）≒ 2,216 t-CO2 【事業所等への太陽光発電システム設置促進】 5,040 kW×1,000h/年（年間発電時間）×0.358 kg-CO2×0.001（tに換算）≒ 1,804 t-CO2 （ｉｉ）【公共施設への太陽光発電システム設置促進】 2020年度までに市施設全体の総発電量1MW （ｉｉｉ）【民間資金を活用した太陽光発電の導入の検討】

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	市民、事業者が主体となった取組の推進	市民、事業者が主体となった取組の推進	2-3-(4)-(C-1)	家庭	（ⅰ）【HEMS・FC導入支援】：500件 （ⅱ）【長期優良住宅の認定】：500件 （ⅲ）【省エネ改修補助】：20戸	（ⅰ）【HEMS・FC導入支援】 住宅展示場や大型ショッピングモールでのイベントを開催し、市民や地元工務店等に対してスマートハウスの周知活動を行った。 ・住宅用エネルギー管理システム（HEMS）：330件 ・燃料電池コージェネレーションシステム：269件 ・蓄電池システム：168件 （ⅱ）【長期優良住宅認定】：488件 （ⅲ）【省エネ改修補助】：18戸	b	（ⅰ）【HEMS・FC導入支援】 新たにZEHへの支援を実施したが、国の補助制度とも関連づくことから制度が複雑になり、活用しにくいものであったため、補助対象設備や範囲も含め、簡潔に活用しやすい制度とする。 （ⅲ）【省エネ改修補助】 昭和56年5月以前に工事着手した既存住宅に補助対象を限定している点について引き続き研究し、対象拡大を検討する。（防火改修対象物件とあわせる。）	（ⅰ）【HEMS・FC導入支援】：500件 （ⅱ）【長期優良住宅の認定】：500件 （ⅲ）【省エネ改修補助】：20戸
D	市民、事業者が主体となった取組の推進	市民、事業者が主体となった取組の推進	2-3-(4)-(C-1)	家庭	（ⅰ）【公共施設の低炭素化促進】：2,451 t-CO2 ・公共施設への太陽光発電システムの設置による削減量：18 t-CO2、 ・清掃工場の運用改善による削減量：39 t-CO2 ・ごみの減量化による削減量：2,394 t-CO2 （ⅱ）【堺市建築物の総合環境配慮制度（CASBEE堺）】 ・「CASBEE堺」建築環境賞受賞作品パネルおよび近畿の環境に配慮した建築物を紹介したポスター・チラシを展示・配架し、制度の周知を行う。 ・第6回「堺市建築環境賞」表彰制度を実施する。 ・建築物環境配慮評価利用ソフト「CASBEE-建築（新築）2016年版」運用開始、およびマニュアル・パンフレット改訂作業を行う。 ・市ホームページにCASBEE堺に関するトピックスを掲載する。また、届出物件の評価結果シートと重点項目シートを公表する。 ・近畿CASBEE連絡協議会において情報交換を行う。 ・CASBEE評価認証機関等連絡会議において情報を共有する。 （ⅲ）【業務系事業所へ設備導入支援】：200 t-CO2 （ⅳ）【LED化促進】：31 t-CO2	（ⅰ）【公共施設の低炭素化促進】：176t-CO2 ・公共施設への太陽光発電システムの設置による削減量：60 kW×1,000 h/年（年間発電時間）×0.358 t-CO2/kwh（排出係数）×0.001（tに換算）＝21t-CO2 ・省エネ診断を実施した公共施設の運用改善による削減量：41t-CO2 ・ごみの減量化による削減量：平成29年度清掃工場排出量（121,871 t-CO2）－平成30年度清掃工場排出量（121,757 t-CO2）=113 t-CO2 （ⅱ）【堺市建築物の総合環境配慮制度（CASBEE堺）】 ・CASBEE　A評価：6件、B＋評価：11件、B－評価：12件 ・「CASBEE堺」建築環境賞受賞作品パネルおよび近畿の環境に配慮した建築物を紹介したポスター・チラシを展示・配架し、制度の周知を図った。 ・第7回「堺市建築環境賞」表彰を実施。 ・「CASBEE堺」チラシ改訂作業の実施。 ・市ホームページにて、届出物件の評価結果シートと重点項目シートについての公表の実施。 ・近畿CASBEE連絡協議会において情報交換。 ・CASBEE評価認証機関等連絡会議において情報共有。 （ⅲ）【業務系事業所へ設備導入支援】 業務系事業者7者に対して、総額5,956千円支援。 削減量：53t-CO2（設備導入による削減実績） （ⅳ）【LED化促進】 商店街の街路灯、道路照明、防犯灯のLED化 (32-20)W×0.001×3,511灯×13時間（18:00～翌7:00点灯と仮定）×365日×0.358 kg-CO2×0.001（tに換算）≒72t-CO2	b	（ⅰ）【公共施設の低炭素化促進】 本市初となるESCO事業者を公募により選定したが、今後、本事業による省エネ・省CO2効果を注視しながら、本市ESCO事業としての独自性について検討する。 （ⅱ）【堺市建築物の総合環境配慮制度（CASBEE堺）】 中小規模や戸建住宅の建築主に対する自主的な取組を促進するため、さらなる制度の周知を図る必要がある。 （ⅲ）【業務系事業所へ設備導入支援】 高効率空調・照明以外の業務用給湯器、冷蔵冷凍設備といった設備機器の更新を促す必要がある。 （ⅳ）【LED化促進】 ・多額の費用が発生することから、商店街単独での事業実施が難しく、国や市の支援が必要である。 ・LED製品の維持管理費の縮減効果の検証等。	（ⅰ）【公共施設の低炭素化促進】：2,451 t-CO2 （ⅱ）【堺市建築物の総合環境配慮制度（CASBEE堺）】 ・「CASBEE堺」建築環境賞受賞作品パネルおよび近畿の環境に配慮した建築物を紹介したポスター・チラシを展示・配架し、制度の周知を行う。 ・第7回「堺市建築環境賞」表彰制度の実施する。 ・市ホームページにCASBEE堺に関するトピックスを掲載する。また、届出物件の評価結果シートと重点項目シートを公表する。 ・近畿CASBEE連絡協議会において情報交換を行う。 ・CASBEE評価認証機関等連絡会議において情報共有する。 （ⅲ）【業務系事業所へ設備導入支援】：200 t-CO2 （ⅳ）【LED化促進】：32年度までに堺、西区の幹線道路（約3,000灯）についてリース方式によりLED照明灯へ更新予定。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　堺市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	市民、事業者が主体となった取組の推進	市民、事業者が主体となった取組の推進	2-3-(4)-(C-1)	家庭	（ⅰ）【堺版うちエコ診断の実施】 訪問式：0.556 t-CO2×10件＝5.56 t-CO2 集会式：0.556 t-CO2×200件＝111.2 t-CO2 WEB式：0.444 t-CO2×1,000件＝444 t-CO2 （ⅱ）【ごみの減量化の取組推進】：2,394 t-CO2 ※ごみの減量化による削減量は2-3-(3)-(B-2)に計上する。	（ⅰ）【堺版うちエコ診断の実施】 ・集会式：5件　5×0.556 t-CO2 ≒3t-CO2 うちエコ診断を参考にした簡易なアンケート方式の「ぷちエコ診断」を作成し、イベントや出前講座等で記入してもらい、省エネ行動の啓発を積極的に行った。 ・省エネチェックアンケート：350件 ・省エネチェックアンケートによるCO2削減量：255.6 t-CO2 （ⅱ）【ごみの減量化の取組推進】 家庭から出るごみの6割（容積比）を占める容器包装廃棄物のリサイクルを進めるため、プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルを行った。また、ごみ処理に関する出前講座やごみ分別アプリの配信によりごみの減量化を推進した。 ・プラスチック製容器包装資源化量：4,085 t ・ごみ処理に関する出前講座参加人数：8,060人 ・ごみ分別アプリダウンロード数：9,587件	b	（ⅰ）【堺版うちエコ診断の実施】 認知度が低く、事前調査票に必要事項を記入する手間があるため、安定した受診者数の獲得が困難である。 （ⅱ））【ごみの減量化の取組推進】 プラスチック製容器包装は生活ごみに多量に混入されており、分別協力率が低いため、分け方・出し方等を分かりやすく説明するなどの啓発を行い、分別排出を促していくことが必要である。	（ⅰ）【堺版うちエコ診断の実施】 訪問式：0.556 t-CO2×10件 集会式：0.556 t-CO2×200件 WEB式：0.444 t-CO2×1000件 （ⅱ）【ごみの減量化の取組推進】：2,394 t-CO2
D	環境人材育成の取組推進	持続可能なまちづくりに向けた人材確保	2-3-(5)-(D-1)	家庭	【堺エコロジー大学】 一般講座：100講座程度実施する。	【堺エコロジー大学】 ・一般講座83講座（主催：34講座、連携：49講座）を実施し、受講者数は2,684名であった。 ・環境意識の向上を目的とした「一般講座」、子どもを対象とした「ジュニアコース」、環境活動に取り組む人材育成を目的にエコ大サポーターになるための「エコ活応援コース（旧：専門コース）」を開設した。 ・「堺エコロジー大学運営会議」を開催し、学識有識者や企業等から様々な助言等をいただき、運営を行った。 ・エコ大サポーター制度、エコ大ホームページの運営、一般講座を実施する個人や団体の募集（連携講座として、1回当り最大3万円の補助金）を行った。 ・「エコ活応援コース修了者を登録し、活用する「エコ大サポーター」制度（有償ボランティア）を実施した（H30登録46人）。	b	【堺エコロジー大学】 ・新規受講者・講座の開拓を行う。 ・エコ大サポーターの活動機会を提供する。	【堺エコロジー大学】 ・一般講座は年100回程度を実施する。 ・「エコ活応援コース」を実施し、新規サポーター獲得を図る。 ・ジュニアコースの内容等の充実を図る。
		海外への技術貢献、環境教育・啓発活動	2-3-(5)-(D-2)	業務	（ⅰ）【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム（CIFER）・コア】 事業WG：9回、ミニ砂浜をつくろう会、講演会、アドプト清掃、施設見学会、ベトナム本邦研修の協力、広島湾環境再生の連携、その他、大阪湾の環境改善に資するイベントに協力する。	（ⅰ）【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム（CIFER）・コア】 ・堺市・府大・企業等が連携し、大阪湾環境再生事業、海洋性バイオ産業等の環境型事業、国際人材育成事業、啓発・PR事業に取り組んだ。 ・一般社団法人の自主事業として、CIFER Osaka Bayの運営、事業WG活動の展開、「大阪湾にミニ砂浜をつくろう会」や施設見学会等を開催した。 実施回数：22回（うちWG9回）	b	（ⅰ）【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム（CIFER）・コア】 海の環境再生の課題を解決し事業を推進するには多様な主体の参画が必要であるため、関係行政機関として引き続き協力を行う。	（ⅰ）【大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム（CIFER）・コア】 令和元年度は、前年度に引き続き、一般社団法人の自主事業として、CIFER Osaka Bayの運営、事業WGにおける大阪湾の環境再生に資する調査研究を中心に、講演会、施設見学会を開催する。また、関係企業・団体と連携し、環境評価を始めとする大阪湾の環境改善につながる各種受託事業を実施する。

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b）ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：椅原町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
—	木質バイオマス地域循環モデル事業プロジェクト	県、椅原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1-1-(a)	森林吸収	継続的な整備 個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 林道、作業道の整備 48ha×7．04t-CO2／ha＝338　t-CO2	継続的な整備 個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 林道、作業道の整備 35ha×7．04t-CO2／ha＝246．40　t-CO2	b	計画より若干少ないが、概ね計画通り進んでいる。引き続きソフト・ハードの両面から整備を行っていく。	継続的な整備 個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 林道、作業道の整備 48ha×7．04t-CO2／ha＝338　t-CO2
		県、椅原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1-1-(b)	森林吸収	企業、市民、自治体と協働した森林づくり	【再掲】 継続的な整備 個人所有森林の団地化を推進し、育林、間伐を促進 林道、作業道の整備 35ha×7．04t-CO2／ha＝246．40　t-CO2	b	特になし	企業、市民、自治体と協働した森林づくり
		森林づくり資金を調達する排出量取引制度の活用	1-1-(c)	森林吸収	本町の林政係と連携をはかり発行を目指す	CO2削減プロジェクトに取り組んだが、実績が無かった。	c	制度の魅力の発信や販売価格の検討を行っていく必要がある。	本町の林政係と連携をはかり発行を目指す
—		家庭用ペレット焚きストーブへの助成	2-1-(a)	家庭	継続してペレットストーブ導入に助成 毎年1台の導入を見込む 助成額の見直し及び導入促進への啓発活動 1．2CO2-ton/年x1台＝1．2　CO2-ton	年間0台の設置 助成額を見直し、毎年4月の区長・地区代表者会で周知し、啓発を実施した。	c	高価であり、家庭への設置には排出口等の工事が必要となってくるため設置が進まないと考える。	継続してペレットストーブ導入に助成 毎年1台の導入を見込む 導入促進への啓発活動 1．2CO2-ton/年x1台＝1．2　CO2-ton

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 椿原町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
—		ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入	3-1-(b)	産業	既存3台の継続運転を目指す 導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討していく。	2台の継続運転 使用実績無し 0t×4，200Kcal/kg÷8，750Kcal/l×2．3588Kg-CO2/ℓ＝0t-CO2 各関係団体や椿原町環境モデル都市推進協議会会員の方に対して周知するとともに、公共施設への導入について検討した。	c	重油と木質ペレットボイラーを併用して使用しているため、重油の使用が目立った。 また農業者の高齢化に伴い、農業自体を休んでいたため使用が無かった。 温風機自体の老朽化もあり、次年度以降の利用を検討する必要がある。	引き続きハウス園芸用ペレット焚き温風機事業を行っていくか検討
—		町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	4-1-(c)	業務・その他	既存7台の継続運転 導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討する	7台の継続運転 188．5t×4，200Kcal/kg÷8，750Kcal/l×2．3588Kg-CO2/ℓ＝213．42t-CO2 使用量は前年度より55.9t増加した。 各施設所管部門と協議し、新増改築施設への導入について検討した。	b	重油と木質ペレットボイラーを併用して使用しているため、重油価格に左右される。	既存7台の継続運転 導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討する
—		事業用ペレット焚き給湯設備導入	5-1-(d)	業務・その他	既存3台の継続運転 1台の新規運転 導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討する	3台の継続運転 1台の新規運転 309．40t×4，200Kcal/kg÷8，750Kcal/l×2．3588Kg-CO2/ℓ＝350．31t-CO2 使用量は1台追加になったことにより前年度より128.7t増加した。 各関係団体や椿原町環境モデル都市推進協議会会員の方に対して周知するとともに、公共施設への導入についてさらに1台追加が決定した。	a	重油と木質ペレットボイラーを併用して使用しているため、重油価格に左右される。	既存4台の継続運転 1台の新規運転 導入促進への啓発活動 木質バイオマス地域循環モデル事業推進会議にてペレット普及を検討する
—	CO2削減プロジェクト	家庭用エコ給湯器導入への助成	7-1-(a)	家庭	継続してエコ給湯器導入に助成 年間10戸設置 1．06t－CO2／年 *10戸 ＝10 CO2-t/年	年間28戸の設置 1．06t-CO2/年 *28戸＝29.68CO2-t/年	a	特になし 今後も継続し導入を促す。	継続してエコ給湯器導入に助成 年間10戸設置 1．06t－CO2／年 *10戸 ＝10 CO2-t/年
—		太陽熱温水器導入への助成	8-1-(b)	家庭	継続して太陽熱温水器導入に助成 年間3戸設置 360L／年*2．5kg－CO2／l*3戸÷1，000＝3CO2-t/年	年間1戸の設置 360L／年*2．5kg－CO2／l*1戸÷1，000＝1CO2-t/年	b	エコ給湯器へ切り替える世帯が多くなってきている。	継続して太陽熱温水器導入に助成 年間3戸設置 360L／年*2．5kg－CO2／l*3戸÷1，000＝3CO2-t/年
—	CO2削減プ	複層ガラス導入への助成	9-1-(c)	家庭	継続して複層ガラス導入に助成 年間3戸設置 0．3CO2-t/年×3戸＝1．0 CO2-t/年 新エネルギー活用施設設置補助金の改正を目指していく。	年間7戸の設置 0．3CO2-t/年×7戸＝2．1CO2-t/年	a	令和元年度も引き続き広報での周知を実施している。	継続して複層ガラス導入に助成 年間3戸設置 0．3CO2-t/年×3戸＝1．0 CO2-t/年 新エネルギー活用施設設置補助金の改正を目指していく。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 椿原町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
—	プロジェクト	電気自動車への転換	10-1-(d)	運輸	電気自動車2台の継続使用 公用車に電気自動車購入を目指す	2台の継続使用 1台の新規導入 (5，125Km+6，553Km+1，105Km)÷12Km＝1，065ℓ 1，065ℓ×2．3588Kg-CO2/ℓ÷1，000＝2．51t-CO2	a	航続距離が短いため出張利用が不向きである。	電気自動車3台の継続使用 公用車に電気自動車購入を目指す
—		家庭用太陽光発電施設導入への助成	11-1-(c)	家庭	継続して太陽光発電に助成 年間4戸増加 4kwh×24h×365日×0．10×0．392CO2-kg/kw÷1，000×4戸=5CO2-t/年	年間6戸の設置 4kwh×24h×365日×0．10×0．392CO2-kg/kw÷1，000 ×6戸=8．24CO2-t/年	a	今後FIT単価が下がってきたことにより、導入世帯が減ってくる可能性がある。	継続して太陽光発電に助成 年間4戸増加 4kwh×24h×365日×0．10×0．392CO2-kg/kw÷1，000×4戸=5CO2-t/年
—		公共施設における太陽光発電施設の継続利用	12-1-(d)	業務・その他	各公共施設の太陽光発電施設の管理・運営	公共施設の太陽光発電継続利用に加え、あらたに2施設が運転を開始した。 390，651.48Kw×0．378CO2-Kg/Kw÷1，000＝147．67t-CO2	a	固定価格買取制度での売電期限が近づいている。蓄電池と組み合わせた自家消費の仕組み等を検討していく必要性がある。	各公共施設の太陽光発電施設の管理・運営
—		太陽光発電施設の導入	13-1-(b)	産業	松原集落活動センター、四万川集落活動センター、企業による運転の継続	各施設を計画通り継続運転し、H29年より新たに企業（社会福祉法人カルスト会61.6Kw）が運転を行っている。 (374，326Kw+19，739Kw+10，096Kw+64，214Kw)×0．392CO2-Kg/Kw÷1，000＝183．60t-CO2 当初の計画に追加して、H29年度より新たに企業（社会福祉法人カルスト会）がマイクロ水力発電施設0．2Kw×1基の運転を行っている。 307．86Kw×0．392Kg-CO2/Kwh÷1，000＝0．12t-CO2	b	固定価格買取制度によりFIT単価が減少傾向のため新たな施設への導入が停滞傾向にある。	松原集落活動センター、四万川集落活動センター、企業による運転の継続
—		BDF製造装置	14-1-(e)	運輸	継続して回収と利用 近隣市町村へ回収範囲を拡大の検討	BDF装置継続利用 960ℓ×2．6444Kg-CO2/L÷1，000＝2．54t-CO2 寒波と老朽化により部品に破損がみられ精製状態がよくなかった。	b	最近のディーゼル車には使用ができない。関連施設の発電機等で使用できないか検討中である。	継続して回収と利用 BDF燃料の利用先の検討
—		風力発電施設の継続利用	15-1-(f)	エネルギー転換	風力発電設備600Kw、2基の運転管理、増設に向けた検討。 小水力発電設備53Kw、1基の運転管理。	風力発電施設600Kw×2基の継続運転 2，182，130Kw×0．392Kg-CO2/Kwh÷1，000＝855．39t-CO2 風力発電施設建て替え（1基、2,000kW）が決定し、調査設計作業を行っている。 小水力発電設備53Kw、1基の継続運転 250．536Kw×0．392Kg-CO2/Kwh÷1，000＝98．21t-CO2	a	風力発電所の建替えに伴い詳細な輸送路計画等を検討する必要がある。 小水力発電については、水量不足及び取水口へのゴミ詰まりが課題である。	風力発電設備600Kw、2基の運転管理、建替えに向けた調査設計を実施。 小水力発電設備53Kw、1基の運転管理。

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）

様式２

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 椿原町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	

なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式４取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C,E	(1)環境が先進の街を創る	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	1-a-1	家庭	・タウンマネジメント方針を活用し民間事業者の誘導 ・城野駅北地区まちづくり基本計画協定締結完了 ・ゼロ・カーボン仕様住宅の建築	・タウンマネジメント方針を活用し民間事業者の誘導 ・城野駅北地区まちづくり基本計画協定締結の完了 ・ゼロ・カーボン仕様住宅の建築	b	＜課題＞ 低炭素設備に関するコスト負担が大きいため、その支援が必要 ＜対応＞ 市独自の補助制度による支援の実施	・タウンマネジメント方針を活用し民間事業者の誘導 ・ゼロ・カーボン仕様住宅の建築
C,E		北九州スマートコミュニティ創造事業	1-a-2	業務	引き続き、得られた成果を市内外において横展開を進める。	・都市機能集約とレジリエンス強化を検討するため、公共施設への水素の活用や蓄電池の整備について調査を行った。 ・平成26年度に終了した「北九州スマートコミュニティ創造事業」と平成27年度に終了した「北九州スマートコミュニティ推進事業」で得られた成果の横展開を進めた。	b	事業を推進するためには、コスト負担等の支援が必要となること	引き続き、得られた成果を市内外において横展開を進める。
E		低炭素まちづくり計画の策定	1-b-1	運輸	引き続き、「都市の低炭素化の促進に関する法律」（エコまち法）に基づき、平成26年3月に策定した「北九州市低炭素まちづくり計画」（平成29年1月改定）に掲げる施策を、環境モデル都市行動計画の具体的な施策と連携しつつ推進する。	都市機能の集約化や公共交通の利用促進など、環境モデル都市行動計画の具体的な施策と連携し、コンパクトなまちづくりを目指す「北九州市低炭素まちづくり計画」をH26年3月に策定済み（H29年1月改定）	b	特に無し	引き続き、「都市の低炭素化の促進に関する法律」（エコまち法）に基づき、平成26年3月に策定した「北九州市低炭素まちづくり計画」（平成29年1月改定）に掲げる施策を、環境モデル都市行動計画の具体的な施策と連携しつつ推進する。
C		EV・PHVの普及促進	1-b-8	運輸	引き続き、公用車による電気自動車の導入により、市民に対して次世代自動車のPRを行うとともに、次世代自動車の普及につなげていく。	・市内次世代自動車保有台数（1,884台→2,177台） ・公用車として電気自動車46台、プラグインハイブリッド自動車6台を導入した。	b	特に無し	引き続き、公用車による電気自動車の導入により、市民に対して次世代自動車のPRを行うとともに、次世代自動車の普及につなげていく。
C,D		下水汚泥の高度利用による省資源化システム構築	1-c-7	廃棄物	引続き、汚泥燃料化を実施して行く。	汚泥燃料化を実施した。	b	特に無し	引き続き、汚泥燃料化を実施していく。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	（つづき）（1）環境が先進の街を創る	まちの森プロジェクト及び響灘鳥がさえずる緑の回廊創成事業	1-d-2	森林	・市民、企業、NPO、行政による幅広い主体で100万本植樹に向けた活動を進める（事業期間 15年程度）。 〈100万本の内訳（目安）〉 緑の回廊事業(行政）300,000本、公園・街路事業（行政）300,000本、記念樹プレゼント事業（市民）100,000本、工場・事業所緑化事業300,000本	○環境首都100万本植樹プロジェクトの実施 ・市民、企業、NPO、行政が一体となった「環境首都100万本植樹プロジェクト」（市民が一体となっての植樹参加）を持続的に推進した。 ・平成30年度は、12,921本の植樹を実施した。 （合計：717,645本） ・街路や公園事業で植樹（道路付帯エリアへの市による植樹の推進）をすすめた。	a	・工場・事業所緑化事業の進捗は、経済情勢に影響されることが多い。そのため今後も更なる事業のPRや緑化の啓発を図り、企業や市民の理解を得ながら官民協働で事業を推進していく。	・市民、企業、NPO、行政による幅広い主体で100万本植樹に向けた活動を進める（事業期間 15年程度）。 〈100万本の内訳（目安）〉 緑の回廊事業(行政）300,000本、公園・街路事業（行政）300,000本、記念樹プレゼント事業（市民）100,000本、工場・事業所緑化事業300,000本
C,E	（2）環境が経済を拓く	水素社会実現へ向けた燃料電池自動車（FCV）の普及促進	2-a-1	運輸	・FCV及び給電機の普及を促す助成を実施する。 ・公用車FCVを活用し、市民へのPRを図る。	・市内法人等へのFCVの購入助成を行った（平成30年度実績　2台） ・市内のイベント等において、FCVからキッチンカーに電力供給を行う等のPRを計22回行った。	b	FCV普及促進のため、FCVの認知度を高める必要がある。	・FCV及び給電機の普及を促す助成を実施する。 ・公用車FCVを活用し、市民へのPRを図る。
C		生産プロセスの改善による省エネルギー推進	2-b-1	産業	引き続き、各企業にて省エネ法や業界団体の自主行動計画などに基づき取組を進め、市は、その取組状況をアンケート等で把握するとともに、優良取組事例を他企業へPRする。	・市内企業における削減量把握のためのアンケート調査について継続して行い、結果の把握を行った。	b	各企業の取組状況を、継続的且つ網羅的に把握する仕組みの構築、及び他企業へのグッドプラクティスのPR	引き続き、各企業にて省エネ法や業界団体の自主行動計画などに基づき取組を進め、市は、その取組状況をアンケート等で把握するとともに、優良取組事例を他企業へPRする。
D		北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業	2-b-2	業務	引き続き、市有施設におけるLED照明化や高効率空調への更新を実施する。 市有施設の省エネ・節電を確実に実施し、部、局へと展開することで、全庁的な省エネ・節電の推進を図る。	・これまでの省エネ・節電の活動の徹底し、照明器具のLED化、高効率空調への更新を実施 ・省エネチェックリスト等を活用し、全庁的な省エネ活動を実施した。	b	将来的には市役所の取組みを通じて、市内中小企業に省エネルギー化を更に浸透させ、新しい低炭素炭素社会作りを図るとともに新たなビジネスの創出や市内における投資の促進につなげる必要がある。	引き続き、市有施設におけるLED照明化や高効率空調への更新を実施する。加えて省エネ行動を推進する。 また、市有施設の省エネ・節電を確実に実施するため、引続き省エネチェックリスト等を活用し、全庁的な省エネ活動を実施する。
C		中小企業等への省エネ設備導入促進	2-b-5	業務	・引き続き実施。 ・過去の実施をもとに必要な制度改正を行う。	予算額85,500千円（採択事業所数39件）	b	設備更新による省エネだけでなく、省エネ意識の向上による省エネを広く普及させる必要がある。	・引き続き実施。 ・過去の実施をもとに必要な制度改正を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	（つづき）（2）環境が経済を拓く	小型電子機器等のリサイクル	2-d-3	廃棄物	・オリンピックメダルを小型電子機器から作る「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しており、これを活用し回収量増加を図る。 ・他都市の小型電子機器回収状況等を調査し、更なる回収量増加を図る。	平成25年8月1日から本市の事業として、小型電子機器等のリサイクルを開始した。 回収方法：ボックス回収、粗大ごみからの選別による回収（ピックアップ回収） 回収実績：平成30年度　約170.5トン（対前年比15.9%増） （ボックス回収：約7.5トン、ピックアップ回収：約163.0トン）	b	回収量増加に向けた周知	・オリンピックメダルを小型電子機器から作る「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」終了後、引き続き回収量増加のための取り組みや啓蒙活動を行う。 ・他都市の小型電子機器回収状況等を調査し、回収網の整備や回収方法について検討する。
C		北九州エコプレミアム	2-e-2	産業	環境見本市「エコテクノ」展でのPRや、エコタウンセンターでの常設展示、東京での展示会に出展することなどにより、選定企業のPRを図っていく。 技術監理室（技術企画課）の「北九州市建設リサイクル資材認定制度」など、局間連携による利活用の促進などを進めていく。	・市内で生産されている環境配慮型製品や環境負荷低減に寄与するサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、PRの支援を行った。 新規選定件数：4件 「エコテクノ2018」出展（10月10日～12日西日本総合展示場新館） 「エコプレミアム発表会」開催（10月10日エコテクノ会場） 「2019NEW環境展」出展（3月12日～15日東京ビッグサイト	b	北九州エコプレミアムの知名度向上及び選定企業の販売促進	環境見本市「エコテクノ」展でのPRや、エコタウンセンターでの常設展示、東京での展示会に出展することなどにより、選定企業のPRを図っていく。 技術監理室（技術企画課）の「北九州市建設リサイクル資材認定制度」など、局間連携による利活用の促進などを進めていく。
C		省電力データセンターのグリーンIT推進	2-g-1	産業	e-PORTイニシアティブが主体となって推進する。	e-PORTイニシアティブが主体となり、推進している。	b	・ほぼ計画通り進んでおり、大きな問題はない。	e-PORTイニシアティブが主体となって推進する
C		次世代自動車（電気バス）産業拠点の形成（ゼロミッション交通システム）	2-h-1	運輸	・引き続き、ゼロエミッション交通システムを運用する。	・太陽光発電と大型蓄電池を活用したゼロエミッションでの電気バスの運行を実施	b	ゼロエミッション交通システムの安定した運用	平成30年度をもって事業終了

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	(つづき)(2)環境が経済を拓く	風力発電関連産業の集積促進(「グリーンエネルギーポートひびき」事業)	2-h-2	エネルギー転換	・今後も継続して、風力発電関連企業等の誘致に取り組む。 ・響灘洋上ウインドファーム事業を円滑かつ確実に実施するため、設置運営事業者であるひびきウインドエナジー㈱への必要な支援を行う。 ・風力発電を支える港湾施設の検討。 ・市民、企業等に対して、風力発電に関する本市の取り組みへの理解を深めてもらうため、広報活動など事業のPRを行う。	・誘致活動に取組み、海洋土木大手企業である五洋建設㈱が、国内で初めて建造したSEP船の母港を北九州港に決定した。 ・ひびきウインドエナジー社への支援等を行い、響灘洋上ウインドファーム事業は着実に進捗している。 ・基地港湾の基本設計を実施。 ・グローバルウインドデイ、エコテクノにおけるセミナーなど風力発電に関するPRを行った。	b	①響灘洋上ウインドファーム事業の実現 ②基地港湾の整備 ③産業集積 ④市民理解の促進	・響灘洋上ウインドファーム事業を円滑かつ確実に実施するため、引き続き設置運営事業者であるひびきウインドエナジー㈱へ必要な支援を行う。 ・基地港湾の整備を行う。 ・今後も継続して、風力発電関連企業等の誘致に取り組む。 ・市民、企業等に対して、風力発電に関する本市の取り組みへの理解を深めてもらうため、事業のPRを行う。
C		北九州市地域エネルギー拠点化推進事業(洋上風力)	2-i-2	エネルギー転換	・民間企業による一般海域での洋上風力発電導入に関し、相談業務を実施する。 ・環境省モデル事業を活用し、自然環境調査等を行う。	環境省「風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業」及び「風力発電に係るゾーニング実証事業」を活用し、環境調査や情報収集等を行った。	b	・自然エネルギー導入を支援するため、調査や制度・仕組みづくり等を引き続き進めていく必要がある。 ・事業者の環境アセスメントの負担を軽減し、導入支援を検討する。	・民間企業による一般海域での洋上風力発電導入に関し、相談業務を実施する。 ・引き続き、環境省モデル事業を活用し、自然環境調査を進める。
C,E		北九州市地域エネルギー拠点化推進事業(地域エネルギーマネジメント)	2-i-3	産業	引き続き、市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、低炭素で安定したエネルギーを地域に供給することを目指し、検討を行なう。	・地域エネルギー会社「株式会社北九州パワー」の契約施設件数：市有施設を主に487施設 ・自治体が出資する新電力会社の中で電力販売量が26社中2位であった。	b	目まぐるしく変わる電力業界の状況や熾烈な市場競争の中で安定経営を確保するため、より強固な経営基盤の確立をすること。	引き続き、市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、低炭素で安定したエネルギーを地域に供給することを目指し、供給先の拡大を進めるとともに、市域にとって有益となるエネマネの検討を行なう。
E	(3)環境が人を育む	低炭素社会を実感できる事業の整備	3-a-1	業務	環境配慮施設等の取組をPRすることで、「見える化」、「感じる化」を推進し、市民の環境意識を向上させる。 国際研修や視察などの依頼に対し、環境配慮施設等を紹介するエコツアーを実施する。	市民団体、民間企業、大学等で一般市民向けに講演を行い、温暖化対策の周知を行った。また、JICAの国際研修等で、海外の担当者向けに北九州市の温暖化対策の研修を行い、市の取り組みを海外に向けても発信を行った。	b	これまで整備した「見える化」、「感じる化」を活かしたツアーを周知・PR	環境配慮施設等の取組をPRすることで、「見える化」、「感じる化」を推進し、市民の環境意識を向上させる。 国際研修や視察などの依頼に対し、環境配慮施設等を紹介するエコツアーを実施する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	（つづき）（3）環境が人を育む	持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	3-b-1	家庭	・市のESD推進拠点であるまなびとESDステーションや全体コーディネーター、サブコーディネーターを活用し、より一層のESD普及を目指す。 ・市内を中心に活動する団体や企業等を対象とした表彰制度を新設し、活動の強化・普及を図る。 ・ESD普及の鍵となるESDコーディネーターの育成と実践事例の創出、発信強化のため、市民センター館長等研修を実施。また、地域におけるESD活動助成制度を、人材育成と普及啓発を強化する内容へ見直し。 ・企業への普及を積極的に展開する等、あらゆる主体への働きかけを実施。	・第19回日中韓環境教育ネットワークシンポジウムの開催、海外のRCEへのスタディーツアーや国内RCE実務者会議の企画実施、ESD普及のための動画の制作等、取組を国内外に積極的に発信。 ・活動者の意欲向上と、地域の優れた取組のさらなる発信を目的とし、「環境首都北九州SDGsアワード　ESD表彰」を新設。7団体を表彰。 ・地域活動の核となる市民センターの館長等にESDコーディネーター研修（情報交換会）を3回開催。 ・助成制度の見直しを実施。 ・企業へのESD普及のため、大学や商工会議所環境委員会との協働によりSDGs研修実施。また、大学間連携による「まなびと講座」を実施。 ・様々な主体の交流と普及啓発のため、学生企画による月例会「ESDツキイチの集い」を開催。	a	・SDGs未来都市として、SDGsとの関係性を踏まえた全市的なESD活動の継続・強化。 ・既存の市民活動等に積極的に「ESDの視点で考える」という意識醸成や実践の促進、リーダーの育成。 ・企業及びユース世代へのさらなる普及。	・昨年度新設したESD表彰にSDGsの賞を加え、「北九州SDGs未来都市アワード」として実施。活動者の意欲向上と、地域の優れた取組を発信。 ・地域におけるESD普及の鍵となる「ESDコーディネーター」の育成と実践事例の創出、発信 ・若い世代への取組支援、企業への重点的な啓発強化。 ・市のESD推進拠点である「北九州まなびとESDステーション」を活用し、様々な主体との協働推進。 ・次期「北九州ESDアクションプラン」の策定検討。
D		北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」推進事業	3-c-1	家庭	環境学習コンシェルジュを中心に下記の取組を行う。 ・幅広い年代のニーズに応じた環境学習支援 ・環境学習プログラムやエコツアー等の企画の提案・実施（効果的なエコツアーの検討を含む） ・小学校高学年をターゲットにした環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」の発行 ・環境学習施設案内“ドコエコ”の配布 ・ホームページ、SNSを活用した効果的な情報発信	本市唯一の環境学習・情報・活動の総合拠点である環境ミュージアムに配置した「環境学習コンシェルジュ」を活用し、下記の取組みを行った。 ・市内の環境学習施設やプログラムなどを紹介する冊子、タブロイド紙の配布。 ・コンシェルジュが企画する市民向けエコツアーの実施。 ・エコツアーの企画立案や研修・セミナーの相談などの環境学習支援 ・本市の環境施設などSNS等を活用した環境資源の情報発信	b	既存のコンテンツを利用した情報発信を更に充実させるとともに、より効果的な情報発信の方法を検討する必要がある。	・環境学習コンシェルジュ業務を、環境ミュージアムの指定管理業務に包含し、より効率的・効果的な学習支援を行う。 ・小学校高学年をターゲットとした、環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」の発行。 ・環境学習施設案内「ドコエコ」の配布。 ・ホームページ・SNSを活用した効果的な情報発信。 ・エコツアーガイドブックの改訂。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D		環境ミュージアムの活用推進	3-c-3	家庭	環境学習コンシェルジュを中心に下記の取組を行う。 ・幅広い年代のニーズに応じた環境学習支援 ・環境学習プログラムやエコツアー等の企画の提案・実施（効果的なエコツアーの検討を含む） ・小学校高学年をターゲットにした環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」の発行 ・環境学習施設案内“ドコエコ”の配布 ・ホームページ、SNSを活用した効果的な情報発信	本市唯一の環境学習・情報・活動の総合拠点である環境ミュージアムに配置した「環境学習コンシェルジュ」を活用し、下記の取組みを行った。 ・市内の環境学習施設やプログラムなどを紹介する冊子、タブロイド紙の配布。 ・コンシェルジュが企画する市民向けエコツアーの実施。 ・エコツアーの企画立案や研修・セミナーの相談などの環境学習支援 ・本市の環境施設などSNS等を活用した環境資源の情報発信	b	既存のコンテンツを利用した情報発信を更に充実させるとともに、より効果的な情報発信の方法を検討する必要がある。	・環境学習コンシェルジュ業務を、環境ミュージアムの指定管理業務に包含し、より効率的・効果的な学習支援を行う。 ・小学校高学年をターゲットとした、環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」の発行。 ・環境学習施設案内「ドコエコ」の配布。 ・ホームページ・SNSを活用した効果的な情報発信。 ・エコツアーガイドブックの改訂。
C	（つづき）（3）環境が人を育む	次世代エネルギーパーク構想推進事業	3-c-8	産業	エコタウンセンター別館の内容を充実させ、またエネルギーパーク内民間事業者と連携を図り、視察者の拡大に取組んでいく。	風力発電や太陽光発電といった、全国有数の多種多様なエネルギー関連施設が立地する若松区響灘地区において、見学者が、見て触れて、体験しながら次世代エネルギーについて学ぶことができる環境を提供するとともに、ビジターズインダストリーとしても活用する。また、産業地区として低炭素社会のあり方をモデルとして示すことにより、低炭素社会を実現する環境モデル都市のPRにつなげることができた。さらに、展示内容を大幅にリニューアルし、内容の充実を図った。平成30年度は、21,747名の視察を受け入れた。	a	さらなる知名度拡大を目指しPRを進める必要がある。	エコタウンセンター別館の内容を充実させ、またエネルギーパーク内民間事業者と連携を図り、視察者の拡大に取組んでいく。
C,D		エコライフステージの充実	3-c-10	家庭	・より多くの市民に環境について考える機会を提供するため、環境に配慮したスポーツなど、楽しく来場者が参加できる企画を行なうとともに、商業施設と連携して、シンボルイベントを充実させる。	・シンボル事業（10月6日（土）、7日（日））は台風の影響により中止となった。 ・エコライフステージ通年の参加者数：172万人 ・市民一人ひとりのエコライフの実践を促進するため、ホームページ等を通じた取組団体等の情報発信や、協賛企業の環境活動に関するポスター展示を行う等の市民環境力の向上を図った。	b	・市民の環境意識の向上と、環境活動の活性化を図るため、様々なツールを用いて、環境について考え・体験する機会を設ける必要がある。	・第21回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM21）が北九州市で開催されるため、「エコライフステージ2019」をTEMM21に近い11月に開催し、TEMM21への市民の関心を喚起するとともに、環境未来都市である本市の市民環境力を改めて国内外に発信する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C,D		北九州市環境首都検定の定着	3-d-1	家庭	・更なる受検者拡大を目指し、学校や企業へのアプローチや、受検問題などの見直しを行う。 ・メイン会場の他に、市民センター受検のモデル実施を継続し、受検者増加に向けた取り組みを深めていく。 ・検定を通して、高度環境人財を育成するしくみづくりや、合格者フォローを進めていく。 ・合格者の実利につながるよう、応援団制度の拡充を進める。	・合格者に対して、環境学習サポーターの活動を案内した。 ・検定応援団拡充と応援内容の充実を図った （H29：58団体→H30：66団体） ・わずかな空き時間で過去問題にチャレンジできるスマートフォン用アプリ「環境首都検定ドリル」を改修した。 ・7歳から88歳まで幅広い年代層が受検し、昨年度に比べ受検者数の増加（H30：4,794人申込、4,520人受検、2,436人合格）を達成した。 ・団体受検も多数行われた（H30：94団体698人） ・小学校受検人数の拡大 （H29：3,064人→H30：3,385人、ジュニア編過去問題集を全小学校受検者へ配布） ・市民センターでのモデル実施を4ヶ所で実施 （H30：丸山、志井、島郷、池田）	a	・市民に広く周知してもらえるような更なる手段を考える必要がある。合格者の実利につながる仕組みを整備するなど、継続的な受検を含め、受検者のさらなる拡大を目指す必要がある。 ・継続性が課題のひとつであり、今後も受検者フォローに努め、検定受検者が知識を発揮できる場の提供について検討していく。	・更なる受検者拡大を目指し、小学校、中学校、企業へのアプローチや、合格率を考慮した問題レベルの見直しを行う。 ・メイン会場の他に、市民センターを4カ所から5カ所に、また環境ミュージアムを受検会場に加え、受検者増加に向けた取り組みを行う。 ・検定を通して、高度環境人財を育成するしくみづくりや、合格者フォローを進めていく。 ・合格者の実利につながるよう、応援団制度の拡充も継続して行う。
D	（つづき）（3）環境が人を育む	子どもの環境教育の推進	3-e-1	家庭	① ・定例施設長会議等、保育園や幼稚園の団体を中心とした広報活動に力を入れる。 ② ・「みどりのノート」の活用を学校や教育委員会へPRする。 ③ 校長会やイベント等で環境首都検定の受検のPRを積極的に行い、受検校増加を目指す。 ④ 出張授業の内容について、ホームページ等での公開を検討し、子どもの環境学習の充実を図る。	① ・こどもエコクラブの加入団体が昨年度に比べて増加した。 （H29：37団体→H30：39団体） ・クラブ間の相互交流と情報交換を目的に、2回の交流会を実施した。 ② ・環境教育ワークブック「みどりのノート」（小学校低学年用、中学年用、高学年用の3段階と教師用指導書）を全校に配布した。 ・高学年用環境環境教育副読本に、追加版（これでキミもecoマスター）の内容を入れた改訂を行い、全小学校5・6年生児童に配布した。 ③ ・校長会で検定受検のPRを行い、学校受検の勧誘を行った結果、環境首都検定ジュニア編の受検者数が、3,385名となった。 ④ ・校長会を通して、各学校へ出張授業を実施した。 ・出張授業での活用を目的とした、ごみやリサイクル等に関する資料を充実させた。	b	① ・地域や学校等、幅広い対象への広報活動を工夫する必要がある。 ② ・学校教育における「みどりのノート」の更なる活用の働きかけが必要。活用状況アンケートをとり、学校現場で使い勝手の良いものになるよう変更を加える。 ③ ・環境に関する知識の醸成に向け、学校単位での受検を呼びかけ、さらに広めていく必要がある。 ④ ・よりよい出張授業になるように、環境センターや教育委員会とより連携を深め、情報共有していく必要がある。	① ・定例施設長会議や各種イベント等の機会を捉えた広報活動を実施する。 ② ・「みどりのノート」の活用を学校や教育委員会へPRする。活用状況アンケートの実施を行い、みどりのノートの改善に取り組む。 ③ 校長会やイベント等で環境首都検定の受検のPRを積極的に行い、学校受検の校数増加を目指す。 ④ 出張授業の内容について、ホームページ等での公開を検討し、子どもの環境学習の充実を図る。
D		ユネスコスクール推進指定校事業	3-e-4	家庭	2校を新たにユネスコ本部へ申請中。さらに3校の申請を予定しているが、申請方法が変更したため、今年度中の申請は不可能となった。	2校がユネスコスクール本加盟校となった。さらに3校が申請準備中。	b	令和元年度で終了の為なし	令和元年度で終了の為なし

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	（つづき）（3）環境が人を育む	北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」の推進（エコツアー）	3-f-1	家庭	環境学習コンシェルジュを中心に下記の取組を行う。 ・幅広い年代のニーズに応じた環境学習支援 ・環境学習プログラムやエコツアー等の企画の提案・実施（効果的なエコツアーの検討を含む） ・小学校高学年をターゲットにした環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」の発行 ・環境学習施設案内“ドコエコ”の配布 ・ホームページ、SNSを活用した効果的な情報発信	本市唯一の環境学習・情報・活動の総合拠点である環境ミュージアムに配置した「環境学習コンシェルジュ」を活用し、下記の取組みを行った。 ・市内の環境学習施設やプログラムなどを紹介する冊子、タブロイド紙の配布。 ・コンシェルジュが企画する市民向けエコツアーの実施。 ・エコツアーの企画立案や研修・セミナーの相談などの環境学習支援 ・本市の環境施設などSNS等を活用した環境資源の情報発信	b	既存のコンテンツを利用した情報発信を更に充実させるとともに、より効果的な情報発信の方法を検討する必要がある。	・環境学習コンシェルジュ業務を、環境ミュージアムの指定管理業務に包含し、より効率的・効果的な学習支援を行う。 ・小学校高学年をターゲットとした、環境学習情報誌「ドコエコ！キタQ」の発行。 ・環境学習施設案内「ドコエコ」の配布。 ・ホームページ・SNSを活用した効果的な情報発信。 ・エコツアーガイドブックの改訂。
D	（4）環境が豊かな生活を支える	新エネルギー等導入促進（一般家庭への新エネルギー導入促進）	4-a-1	家庭	引き続き、導入状況を把握していく。	導入把握を行った。	b	特に無し	引き続き、導入状況を把握していく。
C		環境産業ネットワーク形成事業	4-a-3	産業	「環境産業推進会議」を年2回開催し、環境・エネルギー産業の振興を図っていく。	・「北九州市環境産業推進会議」を年2回実施した。 第10回合同セミナー開催（7月9日　参加者113名） 第10回総会開催（2月8日　参加者129名）	b	将来の環境・エネルギー産業の振興のための、さらなる議論の活性化	「環境産業推進会議」を年2回開催し、環境・エネルギー産業の振興を図っていく。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	(つづき)(4)環境が豊かな生活を支える	市民によるリサイクル活動の推進及び家庭ごみの減量	4-a-5	廃棄物	市民一人ひとりが取り組むことができるごみの減量化・資源化を目指し、各家庭におけるリサイクル活動を推進するため、引き続き下記の事業を実施する。 ①循環型社会を形成するための環づくり支援事業 ・生ごみコンポスト化容器活用講座やリデュースクッキング講座等の開催支援や講師派遣を行っていく。 ②古紙リサイクル推進事業 ・集団資源回収団体に、奨励金制度や保管庫貸与制度により支援する。 ③地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 ・剪定枝リサイクル事業や廃食用油リサイクル事業を行う。 ④古着の分別・リサイクル事業 ・古着の分別・リサイクル事業を支援し、ごみの減量化・資源化を図る。 ・集団資源回収支援の実施 ⑤プラスチック製容器包装のリサイクルの推進 ・リサイクルバスツアーの実施 ・広報・啓発の強化	①循環型社会を形成するための環づくり支援事業 ・生ごみコンポスト化容器活用講座等 市または地域が主催となり生ごみコンポスト化講座等を16会場で実施しのべ372人受講した。 ・リデュースクッキング講座 市内市民センター等において3会場で実施しのべ29人が受講した。 ②古紙リサイクル推進事業 町内会、子ども会等の集団資源回収団体(計1830団体)が年間を通じ活動し計20,135トンの古紙を回収した。 ③地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 ・剪定枝リサイクル事業 事業参加希望地域29地域でリサイクル回収を実施し152.48トンを回収し堆肥化した。 ・廃食用油リサイクル事業 市内市民センター等17箇所に廃食用油回収ボックスを設置し、年間を通じ回収し計6,516リットル回収した。 ④古着の分別・リサイクル事業 市内の事業所に働きかけを行い、市内の大手企業等が制服回収に参画した。集団資源回収について、平成28年度より回収する体制を整えた。 H30回収実績:市内386トン 集団資源回収:407トン ⑤プラスチック製容器包装のリサイクルの推進 市立の小学生を対象に「プラスチック製容器包装」の選別から再商品化、さらに再商品化された製品の生産状況までのトータルな見学と、環境学習をセットにしたバスツアーを実施 H30実績:3校、164名 また、市内7事業者と協定を結び、参加事業者店舗におけるレジ袋無料配布の中止(有料化)を行った。	a	①循環型社会を形成するための環づくり支援事業 ・生ごみ減量化への有効な取組みであるコンポスト化等について、引き続き、コンポスト化講座等による啓発が必要。 ②古紙リサイクル推進事業 ・集団資源回収による古紙回収への支援が必要。 ③地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 ・地域の環境活動への支援が必要。 ④古着の分別・リサイクル事業 回収量の確保に向けて、回収利便性の向上を図る必要がある。 ⑤プラスチック製容器包装のリサイクルの推進 分別協力率が低下傾向にあり、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に定める目標を下回っていることから、適正な分別の更なる啓発が必要。	市民一人ひとりが取り組むことができるごみの減量化・資源化を目指し、各家庭におけるリサイクル活動を推進するため、引き続き下記の事業を実施する。 ①循環型社会を形成するための環づくり支援事業 ・生ごみコンポスト化容器活用講座やリデュースクッキング講座等の開催支援や講師派遣を行っていく。 ②古紙リサイクル推進事業 ・奨励金制度や保管庫貸与制度により集団資源回収団体を支援する。 ③地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 ・剪定枝リサイクル事業や廃食用油リサイクル事業を行う。 ④古着の分別・リサイクル事業 ・古着の分別・リサイクル事業を支援し、ごみの減量化・資源化を図る。 ・集団資源回収支援の実施 ⑤プラスチック製容器包装のリサイクルの推進 ・リサイクルバスツアーの実施 ・広報・啓発の強化
C,D		NPO等と行政の協働の推進	4-b-2	家庭	・「北九州市協働のあり方に関する基本指針」の普及、啓発 ・補助金交付による協働事業の推進	・ライフプランセミナー、市民センター館長研修等での協働理念の普及 ・補助金の交付による協働事業支援	b	多様な主体と事業を協働実施できるNPO法人等が固定化。	・「北九州市協働のあり方に関する基本指針」の普及、啓発 ・NPOの運営力向上を目的としたセミナーを実施し、協働環境の基盤を強化する。
E		連携事業の企画、実施	4-f-1	業務	引き続き、他のモデル都市との連携・交流を図りながら、市内外に対しモデル都市の取組をPRしていく	平成30年度においては、福岡市の環境フェスティバルふくおか2018において、北九州市の取り組みのPRを行った。	b	お互いの都市の特色を活かし、WIN-WINの関係で行える仕組みを構築すること	引き続き、他のモデル都市との連携・交流を図りながら、市内外に対しモデル都市の取組をPRしていく

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	(5)環境がアジアの絆を深める	アジアの環境人材育成拠点形成事業	5-b-1	業務	引き続き、研修員受け入れにつながる環境国際協力や研修の誘致を推進する。	北九州市が持つアジア諸都市とのネットワークと(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)を中心とした市内企業の技術等を活用し、JICA九州の支援のもと、アジア地域の環境改善と低炭素社会作りに貢献するための研修生受入を行った。 平成30年度の研修員受け入れ人数は902人。	b	研修受け入れのさらなる増加のための研修プログラムの改良や刷新を行う必要がある。	引き続き、研修員受け入れにつながる環境国際協力や研修の誘致を推進する。
C,E		グリーン成長政策の普及、日中大気汚染・省エネ対策共同事業	5-d-1	産業	【グリーン成長政策の普及】 引き続き、さまざまな機会を活用して国内外でのグリーン成長政策の普及を推進する。 【日中大気汚染・省エネ対策共同事業】 市内企業の製品、技術輸出の推進を図る。	【グリーン成長政策の普及】 エコシティ国際フォーラム、ISAP等の国際会議において、PRを実施した。 【日中大気汚染・省エネ対策共同事業】 平成26年度より、中国国内の大気汚染(PM2.5等)を改善するため中国の6都市(上海市、天津市、武漢市、唐山市、邯鄲市、大連市)と都市間連携事業を実施し、平成30年度までに専門家(延べ107回421人)、研修生の受入(延べ37回222人)、共同研究等を実施した。	a	【グリーン成長政策の普及】 実行性のある取り組みのためには、市内企業や関係機関との連携の強化が必要である。 【日中大気汚染・省エネ対策共同事業】中国の大気汚染対策を一層進めるために、市内の環境技術はもちろん、日本国内の優れた環境技術を導入する必要がある。	【グリーン成長政策の普及】 引き続き、さまざまな機会を活用して国内外でのグリーン成長政策の普及を推進する。 【日中大気汚染・省エネ対策共同事業】 令和元年度からは、新に温室効果ガス削減も加え、日中国家間の枠組みにおいて大気汚染対策に係る都市間連携協力事業を進める。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　北九州市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C,E	（つづき）（5）環境がアジアの絆を深める	アジア低炭素化センター推進事業	5-e-1	産業	・都市間ネットワークを活かして具体的な事業展開を図るほか、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。 ・本市内企業が所有している環境技術の海外展開を引き続き支援していく。 ・国等の各種補助事業を活用し、パイロット事業の詳細調査、および現地行政機関・事業者との協議を行い、事業化を促進する。	アジアの諸都市とのネットワークを活かし、市内企業の海外ビジネス展開を支援する活動を実施した。また、本市が培った都市環境インフラに係る技術やノウハウを活用し、インドネシア・スラバヤ市やベトナム・ハイフォン市などへの都市環境インフラ輸出を推進した。 【北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業】 市内中小企業が所有する既存の技術や製品に関して、海外でのニーズに合わせた現地での事業可能性調査（FS：フィージビリティスタディ）や実証試験を行うための費用の一部を助成することで、価格競争力・資金力・ブランド競争力を補い、海外での販路拡大を支援。 H30年度は、5社（実証2件、FS3件）の支援を実施。 【アジアの”グリーン成長”推進のためのプラットフォーム構築事業】 「北九州モデル」を活用して、ベトナム・ハイフォン市と共同で策定した「ハイフォン市グリーン成長推進計画」に基づくパイロット事業を推進した。また、タイ工業省工場局などとの間で締結した協力覚書に基づき、関係機関との協力体体制のもと調査事業等を行った。 姉妹都市であるカンボジア・プノンペン都においては「プノンペン都気候変動戦略行動計画」の策定支援を行った。	a	アジア諸都市の環境問題を解決するとともに市内関連企業の進出を支援するためには、各都市のニーズを把握するとともに、国等の補助金の活用可能性についても、引き続き検討が必要である。	・都市間ネットワークを活かして具体的な事業展開を図るほか、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。 ・本市内企業が所有している環境技術の海外展開を引き続き支援していく。 ・国等の各種補助事業を活用し、パイロット事業の詳細調査、および現地行政機関・事業者との協議を行い、事業化を促進する。

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C，D	A：環境配慮型暮らしの実践	ゼロ・ウェイストのまちづくり	1-A-a	家庭 業務	市民協働によるごみの高度分別収集・資源化等により、ごみの減量による温室効果ガス排出量の削減を推進する。 （1）マイマイ運動の促進 【家庭部門】 ・マイバッグ持参の呼びかけ等の普及啓発活動を実施し、市内小売店における顧客のマイバッグ持参率約9割という現状を維持していく。 ⇒マイバッグ持参率　90%以上 （2）ごみ減量取組み団体への支援 ・ごみ減量女性連絡会議を開催する。 ・ゼロ・ウェイスト円卓会議を開催する。 ・環境月間清掃活動を行う。（80箇所） ・海と川のクリーンアップ作戦を実施する。（11箇所、参加者数1,000人） ・ゼロ・ウェイスト宣言自治体との連携・情報交換を行う。 （3）ごみ減量・リサイクルの推進 【業務部門】 ・市民協働によるごみの高度分別収集を行う。 ⇒可燃ごみ排出量目標4,191.2t、リサイクル率46.1%以上 ・生ごみ処理容器購入助成事業を実施する。 ・市民向けの情報紙の作成・発行を行う。（4回発行） （4）リユースの促進 ・公共施設内に不要物の情報交換の場を設置する。（4ヶ所）	（1）マイマイ運動の促進 ・市民へのマイバッグ等の持参呼びかけを実施。 ⇒マイバッグ持参率　90.9% ・水俣市を訪問する団体・学校等へマイバッグ等の持参を呼びかけ、取り組み団体・学校にごみゼロ推進活動証書を授与。（10団体、1,209人） （2）ごみ減量取組み団体への支援 ・ごみ減量女性連絡会議を開催。（2回） ・リサイクル推進委員会を開催。（1回） ・各地区リサイクル推進委員を対象にした講習会の実施（1回） ・ゼロ・ウェイスト円卓会議を開催。（1回） ・環境月間清掃活動の実施。（110箇所） ・海と川のクリーンアップ作戦の実施。（11箇所823人） ・ゼロ・ウェイスト宣言自治体会議に参加し、交流を行った。（開催地：福岡県大木町） （3）ごみ減量・リサイクルの推進 ・市民協働によるごみの高度分別収集22分別。 ⇒可燃ごみ排出量3,914t、リサイクル率39.9% ・生ごみ処理容器購入助成事業について、平成29年度からは環境クリーンセンターで自主製作し、無償で貸与している。596基設置。 ・ごみ減量情報誌「みなへら通信」発行。（1回） （4）リユースの促進 ・公共施設内に不要物の情報交換の場を設置する。（4ヶ所運営）	b	・ごみ減量女性連絡会議の構成員が高齢化しており、開催が難しくなってきている。市民、とりわけ女性が参加するような環境の取り組みについて更なる検討を図っていきたい。 平成29年度は、ごみ減量女性連絡会議を開催できなかったが、平成30年度は2回開催することができた。 ・高齢化に対応したごみ減量を進めていくための方法を検討する必要がある。 ・平成30年度（11月）から、これまで「燃やすごみ」としていた「飲料等紙パック」の分別を開始した。 ゴミ出しの際には、中を洗って水切りをし、つぶすか開いた状態で、「中が白」か「中が銀」のコンテナに分けて出してもらうよう実施しているが、まだ完全ではない。今後も、燃えるゴミの中に混入の多い、紙類とプラスチックについては、さらなる啓発が必要。 ・リサイクル率が、平成29年度は41.6%であったのに対し、減少している。上記、高齢者対応も含めて、今後の水俣市の「ゼロウエストのまちづくり」について検討が必要である。 ・生ごみ処理容器（キエーロ）については好評であり、平成30年度は、平成29年度に対し、3.6倍の596基設置できた。	市民協働によるごみの高度分別収集・資源化等により、ごみの減量による温室効果ガス排出量の削減を推進する。 （1）マイマイ運動の促進 【家庭部門】 ・マイバッグ持参の呼びかけ等の普及啓発活動を実施し、市内小売店における顧客のマイバッグ持参率約9割という現状を維持していく。 ⇒マイバッグ持参率　90%以上 （2）ごみ減量取組み団体への支援 ・ごみ減量女性連絡会議を開催する。 ・ゼロ・ウェイスト円卓会議を開催する。 ・環境月間清掃活動を行う。（80箇所） ・海と川のクリーンアップ作戦を実施する。（11箇所、参加者数1,000人） ・ゼロ・ウェイスト宣言自治体との連携・情報交換を行う。 （3）ごみ減量・リサイクルの推進 【業務部門】 ・市民協働によるごみの高度分別収集を行う。 ⇒可燃ごみ排出量目標3,967.0t、リサイクル率46.1%以上 ・生ごみ処理容器購入助成事業を実施する。 ・市民向けの情報紙の作成・発行を行う。（4回発行） （4）リユースの促進 ・公共施設内に不要物の情報交換の場を設置する。（4ヶ所）

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D, E	A:環境配慮型暮らしの実践	地域丸ごと環境ISOの推進	1-A-b	家庭 業務	家庭版、学校版、市役所版といったオリジナル環境ISOの取組みによる温室効果ガス排出量の削減を推進する。 (1)家庭版環境ISOの推進 【家庭部門】 ・家庭版環境ISO「みなまたエコダイアリー」登録世帯数 ⇒延べ2,000世帯 ・データの回収に協力した世帯に対し、環境に配慮された市の特産品等を賞品とした抽選会を開催。 ・熊本県立大学との共同による推計を実施。 (2)学校版環境ISOの推進 【業務部門】 ・全小中学校に対し、学校版環境ISOの適合審査を実施。 ⇒取組み学校数市内全小中学校11校 (3)事業所版環境ISOの推進 ・市内事業所に対し、エネルギー消費実態調査を実施。 (4)水俣市役所環境ISOの推進 【業務部門】 ・水俣市役所環境ISOを引き続き推進し、省エネ省資源に取り組み温室効果ガス排出量を推計。 ⇒削減率16.5%(2014年度以降、毎年度0.5%削減) (5)LED化の推進 【業務部門】 ・地域防犯灯のLED化を推進。 ⇒年26本	(1)家庭版環境ISOの推進 ・家庭版環境ISO「みなまたエコダイアリー」の普及活動の実施。登録世帯数 ⇒延べ2,120世帯 ・データの回収に協力した世帯に対し、環境に配慮された市の特産品等を賞品とした抽選会を開催。 ・データの回収に協力した世帯に対し、環境に配慮された市の特産品等を賞品とした抽選会を開催。4,000円相当の環境マイスターが作成した特産品を25人にプレゼント。 ・熊本県立大学は、水俣市を連携法人として水俣芦北地域振興財団へ「地域の温室効果ガス排出量見える化の実現」を含む研究助成金を申請し、採択されている。 (2)学校版環境ISOの推進 ・市内全小中学校に学校版環境ISOが普及しており、全校に対し適合審査を実施。 ⇒市内全小中学校について不適合校なし。 (3)事業所版環境ISOの推進 ・市内事業所に対し、エネルギー消費実態調査を実施。(54事業所から回答) (4)水俣市役所環境ISOの推進 ・公共施設における環境ISOを継続・実施。 ⇒平成30年度温室効果ガス排出量4,933.8t-CO2。 (削減率20.95%) (5)LED化の推進 ・市庁舎の一部照明にLED化を実施。 ・市が助成し設置される街路灯のLED化を推進。平成30年度89本(うち寄付30本)。	b	・「みなまたエコダイアリー」に取り組まれた世帯へのメリットの創出を検討し、取り組み家庭を増やす必要がある。 ・「みなまたエコダイアリー」のデータを活用して、水俣市の温室効果ガス排出量を推計しているが、取り組み家庭に対して過度な負担がなく、必要な情報が集められるように記入方法等を構築する必要がある。 ・事業所のエネルギー実態調査についても、水俣市の温室効果ガス排出量の推計に反映しているが、より精度を増すため、さらに温室効果ガスの排出量削減への意識の向上のためにも実態調査への協力事業者数を増やしていく必要がある。 ・平成30年度をもって水俣市役所環境ISOを終了した。このことに伴い、庁舎等における温室効果ガスの削減については、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)で管理していく。この場合、これまで対象としていなかった、2病院が対象になってくるが、これらは、すべての対象範囲における排出量の半分を占める。公営企業である病院を含めることで、庁舎における細かい努力がなかなか温室効果ガスの削減率に反映しにくくなってしまう恐れがある。	家庭版、学校版、市役所版といったオリジナル環境ISOの取組みによる温室効果ガス排出量の削減を推進する。 (1)家庭版環境ISOの推進 【家庭部門】 ・家庭版環境ISO「みなまたエコダイアリー」登録世帯数 ⇒延べ2,000世帯 ・データの回収に協力した世帯に対し、環境に配慮された市の特産品等を賞品とした抽選会を開催。 ・熊本県立大学との共同による推計を実施。 (2)学校版環境ISOの推進 【業務部門】 ・全小中学校に対し、学校版環境ISOの適合審査を実施。 ⇒取組み学校数市内全小中学校11校 (3)事業所版環境ISOの推進 ・市内事業所に対し、エネルギー消費実態調査を実施。 (4)水俣市役所環境ISOの推進 【業務部門】 ・水俣市役所環境ISOを引き続き推進し、省エネ省資源に取り組み温室効果ガス排出量を推計。 ⇒削減率17.00% (5)LED化の推進 【業務部門】 ・地域防犯灯のLED化を推進。 ⇒年26本

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C，E	B：環境にこだわった産業づくり	エコタウンの推進及び環境配慮型産業づくり	1-B-a	運輸産業	市民協働で行ってきたごみの高度分別等の「環境」への取り組みを産業に結びつけ、地域経済の活性化につなげるため、環境首都にふさわしい環境関連産業の集積とエコタウン企業の事業高度化を支援し、全国小中都市のモデルとなるような持続可能な環境と経済の循環モデルの構築を推進する。 （1）水俣エコタウンの推進 ・分別回収された廃食用油からBDFを製造する。【運輸部門】 ・びんのリユース本数。【産業部門】 ⇒約450万本 ・産業団地まつり内で水俣市ブースを出し、環境モデル都市の取り組み等を紹介。 （2）地場企業の活性化支援と環境関連事業の推進 ・企業支援センターによる地場企業の支援。	（1）水俣エコタウンの推進 ・エコタウン企業による廃食用油を原料としたBDFの製造。 ⇒製造量0L／年 →※質が悪く、燃料として使用できなかったため平成29年から製造休止。 ・エコタウン企業によるびんのリユース。 ⇒平成30年度取扱本数約580万本。 （2）地場企業の活性化支援と環境関連事業の推進 ・企業支援センターによる環境関連事業への支援の実施。 （平成30年度事業支援5件） （環境技術研究開発助成事業等申請に対する支援を実施）	b	・BDFの品質向上 ・さらなるエコタウン企業の誘致集積化	市民協働で行ってきたごみの高度分別等の「環境」への取り組みを産業に結びつけ、地域経済の活性化につなげるため、環境首都にふさわしい環境関連産業の集積とエコタウン企業の事業高度化を支援し、全国小中都市のモデルとなるような持続可能な環境と経済の循環モデルの構築を推進する。 （1）水俣エコタウンの推進 ・分別回収された廃食用油からBDFを製造する。【運輸部門】 ・びんのリユース本数。【産業部門】 ⇒約450万本 ・産業団地まつり内で水俣市ブースを出し、環境モデル都市の取り組み等を紹介。 （2）地場企業の活性化支援と環境関連事業の推進 ・企業支援センターによる地場企業の支援。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C，D	B:環境にこだわった産業づくり	安心安全な農林水産物づくり	1-B-b	運輸	農林水産業については、環境に配慮した持続的生産活動を維持するために、様々な基盤整備を進め、安心安全な農産物づくり、地産地消の推進等を推進する。 (1)地産地消の推進 【運輸部門】 ・学校給食での地場産食材使用。 ⇒給食畑事業による地産地域消費の推進 0.47t-CO2/年 (2)「みなまたブランド」づくりの推進 ・農産物等直売所の運営支援。 ・地区寄ろ会活動への助成。	(1)地産地消の推進 ・学校給食での地場産食材使用の実施。 ⇒平成30年度32品目使用。高齢化・後継者不足により品目数の維持困難。 基準年度は42品目であったため、 0.47t-CO2/年×32品目/42品目＝0.36t-CO2/年 (2)「みなまたブランド」づくりの推進 ・農産物等直売所の運営支援の実施。平成30年度6直売所。 ・寄ろ会みなまたによる菜の花事業の実施支援。	b	・農林水産業の担い手確保について、引き続き取り組む必要がある。	農林水産業については、環境に配慮した持続的生産活動を維持するために、様々な基盤整備を進め、安心安全な農産物づくり、地産地消の推進等を推進する。 (1)地産地消の推進 【運輸部門】 ・学校給食での地場産食材使用。 ⇒給食畑事業による地産地域消費の推進 0.47t-CO2/年 (2)「みなまたブランド」づくりの推進 ・農産物等直売所の運営支援。 ・地区寄ろ会活動への助成。
C	C:自然と共生する環境保全型都市づくり	再生可能エネルギーの導入促進	1-C-a	家庭 業務	持続可能な循環型社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めて化石燃料からのエネルギー転換を図り、エネルギー自給率を向上させるとともに、温室効果ガス排出量の削減を図り、環境モデル都市の実現を図る。 (1)一般家庭への再生可能エネルギーの導入促進【家庭部門】 ・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助制度の推進。 ⇒太陽光発電システム設置補助の実施 25件 ⇒太陽熱利用システム設置補助の実施 20件 ・民間事業者での太陽光発電の導入。 (2)公共施設や地域拠点への再生可能エネルギー導入促進 【業務部門】 ・公共施設への太陽光発電システムの導入。 ⇒2018年度までに、太陽光発電システム述べ2件(40kW)を新たに設置する。 ・市と民間企業との共同による公共施設への再生可能エネルギーを中心とする電力供給の実証試験を継続実施	(1)一般家庭への再生可能エネルギーの導入促進 ⇒太陽光発電システム設置補助の実施。平成30年度7件。 ⇒太陽熱利用システム設置補助の実施。平成30年度4件。 (2)公共施設や地域拠点への再生可能エネルギー導入促進 ・公共施設への太陽光発電システムの導入。 ⇒平成30年度0件。 ・市と民間企業との共同による公共施設への再生可能エネルギーを中心とする電力供給の実証試験を平成29年6月から開始したことにより、147tのCO2を削減できた。	b	・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置促進をさらに進める。 ・平成29年度は公共施設への太陽光発電システムが導入できなかった。現在、仮庁舎への再生可能エネルギーの電力供給の実証試験を実施中である。これらの動向も踏まえて、再生可能エネルギーの導入促進をPRしていく必要がある。	持続可能な循環型社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めて化石燃料からのエネルギー転換を図り、エネルギー自給率を向上させるとともに、温室効果ガス排出量の削減を図り、環境モデル都市の実現を図る。 (1)一般家庭への再生可能エネルギーの導入促進 【家庭部門】 ・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助制度の推進。 ⇒太陽光発電システム設置補助の実施 25件 ⇒太陽熱利用システム設置補助の実施 20件 ・民間事業者での太陽光発電の導入。 (2)公共施設や地域拠点への再生可能エネルギー導入促進【業務部門】 ・公共施設への太陽光発電システムの導入。 ⇒2018年度までに、太陽光発電システム述べ2件(40kW)を新たに設置する。 ・市と民間企業との共同による公共施設への再生可能エネルギーを中心とする電力供給の実証試験を継続実施

様式２

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	C：自然と共生する環境保全型都市づくり	豊かな森づくり	1-C-b	森林吸収	本市の豊かな自然環境を保全しながら、森林等の適正管理を図ることにより、大気中の二酸化炭素の吸収・固定を図る。 （1）豊かな森づくり 【森林吸収】 ・森林の適正管理の実施。 ⇒森林管理実施面積　271(ha) ・愛林館における森づくり活動の実施。 ・実生の森づくり活動の実施。 ・森林の適正管理となる間伐への支援。 （2）海藻の森づくり ・海藻の森づくり活動の実施。	（1）豊かな森づくり ・森林の適正管理の実施。 ⇒平成30年度間伐面積　47.22ha ・愛林館における森づくり活動の実施。 ⇒26人 ・実生の森づくり活動を実施（80人） （2）海藻の森づくり ・海藻の森づくり活動の実施。（海藻収穫量11.3t）	b	・林業及び水産業の担い手の確保、森づくり活動ボランティアの確保を図る必要がある。 ・海藻収穫量が減っている。 （H29　44.6t　→　H30　11.3t）	本市の豊かな自然環境を保全しながら、森林等の適正管理を図ることにより、大気中の二酸化炭素の吸収・固定を図る。 （1）豊かな森づくり 【森林吸収】 ・森林の適正管理の実施。 ⇒森林管理実施面積　100(ha) ・愛林館における森づくり活動の実施。 ・実生の森づくり活動の実施。 ・森林の適正管理となる間伐への支援。 （2）海藻の森づくり ・海藻の森づくり活動の実施。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C, E	C:自然と共生する環境保全型都市づくり	環境配慮型住宅の普及	1-C-c	運輸 家庭	市産材等の地域資源を活用し、本市の気候風土にあった環境配慮型住宅の普及により、林業並びに地域経済の活性化、木材へのCO2固定、並びに居住者への省エネ・省資源の推進を図る。 (1)エコ住宅建築促進総合支援事業補助金の実施 ・木材の地産地消によるCO2削減 【運輸部門】 ⇒市産木材使用量232㎥ ・木材のCO2固定 【家庭部門】 ⇒市産木材使用量232㎥ ・エコ住宅建築促進総合支援事業の実施。 ・エコハウスでのエコ住宅普及促進のためのイベント開催。	＜実施＞ (1)エコ住宅建築促進総合支援事業補助金の実施 ⇒平成28年度から、事業の名称を「家庭部門低炭素総合支援事業補助金」に変更。新増築による市産材の活用25戸、市産材使用量346.85㎥。 ・エコハウスでのエコ住宅普及促進等イベントの開催。(平成30年度来館者数1,621人)	b	・家庭部門低炭素総合支援事業補助金の周知啓発に努め、多くの市民に利用いただけるようにする。	市産材等の地域資源を活用し、本市の気候風土にあった環境配慮型住宅の普及により、林業並びに地域経済の活性化、木材へのCO2固定、並びに居住者への省エネ・省資源の推進を図る。 (1)エコ住宅建築促進総合支援事業補助金の実施 ・木材の地産地消によるCO2削減 【運輸部門】 ⇒市産木材使用量232㎥ ・木材のCO2固定 【家庭部門】 ⇒市産木材使用量232㎥ ・エコ住宅建築促進総合支援事業の実施。 ・エコハウスでのエコ住宅普及促進のためのイベント開催。
C	C:自然と共生する環境保全型都市づくり	環境にやさしい多様な交通体系の整備	1-C-d	運輸	誰もが気軽に利用できるみなくるバス、乗合タクシーなど、域内の公共交通機関を整備し、地域交通網の確保に努める。その上で、環境にやさしい公共交通機関の積極的利用を促進し、自家用車に依存しないまちづくりを推進する。 (1)自転車のまちづくりの推進 【運輸部門】 ・自転車市民共同利用システムの運用。 ⇒自転車市民共同利用システム登録者数　1,050人 (2)コミュニティバスやおれんじ鉄道等の利用による交通手段の転換 ・コミュニティバス等運行支援。 (3)エコカーの普及促進 【運輸部門】 ・公用車の低公害車への更新。 ・電気自動車の活用。 ⇒年間走行距離　5300km ・エコカーの普及啓発活動。	(1)自転車のまちづくりの推進 ・自転車市民共同利用システムの運用。 ⇒平成30年度末会員1,126人。 ・ノーマイカーデーの広報の実施。 (2)コミュニティバスやおれんじ鉄道等の利用による交通手段の転換 ・コミュニティバス運行支援の実施。(平成30年度利用者数104,064人) ・肥薩おれんじ鉄道の運行支援の実施。(平成30年度利用者数184,083人) (3)エコカーの普及促進 ・市役所における低公害車の導入。(平成30年度2台導入) ・市役所における電気自動車の活用。 ⇒平成30年度走行距離　1,274km	b	・コミュニティバス路線、ダイヤの充実やおれんじ鉄道の利便性の向上等、普及促進を図る。 ・平成29年1月に仮庁舎へ移転した。この際、自転車の引き直し等の作業が発生したこと、さらに仮庁舎付近は場所が狭いため、仮庁舎での設置を断念したところである。 しかしながら、引き続き自転車市民共同利用システムは運用していきたい。 ・市役所において低公害車は導入しているが、まだ電気自動車は増えていない。今後、普及を検討していきたい。	誰もが気軽に利用できるみなくるバス、乗合タクシーなど、域内の公共交通機関を整備し、地域交通網の確保に努める。その上で、環境にやさしい公共交通機関の積極的利用を促進し、自家用車に依存しないまちづくりを推進する。 (1)自転車のまちづくりの推進 【運輸部門】 ・自転車市民共同利用システムの運用。 ⇒自転車市民共同利用システム登録者数　1,100人 (2)コミュニティバスやおれんじ鉄道等の利用による交通手段の転換 ・コミュニティバス等運行支援。 (3)エコカーの普及促進 【運輸部門】 ・公用車の低公害車への更新。 ・電気自動車の活用。 ⇒年間走行距離　5,500km ・エコカーの普及啓発活動。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	D:環境学習都市づくり	公害・環境学習の拠点づくり	1-D-a	―	水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。 ・水俣病資料館の常設及び企画展示の充実。 ・熊本県水俣に学ぶ肥後っ子教室の継続推進。 ・水俣病資料館への修学旅行生の誘致促進。 ・水俣病資料館での研修、視察案内。 ※CO2排出削減量は算定困難	・水俣病資料館の企画展や常設展示の充実。（平成30年度入館者数42,935人、語り部講話聴講者数26,680人） ・高等教育、研究活動及び産学官民連携の拠点として、平成28年4月に開所した水俣環境アカデミアは、平成29年2月に、環境省の環境調査研修所水俣分室として開所した。平成30年度は、2回の研修が行われた。 ・水俣環境アカデミアでは、慶應義塾大学と水俣高校による高大連携未来塾を実施した。 　午前中、慶應義塾大学環境情報学部准教授の植原啓介先生による「IoT機器とセンシングの現在」と題した講義を行い、午後は大学生と高校生が共同でチームを作り、ワークショップを行った。	a	・水俣病の教訓や環境学習の拠点である施設間の連携、プログラムの充実。 ・水俣病語り部の高齢化。 ・SDGsの取り組みにおける推進体制の整備。 ・水俣環境アカデミアは、高等教育、研究活動及び産学官民連携の拠点として、さらなる発信を行う。	水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。 ・水俣病資料館の常設及び企画展示の充実。 ・熊本県水俣に学ぶ肥後っ子教室の継続推進。 ・水俣病資料館への修学旅行生の誘致促進。 ・水俣病資料館での研修、視察案内。 ※CO2排出削減量は算定困難
E	D:環境学習都市づくり	公害・環境学習プログラムの充実	1-D-b	―	水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。 ・水俣環境アカデミアの活用。 ・村丸ごと生活博物館での視察等受入。 ・環境モデル都市市民講座の実施。 ・環境学習資料の作成。 ※CO2排出削減量は算定困難	・水俣環境アカデミアを拠点として、国内外から水俣地域をフィールドとする学生、研究者の受け入れや、大学、研究機関等との遠隔連携、地域住民への公開講座等を実施。（利用者約4,709人） ・水俣環境アカデミアで、JST（国立研究開発法人　科学技術振興機構）のさくらサイエンスプラン事業を実施。タイ・台湾・シンガポールから10名の大学生、大学院生、研究者を招聘し、九州大学と連携して10日間のプログラムを実施した。 ・村丸ごと生活博物館での視察等受入。（平成30年度5件） ・環境モデル都市市民講座の実施。（平成30年度5回開催、200人参加） ・環境学習資料の作成。（平成29年度水俣市環境レポートの作成）	a	・村丸ごと生活博物館の生活学芸員の高齢化が進み、今後どのように取組を持続していくかが課題となっている。 ・引き続き、水俣環境アカデミアにおいて市民が興味があるような環境をテーマとして講座を生み出し、知の拠点として発展していくことが望まれる。	水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。環境学習を通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献する。 ・水俣環境アカデミアの活用。 ・村丸ごと生活博物館での視察等受入。 ・環境モデル都市市民講座の実施。 ・環境学習資料の作成。 ※CO2排出削減量は算定困難

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　水俣市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	D：環境学習都市づくり	市民協働による環境モデル都市づくり	1-D-c	―	環境モデル都市推進委員会や円卓会議等を活用し、環境施策を市民協働で着実に実施していくとともに、市民協働の取り組みに関する普及啓発活動や評価を併せて行い、環境モデル都市づくりの更なる推進を図る。 ・環境モデル都市推進委員会及び円卓会議等の組織見直し。 ・環境モデル都市の取組の周知。 ・市民参加による水俣市の環境への取り組みの評価。 ※CO2排出削減量は算定困難	・平成31年度で期間満了となる「第2次水俣市環境基本計画」の改正に向けて、資料収集を行った。 ・平成30年度に策定された「第6次水俣市総合計画」の方針に合わせるため、SDGsの考え方を取り込み「第6次水俣市総合計画」の進捗管理ツールとして活用する「政策評価システム」で一元管理を行うため、平成11年度以来実施してきた、水俣市環境ISOを終了させた。 ・市民参加による水俣市の環境への取り組みの評価。（平成30年度市民監査94点）	b	・環境基本計画が平成31年度で終了するため、市民協働で様々な環境施策を実施していくような計画としていくことが必要。 ・平成30年度に策定された「第6次水俣市総合計画」の方針として採用されたSDGsの考え方を「第3次水俣市環境基本計画」にも盛り込んでいきたい。 ・水俣市環境ISOを終了したことで、水俣市職員の環境への意識の低下とならないよう、環境基本計画に掲げる事業を進めていく必要がある。	環境モデル都市推進委員会や円卓会議等を活用し、環境施策を市民協働で着実に実施していくとともに、市民協働の取り組みに関する普及啓発活動や評価を併せて行い、環境モデル都市づくりの更なる推進を図る。 ・環境モデル都市推進委員会及び円卓会議等の組織見直し。 ・環境モデル都市の取組の周知。 ・市民参加による水俣市の環境への取り組みの評価。 ※CO2排出削減量は算定困難

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：宮古島市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C・D・E	サトウキビ等の地域資源を活用した島嶼型低炭素社会システムの構築	サトウキビの高付加価値化および副産物活用の社会システム化	2-1-a	運輸	平成29年度をもって実証事業を終了したため、平成30年度計画なし。	APの計画通り事業終了	―	今後バイオエタノール製造においては、地域性による塩害や老朽化に伴う設備交換費用・交換時期等を充分に試算するなど、実現可能性のある計画をもって進めていく必要がある。	平成29年度をもって実証事業を終了したため、令和元年度計画なし。
			2-1-a	エネ転	新たなさとうきび増産計画により、その取組について受託組織の育成、干ばつ被害に対処するため灌漑施設に整備、地力増進に向けた土づくりを含めた栽培講習会、健全無病苗の活用による生産向上を推進し、病害虫対策による肥培管理の徹底に取り組む。 関係者と議論を深め、トラッシュの利用方法やバガス発電への転換に向けた検討を深化させる。	「平成28年度から5ケ年計画の、宮古島・伊良部島サトウキビ増産増産計画」において、 1、経営基盤の強化（作業受託組織の整備及び認定農業者と生産　　法人の育成） 2、生産基盤の強化（気象災害に強い基盤整備・地力増進） 3、技術対策（優良種苗の普及・病害虫対策）など新たな生産目標に向け取り組んでいる。 【バガス発電利用状況】 現在、島内の3つの製糖工場において稼働しており（設備容量：5,820 kW）、発生したエネルギー（8,505MWh）は所内にて消費されている。	b	・株出管理の他作業と競合するなど肥培管理の徹底が必要。 ・病害対策について収穫後の早期の耕耘作業及び植付時、採苗時の薬剤処理の防除方法の確立。 ・機械収穫による、トラッシュ発生による今後の堆肥に向けた取り組み。 ・発電システムの熱効率向上、堆肥生産拡大、その他のバガス利活用を視野に入れつつ、可能性を探る。	令和元年度も引き続き、新たなさとうきび増産計画を踏まえ、「受託組織の育成、干ばつ被害に対処するため灌漑施設に整備、地力増進に向けた土づくりを含めた栽培講習会、健全無病苗の活用による生産向上を推進し、病害虫対策による肥培管理の徹底」に取り組む。 トラッシュの利用方法やバガス発電への転換に向けた検討についても引き続き進める。
		すまエコ事業（全島EMS実証事業）	2-1-b	エネ転	エネルギーマネジメントシステムの実装に向けて、島全体を対象とした負荷制御を実証するため、電力会社をはじめとした関係機関との協議、協力関係の構築を進める。協議を進める中で必要とされたシステム機能については改良を行う。 可制御負荷設備の普及に関しては、民間主体の普及（市民の選択）により進められていくこととなるが、市営住宅に第三者所有のモデルケースを構築する。	エネルギーマネジメントシステムの実装に向けて、関係機関と協議を進め、協力関係の構築ができた。 可制御負荷設備の普及に関しては、第三者所有モデルケースとして、市営住宅に約1.2MWの太陽光と120台程度のエコキュートが設置された。	a	設置された設備に対して遠隔制御することによる効果を検証する必要がある。また、可制御負荷設備の更なる普及が必要。	関係機関との協力体制の元、実証事業を推進し、島全体での効果検証を行う。 民間主体により、更なる可制御負荷設備の普及が図られる。
		島しょ固有課題解決に向けたエコカーの普及促進	2-1-c 1）	運輸	集合住宅は建物所有者と車両利用者が異なることから、電気自動車の充電環境整備に課題があるため、集合住宅における充電環境整備を検証する。	集合住宅における充電環境整備を検証するため、島内の賃貸マンションにおいて充電設備を設置し、2台の電気自動車で共有する形で検証を行い、十分に使用可能であることが検証できた。	a	集合住宅における普及に向けては、マンションオーナー等への意識付けが必要。 また、自宅以外での充電も可能とするため、民間企業において、店舗等への充電器普及が必要。	EV普及を進める上で、令和元年度よりスタートする「エコアクション・カンパニー認定制度」を通して、勤務先充電や商業施設等における駐車場への充電器設置を促進することで、更なる普及に繋げる。
			2-1-c 2）	運輸	メンテナンス技術者の育成を目的とした、自動車整備業者・技術者を対象とした勉強会、電気自動車に関心を持つことができる機会づくりとして、高校生を対象とした講座を実施する。	島内の工業高校と連携し、高校への専門家派遣や、生徒の整備工場見学等を行い、具体的な進路検討に影響を及ぼすなどの効果を得ることができた。	a	人材育成は息の長い取り組みとなるため、EV整備人材における授業を継続することが重要。	メンテナンス技術者の育成に寄与することを目的に、引き続き、島内の工業高校での授業を継続して取り組み、将来工業高校独自で育成を図ることができるよう、仕組みづくりを行う。
			2-1-c 3）	運輸	事業期間満了に伴い終了	特になし		特になし	事業終了

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 宮古島市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
			2-1-c 4)	運輸	事業期間満了に伴い終了	特になし		特になし	事業終了
C・D・E	サトウキビ等の地域資源を活用した島嶼型低炭素社会システムの構築	島しょ固有課題解決に向けたエコカーの普及促進	2-1-c 5)	運輸	エコカーを普及していく上で、障壁となっている市民の意識における課題を把握することにより、エコカーの普及促進に繋がる具体的な意識啓発対策を明確化する。	EVの普及促進を図る目的で、パンフレットを作成し配布を行った。	b	EVに関する認知度は高まっており、徐々に普及台数も増えているものの、普及速度が大きく加速している訳ではない。民間企業と連携することで、より機運を高めていく必要がある。	（再掲）EV普及を進める上で、令和元年度よりスタートする「エコアクション・カンパニー認定制度」を通して、勤務先充電や商業施設等における駐車場への充電器設置を促進することで、更なる普及に繋げる。
			2-1-c 6)	運輸	エコアイランドの企業版認定制度を検討する中で、バイオディーゼルの利用を促進する仕組みの構築を目指す。	エコアクション・カンパニー認定制度の設計を行う中で、バイオディーゼル等の活用なども項目として追加した。	b	バイオディーゼルの活用について、認識を広めていくことが必要。	エコアクション・カンパニー認定制度をスタートし、身近にできるエコアクションとして、バイオディーゼルに関する認識を広めていく。
		エネルギー自給率に向けたシステム構築の検証	2-1-d 1) 2)	エネ転	太陽光の出力制御と負荷制御を組み合わせ、電力系統側の運用とも協調することが可能な仕組みで持続的な普及を図るためのシステム構築を進める。	離島の独立系統へ太陽光発電設備を大量導入した場合の実系統へ与える影響の把握および、太陽光発電と蓄電池の運用データの解析による系統安定化対策に関する実証研究「離島マイクログリッド実証事業」を継続している。 【状況】 ・22年4月　沖縄電力が「離島マイクログリッド実証事業」に着手。 ・22年10月　メガソーラーの運用（検証）開始。 ・26年2月　新規太陽光発電接続保留 ・28年7月　接続申込み回答再開	b	系統安定化に関しては、有効な検証結果が得られているが、更なる再エネの導入に対する対策としては、太陽光の出力制御と負荷制御を組み合わせて、系統安定化を図りながら持続的に普及していく必要がある。	太陽光の出力制御と負荷制御を組み合わせ、電力系統側の運用とも協調することが可能な仕組みで持続的な普及を図るためのシステム構築を進める。
			2-1-d 3)	エネ転	事業期間満了に伴い終了	特になし		特になし	事業終了
			2-1-d 4)	エネ転	事業期間満了に伴い終了	特になし		特になし	事業終了
			2-1-d 5)	エネ転	これまで、県実施の天然ガス試掘調査により宮古島の地下資源である天然ガス及び付随水（温泉水）の存在が確認されてきた。天然ガスを利活用した発電による小規模農業実証、永続的な資源の利用を確保するための採掘権の確保、温浴事業主体（民間企業）の公募により温浴施設の具体化、引き続き事業化推進検討委員会を開催し検討・評価を実施する。	ディーゼル発電機を用いた、軽油との混焼による発電実証を行い、稼働を確認することができた。 また、植物工場に給電することで、系統から独立した中での栽培も可能であることを実証した。 また、天然ガス資源を活用した民間事業を促進するにあたって、事業者を公募し、予定事業者の選定を行った。試掘調査報告書を基に、利活用について検討委員会を開催した。	b	天然ガスのメタン濃度が低いことから、温泉水の利用を今年度以降も検討していく。また、民間における利活用について、具体的な検討を進めていく体制づくりが必要と考える。	天然ガス資源の持続的な利活用を可能とするため、天然ガスのみによる発電実証を行う。 また、試掘井戸の採掘権取得に向けては、平成30年度に申請を終えているため、引き続き、必要な手続きを行う。 これまでの実証成果を広く市内他地域にも展開していくため、その他鉱区の採掘権取得に向けて、民間事業者との協議会を設立し、具体的な利活用について、検討を進める。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　宮古島市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C・D・E	エコアクションによる美ぎ島づくりを通じた「こころつなぐ結いの島　みゃ～く」	各部門における再生可能エネルギー・省エネ設備導入	2-2-c 1)	エネ転	市民の取り組みを促す制度づくりに向けては、多くの参画を得るための戦略が必要となることから、コミュニケーションの専門家を交えて制度設計を行い、試験的に実施・検証する。	市民のエコな取り組みを促すため、一括交付金事業を活用し、ブランディング事業を実施した。その中で、コミュニケーションツールとしてエコ活動を促進する目的で地域クーポンである「理想通貨」を開発した。	a	地域クーポンである「理想通貨」の周知や利用促進を図っていく必要がある。	地域クーポン「理想通貨」の更なる周知と、利用促進を図るため、現在は、エコ活動に関連したイベントへの参加時のみで手に入れることのできる状況を打破する方策を計画し実行する。
			2-2-c 2)	業務家庭	既存施設の電灯や既存外灯の電球交換時にLEDへの切り替えを行っていく。	外灯を1カ所、LEDへの切り替えを行った。	b	既存施設の電灯や外灯のLEDへの切り替えを進めていく必要がある。	令和元年度においても引き続き、既存施設の電灯や外灯の電球交換時にはLEDへの切り替えを行っていく。
			2-2-c 3)	産業	策定した標語を広めていくため、様々なツールを開発する。ロゴのデザインを行い、ポスターやステッカー、各種グッズ等をつくり、市内に掲示するほか、イベント等で配布することで、イベントへの参加を促す。 WEBサイトやイベントを継続して運営していくための仕組みづくりについて、運営を継続しつつ方策の検討を行う。	コミュニケーションプラットフォームとしてWEBサイトを構築し、市民や団体による活動を多く取材、記事にして公開した。 また、コンテスト形式で市民活動等を表彰する「エコの島コンテスト」を開催した。	b	コミュニケーションプラットフォームを持続的に運営するための仕組みづくりを行う必要がある。	開発した様々なツールを活用する。ロゴのデザインを行い、ポスターやステッカー、各種グッズ等をつくり、市内に掲示するほか、イベント等で配布することで、イベントへの参加を促す。 WEBサイトやイベントを継続して運営していくための仕組みづくりについて、広報誌を開発し運営を継続する方策の実証を行う。
	エコアイランド宮古島の形成による観光・交流の促進	カーボン・オフセットの普及	2-3-a 1)	業務	全日本トライアスロン宮古島大会やエコアイランド宮古島マラソンなどについて、エコな大会であることをPRするための有効な方策について、カーボンオフセットも含め、あり方を検討する。	全日本トライアスロン宮古島大会における参加選手約1,700名とエコアイランド宮古島マラソンに参加選手約2,360名の飛行機移動や滞在に伴うCO2排出量、及び両大会における滞在期間中の生活におけるCO2排出量についてのカーボンオフセットを実施した【オフセット量：136t、87t　計223t】	b	エコな大会であることを更に広くPRするため、イベントそのものにエコの要素を取り入れる方策を検討する必要がある。	全日本トライアスロン宮古島大会やエコアイランド宮古島マラソンなどについて、エコな大会であることをPRするための有効な方策について、カーボンオフセットも含め、あり方を検討する。
			2-3-a 3)	産業	エコアイランドに係る企業の主体的な取り組みを促すため、企業を市として公式に認定する制度をつくり、試験的に実施・検証を行う。	エコアクション・カンパニー認定制度の実装に向けて、認定証や認定ステッカーの開発を行った。	a	制度のスタートに向けて、制度の中身づくりを進めていく。	エコアクション・カンパニー認定制度をスタートし、認定制度の周知や、実際の応募について進める。

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 ニセコ町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C,E	熱分野を中心とした低炭素なまちづくり	温泉排水や温泉熱利用の促進	1-2	業務・その他	■温泉排水・温泉熱利用の促進 新たに1温泉施設に温泉熱を利用したシステムを導入 ・累計3施設	温泉エネルギーの効果的な利活用設備の導入 ・累計1施設	c	観光事業者の事業活動の低炭素化を推進する枠組みが必要である。	－
E		公共施設への再生可能エネルギー導入	1-3	業務・その他	■公共施設への再生可能エネルギー設備導入 ニセコ高校体育館の省エネ改修	・ニセコ高校体育館の省エネ改修実施 ・【計画を深堀り】新庁舎の実施設計変更による躯体性能の強化	a	総合体育館との役割分担及び体育設備全体の最適化の調整	－
C,D		公共施設使用電力の切替による低炭素化	1-4	業務・その他	■公共施設使用電力の切替 公共施設5施設の電力を新電力会社から購入する ・累計21施設	・より排出係数の低い事業者と電力契約を締結。 累計60施設	a	なし	－
D,E	持続可能な観光の推進	観光客の交通の低炭素化	2-3	運輸	■観光方法の低炭素化 ・レンタルサイクル利用　240台（5km/台想定） ・自転車によるグリーンツーリズム（民間） 1100台（20km/台想定）	・レンタルサイクル事業（有料電気自転車） 利用実績　191台/年間 ・自転車によるグリーンツーリズム（民間） ニセコクラシック等各自転車競技を開催 参加者　1227　台	b	なし	－
D,E	観光と環境の横断的な取組み	観光事業者へのCO2削減支援及びCO2排出抑制	3-3	業務・その他	■観光事業者の照明LED化 新たに1施設で照明のLED化を行う。累計3施設 観光事業者へのCO2排出削減支援を行う（省エネ診断結果の遂行。）	・【計画を深堀り】観光施設の照明LED化 LED化施設　累計　8施設 ・【計画を深堀り】観光事業へのCO2排出削減支援 観光事業者省エネ診断　施設	a	LED化に限らず、観光施設の低炭素化を進める仕組みが必要	－
C,D	町民生活における省エネ及び再エネの普及	地域内交通の低炭素化・効率化	4-4	運輸	■地域内交通の低炭素化・効率化 デマンドバス利用目標前年度比5,000人増加（利用目標人数30,000人）。	・デマンドバス2台の運営 利用者　合計17,545名 ・【追加実施】「ローカルスマート交通事業（乗り合いによる交通弱者救済）」の実施に向け、町内の現状と課題の把握、先進事例の調査を実施。	b	人口密度の低い地域での交通利便性確保のための移動距離の短い街区形成	－
C,E	農業や産業における再エネの普及	雪氷熱倉庫・雪室等の導入	5-1	産業	■雪氷熱倉庫・雪室等の導入支援 雪氷熱利用米穀貯蔵庫の運用を継続。	・継続利用中	b	なし	－

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 ニセコ町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C,D	スマートコミュニティ・ニセコの実現	温泉熱・地熱バイナリー発電	6-4		■地熱バイナリー発電・地熱発電 民間事業者による地熱資源開発に向けた地表調査継続。 協議会運営。	・地表調査は継続。地熱理解促進事業を活用し、協議会を設立し、事例視察や勉強会を開催。	b	町外資本による事業実施のため、地域へ経済メリットの創出	－
C,D		水力発電	6-6		廃止	2016年度での検討の結果、町内既存水力発電を活用した新電力立上げは第1期計画期間中は不可能となり、本計画期間においては廃止するとともに、1-4公共施設使用電力の切替による低炭素化の取組として再編し掲載する。なお、次期計画では、再度町内水力発電の活用を検討する。			

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式４取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
ABE	Smart Community	S-a- ⅰ 統合アプローチ型モデル街区【リーディングプロジェクト】の整備	1	-	【行動計画記載内容】 ・モデル街区整備（C44街区基盤整備） ・葛城地区C10街区　戸建住宅124戸 ・省エネ効果のモニタリング実施 【実施予定事業概要】 ・コミュニティ型低炭素モデル街区整備 ・低炭素まちづくりガイドライン、要項の運用 ・ガイドライン関連事業者への説明会 ・C43街区エネルギーデータの分析活用、街区内でのエネルギー融通の可能性に関しての検証やシミュレーション	・低炭素ガイドラインに基づく補助金の運用を開始し、戸建住居のガイドライン認定（SMILeハウスレベル3）及び補助金交付件数は27件となった。なお、SMILeハウスレベル3は、ZEHの性能に加え、エネルギー消費量のモニタリング、エコカー整備等の取組を追加したものであり、国の求める基準を大きく上回る住宅の建設推進を図ることができた。 ・事業者向けのガイドライン説明会を実施し、28名の参加があった。 ・つくば市研究学園3丁目に位置する「ブリージアつくば研究学園」をSMILe街区BLONZEとして認定した。 戸建住宅エネルギーデータ104戸分及び集合住宅エネルギーデータ134戸分を受け取り、合計238戸分のデータ提供を受けた（平成29年度分）。 また、データ利用研究機関の成果公表が2回実施された。	b	「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の住宅建築業者への周知が進んでいない。 また、ガイドラインの基準、インセンティブを市民や社会情勢にあわせて修正する必要がある。 住宅エネルギーデータは、研究ベースでは活用されているものの、行政や市民生活へのフィードバックがされていない。また、ガイドライン認定住宅のエネルギーデータの活用がされていない。	-
AB		S-a- ⅱ 緑住農一体型住宅地等による緑の街並み形成【郊外モデル】の促進	2	-	【行動計画記載内容】 ・中根・金田台地区　5区画整備 【実施予定事業概要】 ・緑住農一体型住宅地の促進・維持・保全・情報発信 ・H30年3月に使用収益が開始された、中根・金田台地区のさくらの森及び流星台について、緑地部分の地上権設定契約を締結し、景観緑地を設置する。 ・新規使用収益開始区画における景観緑地設置のための調整・協議 ・市民緑地の設置 ・生垣設置奨励補助	緑住農一体型住宅地の緑地について、平成30年度に土地の使用収益を開始したさくらの森については42区画、流星台地区については34区画の地上権設定契約を締結した。 市街地の緑の創出、緑化の推進が図られた。 ・補助交付件数17件 ・生垣設置延長255.2m	a	未契約区画の土地所有者への説明を丁寧に実施する必要がある。	-
AB		S-b- ⅰ 再生可能エネルギーの導入促進とCEMS等の主体の検討	3	家庭	【行動計画記載内容】 ・法制度の取りまとめや用地情報の提供など、事業に取り掛かりやすい情報提供等の仕組みの運用 ・大規模太陽光発電設備設置容量　3,000kW ・市内における地域エネルギーネットワーク構築に向けた研究及び実現可能性調査（FS）の検討 【実施予定事業概要】 ・メガソーラーの導入促進に向けた情報（法制度、用地情報等）の収集、発信 ・FIT制度の期限を見据え、地域の太陽光発電による電力の活用について、地域新電力を始めとして含めて検討します。 ・分散型エネルギーインフラについては、平成29年度の分散型エネルギーインフラ研究会で、事業主体となる事業者がいなければ、事業検討を進めないことを確認したため、実施予定なし。	・市域には、太陽光発電設備設置が進んでおり、平成30年度で新たに32,592kWの設置があった。 ・分散型エネルギーインフラについては、検討を中止している。	b	送電網の整備や太陽光発電の不安定性を考慮し、省エネと自家消費を推進するまちづくりを検討する必要がある。 分散型エネルギーインフラの事業化については、調査実施から年月が経過したことから、再度実施を検討する場合は需要調査等からやり直す必要がある。	-

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
AB		S-b-ⅱ クリーンセンターにおける余熱利用及び廃棄物発電の維持	4	－	【行動計画記載内容】 ・売電量15,000,000kWh/年 使用電力20%削減 【実施予定事業概要】 ・基幹的設備改良工事（蒸気タービン更新） ・廃棄物発電による売電の実施及びつくばウエルネスパークへの熱供給	年間で11,130,738kWhを売電した。更新工事により、4月から6月にかけて発電できなかったため、一時的に売電量は下がっているが、改修後は元に戻る予定である。 売電額の一部を環境都市推進基金として積立て、省エネ機器や低炭素車補助への財源とした。	b	改良工事による発電能力の向上を最大限いかすために、発電した電力を場内又は場外に提供できるような設備構築が必要である。	－
AB		S-b-ⅲ グリーンバンク及び事業所等敷地内緑化の促進	5	－	【行動計画記載内容】 ・工業団地面積；353ha×緑化率20% 【実施予定事業概要】 ・グリーンバンク事業及び市民ファーマー制度による遊休農地の有効利用と緑化促進（周知、情報公開、契約成立後の土地改良費用の一部補助） ・いばらきデジタルまっぷでの登録農地の情報公開 ・「つくば市中高層建築物等指導要綱」に基づく緑地面積確保 ・工業団地の緑地協定及び環境景観協定等に基づく緑地の維持管理	平成30年度契約件数16件、登録面積5.8ha グリーンバンク事業は、契約者数16組、登録面積5.8haだった。登録農地の状況確認を含めた延べ600件のグリーンバンクのデータ整理を行った。いばらきデジタルまっぷ上でグリーンバンク情報を公開することにより、「借り手」が制度を活用した経営規模の拡大及び農地の集積に寄与した。 各工業団地において緑地協定や環境景観協定（緑比率：20%）を継続し緑地の適正な維持管理・保全を図ることができた。	b	登録農地の面積が小さく点在している地域が多いため、点を面にする努力を行っているが、借り手の要望に沿った斡旋ができていない。 民間の土地の売買では環境景観協定が継承されないため、協定の新規締結に向け「つくば市工業団地企業連絡協議会」等で常時環境・景観に対する意識啓発を行っていく必要がある。	－
ABE		S-c-ⅰ LCCM住宅及びゼロエミッション住宅等の省エネ住宅の普及促進	6	家庭	【行動計画記載内容】 ・住宅等太陽光発電設備設置3,000kW 【実施予定事業概要】 ・クリーンエネルギー機器購入補助 ・10月1日施行のつくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインの中で、戸建住宅の認定要件（レベル3）の一つとしてLCCM住宅を記載し、クリーンエネルギー補助から認定補助に移行する。	設置容量：太陽光発電システム約546.7kW 温室効果ガス削減量：約250.7t-CO2 補助金交付決定件数：太陽光発電システム+蓄電池65件、蓄電池（単体）30件、燃料電池97件、太陽熱温水器／給湯器9件、クリーンエネルギー機器パッケージ52件 低炭素建物街区ガイドラインでZEH、LCCM住宅などの条件を設定し、補助金を交付することで、モデル住宅の設置を促進することができた。	b	つくば市低炭素（建物・街区ガイドライン）の運用を開始したため、次年度の補助は、ガイドラインに基づく補助とクリーンエネルギー機器に対する補助を整理する必要がある。 普及が進んでいる設備について減額や適用外とするなど、ガイドラインなどとあわせて、インセンティブを再検討する必要がある。	－
AB		S-c-ⅱ 公共施設の環境配慮	7	業務	【行動計画記載内容】 ・太陽光発電設置　公共施設：20kW 【実施予定事業概要】 ・公共施設への太陽光発電等の新エネルギー機器の導入 ・再エネ機器、省エネ機器設置の支援制度、補助金情報を適宜提供及び更新施設の把握	施設の新設や新たな再エネ設備等の設置はなかった。 次年度以降の電力契約の更新に向けて、高圧施設を対象として電力排出係数などを指標とした環境配慮契約制度を策定した。 公共施設（保育所、児童館、市庁舎等）に対する省エネ効果のある照明（LED化等）、設備（省エネエアコン等）への更新を通じて、省エネ化を進めている。 ・照明更新による削減効果1,821千kWh、852.3t-CO2 ・空調設備更新による削減効果6千kWh、13.19t-CO2	b	今後の新設校建設においても環境配慮型の設備機器等の導入を図る必要がある。 公共施設における更新のための財源確保が必要である。また、施設改修や管理に対して、機械や電機などの知見を有する職員が対応する必要がある。 空調設備等更新を行う際に、新旧の消費電力等を把握していないことが多いため、削減効果を把握することができない施設が多い。	－

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
AB		S-c-iii 工場・事業所の省エネ促進	8	業務産業	【行動計画記載内容】 ・業務部門及び産業部門において、前年排出量から2011年排出量の1.5%相当量をそれぞれ削減 【実施予定事業概要】 ・ガイドラインに基づく補助制度開始 ・市内事業者及び研究機関等に対する省エネセミナーの開催	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用をしたものの、非住宅や複合建築物等の申請はなかった。 省エネに関する補助金や支援制度の紹介、活用方法のアドバイスをテーマにして、節電・省エネセミナーを開催し、38人の参加があった。	c	ガイドラインの周知は一定程度進んでいるものの、非住宅では申請がないことからニーズ調査、インセンティブの見直しが必要である。 省エネセミナーでは、補助金の使い方、省エネの仕方にそれぞれ特化したものを開催する希望があった。また、公的研究機関は補助金の活用ができないため、公的機関用のセミナーの希望があった。	－
AB		S-c-iv 低炭素まちづくり誘導	9	－	【行動計画記載内容】 ・都市マスタープラン及び研究学園まちづくりビジョンに基づく街づくり誘導、その他の誘導手法検討 【実施予定事業概要】 ・売却される国家公務員宿舎跡地における地区計画や要請等によるまちなみ誘導 ・「つくば市低炭素ガイドライン（建物・街区）」に基づく認定補助金の開始 ・ガイドライン及び、ガイドラインに基づく認定補助金の周知	今後売却予定の国家公務員等宿舎跡地について、良好な街並み景観の形成に向け関東財務局との情報共有等を行った。また、平成31年度に売却が予定されている国家公務員宿舎跡地（松代5丁目と並木2丁目）について、入札に参加予定の事業者に対し環境への配慮を求めることを含む要望書の提出を行った。 つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインの事業者説明会を実施し、28名の参加があった。（再掲）	b	今後も、中心市街地の公務員宿舎が処分される予定のため、引き続き地区計画の決定を行い、良好な住環境を保全していく必要がある。 ガイドラインの周知は一定程度進んでいるものの、非住宅では申請がないことから、ニーズの調査、インセンティブの見直しが必要である。	－
AB	Mobility Traffic	M-a- i 自転車利用の促進	10	運輸	【行動計画記載内容】 ・行動計画における施策実施 ・駐輪場一時利用台数の増加　75,000台 【実施予定事業概要】 ・自転車利用促進のための情報収集・発信 ・つくば駅周辺や筑波山麓での自転車貸出 ・駐輪場整備予定なし ・駐輪場利用者に対するアンケートを実施	交通事故防止県民運動キャンペーンや交通安全教室での自転車の安全利用促進チラシ配布を行うなど、安全な自転車走行の普及を図るとともに、自転車保険の加入推進を行った。 つくばセンターレンタサイクルは、リピート率も高く、観光以外の目的での利用も多くなっている。前年度に比べ利用台数も大幅に伸び、つくば駅、筑波山口での合計利用台数は目標を大きく超える5,318台（昨年比＋318台）であった。 つくば駅：4,731台 筑波山口：587台 平成30年度の新規駐車場の整備はなし。 平成30年度の市内4駅の駐輪場平均利用台数実績ベースで利用率は約94%となっている。 なお、年間の駐輪台数は4,374/日で、昨年比で1日当たり129台減少した。	a	事故率が高い高校生・大学生を目的とした、安全利用の推進策を実施する必要がある。 レンタサイクルについては特筆すべき課題なし TX沿線宅地開発による人口増加での適正な駐輪場台数を把握し、早急な整備計画を取りまとめる必要がある。	－

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
AB		M-a-ⅱ コミュニティ道路化の促進	11	-	【行動計画記載内容】 ・条例に基づいた公共空間を活用した魅力あるまちづくりの推進 ・コミュニティ道路化の推進 ・速度自動制御システムの検討 【実施予定事業概要】 ・「つくばペデカフェ推進要綱要項」による公共空間の活用 ・「自転車安全利用促進計画」の中で、コミュニティ道路の要素を含めて、様々な交通手段が共存できる道路環境形成の検討を行います。	平成28年に制定した「つくばペデカフェ推進要綱要項」を活用した公共空間活用の実証実験として、継続的なつくばセンターマルシェの出店やイベント（年16回）の実施により、延べ約12.4万人の方が訪れたほか、新たにプレスメイキング事業の実施など、都市のにぎわい創出と魅力向上を図った。 「コミュニティ道路化の促進」については、「自転車安全利用促進計画」の中で掲げる自転車と歩行者とクルマそれぞれが安全・安心に通行できる自転車の走行空間として、他自治体の情報収集を行い検討した。 市域での速度等の自動制御等システムの検討については、実施していない。	b	道路や公園等の公共空間を活用してのイベント等は、制度上禁止行為に該当するものもあり、実証実験の枠を抜けていない。また、近隣住民からの騒音等の苦情がある。 自転車の走行空間整備と道路整備・補修方針とのすり合わせが必要である。自転車・歩行者・セグウェイが混在するペデストリアンデッキにおいて、道路整備課と協議の上、道路補修等の整備に合わせた路面着色・ピクトグラム設置等の検討が必要である。	-
AB		M-b-ⅰ EV等の低炭素車の普及促進	12	運輸	【行動計画記載内容】 ・低炭素車及びV2Hへの導入補助の実施 ・商業施設へのEV等優先駐車場の整備 ・公共交通への低炭素車両導入に向けた普及啓発 【実施予定事業概要】 ・EV、FCV、ミニカー購入・設置に対する補助 ・市庁舎に設置してあるEV等優先駐車場については、駐車場の廃止も視野に入れた検討を行う。	クリーンエネルギー自動車購入補助交付により、市域の交通におけるCO2排出量削減とEV等の環境に優しい車両の普及促進が図られた。 補助件数実績　EV…26台、FCV：0件 （参考）市内登録増加台数　EV…47台　PHV…70台（H29～H30） バスについては、バリアフリー対策の補助制度を活用しているため、環境配慮型車両の導入を補助の要件にすることが難しい。 本庁舎、茎崎交流センター、筑波交流センターにある急速充電器の年間利用回数は3箇所の合計で計5,785回となった。 低炭素車優先駐車場は4台分のスペースを管理と平行し、適正な駐車場の廃止方法を検討した。	b	クリーンエネルギー自動車の普及状況を鑑み、年度内の補助実績を考慮して補助金額や対象が適正か検討しなければならない。 市内のEV等充設備設置が増加傾向にあるため、行政で行う事業について今後検討が必要である。 市庁舎に設置してあるEV等優先駐車場については、利用が極端に少なく、普及促進に効果があるかが疑わしいため、駐車場の廃止に関する検討を継続して行う。	-
ABD		M-b-ⅱ 超小型モビリティの導入促進	13	-	【行動計画記載内容】 ・最適なシーンでの利用継続、普及促進 【実施予定事業概要】 ・公用車として利用 ・今後の活用シーンの検討	市庁舎、市公共施設およびつくばグローバル・イノベーション推進機構で公用車として運行した。 マラソンイベントの先導車として、コムス2台を活用した（運行距離57km）。 筑波大学の研究室と連携し、里山における超過型モビリティの活用と筑波大学周辺における最適な交通手段の実証にコムスを活用した。	c	複数年に渡って様々な実証実験を実施してアンケートなどで調査したところ、経済性や安全性、需要等に課題があり、市域での普及が困難となった。現状では、公用車としての利用を継続し、様々な主体と連携して利用シーンを検討する。	-
AB		M-c-ⅰ 公共交通体系のマネジメント	14	運輸	【行動計画記載内容】 ・最適な運行計画の実施 ・利用者増加人数　20,000人 【実施予定事業概要】 ・コミュニティバス「つくバス」並びにデマンド型交通「つくタク」の運行 ・公共交通の改編を平成30年10月と平成31年4月に予定	4月につくバス停留所を3か所増設、10月に路線の一部改編を実施した。 また、つくバスの利用環境を向上させるため、つくバスガイド・つくタクガイドを配布する他、スマートフォンやパソコンからインターネットでバスの現在の運行位置やバス停への到着予定時刻などの運行情報を検索し、確認することが可能なつくバスバスロケーションシステム運用している。加えて、市民に利用方法を周知するため、出前講座（計6回）を実施した。 ・つくバス利用者数…1,052,988人 ・つくタク利用者数…55,858人	a	改編後の利用実績等のデータ検証を行い、継続的に改善していく。	-

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
ABD		M-c-ⅱ パーソナルモビリティの利用促進	15	-	【行動計画記載内容】 ・パーソナルモビリティを活用した実験実施の継続・拡大 【実施予定事業概要】 ・モビリティロボット（搭乗型移動支援ロボット）を活用した公道実験による社会的な有効性などを評価検証	セグウェイツアーや、歩行者信号情報発信システムを利用した横断歩道の走行実験等を84日実施し、走行距離1,981kmとなった。	b	なし	-
AB		M-c-ⅲ 新たな低炭素交通の検討	16	-	【行動計画記載内容】 ・新たな低炭素交通の研究・実現可能性の調査検討（FS） ・事業化の是非検討 【実施予定事業概要】 BRTの需要予測調査を含めた導入に向けての調査を平成31年度に実施するため、周辺自治体などの情報収集を行う。	つくば市公共交通活性化協議会において、BRTの議論には至らなかった。 つくバス改編により、新たな運行を開始した後、運行状況を見ながら、検討を進めることとした。	b	大穂庁舎の交通拠点施設等の整備も含め検討が必要である。つくば市公共交通活性化協議会の幹事会等を活用した有識者会議などを通じて検討する。	-
AB		M-c-ⅳ 持続的なモニタリング手法の確立	17	-	【行動計画記載内容】 ・モニタリング実施 【実施予定事業概要】 ・なし	国土交通省国土技術政策総合研究所が中心となり発足した「つくばモビリティ・交通研究会」は、平成28年度末で活動を終了した。	b	なし	-
AB		M-d-ⅰ 低炭素交通シェアリングシステムの構築	18	運輸	【行動計画記載内容】 ・低炭素交通シェアリングの開始 【実施予定事業概要】 ・超小型モビリティ今後の運用方針の検討 ・サイクルシェアリングの実現に向けた検討	平成24、25年度の実証実験及び平成27年度の調査検証の結果を基に、乗り捨て型のシェアリングは断念し、レンタサイクル形式に統一し、平成27年度から3か所で自転車の試験的貸出しを実施している。なお、平成30年度をもって実証実験は終了とし、各施設に事業を継続するか確認を行った上で、必要な施設に自転車の所管替えをすることとした。 レンタサイクル年間使用台数（平成30年度） ・豊里ゆかりの森：28台 ・茎崎運動公園：50台 ・茎崎こもれび六斗の森：0台 産業技術総合研究所と共同して実施したパーソナルモビリティシェアリング実験は、運用データ、走行データ等の関連情報を蓄積することができたとの判断により、平成29度をもってシェアリングステーションを終了した。	c	各シェアリングでは、需要や手法等の課題から今後の事業等に関する議論が進んでおらず、それらを統合したマルチシェアリングは導入検討の段階に至っていない。	-
ABE	Innovation & Technolog	I-a-ⅰ 藻類バイオマスエネルギーの実用化	19	運輸	【行動計画記載内容】 ・オイル生産の大規模実証の他、健康食品、医薬品等の高付加価値な藻類産業への展開 ・オイル生産量14.4t/年 【実施予定事業概要】 ・藻類バイオマス実用化プロジェクト研究成果の社会実装に向けた協議の実施 ・藻類バイオマス実用化プロジェクト及び藻類バイオマス・エネルギーシステム開発研究センターの広報	藻類バイオディーゼルの利活用に向けた実証実験終了に伴い、新たな藻類バイオマスエネルギーの実用化プロジェクトの研究成果の社会実装に向け、筑波大学を中心に民間企業、市民、茨城県、つくば市等が連携した取組を検討した。	c	今後も定期的に意見交換を行い、市・県・大学等が連携して、地域課題の解決等を見据えた取組を行う必要がある。	-

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
					支援 ・藻類産業創生コンソーシアムへの参画				

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
AB		I-a- ii バイオマス利活用の促進	20	-	【行動計画記載内容】 ・バイオマス資源利活用検討 ・IT農業の推進 【実施予定事業概要】 ・3Eフォーラムバイオマスタスクフォースを中心としたバイオマス資源の有効性に関する調査	3Eフォーラムバイオマスタスクフォースで、アクアポニックスに関する取組について、技術改善、新たな活用に向けての取組推進等を実施した。 IT農業に係る取組については未実施であった。	c	これまでの調査検討により、市域のバイオマス資源については、賦存量や需要の不足、既存の活用手法による枠組みの形成などの社会的、経済的な課題があり、広域連携等を検討することが必要である。	-
ABE		I-b- i TIA-nanoプロジェクトの推進	21	-	【行動計画記載内容】 ・省エネ機器等の開発や人材育成、設備共用化によるエネルギーの効率化等 【実施予定事業概要】 ・「TIA-nano 世界的ナノテク拠点の形成」事業化・産業化を支援 ・筑波研究学園都市の科学技術イノベーション拠点化拓するための「調査研究」を支援する事業を積極的に支援する	平成30年度は「TIA-nano（つくばイノベーションアリーナテクノロジー拠点）世界的ナノテク拠点の形成」プロジェクトの連携企業数171件、特許出願数104件など、事業化・産業化へ向けた着実な成果を上げた。 「調査研究」支援事業では、新たに4件の研究テーマを立ち上げた。	b	研究成果の事業化に向けて、広い範囲で企業との研究連携を図る必要がある。	-
ABE		I-c- i 大学・研究機関等による排出量削減対策と地域貢献	22	業務	【行動計画記載内容】 ・大学・研究機関等の自主的な行動計画の実施 ・先導モデル的取組や連携した取り組み実施 ・前年排出量から2011年排出量の1.5%相当量を削減 【実施予定事業概要】 ・協定締結機関等に対する省エネ・低炭素対策調査の実施 ・今後の協定の延長ないし自然解消を協議する。 ・先行事例等の情報共有	次年度に協定締結機関と協議する協定の更新若しくは解消、新協定の内容について方向性を決定するために協定締結機関に関するアンケートを実施し、協定の継続希望、他機関と実施したい施策や現協定の課題等について意見集約を行った。 大学・研究機関等を対象に環境配慮アンケートを実施し、取組実績を把握した。CO2削減量：1,639t	c	協定締結機関もしくは市域の温室効果ガス排出量削減に寄与する具体的な取組が実施されていない。 協定には義務がなく、それぞれの担当者の変更や組織の方針により共通の取組を実施することができない。	-
ABC		I-c- ii 大学・研究機関等の温室効果ガス排出削減技術に関する環境貢献量評価の研究	23	-	【行動計画記載内容】 試行継続・評価 【実施予定事業概要】 ・なし	平成29年度末をもって、今後のつくばモデルの構築は検討しないこととなった。	b	なし	-
ABC		I-d- i 環境ビジネスモデルの構築	24	-	【行動計画記載内容】 ・実証実験プロジェクトの実施 ・地域エネルギー検討会の実施 【実施予定事業概要】 ・燃料電池自動車（FCV）の普及拡大 ・固定式水素ステーションの設置に向けた協議 ・3Eフォーラム次世代エネルギーシステムTFを中心とした市内における水素エネルギー実証実験の協議	新たな実証実験として、宅配ロッカー設置促進及び効果確認を筑波大学等と連携して実施した。認知度調査や再配達防止に関連する意識行動調査を併せて行い、再配達防止につながる取組を開始した。 移転した旧中央消防署跡地で永続的に水素ステーション事業を実施することは難しいため、その後の移転先に関する協議を実施した。 分散型エネルギーインフラについては、検討を中止している。（再掲）	b	民間事業者や教育研究機関との連携は、それぞれのメリットが存在し続けなければ、継続が望めないため、課題の短期的な解決を連続する必要がある。 固定式水素ステーションの設置については、イニシャルコストや設置場所、運営方法や運営事業者の検討など課題が多く、設置が見送られている。	-

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
ABC	Learning & Education	Le-a- i 次世代環境カリキュラムの実践	25	家庭	【行動計画記載内容】 ・つくばスタイル科（次世代環境カリキュラム）の全校・全学年での実施 ・7年生における次世代環境カリキュラム（ECO健康診断）の実施 【実施予定事業概要】 ・つくばスタイル科（次世代環境カリキュラム）の全学園・全学年での実施 ・7年生における次世代環境カリキュラム（ECO健康診断）の実施	市内全51校において、「環境かるた」をとおしたエコアクション、「ヤゴ救出大作戦」をとおした水環境を守る取組を実施し、学校間で考えを共有した。 地球温暖化等の環境問題について能動的に調べ、自分たちに何ができるかを考え提案するなど、充実した取組がみられた。また、つくばスタイル科研修講座では、市内全51校の担当者が受講した。7年生を対象に次世代カリキュラム（ECO健康診断）を実施し、各家庭での二酸化炭素排出量を実際に算出することで地球温暖化への理解を深めた。 前年度の取組を踏まえて、カリキュラムの見直しを行い、新たなカリキュラムで取組を実施している。	a	課題なし	－
ABE		Le-a- ii つくばIEC運動の実践	26	－	【行動計画記載内容】 ・つくばIEC運動の全学園での実施 【実施予定事業概要】 ・市内全学園での環境保全・環境改善に取り組むIEC運動の展開 ・地域の特性や実態に応じた環境方針の作成、具体的な行動計画の立案、実施	平成28年度までのIEC運動を見直し、新しいIEC運動方針を作成して市内全学園15学園で実施した。 また、ヤゴ調査は全小学校、エコシール作成は全学園で実施することができた。	b	課題なし	－
ABD		Le-b- i つくば環境スタイルサポーターズの拡大・充実，CO2削減プログラムの実践	27	家庭 運輸	【行動計画記載内容】 ・つくば環境スタイルサポーターズの活動やCO2削減プログラムの実施・拡充 ・環境配慮生活　5%普及 【実施予定事業概要】 ・従来のプログラムの実施 ・市内小学校を対象としたエコクッキング事業の実施（30クラス、児童数約900名） ・市内の小学4年生を対象とした夏休み期間中の「省エネ大使」事業の実施 ・環境マイスター育成事業による講義の実施（5回）	つくば環境スタイルサポーターズ会員数 ・個人…9,286人（325人増加） ・事業所…309か所（15か所増加） プログラム（グリーンカーテンキャンペーン、筑波山自然環境教育事業、エコ通勤、次世代エネルギーパーク見学会、エコクッキング、エコドライブ体験講習会）。各種プログラムに計919人が参加した。 学校向けエコ・クッキング：12回（東京ガス共同事業） サポーターズ向けエコ・クッキング：2回（東京ガス共同事業） 14回で494名を対象としてエコクッキング事業を実施し、環境負荷に配慮した、買い物・調理・後片付けまでの一連の料理に関する啓発が図られた。 環境マイスター受講者3名のうち3名が修了し、1級に3名が認定された。今年度のテーマは「SDGs（持続可能な開発目標）」であり、地域社会の環境活動に活かせるよう、議論や発表を実施した。また、これまでに環境マイスター1級に認定された方々に対し、スキルアップ研修を実施した。 エコ通勤・エコドライブキャンペーンが次年度へ持ち越しとなったが、交通安全運動実施に伴い、普及・啓発を図った。	b	プログラムの固定化や参加者数の減少が見られ、プログラムの種類や内容の検討が必要である。	－

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
ABC		Le-b-ⅱ 森林等のCO2の吸収源の創出・保全による都市と緑の共存	28	－	【行動計画記載内容】 ・身近なみどり整備推進事業は、茨城県湖沼環境税を活用し、2008年から事業計画10年で実施しているため、2018年の事業計画はなし 【実施予定事業概要】 ・森林・緑化活動（校内緑化・自然観察・植樹等） ・高崎自然の森における自然環境保全及び農山村体験事業 ・造林及び保育事業に対する補助 ・平地林や里山林等の森林整備（下刈り・除間伐等）及び整備後の管理協定締結	里山・農山村体験事業：626人が参加した。 森林ボランティア活動実施面積：実績3.9haを実施した。 ・造林補助実施面積：0ha ・保育事業補助：5.65ha 民有林の安定的な林業経営・振興・保全及び水源のかん養等の公益的機能の促進に寄与した。 身近なみどり整備推進事業として、約9.5haの森林整備を実施した。	b	収穫体験イベントや里山・農村体験イベントは、天候によって実施可否や参加人数等が左右されるため、事業実績を担保することが難しい。 造林補助事業は、申請がなかったことから、HPや市広報を活用し、事業の周知を図る必要がある。	－
ABE		Le-b-ⅲ 環境イベント等を通じた環境意識の啓発	29	－	【行動計画記載内容】 つくば環境フェスティバルやつくば環境スタイルサポーターズの集い等の環境イベント等の開催 【実施予定事業概要】 ・環境フェスティバルなどの環境イベントの開催や環境PR活動の推進	各種イベントや見学会等を開催することで、参加者の環境配慮意識の向上が図られた。 ・筑波山自然環境教育事業（全4回）：107人 ・11月18日・11月19日つくば環境フェスティバル：延べ約15,000人 ・エコプロダクツ見学会：36人 ・グリーンカーテンコンテスト応募件数：16件 ・茨城県次世代エネルギーパークツアー参加者：36名	b	同様の事業が多くなっているため実施内容、新規参加者の募集方法について検討が必要である。	－
ABC		Le-b-ⅳ エコポイントの実施	30	－	【行動計画記載内容】 ・エコポイント事業の実施 ・ポイント交換対象景品、ポイント対象事業の追加・変更 【実施予定事業概要】 ・つくば環境スタイルサポーターズポイントシステムICカードの交付及びポイント対象プログラムの実施	エコポイント対象事業の実施、エコポイントの交換により、エコ活動の推進を図ることができた。 ・エコポイント対象事業：12回 ・エコポイント交換数：10,800ポイント ・エコポイント付与数：34,700ポイント	b	意識高揚につながるポイント制度の運用が必要であり、ポイントを賞品と交換するだけでなく別メニューを検討する。	－
ABD		Le-b-ⅴ リサイクル促進	31	業務	【行動計画記載内容】 ・プラスチック類資源化量目標値：204t/年 【実施予定事業概要】 ・リサイクルセンターの建設工事及び監理業務 ・旧焼却炉解体工事及び監理業務 ・廃食油を用いたバイオディーゼル燃料（BDF）の精製及び活用 ・生ごみ処理機購入費補助 ・使用済み小型家電の回収・リサイクル ・給食調理における廃油の回収および燃料資源化 ・給食牛乳パック回収	リサイクルセンター建設工事は、平成31年3月に竣工した。平成31年4月より供用を開始する。 廃食用油を回収し、BDFを精製した。軽油の代替燃料として活用した。 ・回収量　11,425L、精製量　2,700L 小中学校で、牛乳パックの回収を行った。児童及び生徒が自ら学校に持ち寄ることによって、子どもたちやその保護者のリサイクルに対する意識の向上を図った。 ・回収量：1,770kg ・学校給食の牛乳パックリサイクル量：42,120kg 生ごみ処理容器および電気式生ごみ処理機に対する補助金を交付し、生ごみの自家処理を促進した。 ・補助金交付基数：144基（生ごみ容器：95基、電気式：68基）	b	リサイクルセンターの供用開始に伴い、プラスチックの分別方法の周知を図る必要がある。 牛乳パック収集量が減少しているため、リサイクル意識向上につながる啓発等を行う必要がある。	－

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 つくば市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
ABD		Le-c-ｉ（仮称）つくば環境スタイルセンターの設置	32	－	【行動計画記載内容】 ・建設工事、設計管理 【実施予定事業概要】 　設置について検討を行った結果、施設の設置ではなく、技術や情報の産学連携をさせるコーディネーター人材の確保や育成することの検討を行う。	平成28年度の基礎調査結果を踏まえ検討したところ、施設の設置ではなくスタイルセンターに必要とされる機能やシステム、人材確保、空間の検討を行うこととなった。 平成30年度は、技術や情報の産学連携をさせる人材についての検討と環境教育事業を実施した。	C	今後、技術や情報の産学連携をさせるコーディネーター機能や人材育成などを行う。	－

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
　（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
　なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
c	2-1　田園環境の保全・持続可能な利用	1-(a) 環境保全型農業と農業の低炭素化の推進	1	産業	①環境保全型農業の推進 （木質バイオマスを加温熱源とする園芸施設の面積増加583㎡） ②農業の低炭素化の推進（農業等に使用する化石燃料の削減30kL） ③農業に関する「知」の集積・発信（農業活性化研究センターを核とした農業研究・技術指導）	①・環境と人にやさしい農業支援事業の実施 （主食用水稲作付面積に占める5割以上減減栽培面積の割合30.42%） （環境保全型農業直接支払交付金事業取組面積271.76ha） （木質バイオマスを加温熱源とする園芸施設面積389㎡） ②・学校や家庭からの廃食用油を回収し鶏飼料原料や肥料，農業ボイラーの燃料として利用 ・廃食用油の回収・利活用（活用量89kL（農業への利用は少量）） ③・試験研究事業を実施（栽培実証試験 23課題，土壌分析331件） ・農業活性化研究センターの視察，研修会，セミナー等での利用 （利用実績53件，905人） ・薪焚きボイラー暖房機による温室加温を実施（農業者へ情報提供），木質ペレットボイラーは，利用中止。	c	①食の安全・安心に対する消費者ニーズの高まりを受け，より多くの農業者が安心・安全な農産物の生産に取り組むとともに，環境負荷を減らした農業を展開してゆけるよう支援を行っていく。 ②民間への普及が進まず，廃食用油のBDFへの精製をH29で終了。廃油の今後の利用先の検討が必要。 ③薪焚きボイラー暖房機は高額な設置費，木質ペレット暖房機は燃焼制御が課題で，現状では農業利用の推進は困難である。	①各事業での農業者支援による環境保全型農業の推進 ・環境と人にやさしい農業支援事業の実施 ・環境保全型農業直接支払交付金事業の実施 ②廃食用油の回収は引き続き実施するがエネルギーとしての利用は未定。 ③木質ペレット暖房機は，燃焼制御が安定しないため，試験研究用の暖房機としては，今後も利用を中止する。
c	2-1　田園環境の保全・持続可能な利用	1-(b) 田園資源の有効活用	2	産業	①新潟ニューフードバレーの形成 （農商工連携や6次産業化，食品リサイクルの推進など関連事業の実施） ②地産地消の推進 （地産地消の店の認定） ③地元産材の活用促進 （地元産材のPR）	①国家戦略特区の特例措置を活用し、特例農業法人の設立要件緩和による企業の農業参入を促したほか、田園風景を眺めながら取れたての農産品で調理された食を楽しむ農家レストランを農用地において設置可能とした。 （H30雇用者数32名，来客数9万6千人，売上額1億3千万円） 【新規事業】 ・スマート農業　企業間連携実証プロジェクト ・遠隔操作による水管理実証プロジェクト ・自動運転コンバイン及び自動運転トラクタの連携による稲刈り同時耕うん ②農産物等の地産地消に積極的に取り組む小売店や飲食店を地産地消推進の店に認定（認定数310店舗うち新規認定数6店舗） ・新たにSNSを活用した農産物等の情報発信や地産地消推進の店の紹介を行った。 ③地元産木材使用を推奨するDVDの貸し出しやHPでのPRを実施	a	①現在、開業している3店舗に続く新規の農家レストランの掘り起し。事業開始が停滞している1事業者へのフォローアップ。 ②「地産地消推進の店」認定店の取組意欲向上につながる効果的な周知とPR方法の検討 ③地元産材の新たなPR方法の検討	①認定した特例農業法人のフォローアップを継続する。 ・農家レストランの新規開設希望者の掘り起こしに向けてPR活動を行う。 ・スマート農業　企業間連携実証プロジェクトの継続 ・遠隔操作による水管理実証プロジェクトの継続 ②SNS等を活用した情報発信 ・地産地消の推進啓発 ・学校給食における地場産食材利用の推進 ③地元産材のPRの継続
c	2-1　田園環境の保全・持続可能な利用	1-(c) バイオマス資源の持続可能な利用	3	産業	①農業系バイオマス資源の活用推進 （農業系バイオマスに関する総合利活用システムの構築） ②植物系バイオマス利活用の推進 （もみ殻・海岸林ペレットの製造・利活用A重油換算374kL） ③耕畜連携による再資源化の推進 （近距離エリア内における資源循環型農業を推進するための「資源循環システム」の構築） ④田園を舞台とした再生可能エネルギーの推進 （農業用施設における太陽光発電によるC重油削減211kL） ⑤バイオマス技術に関する「知」の集積・発信 （HPの充実や施設に配置したコーディネーターの活動により，施設紹介や入居者・大学等のマッチングを強化し，企業等の研究開発を支援）	①もみ殻活用に関して富山県射水市との連携協定に基づき，JAや農業法人を含めた情報・意見交換会を開催。 ②平成28・29年度のモニター事業を，新潟市もみ殻燃料モニター事業報告書として公表（もみ殻・海岸林ペレットの製造・利活用A重油換算29.9kL） ③申込40農家（うち法人7），堆肥散布量898.6t，散布面積97.7ha。 平成28年度で，白根地域でのモデル事業による実証段階が終わり，平成29年度からは南区全体を対象とした普及拡大段階に入った。ニ年目の目標としていた堆肥散布面積(110ha)を下回った。 ④農業用施設における太陽光発電施設を研修視察場所として受け入れ（農業用施設における太陽光発電によるC重油削減239kL） ⑤バイオ研究施設である新潟市バイオリサーチセンターを運営（研究・実験室等の提供，産学連携コーディネート）	b	①もみ殻の活用先としては，堆肥化や暗きょ資材が多い。 ・現時点では、JAや農業法人が設備を導入する動機につながるようなコストメリットを見出しにくい。 ②燃料費削減分でもみ殻ボイラーの設置費用を回収できるような工夫が必要。 ③平成29～30年度を普及拡大段階として位置付けており，資源循環システムが果たす役割，合併建設計画からの地元との検討事項などを整理・点検した上で，持続可能な低炭素型まちづくりや農業の12次産業化を推進する。	①もみ殻有効活用の先行自治体と引き続き情報共有を図り，農業法人等からの相談に応じて対応する。 ②もみ殻ボイラーについて問い合わせがあれば対応する。 ③耕畜連携による再資源化の推進（継続実施，取り組みの拡大） ④農業用施設の太陽光発電施設を研修の場として提供し、環境保全について啓発を図る。また，安定稼働を続けるため、引き続き発電施設の点検・保守作業を実施する。 ⑤HPの充実や施設に配置したｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの活動により，施設紹介や入居者・大学等のﾏｯﾁﾝｸﾞを強化し，企業等の研究開発を支援

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
e	2-1　田園環境の保全・持続可能な利用	1-(d) 都市と田園の交流促進	4	業務 家庭	①田園に親しむイベントの開催（イベント開催に向けた検討） ②食文化創造都市としての取組みを推進 ③都市型グリーン・ツーリズムの推進 （農業体験教室の開催，観光部局と連携したツアーの開催） ④新潟発わくわく教育ファームの推進 （農業体験学習プログラムの推進及び実践集の作成）	①水と土によってもたらされた暮らし文化や地勢的な成立ちなどに光をあて本市の魅力を発信する「水と土の芸術祭2018」を開催。（来場者数812,387人，経済波及効果2,688,308千円） ②③各地区の特色を活かした栽培体験を通じ地域の農業への理解を深める「食と農の学校」を西区において開催した。（参加者数20人） ④・アグリパークなどでの宿泊を伴う農業体験学習を実施（延28校） ・日帰り農業体験学習を実施（延152校・園） ・学校教育田における学習の実施（79校）	b	③農林水産漁業および自然体験等の受け入れ体制整備や，区役所・観光部局との連携 ④教員研修や「アグリ・スタディ・プログラム評価・サポート委員会」による，アグリ・スタディ・プログラムの質の向上	①「市民プロジェクト」と「こどもプロジェクト」を引き続き実施し、市民の文化活動の支援と地域の魅力発信を継続する。 ②③西区で「週末農業体験教室」を開催する。 ④引き続き農業体験学習を推進
d	2-1　田園環境の保全・持続可能な利用	1-(e) 市街地をやさしく包み込む田園環境の保全	5	産業 業務 家庭	①田園・里潟・里山などの自然環境の保全 （自然環境の保全に向けた啓発） ②田園・里潟・里山の生物多様性の保全 （外来生物への対策・普及啓発） ③里山などの間伐と間伐材の利用促進 （里山や海岸林の間伐・利活用） ④豊かな自然環境を保全する環境活動の推進 （新潟市地域活動補助金の交付） ⑤自然環境学習の推進 （自然環境学習の実施） ⑥田園の防災機能活用 （田んぼの貯水機能を活用した「田んぼダム」の整備）	①・市の鳥「ハクチョウ」ガイドブックの配布。 ・市役所本館における潟とハクチョウに関する展示。 ・ラムサール条約の理念や賢明な利用等に関する啓発用リーフレット北区版を作成，配布。 ・ラムサール条約周知パネルの作成，展示。 ②・佐潟において特定外来生物「アレチウリ」の駆除を行う巡回活動を実施。 ・「にいがた生きものファンクラブ」を対象にしたメールマガジンやSNSを用いて本市の豊かな自然環境の情報を発信。（FBにいがた生きものファンクラブフォロワー数490） ③市有林のスギ人工林の間伐を実施（2.70ha） ④・佐潟において，地元コミュニティ協議会で潟普請を実施。（3日間） ・鳥屋野潟，福島潟などにおいて行政などによる市民参加型のクリーンアップ作戦を開催。 ⑤佐潟や福島潟の拠点施設における，年間を通した自然体験プログラムの実施 ・里山や里潟を対象とした自然体験活動の実施 ・鳥屋野潟において，親子対象の昆虫のすみかづくりと観察会を実施 ・佐潟において早春の植物観察会の実施 （自然観察会・体験会参加者数407人） ⑥東区石動地区にて3.3haの田んぼダムの整備を実施 （下水道部での累計整備面積63.7ha）	b	①市の鳥「ハクチョウ」の認知度拡大 ・ラムサール条約の理念や意義の正しい理解により潜在候補地の登録を推進。 ②生物多様性地域計画に基づいた事業の効果的な実施。 ・特定外来生物の問題点などの正しい理解を広める方法の検討。 ③市有林の間伐はひと通り終了 ・経済環境や生活様式の変化により，個人所有林の間伐が進まない。 ④参加者の拡大 ⑤自然体験活動などの継続的な実施や参加者の集まる企画内容の充実化 ⑥田んぼダムの効果拡大	①市の鳥「ハクチョウ」を周知する事業の継続実施 ・潟とハクチョウを見学するツアーの開催 ②生物多様性地域計画に基づく自然環境保全活動に関わる人材育成の実施 ・情報発信の継続実施 ③干ばつと間伐材の利用促進を継続実施。 ④佐潟クリーンアップ活動，潟普請の継続実施 ⑤拠点施設を活用した子ども体験学習の継続実施 ・里山や里潟をフィールドとした自然観察会の継続実施 ⑥引き続き東区石動・岡山地区で田んぼダムの整備を実施
d	2-1　田園環境の保全・持続可能な利用	1-(f)　コンパクトなまちづくりの推進	6	産業 業務 運輸	①コンパクトな都市構造の構築 （持続可能な都市構造の構築に向けた立地適正化計画の策定検討） ②暮らしやすい生活圏の実現 （地域の特性を活かした拠点づくり） ③公共交通の維持・強化 （モビリティ・マネジメントの推進）	①将来にわたり持続可能な都市づくりに向けて、既存の市街化区域内の土地利用の考え方を明確に示して、様々な誘導方策を取り入れる「新潟市立地適正化計画」を運用。 ②・多様なライフスタイルに対応した暮らしの提案として創設された移住モデル地区制度において，新たなモデルタイプに「地域活性化モデル」を追加するとともに、白根まちなか地区を指定し，移住促進に取組む地域の支援体制を整えた。 ※H30年度末までに，「HAPPYターンモデル」を2地区、「移住推進モデル」も2地区を指定済み。 ・田園集落づくり制度に基づく地区計画（白根北部地区）を都市計画決定した。 ③市内の路線バス（ICカード非対応路線を含む）及び区バス・住民バスを対象とした高齢者おでかけ促進事業「シニア半わり」の実施 （シニア半割参加者数　38,053人）	a	③持続可能な公共交通網の推進	①立地適正化計画の運用を通じて、新潟らしいコンパクトなまち「田園に包まれた多核連携型都市」の実現を目指す。 ②令和元年度までに合計3地区の移住モデル地区（HAPPYターンモデル）の指定を目指す。 ③公共交通利用促進事業（高齢者おでかけ促進事業「シニア半わり」の継続など）の継続実施

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
d	2-1　田園環境の保全・持続可能な利用	1-(g) 緑化の推進	7	業務 家庭	①緑化の計画的推進 （緑の基本計画に基づく緑化推進） ②森林の保全 （海岸保安林の保全・実施団体への支援） ③身近な緑の確保 （公園や緑地の整備・公共施設の緑化推進）	①緑の基本計画に基づき緑化の推進を実施。 ②・海岸保安林の松くい虫対策として，予防面積の拡大と被害木の全量駆除を基本とした徹底的な駆除を実施 ・「海の森の集い」を2回開催したほか，保安林整備ボランティア団体の活動支援として消耗品の支給を実施 ③・新規11公園を供用開始 ・緑化活動358団体に花苗購入費に対する補助 ・「新潟市公共施設緑化ガイドライン」に基づく緑化計画をした施設2件 ・保存樹指定本数は236本,保存樹林17件,生垣7件	b	②疎林化した箇所の植林等の検討 ・「守り人活動」の拡大による保安林整備ボランティア団体の育成	①継続実施 ②継続実施 ③一部助成制度を変更して実施
c	2-2　スマートエネルギーシティの構築	2-(a) 地域特性を活かした再生可能エネルギー・省エネルギーの推進	8	業務	①再生可能エネルギー発電事業の推進 （メガソーラーの設置59,000kW，風力発電設備の設置10,512MWh） ②住宅における再生可能エネ・省エネの拡大 （省エネ機器　補助制度6,655t-CO2） ③事業所における再生可能エネ・省エネの拡大 （太陽光発電設備設置（事業所）124kW） ④コミュニティにおける再生可能エネ・省エネの拡大 （LED灯設置（防犯灯）62,280灯） ⑤公共施設における再生可能エネ・省エネの拡大 （太陽光発電量500MWh） ⑥スマートエネルギー関連産業の育成 （スマエネ関連製品の製造に係る事業者支援） ⑦新たな技術の検討 （導入すべき技術の検討）	①・本市とのパートナーシップ協定に基づき，市民団体が太陽光発電事業を実施。またその事業収益を活用した環境教育などの地域活動を実施。 ・民間事業者による風力発電設備の整備に向け，関係課との調整や事業者，地域との協議を行った。 ・西区四ツ郷屋に建設中であったメガソーラーが稼働（メガソーラーの設置累計117,542kW，風力発電の設置45kW（87MWh）） ②概ね目標を達成したことから、平成27年度をもって「エコ住宅・エコリフォーム促進事業」は事業終了。また、平成29年度をもって「すまいづくり教室の開催（住宅の再生可能エネ・省エネ化に関する情報提供・啓発による普及促進）」を事業終了。（省エネ機器補助制度によるCO2削減効果6,953t-CO2） ③事業者（医療・福祉系）向けの省エネセミナーを開催。省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業受託団体と連携し，エネルギーコスト削減に向けた方策についての講演会を実施。 （太陽光発電設備設置累計（事業所）155kW） ④自治会・町内会又はその連合組織・地域コミュニティ協議会が管理する防犯灯と専用柱の設置・修繕にかかる経費の一部を補助 （LED灯設置（防犯灯）累計60,411灯） ⑤再生可能エネルギー等導入推進基金を活用した公共施設のLED照明導入の推進（LED照明による電力削減量131,089kWh，太陽光発電量1,300MWh） ⑥スマエネ関連残業の情報収集の実施 ⑦送配電事業者と仮想発電所（VPP）にかかる連携について協議。	a	①市民団体が行う太陽光発電事業の円滑な運営。 ・再エネ導入コストの確保。 ・電力系統への負荷の軽減。 ③多くの事業所に省エネの取組を普及させるにはコスト削減との関係を強調する必要がある。 ④従来灯を抱えている自治会に対し、効果的にLED化を促し、防犯力の強化を図る必要がある。 ⑤公共施設へのLED照明は電気料金低減効果の大きい低圧契約施設等では導入が進んでいるが，今後高圧契約の施設などにも導入を推進していくのか検討が必要。 ⑦設備管理の効率化、蓄電池の長寿命化	①地域活動がさらに充実するよう市民団体と協働で取り組む。 ・引き続き民間事業者への支援を行う。 ③引き続き省エネ講座を開催し，より多くの事業者の意識改善を図る。 ④補助制度の継続 ⑤省エネ設備の導入を継続 ⑥情報収集の継続 ⑦VPPにかかる基本協定を締結。協定に基づき市の5小中学校を対象に最適制御の実証を開始。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
c	2-2 スマートエネルギーシティの構築	2-(b) 未利用エネルギーの活用の推進	9	業務	①廃棄物発電の推進 （廃棄物発電18,663MWh） ②下水熱の利活用と下水汚泥の混合消化推進 （下水消化ガス発電4,465MWh） ③工場排熱利用の検討 （大規模工場から発生する未利用排熱の活用策を検討）	①廃棄物の焼却により発生する熱エネルギーを余熱利用施設に供給し、有効利用したほか、廃棄物処理施設内で発電を行い、施設内の消費電力に活用するとともに余剰電力は売却を行った。（廃棄物発電41,992MWh） 【新規事業】 ・廃棄物発電の電力を活用した事業の可能性調査，事業化検討を実施 ②・下水熱利用施設の稼働状況の観測 ・車道融雪の特性を考慮した下水熱利用融雪技術の実証実験のための関係機関協議 ・下水汚泥と刈草の混合消化を実施 （下水消化ガス発電量4,008MWh） ③公共施設における排熱利用を民間へPRした。（廃棄物処理施設の排熱利用施設）	a	②民間事業者主体の下水熱利用に向けた，条例改正や使用料設定の検討が必要 ・刈草の安定的確保	①廃棄物発電をベース電源とする地域新電力会社を設立し，市有施設への電力供給を行う。 ・廃棄物発電の余剰電力を自己託送するエネルギーの地産地消モデルの実証を開始する。 ②車道融雪の実証を行い、技術のガイドライン化を進める。 ・引き続き下水汚泥と刈草の混合消化を実施 ③工場排熱利用の普及について継続検討
c	2-2 スマートエネルギーシティの構築	2-(c) エネルギーマネジメントシステムの推進	10	業務 家庭	①エネルギー需要抑制・シフトの推進 （デマンド監視装置などエネルギー使用量監視装置の活用） ②建築物のエネルギーマネジメントの推進 （エネルギーマネジメントシステムの拡大策の検討） ③地域エネルギーマネジメントシステムの推進 （スマートタウンの整備に係る省エネ・創エネ機器の導入（HEMS254件，太陽光パネル96件，エネファーム52件） ④ガスコージェネレーションの推進 （ガスコージェネレーションの導入推進）	①②公共施設1施設に空調設備のデマンドを自動制御する機器を導入。 ③西野中野山土地区画整理事業施行地区内の一般住宅及び事業者へ省エネ設備の設置促進を行い，事業者がHEMSを提供し設置した。（累計HEMS224件，太陽光パネル83件，エネファーム54件） ④亀田総合体育館のガスコージェネレーションの効率的な運用についてESCO事業者とともに検討。	b	①②施設所管課への動機づけ ④中間期の余剰熱の活用。	①②庁議での各部への働きかけ，各施設所管課への文書での通知により公共施設への導入促進を図る。 ③継続実施 ④運転効率化のさらなる推進を行い，民間への普及モデルを目指す。
c	2-2 スマートエネルギーシティの構築	2-(d) バイオマス利活用の推進（バイオマス産業都市の構築）	11	産業 業務	①植物系バイオマス利活用の推進 （植物系バイオマス燃料の利活用の調査，試行） ②廃食用油の利活用の推進 （廃食用油を活用したBDFの製造・利用拡大） ③バイオエタノール利活用の推進 （バイオエタノールの製造・販売） ④食品残さの利用促進 （食品リサイクルの推進） ⑤下水汚泥と未利用バイオマス混合消化 （下水消化ガス発電4,465MWh）	①【再掲】資料番号3-② ②【再掲】資料番号1-② ③イネを原料としたバイオエタノールの製造・販売を事業者が実施。 ④学校給食残さの飼料化・堆肥化、地域の生ごみ堆肥化活動を支援する循環ループの拡大及び段ボールコンポストの普及により生ごみの減量・資源化を推進。 （生ごみ堆肥化活動回収拠点　3拠点，段ボールコンポスト販売個数504個） ⑤【再掲】資料番号9-②	b	③事業として展開するためには，原料および製品流通に関する環境整備が必要	①②【再掲】 ③条件の整備状況を加味しながら今後の事業計画を検討。 ④引き続き食品リサイクルの推進に努める。 ⑤【再掲】
c	2-2 スマートエネルギーシティの構	2-(e) ヒートアイランド対策	12	業務 運輸	①都市緑化の推進 （公園や緑地の整備，公共施設の緑化） ②人工排熱の抑制 （交通体系の改善）	①【再掲】資料番号7 ②【再掲】資料番号13-③	b	－	①【再掲】 ②【再掲】
d	2-3 低炭素型交通への転換	3-(a) 公共交通網の再構築	13	運輸	①生活交通の確保維持・強化 （路線バスへの補助金交付，区バスの運行） ②都心アクセスの強化 （パークアンドライドの実施，南区方面バス利便性向上） ③都心部での移動円滑化 （連節バスの導入，乗換拠点の整備） （自動車総トリップ数2.5%削減）	①・路線バスへの補助金交付 ・区バスの運行 ・地域住民が主体となって運営する住民バスへの運行費補助 ②JR越後線及び信越本線の利便性向上に向けた社会実験（パークアンドライド）の実施 ③・新たな交通推進事業の実施（自動車総トリップ数2.6%増） ・空港アクセス改善事業の実施（空港リムジンバスの運行）	c	①②③持続可能な公共交通網の形成	①生活交通確保維持・強化事業（区バスの運行など）の継続実施 ②地域交通改善事業（パーク＆ライドの導入など）の継続実施 ③新たな交通推進事業の継続実施 ・空港アクセス改善事業（空港リムジンバスの運行）の継続実施

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
d	2-3 低炭素型交通への転換	3-(b) モビリティの低炭素シフト	14	運輸	①低燃費車や次世代自動車の普及拡大 （低燃費車・次世代自動車の導入推進） ②エコドライブの拡大 （街頭キャンペーン，エコドライブ講習の実施） （アイドリングストップ実施率14.8%増，ふんわりアクセル実施率10.5%増，タイヤ空気圧管理19.9%増） ③超コンパクトモビリティの推進 （超小型モビリティの導入実証） ④円滑な交通規制 （円滑な交通規制の実施）	①・各区役所のEV充電設備を維持管理し，安心安全な利用環境の整備に努めた。 【新規事業】 ・EVを民間事業者に貸し出すEVモニター事業を実施した。（4社） ・燃料電池自動車（FCV）の普及を図るため、公用車に率先導入したほか、イベント等で車両を展示した。（FCV導入1台） ②・エコモビリティライフ推進運動を実施。環境に配慮した移動に賛同する団体・個人を募集。（62団体，15,308人賛同） ・エコドライブ研修の実施（4団体5回開催，参加者計113人） ・市内大学でのエコドライブ体験イベントを開催。（2大学で実施，参加者計383人） （2012年度調査比アイドリングストップ実施率19.3%増，ふんわりアクセル実施率1.2%増，タイヤ空気圧管理7.3%減） ③県が平成27～28年度に民間委託事業として実施し，事業終了。 ④【再掲】資料番号6-③	b	①EV・FCVの更なる普及 ②エコドライブの実施率の向上	①EV充電設備の継続運用 ・FCVを活用した展示啓発（住宅展示場，スタジアム等） ・FCVモニター事業の実施 ②エコドライブ体験イベントの実施（大学，環境イベント等） ・エコドライブ研修の実施 ④【再掲】
c	2-3 低炭素型交通への転換	3-(c) グリーン物流の推進	15	運輸	①モーダルシフトの推進 （荷主企業等へのポートセールスの実施） ②物流の効率化 （事業者主導による物流の効率化）	①荷主企業等へのポートセールス，各種セミナー開催により，新潟港の利便性をPRし，輸出貨物の新潟港への利用転換を促進 ②エコレールマークのPR等グリーン物流の啓発	b	①県内の輸出貨物の内，中越地域の多くが新潟港ではなく京浜港から輸出されており，このエリアの貨物を新潟港にシフトする必要がある。	①中越地域で新潟港利用のメリットをPRするセミナーを県とともに開催。 ②継続実施
e	2-4 低炭素型ライフスタイルへの転換	4-(a) 低炭素型社会への人づくり	16	運輸家庭	①社会における環境学習の推進 （省エネやエコライフに関する市民活動の情報提供や研修の充実） ②学校における環境教育の推進 （環境教育副読本の配布，環境教育実践協力校への支援） ③にいがた市民環境キャンパスの推進 （ワークショップや環境フォーラム等の環境学習プログラムの実施） ④低炭素型ライフスタイルへの誘導 （エコポイント導入3,660人，エコ通勤チャレンジサイト参加者のCO_2削減量200t-CO_2） ⑤環境に配慮した事業活動の推進 （EMSの普及啓発，エコアクション21の取得支援） ⑥新潟発わくわく教育ファームの推進 （「アグリパーク」や「いくとぴあ食花」を中心とした農業体験学習プログラムの推進）	①・省エネ行動の促進を図るためエコライフ講座を実施。希望する団体へ専門講師を派遣し，現状の理解を深めるとともに，環境家計簿により省エネの見える化を図り実践につなげるもの。（12回開催，参加者数258人，アンケートに基づくCO_2削減量13t-CO_2） ・グリーンカーテン育て方講座の開催（2回　計117人参加） ・SNSを活用した情報発信 （FB環境モデル都市にいがたフォロワー数160） ②・環境に関する情報や授業で活用できるワークシートを掲載した環境教育副読本の配布（小学4年生・中学1年生） ・他校のモデルとなる環境学習を実施するESD環境学習モデル支援校を指定しバス借上代等を支援（11校指定） ③・事業者と共催で，大規模太陽光発電施設の見学とソーラーカー工作を組み合わせた親子エネルギー教室を開催（参加者数21人） ・市民団体と共催で環境イベントを開催。（参加者数600人） ④・エネルギー使用量をはがきで送ると抽選に参加できる省エネキャンペーンの実施（応募者数794人） ・環境保全や健康づくりに関連するイベントや講座に参加した方へポイントを発行する「にいがた未来ポイント」制度実施。（環境ポイント発行延人数3,310人） ・区バス・住民バスを対象とした高齢者おでかけ促進事業「シニア半わり」の実施（参加者数38,053人） ⑤イベント等における啓発によりエコアクション21の取得促進を図る。 ⑥【再掲】資料番号4-④	b	①③参加者数の拡大 ②副読本活用推進 ・モデル校の取組の他校への波及 ④省エネ意識のさらなる向上 無関心層へのアプローチ ・若年層の参加拡大 ・費用対効果の向上	①生ごみ減量講座，エコドライブ講座と統合しエコライフ講座を継続実施 ・グリーンカーテン育て方講座の継続実施。併せてゴーヤの料理教室を開催。 ②継続実施 ③継続実施 ④省エネキャンペーンはH30で終了 ・市内事業者，商業者と意見交換しながらポイント制度の在り方検討を実施 ・公共交通利用促進事業（高齢者おでかけ促進事業「シニア半わり」の継続など）を引き続き実施しつつ、各種イベント等での公共交通利用促進に向けた啓発活動を実施 ⑤継続実施 ⑥【再掲】

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　新潟市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
e	2-4　低炭素型ライフスタイルへの転換	4-(b) 廃棄物の削減と資源循環型社会の構築	17	廃棄物	①廃棄物の発生抑制 （廃プラ焼却量の減少1,954t） ②3R運動の推進と三者協働 （市民団体やボランティア団体等と連携した講座の開催） ③事業系ごみの排出抑制と資源化の推進 （「3R優良事業者認定制度」の運営，事業系廃棄物処理ガイドラインの普及）	①・資源とごみの情報紙「サイチョプレス」の発行（年7回） ・ごみ分別アプリによる分別情報の提供 （アプリダウンロード数累計 31,942件） ・マイボトルキャンペーン事業の実施（応募件数1,150件） （廃プラ焼却量の減少1,620t） ②・市民団体等と連携した生ごみ減量にかかる各種講座を開催 （計7回　参加者124人） ・未就学児・低学年向け出前講座による環境学習の機会提供（56施設　3,064人） ③・「3R優良事業者認定制度」において，新たに2事業所を認定するとともに，認定事業者の取組みについて当課発行の情報紙や市HP等で周知（25者89事業所） ・事業用大規模建築物等への訪問指導を実施（71事業所） ・事業系廃棄物処理ガイドラインを順守させるため展開検査を継続し、主に古紙類と廃プラ等の産業廃棄物を対象に検査（60回） 【新規事業】 ・廃棄物管理責任者を対象とした講習会開催	b	①②資源循環型社会の実現に向け，市民の3R意識の更なる向上と分別の徹底を図るとともに，特にリデュース、リユースの2Rを促進する新たな施策の検討が必要 ③事業者の3R意識の更なる向上	①②引き続き3R啓発運動を実施 ・マイボトルキャンペーンはH30で終了 ③引き続き事業者の3R意識の向上に努める ・事業系廃棄物処理ガイドラインの普及と事業者訪問指導を実施 ・展開検査による搬入規制を継続 ・廃棄物管理責任者を対象とした講習会の開催
d	2-4　低炭素型ライフスタイルへの転換	4-(c) 健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）の推進	18	運輸家庭	（1）健康づくり ①健康になれるまちづくりの推進 （シンポジウムやウォーキングイベントの実施） ②いきいき健康づくりへの支援 （健康運動教室の開催） ③地域（各区）で展開するSWC（スマートウエルネスシティ） （地域における健康づくり教室の実施） ④商店街と連携した健康づくりの展開 （商店街等と連携したまちなかの賑わいづくりと健康づくり） （2）まちづくり ①公共交通の維持・強化 （モビリティ・マネジメントの推進） ②歩行空間の整備 （ライジングボラードの設置） ③自転車利用環境の整備 （自転車通行帯，駐輪場の整備） （自転車走行空間整備延伸距離　48km） （駐輪場整備　累積増加台数　1,313台）	（1）健康づくり ①・環境保全や健康づくりに関連するイベントや講座に参加した方へポイントを発行する「にいがた未来ポイント」制度実施。（健康ポイント発行延人数361,222人） ・ウオーキングチャレンジ事業の実施（57事業所、1,243人） ②ICTを活用し，ライフスタイルに合わせた運動支援事業を実施。（参加者数690人） ③・地域版にいがた未来ポイントの実施（申請数53団体） ・区主催ウオーク等実施（8回，1,101人） ・中央区えんでこ（576人） ・運動普及推進協議会歩こう会（9回，409人） ④商店街施設において健康関連教室等を開催（12回，250人） （2）まちづくり ①【再掲】資料番号6-③ ②ライジングボラード2基（古町通6番町、古町通8番町）の運用継続 ③自転車走行空間の整備 （自転車走行空間延伸距離累計105km） （駐輪場整備累積増加台数1,570台）	a	（1）健康づくり ①超高齢社会の到来を見据え、自らが健康づくり活動に取り組む市民が増大するよう、無関心層・働き盛り世代に対する支援が必要 ②新規参加者（特に働き盛り世代）が見込めない ③地域や団体に対する支援の検討 ④無関心層，働き盛り世代に対するきっかけづくり支援が必要 （2）まちづくり ②設置費が高額であることから、全国的に普及することで、設置費が安価になる必要がある。 ③健幸都市づくりの推進による自転車利用者の増大	（1）健康づくり ①市内事業者，商業者と意見交換しながらポイント制度の在り方検討を実施 ・働き盛り世代に向けウオーキングチャレンジ事業を拡充 ②段階的に事業を縮小し，事業終了 ③地域版にいがた未来ポイントを継続実施し，地域・団体の健康づくり活動を推進・支援 ④会場を変更して継続実施 （2）まちづくり ①【再掲】 ②運用継続 ③自転車走行空間の整備を継続実施

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b）ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 御嵩町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	1. 森林の再生	1-(a) 森林経営信託方式による持続可能な森林経営ﾓﾃﾞﾙの推進	1-1	森林吸収	・森林経営信託：ha/23.59年 ・市町村提案事業（環境税）：1.0ha/年 ・企業との森づくり区域：4.0ha/年 ・水土里隊活動：0.5ha/年 ・緑資源機構造林地整備：2.0ha/年 ・森林経営計画区域（私有林分）：9.0ha/年 ・森林環境保全支援事業（私有林）：9.0ha/年 ・個人計画分：1.0ha/年 （計50.09ha） ※森林整備に伴う温室効果ｶﾞｽ吸収目標＝ 9,891t-CO2	【実績】 ○森林経営信託：16.55ha/年 ○市町村提案事業（環境税）：0.15ha/年 ○企業との森づくり区域：4.05ha/年 ○水土里隊活動：0.6ha/年 ○森林総合研究所（旧緑資源機構）造林地整備：7.04ha/年 ○森林経営計画区域（私有林分）：0.27ha/年 ○森林環境保全支援事業（私有林）：9.59ha/年 ○個人計画分：0ha/年 ○町有林委託分：11.35ha/年 （計49.6ha）H30計画差 -0.49ha ◆森林経営信託の計画値（机上値）と実績値（実測値）との見込み差が大きいため事業量の減につながっている	a	◇森林環境税基金事業補助金など財源の充てがないと整備全般が進まない ◇森林経営信託受託事業者の経営構造＝（県等の補助金がないと赤字経営） ◇森林ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの活動推進と新たな担い手の育成	・森林経営信託：ha/18.15年 ・市町村提案事業（環境税）：0.1ha/年 ・企業との森づくり区域：3.0ha/年 ・水土里隊活動：0.5ha/年 ・緑資源機構造林地整備：2.7ha/年 ・森林経営計画区域（私有林分）：5.71ha/年 ・森林環境保全支援事業（私有林）：10.0ha/年 ・個人計画分：0.2ha/年 ※森林整備に伴う温室効果ｶﾞｽ吸収目標＝6,264t-CO2
C	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(a) 名鉄広見線活用による公共交通への転換	2-1	運輸	・ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄの推進（10,430ｶｳﾝﾄ/年） ※名鉄広見線の存続を条件とする＝H28-H30年度間は運行継続が決定している ※公共交通への転換に伴う 温室効果ｶﾞｽ削減目標＝ 967t-CO2 注）ｶｳﾝﾄとは＝ 名鉄広見線活性化計画（H28-H30）にて取り組む活性化事業に対する目標数値で乗車人数を指します	【実績】 ○ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄの推進：15,094ｶｳﾝﾄ/年 ・1市2町による名鉄広見線活性化協議会で鉄道利用者数を向上させる取組（活性化計画に基づく）を継続中 ・同活性化計画は新たに3か年の計画（2019-2021） ・全体利用者数は896,043人（対前年比+787万人）＝通学定期利用、定期外利用は増えたが、通学定期利用が減った ・住民有志の鉄道活性化ｸﾞﾙｰﾌﾟ（名鉄広見線を守ろう会）主催のお出かけｲﾍﾞﾝﾄが毎月実施されている ・各小中学校でも交通環境学習を展開中	a	◇通勤定期利用者の減少 ◇ﾊﾟｰｸ＆ﾗｲﾄﾞ拠点やｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ運行との連携 ◇名古屋圏内へのｲﾍﾞﾝﾄ等PR不足（ｱｸｾｽPRも）	・ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄの推進（15,000ｶｳﾝﾄ/年） ※名鉄広見線の存続を条件とする＝2019-2021年度間は運行継続が決定している ※公共交通への転換に伴う 温室効果ｶﾞｽ削減目標＝ 967t-CO2
C	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(c) ﾊﾟｰｸ&ﾗｲﾄﾞ拠点の拡充	2-3	運輸	・広見線協議会広報紙などでの周知 ・ﾊﾟｰｸ&ﾗｲﾄﾞ拠点の運用 ・やおつﾄﾝﾈﾙ開通後の交通の流れの検証とﾄﾝﾈﾙ活用に向けた協議を行う ※公共交通への転換に伴う 温室効果ｶﾞｽ削減目標＝ 1,113t-CO2	【実績・検討】 ○広見線協議会広報紙などでの周知：無 ○ﾊﾟｰｸ&ﾗｲﾄﾞ拠点の運用：実施中 ・ﾊﾟｰｸ&ﾗｲﾄﾞ拠点（御嵩駅前駐車場）の利用は、毎日ほぼ満車状態 ・H28.11.25に開通した「やおつﾄﾝﾈﾙ（隣接する八百津町と本町をつなぐ主要地方道のﾄﾝﾈﾙ）」のｱｸｾｽ向上に対応する既存駅周辺整備と駐車場の無料化などを検討	a	◇ﾊﾟｰｸ&ﾗｲﾄﾞの拠点（駐車場）の整備に加えてﾊﾞｽ交通等のｱｸｾｽが鉄道利用者増につながるのか検証する必要あり ◇民間駐車場との兼ね合い（競合） ◇近隣市町との連携	・広見線協議会広報紙などでの周知 ・ﾊﾟｰｸ&ﾗｲﾄﾞ拠点の運用 ・地域公共交通網形成計画策定調査事業による公共交通ネットワークの構築 ・おもいやり駐車場の整備（県事業に協力）を実施し、誰もが公共交通機関を利用できる環境づくりを行っていく ※公共交通への転換に伴う 温室効果ｶﾞｽ削減目標＝ 1,113t-CO2
D	2. 公共交通の再生と次世代自動車への転換	2-(e) 次世代自動車等の普及促進	2-5	運輸	・公用車への次世代自動車等の導入（HV・PHV 1台） ・住民へのｴｺﾄﾞﾗｲﾌﾞや次世代自動車の普及啓発 ※次世代自動車への転換に伴う 温室効果ｶﾞｽ削減目標＝ 6,194t-CO2	【実績・実施】 ○公用車への次世代自動車等の導入：無（0台） ・全公用車（ﾊﾞｽや消防車などを除く）におけるEV・HV車の割合：20.0%（10/50台） ○住民へのｴｺﾄﾞﾗｲﾌﾞや次世代自動車の普及啓発：有 ・町施設（御嵩駅前無料駐車場）に急速充電器1基を整備済（1,664回利用/年＝対前年比+327回/年）。民間施設では普通充電器4基が稼働中 ・町防災訓練、健康まつりで電気自動車e-NV200の活用方法等を説明し、次世代自動車の啓発を実施 ・町HPで急速・普通充電器の情報を掲載	b	◇県次世代自動車充電ｲﾝﾌﾗ整備計画にも基づいて普及を図るため急速充電器の設置を進めていく予定だが、設置箇所の選定 ◇公用車のEV車等の活用（充電設備が少ない）	・公用車への次世代自動車等の導入（HV・PHV 1台） ・住民へのｴｺﾄﾞﾗｲﾌﾞや次世代自動車の普及啓発 ※次世代自動車への転換に伴う 温室効果ｶﾞｽ削減目標＝ 645t-CO2

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 御嵩町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	3. 家庭・事業所での削減活動	3-(a) 向こう三軒両隣 節電ﾁｬﾚﾝｼﾞ 省ｴﾈ活動の推進	3-1	民生（家庭）	・節電ﾁｬﾚﾝｼﾞの運用、改善 ・介護予防事業（夏季・冬季）の実施 ※家庭等での節電運動に伴う 温室効果ｶﾞｽ削減目標＝ 263t-CO2	【実施】 ○節電ﾁｬﾚﾝｼﾞの運用、改善：有 ・1世帯での参加可能な制度に変更：参加実績　11世帯（対前年比-75世帯） ○介護保険事業（夏季・冬季）の実施：有 ・同事業実施のなかでｸｰﾙｼｪｱ・ｳｫｰﾑｼｪｱを促進（8教室実施：延べ23,603人参加＝対前年比+3,516人）	c	◇節電ﾁｬﾚﾝｼﾞは夏場（7-9月）に実施しているが、より節電効果がある冬場にも制度設計を行う検討あり ◇高齢者が気軽に出かけられる公共交通体系（ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ）の周知	・節電ﾁｬﾚﾝｼﾞの運用、改善 ・介護予防事業（夏季・冬季）の実施 ※家庭等での節電運動に伴う 温室効果ｶﾞｽ削減目標＝ 317t-CO2
C	3. 家庭・事業所での削減活動	3-(d) 災害時における地域支援条件付太陽光設置支援	3-4	民生（家庭）	・住宅用太陽光発電の設置補助（70件/年） ※太陽光発電設備普及に伴う 温室効果ｶﾞｽ削減目標＝ 1,168t-CO2	【実績】 ○住宅用太陽光発電設備設置補助：25件/年（対前年比+10件） ・太陽光発電設備の設置に際しての支援（町補助金）：有 ・補助条件として、災害時における太陽光発電の電力を近隣世帯に融通する「共助」の約束をしている ・太陽光発電設備のほか燃料電池設備も支援（補助）対象：実績3件（対前年比+3）	c	◇国の固定価格買取制度の終了に伴い新規設置住宅が減少傾向 ◇国の売電固定買取制度価格の低下も影響していると思われる	・住宅用太陽光発電の設置補助（60件/年） ※太陽光発電設備普及に伴う 温室効果ｶﾞｽ削減目標＝559t-CO2
D	3. 家庭・事業所での削減活動	3-(h) 徹底した資源物分別収集の促進	3-8	廃棄物	・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装、発泡ｽﾁﾛｰﾙ、ﾄﾚｲの分別収集（84t/年） ※資源物の収集に伴う 温室効果ｶﾞｽ削減目標＝ 226t-CO2	【実績】 ○ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装、発泡ｽﾁﾛｰﾙ、ﾄﾚｲの分別収集：83t/年（対前年比+8t/年） ・各自治会協力の下、資源物分別収集を実施：12回/年 ・可燃系ごみ収集量の減量に結びついている：3,727t/年（対前年比：-3t/年）	a	◇左記の実績83tのうち9tは汚れて資源として扱えない物（実質収集量74t） ◇近年、大型商業施設などでの店頭回収が広まり、その収集量は未把握であるが、自治会での分別収集量は減少傾向	・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装、発泡ｽﾁﾛｰﾙ、ﾄﾚｲの分別収集（80t/年） ※資源物の収集に伴う 温室効果ｶﾞｽ削減目標＝ 222t-CO2
C	4. 分散型ｴﾈﾙｷﾞｰへのｼﾌﾄ	4-(a) 公共施設への再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの導入	4-1	民生（業務）	・導入施設の抽出 ・導入方法の調査検討 ※再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ設備導入に伴う 温室効果ｶﾞｽ削減目標＝ 42t-CO2	【実績】 ○導入施設の抽出：無 ・導入累計：太陽光発電施設 9ヶ所 計96.16Kw、燃料電池 5ヶ所 計3.5Kw ○導入方法の調査検討：有	a	◇防災の観点から導入設備（内容）を多くの住民に知っていただくことが重要 ◇設備導入に係る国補助制度の維持継続	・導入施設の抽出 ・導入方法の調査検討 ※再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ設備導入に伴う 温室効果ｶﾞｽ削減目標＝ 46t-CO2

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式４取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
－		太陽光発電「KOBEろっこう・かもめ発電」の導入促進	1	業務	①市関連施設への率先導入（グリーンニューディール基金の活用等） 引続き、施設の新築並びに建替に合わせ、市関連施設建物への導入を継続する。（年間発電量：47.3万kWh） ②市の公有財産（土地・建物屋根）の活用 市の公有財産（建物の屋根や壁面）の利用方法を検討する。 ③民間事業者による導入促進 ホームページやシンポジウム等を通じ、再生可能エネルギー導入について適切な情報を提供できるよう努め、導入促進を図る。 （年間発電量：1,156万kWh）	①導入した設備の適正な運用及び維持管理に努めた。 グリーンニューディール基金による設置分の実績 （年間発電量：48.8万kWh） ②ホームページにおいて取組の情報の発信を行った。 ③・平成30年度は、1,000kW以上太陽光発電が2件新規認定されている。 ・平成30年度より民間福祉施設再生可能エネルギー設備導入補助制度を新設し、1施設に対して補助を行った。 （年間発電量：5,181万kWh）	a	①グリーンニューディール基金事業は平成27年度で終了したため、市関連施設への導入を継続する方法の検討が必要である。 ②市の公有財産（土地・建物屋根）の利用には、新たな場所の確保が難しい。 ③現在の目標値はメガソーラーを対象としているが、今後は、小規模太陽光発電の普及も見込まれる。設置の際の届出制度等がないため、民間の太陽光発電の設置状況や維持管理状況の全てを把握しにくい。	①引続き、施設の新築並びに建替に合わせ、市関連施設建物への導入を継続する。（年間発電量：47.3万kWh） ②市の公有財産（建物の屋根や壁面）の利用方法を検討する。 ③ホームページやシンポジウム等を通じ、再生可能エネルギー導入について適切な情報を提供できるよう努め、導入促進を図る。 ・引続き民間福祉施設再生可能エネルギー設備導入補助制度を実施すると共に、対象システムの導入に伴うCO_2削減、防災機能の向上に関する効果の本市ホームページへの掲載や、本補助制度を利用した施設への他施設からの見学受入れ実施の呼びかけ等により、他施設への普及展開を図っていく。 （年間発電量：1,156万kWh）
C		住宅への太陽光発電の導入促進	2	家庭	太陽光発電の設置補助 引き続き、補助金交付をすることで導入促進を図る。 （家庭用太陽光発電装置設置見込基数：1,700基）	・市内の自ら居住する住宅に、太陽光発電システムと接続する家庭用蓄電池を設置する個人に補助金交付することで普及促進に努めた。 　蓄電容量1kWhあたり20,000円（上限100,000円／台） （家庭用太陽光発電装置設置基数：1,000基） ・市内導入容量累計25,110kW （アクションプランの5年目標は計29,750kWであり概ね計画どおり）	b	固定価格買取価格の低下など、住宅用太陽光発電をめぐる環境が変化する中で、効果的な施策を模索する必要がある。	引き続き、太陽光発電システムと接続する家庭用蓄電池を設置する個人に補助金交付することで普及促進に努める。 （家庭用太陽光発電装置設置見込基数：1,700基）
－		「こうべバイオガス事業」のさらなる展開	3	業務	①「KOBEグリーン・スイーツプロジェクト」の推進 引き続き取り組みを進める。 （天然ガス自動車燃料44.0万㎥ 都市ガス導管注入92.0万㎥） ②「こうべWエコ発電プロジェクト」 引き続き取り組みを進める。 （こうべWエコ発電プロジェクト450万kWh バイオガス発電（場内利用）400万kwh）	①下水処理過程で発生する消化ガスを高度精製し、自動車燃料や、都市ガス導管に直接注入する事業へ供給を続けている。 下水道に好適な食品製造系のバイオマスや六甲山の間伐材など、神戸の特徴的な地域バイオマスを下水汚泥と混合し、バイオガス増量等をめざす実証研究「KOBEグリーン・スイーツプロジェクト」を、継続実施している。 （天然ガス自動車燃料22.5万㎥、都市ガス導管注入93.9万㎥） また、平成30年5月より玉津処理場（神戸市西区）において、下水処理過程で発生する消化ガスを用いた発電を開始した。 これにより、汚泥処理を行っている市内全処理場で、「こうべバイオガス」有効活用している。 ②「こうべWエコ発電プロジェクト」は、垂水処理場の施設上部空間と下水道固有の資源を活用した、規模太陽光発電（約2,000kW）と「こうべバイオガス」による発電（350kW）事業であり、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）を活用した民間企業との共同事業として、平成26年3月より発電を開始している。事業期間は20年である。 （こうべWエコ発電プロジェクト504万kWh バイオガス発電（場内利用）435万kWh）	a	①都市ガス導管注入事業は国の実証事業で令和2年度末に終了予定である。	①東灘処理場における消化ガスの最適な利用の方向性について検討を進めている。 （天然ガス自動車燃料44.0万㎥ 都市ガス導管注入92.0万㎥） ②引き続き取り組みを進める。 （こうべWエコ発電プロジェクト450万kWh バイオガス発電（場内利用）400万kwh）

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D		廃棄物の減量・資源化の推進と高効率ごみ発電の導入促進	4	業務	①廃棄物の減量・資源化の促進 一般廃棄物処理基本計画に定める目標達成に向け、引き続き減量化・資源化施策を実施する。 ②学校教育との連携 今後も学校と連携し、取組みを推進していく。 （ふれあいごみスクール実施数：165校） （H30年度神戸市立小学校：164校） ③高効率ごみ発電の導入促進 今後も高効率ごみ発電を継続する。	①平成28年3月に改定した一般廃棄物処理基本計画に定める目標達成のため分別ルールの徹底や資源化の促進、生ごみの減量・資源化などに取り組んでいる。 ②・学校教育の一環として、全小学校にごみ収集車が出向き、児童や保護者を対象に、ごみの減量・資源化、ごみ収集車の仕組みや排出ルール、ごみを集める仕事の大切さなどについて環境局職員が説明する「ふれあいごみスクール」を実施。「ふれあいごみスクール」を学校と連携して充実を図り、子どもたちの学び・考え・実践する活動へ結び付ける。 ・子どもたちの学習を支援するため、学校と連携して社会科の副読本「くらしとごみ」を作成し、市立小学4年生の教材として配布し、活用を図る。 （ふれあいごみスクール実施数：164校） ③平成30年度、市内3クリーンセンター発電量合計は前年度より1%程度増加し、約2.18億kWh（約6万世帯の消費電力量に相当）となった。	b	①一般廃棄物処理基本計画に定めるごみ10%削減に向け、市民理解・協力を得るため継続的な情報周知等が必要である。	①一般廃棄物処理基本計画に定める目標達成に向け、引き続き減量化・資源化施策を実施する。 ②今後も学校と連携し、取組みを推進していく。 ③今後も高効率ごみ発電を継続する。
E		ベストバランスエネルギー都市としての情報発信	6	業務	①再生可能エネルギーの普及に向けた最新情報の発信 引続き、ホームページや、講演などの機会を利用し、より良い情報発信手法の検討を行う。 ②エコツーリズムの検討・実施 引き続き取組を行う。 ③太陽光発電（メガソーラー）発電量のリアルタイム表示 引き続き取組を行う。	①講演会などにおいて再生可能エネルギーに関する情報を発信するとともに、神戸市の取組を紹介した。 ②市内のエネルギー施設における先進的技術等を市民に見学いただくため、「こうべ再エネ水素ステーション」について見学・視察の受け入れを行った。（計33人） ③こうべ環境未来館における発電量のリアルタイム表示を実施。	b	①より良い情報発信手法の検討を行う。	①引続き、ホームページや、講演などの機会を利用し、より良い情報発信手法の検討を行う。 ②引き続き取組を行う。 ③引き続き取組を行う。
－		水素エネルギーの利活用	7	家庭・業務	①燃料電池自動車（FCV）の普及促進等 昨年度に引き続き、「こうべ再エネ水素ステーション」とFCVを活用して、水素エネルギーの普及啓発に努める。FCVを自分で運転していただける、神戸市初となる試乗会を実施する。また、商用水素ステーションの更なる誘致に向け検討を進める。 ②家庭用燃料電池（エネファーム）の導入促進 H29年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 （エネファーム設置見込台数：3,000台）	①水素エネルギーに関する講演会やこうべ再エネ水素ステーション見学会、イベントでFCVの展示会や試乗会を実施し、水素の社会的受容性の向上にむけた普及啓発に取り組んだ。 ②・市内の自ら居住する住宅に燃料電池システムを設置する個人に対し補助金交付。1台につき4万円。 （H30年度神戸市補助実施件数：978件） （H30年度神戸市新規設置件数：1,391件） ・市内導入累計台数：8,415台 （アクションプランの平成30年度末目標は累計8,500台であり概ね計画通り）	b	①こうべ再エネ水素ステーションの更なる活用方法の検討が必要である。 ②国が掲げる燃料電池ロードマップにおける目標台数の達成には大幅な普及拡大が必要	①昨年度に引き続き、「こうべ再エネ水素ステーション」とFCVを活用して、水素エネルギーの普及啓発に努める。また、商用水素ステーションの更なる誘致に向け検討を進める。 ②引き続き、補助金交付等の施策により導入促進を図る。 （エネファーム設置見込台数：3,700台）

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	ベストバランスエネルギー都市	分散型エネルギーの導入促進	8	家庭・業務	①家庭用燃料電池（エネファーム）の導入促進（再掲） H29年度に引き続き、補助金交付を継続し、導入促進を図る。 （エネファーム設置見込台数：3,000台） ②太陽光発電の設置補助（再掲） 引き続き、補助金交付をすることで導入促進を図る。 （家庭用太陽光発電装置設置見込基数：1,700基） ③業務用コジェネレーションの導入促進 引き続き、事業者向けセミナー等でコジェネのメリット等の説明を行う。 ④木質バイオマスエネルギーの活用促進 平成29年度の調査結果を踏まえ、引き続き民間事業者等と連携しながら、事業の具体化に向け、熱需要家の開拓や未利用材の加工手法・保管場所等に関する調査・検討を実施していく。また、木質バイオマスの安定供給に向けて、北区市有林における持続可能な間伐計画を策定する。引き続き試験間伐及び薪ストーブ設置補助を実施する。	③事業者向け講演会や環境モデル都市推進協議会の中で、コジェネのメリットの説明や国の補助制度に関する紹介を行った。 ④市域から発生する木質バイオマスのエネルギー利用に向け、平成30年度は、昨年度の調査を踏まえ民間事業者等と連携しながら熱需要家の開拓や未利用材の加工手法・保管場所等に関する調査・検討を実施した。また、北区市有林において林道整備及び試験間伐を継続するとともに、木質バイオマスの安定供給に向けた持続可能な間伐計画の策定を行った。 　また、平成30年度の薪ストーブ設置補助制度は交付が1件にとどまったため来年度以降は制度自体を見直すことになった。	b	④事業採算性が確保できる新たな木質バイオマスサプライチェーンの構築に向けて検討する必要がある	③引き続き、事業者向けセミナー等でコジェネのメリット等の説明を行う。 ④引き続き民間事業者等と連携しながら、主に市内で出た剪定枝等を活用した熱供給事業の具体化などの検討を実施していく。
－		エネルギーセンター（地域分散型電源の構築）	9	業務	昨年度に引き続き、水素エネルギー利用システム開発実証事業において、実証フィールドの提供および社会的受容性の向上の観点で協力する。	昨年度に引き続き、水素エネルギー利用システム開発実証事業において、実証フィールドの提供および社会的受容性の向上の観点で協力した。	a		水素エネルギー利用システム開発実証事業において、令和元年度より、新たな技術開発に取り組まれることとなったので、引き続き実証フィールドの提供および社会的受容性の向上の観点で協力する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D		家庭・地域における温室効果ガス削減の推進	10	家庭	①エコタウンまちづくり 新たにメニュー化した「エコタウン省エネチャレンジ」や「こうべフードドライブ」などに積極的に取り組んでもらえるよう、情報交換会等の場で広報を行っていく。 （エコタウン登録地区：134件（内新規2団体）） ②エコマニュアルキャラバン隊事業 引き続き説明会等を実施するとともに、市民啓発用アプリを開発し、家庭での省エネを推進する。 （地域説明会等：70回） ③環境教育の充実・学校教育との連携（くらしのエコチェック） 引き続き取り組みを進める。 ④市民・地域主体の活動 関西広域連合との協働により、「クールシェア」の広報啓発を実施する。 ⑤「こうべCO2バンク制度」の推進 CO2バンク、こうべ省エネチャレンジの取組を継続し、参加者拡大に努めるとともに、生み出されたクレジット、CO2削減量の活用を図る。CO2バンクへの新規入会者を確保するため、制度の仕組みを見直す。また、こうべ省エネチャレンジへの参加者が減少しているため事業の知名度を上げるための広報をさらに検討する。 ⑥家庭での省エネ行動の推進（こうべ省エネチャレンジ） 参加者が減少しているため、事業の知名度を上げるための広報をさらに検討する。	①緑のカーテン、省エネクッキングなどの活動メニューを充実した。 （エコタウン登録地区：114団体（内新規2団体）） ②・平成30年度も引き続き、地域において家庭の省エネルギーの進め方を説明する説明会等を実施した。 ・平成30年度に市民啓発用のKOBEエコアクション応援アプリを開発、平成31年2月に運用を開始した。 （地域説明会等：23回） ③子どもたちが、家庭の中で、自主的に地球環境問題との関係を体験的に学習する教材「くらしのエコチェック」（小学生版・中学生版）を教育委員会事務局との連携により作成し活用を図る。ホームページへの掲載など、幅広く情報発信する。 平成30年度には市立小学4年生と保護者に冊子各14,300部を配布、付録「エコライフチェックシート」による児童の主体的な取り組みを支援。中学校には、各教科（理科・社会科・家庭科）の教員を対象に冊子を各1,800部と、授業で活用できるようパワーポイント（スライド）を作成して、データをCD-Rにコピーし、全校に配布した。 ④各施設で独自に継続して実施している。 ⑤・住宅用太陽光発電、家庭用燃料電池の設置によるCO2削減量をクレジット化する「こうべCO2バンク」に市民のべ1,041人が加入した。クレジットは、神戸ルミナリエの電力消費のオフセットなど広報啓発と併せた活用を行った。 ・CO2バンクへの新規入会者を確保するため、制度を見直し、プロジェクト計画書を変更した。 ⑥市民の省エネによるCO2削減量を価値化するモデル事業「こうべ省エネチャレンジ」にのべ882世帯が参加した。	b	①担い手不足や活動の固定化・停滞化などの課題解決を図るため、若い世代の参加を促す新たな活動メニューを提供する必要がある。 ⑤住宅用太陽光発電設置補助制度の終了（平成29年度まで）に伴い、CO2バンクへの新規入会者が減少する恐れがある。	①引き続き、「緑のカーテン」や「省エネクッキング」などのメニューを継続し、地域団体に積極的に取り組んでもらえるよう、情報交換会等の場で広報を行っていく。 （エコタウン登録築：136団体（内新規2団体）） ②アプリについて、積極的に広報し、普及促進を図ると共に、エコメニューを拡大していく。 （地域説明会等：70回） ③・「くらしのエコチェック」（小学生版）については、引き続き取り組みを進める。 ・「くらしのエコチェック」（中学生版）については、令和元年度より冊子を廃止し、市ウェブサイトに環境お役立ちサイト「ワケトンEcoNet.」を開設する。「ワケトンEcoNet.」については、アンケートを全中学校を対象に実施し次年度に向けた掲載内容の検討を教育委員会事務局との連携により取り組む。 ④KOBEエコアクション応援アプリにおいて、市関連施設のクールスポットでスタンプを獲得するとポイントが取得できるクールスポットスタンプラリーを実施。 ⑤CO2バンクの取組を継続し、参加者拡大に努めるとともに、生み出されたクレジットの活用を図る。CO2バンクへの新規入会者を確保するため、広報方法を工夫する。また、こうべ省エネチャレンジの取り組みを広げていくため、スマートフォンを活用した広報を検討する。 ⑥引き続き取り組みを進め、参加者拡大に努める。
C		事業者・市による温室効果ガス削減の推進	11	業務	①KEMS（神戸環境マネジメントシステム）取得事業者の拡大 省エネセミナー等でのPR、KEMS普及セミナーの開催 ②中小事業者の省エネ推進事業 ・省エネ診断の案内先を見直し。 ・省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業と連携した省エネセミナーの開催。 （省エネ診断件数：30件） ③環境保全協定締結事業者の拡大 市内事業者の自主的取組みを支援するとともに、協定締結の拡大を進める。 （環境保全協定：127事業者）	①平成30年度は省エネセミナーでの紹介（2回）を実施した。 平成30年度年度末で累計752施設がKEMS認証取得済（取得継続中は277施設）。 ②省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業と連携し、省エネセミナーを計画通り2回実施した。 （省エネ診断件数：2件） ③平成30年度末で107の事業者と協定締結	c	①新規登録者が減少している。 ②受診件数が減少している。 ③市内事業者への働きかけにより、協定締結のさらなる拡大を進める。	①企業ニーズの把握及び特に中小事業者への普及拡大に向けた手法の検討 ②・省エネ診断の案内先を見直し。 ・省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業と連携した省エネセミナーの開催。 （省エネ診断件数：30件） ③市内事業者の自主的取組みを支援するとともに、協定締結の拡大を進める。 （環境保全協定：130事業者）

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
－		低炭素都市づくりを通じた温室効果ガスの削減	12	業務	①都市における効率的なエネルギー利用のための制度策定 具体的な制度化に向け、制度における対象規模や数値目標について検討を進める。 ②下水熱など未利用エネルギーの利用促進 引き続き、下水熱を利用する上での課題の整理並びに解決策及び供給先候補を検討していく。 ③地域活動を通じた低炭素化の取り組み 市庁舎建替の計画に合わせた、省エネ・低炭素化等に資する調査・検討を行う。 また、三ノ宮駅前再開発については、関係事業者に取組の働きかけを行う。 ④街灯の高効率ランプへの切り替え 東灘、灘、中央、兵庫、北、長田、須磨内の100～300W未満の道路照明灯についてLED照明への切り替えを実施する。	①対象地区や対象建物、数値目標等について具体的な検討を進め、有識者検討会において制度案を提示した。 ②今後の方針として、制度面及び技術面の課題や具体的な供給先に関して、外部の有識者との意見交換を実施していくこととした。 今年度は大学との意見交換を実施しており、見識を深めている。 ③市庁舎については、先行して建設される新中央区総合庁舎について、エネルギーの面的利用利用の対象とするかどうかについて検討を行った。 三宮再整備については、事業の進捗にあわせて事業者への働きかけを行った。 （モデル地区数：1地区） ④東灘、灘、中央、兵庫、北、長田、須磨内の100～300W未満の道路照明灯14,986灯を対処にLED照明への切り替えを実施した。	b	②下水熱利用に向けた課題の整理並びに解決策の検討を実施していく必要がある。	①指導スキーム等、引き続き検討を進め制度内容をとりまとめる。 ②引き続き、下水熱を利用する上での課題の整理並びに解決策及び供給先候補を検討していく。 ③引き続き、計画の進捗にあわせて検討を行う。 ④引き続き取り組みを進める。
－		建築物・施設ごとの低炭素化の推進	13	業務	①公共建築物省エネ改修 引き続き公共建築物大規模改修の予算要求「営繕ヒアリング」や随時改修工事等の相談時に、照明LED化改修を推奨し、施設所管課の技術支援により推進を図る。 ②CASBEE神戸Ｂ＋ランク以上の取得 ・CASBEE神戸Ｂ＋以上の評価への誘導を図る。 ・長期優良住宅や低炭素建築物の認定制度について、パンフレットの作成・配布等により普及啓発を行い、制度の活用促進を図る。 （CASBEE神戸B+ランク取得目標：90%以上）	①7月2日～17日にかけて、予算要求の為の計画に関するヒアリングを行い、改修工事の際に照明LED化改修について確認した。 ②CASBEE神戸Ｂ＋ランク以上の取得 Ｂ＋ランク以上の取得割合は毎年、同程度となっている。普及啓発については、市ホームページや窓口配布のパンフレットを通じて普及を行い、また、「長期優良住宅」「低炭素建築物」の制度普及については、兵庫県と共催で普及啓発セミナーを実施し、制度の利用促進を図った。 （CASBEE神戸Ｂ＋ランク取得率：66%）	b	②Ｂ＋ランク以上の取得割合は毎年、同程度となっているため、建築物の用途・場所ごとに届出状況の分析を行い、Ｂ＋ランク以上の取得割合を向上させる改善策を検討する	①公共建築物大規模改修の予算要求「営繕ヒアリング」や随時改修工事等の相談時に、照明LED化改修を推奨するとともに、工事の内容によっては市有建築物の構造木造化・木質化により木材利用を促進し、省エネ・低炭素化を図る。 ②・CASBEE神戸Ｂ＋以上の評価への誘導を図る。 ・長期優良住宅や低炭素建築物の認定制度について、パンフレットの作成・配布等により普及啓発を行い、制度の活用促進を図る。 （CASBEE神戸B+ランク取得目標：90%以上）

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
－	みどりあふれる都市	緑の保全・育成と緑化の推進	15	森林吸収	①生物多様性の保全 引き続き、計画に基づき取り組みを進めるとともに、新たな課題に随時対応していく。 ②「六甲山森林整備戦略」にもとづく戦略的森林整備 引き続き市有林整備に取り組む。 私有林についても、公的支援による整備を行っていく。 H29年度に整備を行った発生材の、搬出、製材をおこなう。 ③水と緑のネットワーク形成 引き続き、憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備を進める。 ④緑のカーテン事業 ・花のフェスタ等のイベントでのPR ・ホームセンター等と連携して関連資材売り場での普及啓発（テキストや肥料の配布） ・地域での出前講座の実施 （緑のカーテン実施箇所数：1,100）	①「生物多様性 神戸プラン」に基づき、種々の取組を進めている。 ・外来種対策では、市民と協働してアカミミガメの防除活動等に取り組むほか、ヒアリ等についても、神戸市ヒアリ等対策マニュアルに基づき、定着防止対策に取り組んだ。 ・希少種保全や外来種対策の取組みを行う市民団体等の活動を支援した。 ・普及・啓発では、学校教育と連携した出前授業を実施し、生物多様性の大切さを知っていただく機会としてシンポジウムや希少野生動植物観察会を開催するなど、全ての市民に最初の一歩を促す取り組みを実施した。 上記のような取組みをより一層推進するため、平成29年10月に公布した、生物多様性の保全に関する総合的な条例である「神戸市生物多様性の保全に関する条例」を平成30年6月1日より全部施行している。 ②平成24年に策定した戦略に基づく市有林整備を着実に進めている。 平成27年より開始した、私有林の公的支援に続き、平成28年より私有林の広葉樹林について整備を開始した。 森林整備に伴う発生材について、試験的に搬出・製材を行った。 ③憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備を進めた。 ④市内ホームセンターにおいて、「緑のカーテン」コーナーの設置、ポスターの掲示やチラシ・テキストの配布に協力していただいた。 地域での出前講座を行った。	a	①計画に基づきスケジュール通り進んでおり、引き続き取組みを進める。 ②これまで市有林の整備は、ハイキング道やドライブウェイ沿いなど人や車両が通行する場所で実施し、発生材も車両で運搬しやすい場所からのみ利用してきた。防災やCO2吸収能の向上等のためには、今後は今までよりも奥の森林にも手を入れていく必要がある。また、奥の森林での発生材を、架線などを使用し集材し利用していくことも検討していく。 ④実施箇所の把握が困難。	①引き続き、計画に基づき取り組みを進めるとともに、新たな課題に随時対応していく、。 ②引き続き市有林整備に取り組む。 私有林についても、公的支援による整備を行っていく。 令和元年より新たに創設された森林環境譲与税を財源として、荒廃が進む森林の再生、防災機能の強化を目的とした森林整備を行っていく。 ③引き続き、憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備を進める。 ④・スマートフォンを活用した普及啓発 ・地域での出前講座の実施 （緑のカーテン実施箇所数：1,100）

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：神戸市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	生活を楽しむ都市	都心・ウォーターフロント、観光地の回遊性向上	17	運輸	①「人」を中心とした街路環境の実現 ・段階整備に向けた協議・調整を進めるとともに、鯉川筋の将来像についても地元と検討を進める。 ・磯辺線との交差点部分の工事を実施する。 ・H29より検討を行ってきた地域による持続可能な維持管理に向けた制度として、広告事業を用いたスキームを本格運用。 ・KOBEパークレットを含む神戸市都心部での道路空間におけるにぎわい創出業務について効果検証、今後の展開の検討を行う。 ②新たな公共交通の検討 ・これまでの検討内容を踏まえ、実現可能性について検討を深度化させる。 ・昨年度に引き続き、三宮～ウォーターフロント間において連節バス運行の社会実験を実施する。 ③自転車を利用した新たな交通手段の仕組みづくり ポート3箇所拡充、自転車15台増車 （コミュニティサイクル導入台数（累計）：100台） ④ワンウェイ型モビリティシェアリングの導入検討	①・鯉川筋の将来像も見据えながら、歩道拡幅時の空間デザインについて検討を進めた。 ・葺合南54号線は第Ⅲ工区（磯辺線との交差点部分）の工事を実施し、令和元年5月に整備完了した。 ・KOBEパークレットについては、地域による持続可能な維持管理に向けた制度として、広告事業を用いたスキームを本格運用(本スキームによる広告掲示3件)し、KOBEパークレットを含む神戸市都心部での道路空間におけるにぎわい創出業務について、今後の展開の検討を行った。 ②民間事業者から提案いただいた事業計画やアイディアを基に、有識者や専門家の意見を踏まえ、導入可能性検討の深度化を行うとともに、道路管理者、交通管理者等関係者との協議も進めている。また、検討の一環として、連節バス運行の社会実験を行い、実現性の可能性を検討した。 ③新規ポート拡充に向け調整を行い、2箇所のポートを拡充した。自転車の増車など、今度の展開について検討を行った。 （コミュニティサイクル導入台数（累計）85台） ④平成27年度に実施した実証実験の結果、一定の需要は確認できた一方、事業採算性については、運賃収入だけでは事業として成り立たせることは難しい結果となった。	b	①・駐輪や観光バスなど現状の課題への対策の実施及び空間デザインについての関係者との合意形成 ・葺合南54号線は少ない交通量に対して車道が広い一方、歩行者空間にゆとりがなく、また歩道に放置自転車が多い。沿道の意見を反映させた舗装のデザインを検討する。 ・KOBEパークレットを運用する中で発生する課題（特に維持管理に関する事項）を把握し、地元との調整を行う。 ②・道路交通への影響や、既存の公共交通との役割分担 ・交通管理者等関係者調整 ・事業性 ③利便性向上に向けてポートの拡大と自転車の増車に向けた検討を進める ④・事業性 ・法的な規制	①・各種課題の解決策の検討を進めながら、鯉川筋の空間デザインについても合意形成を図り、R2年度中の完成を目指す。 ・葺合南54号線は第Ⅳ工区の工事を実施する。 ・KOBEパークレットについては、広告事業を用いたスキームについて、引き続き運用するとともに、KOBEパークレットを含む神戸市都心部での道路空間におけるにぎわい創出業務について、引き続き今後の展開（設置箇所等）の検討を行う。 ②・これまでの検討内容を踏まえ、実現可能性について検討を深度化させる。 ・都心～ウォーターフロント間における連節バスの本格運行に向けて、運行予定事業者を選定し、令和3年4月からの本格運行開始を目指す。 ③更なるポートの増設、自転車の増車について、引き続き検討を行う。
E		次世代自動車の普及促進	20	運輸	①市役所の一般公用車への次世代自動車の導入 平成30年度も引き続き率先導入を行う。 （次世代自動車導入割合：70%） ②市内の次世代自動車の普及促進 平成30年度も引き続き導入補助及び各種啓発活動を行う。 （電気自動車・PHV数（累計）：18,000台 カーライフフェスタ開催数：1回） ③急速充電器の設置促進 平成30年度も引き続き急速充電器の維持管理及び情報提供を行う。 （急速充電器設置（累計）：50基）	①「公用車への次世代自動車の導入基準」(平成21年4月施行)に基づき、公用車への次世代自動車の率先導入を推進するとともに、取り組みの進捗管理を行っている。 （次世代自動車導入割合：54.4%） ②市内の事業者への次世代自動車の普及を促進するため、導入経費の一部の助成を行っている。また、市民への普及啓発のため、兵庫カーライフ・フェスタ2018を共催し、約4万人が来場した。神戸市にて「第31回国際電気自動車シンポジウム・展示会（EVS31）」を開催（神戸市後援）。シンポジウム参加者38か国1367名。展示会・試乗会参加者1583名。 （電気自動車・PHV数（累計）：2,514台 カーライフフェスタ開催数：1回） ③電気自動車用急速充電器を取り巻く状況の変化を鑑み、電気自動車の普及に向け、本市のインフラ整備状況を広く市民へ情報発信するとともに、ユーザーの利便性の向上を目的した情報発信にも取り組む。 （急速充電器（累計）：60基以上）	c		①引き続き率先導入を行う。 （次世代自動車導入割合：85%） ②引き続き導入補助及び各種啓発活動を行う。 （電気自動車・PHV数（累計）：24,000台 カーライフフェスタ開催数：1回） ③引き続き急速充電器の維持管理及び情報提供を行う。 （急速充電器設置（累計）：50基）

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C,D,E	グリーンイノベーションの推進と、環境と産業の共生・地域経済の好循環の実現による経済成長とCO2削減の両立	環境関連技術開発・商用化・展開の支援等による環境関連産業の育成	2-1-(1)	産業業務	○環境保全と地域産業育成の両立を目指した事業の推進 ・尼崎市省エネ診断員登録制度 （平成26年度から平成30年度末までに診断員登録人数：15人） ・産業用デマンド監視装置等導入支援事業 中小企業におけるエネルギーコストの軽減、CO2ガスの排出量削減を図るために、「省エネ診断の結果」に基づいて産業用デマンド監視装置等を導入する事業者に補助を行う。（補助件数：15件）	・エネルギー管理士等の資格保有者を対象に、「尼崎市省エネ診断員登録制度」を運用した。累計5人の診断員が活動し、合計で7件の省エネ診断を行った。 ・「省エネ診断の結果」に基づいて産業用デマンド監視装置等を導入する事業者に対して6件の補助を行った。	b	・尼崎市省エネ診断員登録者のさらなる増員を図り、診断可能な分野を充実することで事業者が省エネ診断を受診しやすい環境を整える。	・尼崎市省エネ診断員 今後、面的に活躍していけるような仕組みを構築していく。 ・産業用デマンド監視装置等導入支援事業 制度の利用対象者のみならず、市内の設備工事業者に対する制度のPRに努め、更なる利用促進を図る。（補助件数：15件）
				産業業務	○環境関連産業の技術・製品の開発支援、人材育成 ・グリーンイノベーション推進事業 ・産業用デマンド監視装置等導入支援事業（再掲） ・尼崎市省エネ診断員登録制度（再掲）	・近畿高エネルギー加工技術研究所が運営する「ものづくり支援センター」が実施しているグリーンイノベーション推進事業に対し補助を行うことにより、環境・エネルギー関連の基盤技術の開発支援を実施する。国際フロンティア産業メッセへの出展支援を環境関連の15事業者に対して行った。	b	・環境・エネルギー関連の基盤技術開発や製品開発、販売促進支援に関して、成果を上げていく必要がある。	・グリーンイノベーション推進事業 グリーンイノベーション技術についての周知をより一層高めるべく、地域企業の技術向上及び新事業の創出への支援を実施する。 ・産業用デマンド監視装置等導入支援事業（再掲） ・尼崎市省エネ診断員登録制度（再掲）
				産業業務	○多面的支援 ・中小企業新技術・新製品創出支援事業 非製造業も対象に加え、引き続き実施する。 （環境分野における補助件数：2件） ・起業家等立地支援事業 産業振興・雇用就労施策の再構築により、賃料補助対象者の明確化を行う。 （環境分野における補助件数：1件）	・中小企業新技術・新製品創出支援事業 環境分野における補助件数はなかった。 ・起業家等立地支援事業 本市指定の賃貸オフィス（エーリック）に入居する新規分野、成長分野の事業者に対し3年間賃料の一部を補助した。環境分野における補助件数は1件であった。	b	・制度のPRに努め、更なる利用促進を図る。	・中小企業新技術・新製品創出支援事業 非製造業も対象に加え、引き続き実施する。 （環境分野における補助件数：2件） ・起業家等立地支援事業 産業振興・雇用就労施策の再構築により、賃料補助対象者の明確化を行う。 （環境分野における補助件数：1件）
				産業業務	○環境配慮型製品や技術の発掘、広報 ・あまがさきエコプロダクツ支援事業 自薦他薦を問わない認証制度へと移行し、応募のハードルを引き下げることで、優れたエコプロダクツの発掘を行う。（認証件数：6件）	・市内の環境配慮型製品を発掘するため、尼崎信用金庫が主催する「あましんグリーンプレミアム」で表彰された市内事業者等の取組を「エコ版メイドイン尼崎」として認証し、市内外にPRした。 また、本事業の認証者に対しては、新たに認証証書の発行交付を実施するとともに他の補助事業等を利用する際に上乗せ支援を行うこととした。（選定件数：3件）	b	・新たな商品の発掘やPRに努める。	・自薦他薦を問わない認証制度へと移行し、応募のハードルを引き下げることで、優れたエコプロダクツの発掘を行う。 （認証件数：6件）
				産業業務	○環境技術・製品・サービス等の国内外への展開 ・あまがさき産業フェアの実施 （来場者数：3000人）	・市、公益財団法人尼崎地域産業活性化機構及び産業界が共同して、エコプロダクツ等の産業製品技術展示を中心とした、あまがさき産業フェア2018を、ベイコム記念体育館にて実施した。来場者数2,047人。	b	・更に経済効果を高めていくため、フェアのやり方等の改善を図っていく。	・優れたエコプロダクツのPRを行う観点から、引き続き実施する。（来場者数：3,000人）
				産業業務	○中小事業者や、市場・商店街での省エネ・省資源化の活動支援 ・省エネセミナーの開催 （参加者：30人） ・業務・産業用燃料電池導入補助事業 業務・産業用燃料電池導入補助事業について、補助金額を増額して実施する。 （補助件数：3件） ・尼崎市省エネ診断員登録制度（再掲）	・尼崎商工会議所と共催で、一般財団法人省エネルギーセンターのエネルギー使用合理化専門員等を講師として招き、省エネセミナーを開催した。参加者は21人であった。 ・平成29年度から新たに市場投入された業務・産業用燃料電池の普及を促進する。 平成30年度からは、対象機種の拡充に伴い、上限額を150万円から180万円に増額して実施し、補助件数は2件であった。	b	・省エネセミナーについて、参加者にとってより有意義なものとするため、講師や内容等の選定を工夫する。 ・業務産業用燃料電池導入事業者へ取材し、チラシ等でPRする。	・省エネセミナーの開催 省エネセミナーの内容を見直し、実施する。 ・業務・産業用燃料電池導入補助事業 令和元年度は国の採択後、実施する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C,D,E	グリーンイノベーションの推進と、環境と産業の共生・地域経済の好循環の実現による経済成長とCO2削減の両立	環境に配慮した事業活動の促進	2-1-(2)	産業業務	○環境関連分野の新規立地や設備投資などに対する支援 ・小規模産業用太陽光発電設備固定資産税減免制度の継続実施 （国制度に合わせて、引き続き実施する。）	・小規模産業用太陽光発電設備（10kW以上50kW未満）の導入促進目的として、本市独自の固定資産税の税免除を実施した。	b	・国の制度変更に伴い認定要件が厳しくなったため、利用が減少したと考えている。今後、制度のPRに努め、更なる利用促進を図っていく必要がある。	・国制度の見直しに合わせて、制度変更を行い、引き続き実施する。
				産業業務	○環境マネジメントシステム認証取得支援 ・エコアクション21自治体イニシアティブプログラム(IP)への参加 （エコアクション21取得企業：5社） ・入札参加時の優遇制度 （環境マネジメントシステムの認証を取得している事業者への入札参加時の優遇制度を実施する）	・市内事業者等を対象としたエコアクション21セミナーを実施し、セミナー参加者等に対し、エコアクション21自治体イニシアティブプログラムへの参加を呼びかける。 ・ISO14001認証やエコアクション21の認証を受けている事業者に対し、制限付一般競争入札の参加資格要件及び指名競争入札の対象業者選定時に使用する建設業者等級別格付において、一定の加算を行った。 　また、建設工事簡易型総合評価落札方式による落札者決定の際に一定の加算を行った。	b	・エコアクション21取得のメリットをさらにPRし、エコアクション21自治体イニシアティブプログラムの参加者増加、エコアクション21取得者の促進を図る。	・引き続き、省エネセミナーの実施と、エコアクション21自治体イニシアティブプログラムへの参加呼びかけを行う。 （エコアクション21取得企業：7社）， ・引き続き入札参加時の優遇制度を実施する。
				産業業務	○環境配慮事業者への支援 ・尼崎版エコサポートファイナンスの実施	平成29年度をもって制度を終了させた。	b	制度終了	制度終了
				産業業務	○環境保全活動に関心のある事業者との交流・連携・情報交換 ・「ECO未来都市・尼崎」宣言団体(AG6)との連携 （事務方会議：2カ月に1回程度、代表者会議：1年に1回程度） ・エコプロ2018出展（SDGs×地方創生エリア） ・エコカンパニーネットワークの運用 （参加事業者：57事業者（H29実績）） ・市環境監査への外部監査員としての参加 （監査員のうち2人以上を市内事業者とする。） ・尼崎市産業振興推進会議の開催 （推進会議及び分科会を3回程度開催）	・AG6事務方会議を9回実施した。また、情報共有や連携等のため代表者会議も1回実施した。 ・AG6でエコプロ2018に出展した。エコプロ2018総来場者数：162,217人（昨年総来場者数 160,091人、 尼崎市ブース来場者数：約500人（来場者内訳：（内閣府、環境省、県・市町村、地方議員、NPO団体、SDGsに取り組む又は関心のある企業、新聞社、電力会社、学生等） ・エコカンパニーネットワークの運用では、昨年度より1事業者増え、58事業者がネットワークに参加した。 ・産業振興や起業、雇用就労に関する施策を推進していくため、産・官・学・金・労で構成される尼崎市産業振興推進会議を2回開催した。	b	・連携事業を実施するための具体的な計画の検討が必要。 ・エコカンパニーネットワーク参加事業者の交流がより深まるような取組を検討 ・引き続き、産業振興推進会議における意見交換とPDCAを行いながら、事業承継や若者とのマッチングなどの市内企業が抱える課題の解決に向けた効果的な施策について検討する。	・「ECO未来都市・尼崎」宣言団体(AG6)との連携 AG6事務方会議を実施し、令和元年度以降の活動方針等を定め、具体的な取組を検討する。（事務方会議2カ月に1回程度、代表者会議1年に1回程度） ・エコプロへの出展 環境モデル都市アクションプランは平成30年度で一旦終了するため、令和元年度はエコプロ2019に出展しない。 ・尼崎市産業振興推進会議の開催 尼崎市産業振興連絡会議を新設し、小規模事業者との意見交換を実施する。推進協議会(推進会議から名称変更)、連絡会議を合わせて3回程度開催する。
				産業業務	○中小企業の新エネ、省エネ事業や設備導入等に必要な資金融資 ・環境保全資金融資制度 （低利での融資あっせん制度の実施、PR等）	・市内中小企業者による、環境配慮設備導入促進の支援策として、省エネ設備の導入・更新やISO14000シリーズの認証取得・更新、工場等の緑化等に必要な資金調達を円滑にするため、低利での融資あっせん制度を実施した。 　また、平成28年度からは、エコプロダクツ認証者についても、認証製品等の販路拡大を図る場合は当該制度の融資対象とした。	b	・対象事業者に対し、具体的な活用事例を示すなど制度のPRと案件掘り起こしを図る必要がある。	・環境保全資金融資制度 利用者の増加を図るため、制度のPRと案件掘り起こしを行う。
				産業業務	○地域金融機関と連携した環境産業の活性化や投資 ・ビジネスマッチングの一環として実施される「あましんグリーンプレミアム」への協力 （審査員として参加し、事業に協力する）	・尼崎信用金庫の主催で開催しているイベントで、営業エリア内の法人・個人・団体を対象に、環境問題への改善に大きく貢献している商品や技術、取組やアイデアについて表彰しており、市長及び経済環境局長が審査員の一人として参加した。平成30年度は、最優秀賞1、部門賞3の提案が選定された。	b	－	・「ECO未来都市・尼崎」宣言に沿う本事業の実施に対し、市長等が審査員として参加することで、引き続き協力する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C,D,E	グリーンイノベーションの推進と、環境と産業の共生・地域経済の好循環の実現による経済成長とCO2削減の両立	公共施設での率先した環境配慮の推進	2-1-(4)	業務	○公共施設での率先的な取組 ・本庁舎のLED化 （取替予定本数：40W相当を80本分（照明修繕工事に併せて、実施する。）） 街路灯、公園灯のLED化 ・街路灯・公園灯のLED化 （街路灯：1,661基、公園灯：2基） 逐次LED灯へ交換していく。 ・尼崎市環境マネジメントシステムの運用 （平成29年度に未達成であった、都市ガス等を含めた環境目標7項目の目標達成） ・無線LAN導入による会議のペーパーレス化	・市役所本庁舎内照明をLED灯に取り換えた。（40W型31本、20W型20本）その結果、本庁舎全体の約70%のLED化が完了した。 ・街路灯、公園灯をLED灯に取り換えた。（街路灯：11,528基、公園灯：13基） ・市独自の環境マネジメントシステム（尼崎市環境マネジメントシステム）を運用し、環境関連施策の進捗管理及び市役所全体の二酸化炭素排出量等の管理を行い、事務及び事業活動に伴う環境への負荷低減に努める。（環境目標6項目の目標達成） ・行政事務支援システムのネットワークを無線化し、タブレットを導入することにより、政策推進会議等で配付資料のペーパーレス化を推進する。平成29年度中に本庁舎および大規模拠点に無線LANを導入し、本庁舎および大規模拠点で実施される会議についてもペーパーレスとした。また、中小規模拠点でも無線化が可能な仕組みを構築した。 ・公共施設の更なる省エネルギー化を図るため、14の公共施設を対象に省エネ診断を行い、省エネ対策による各施設のCO2削減可能性について検討を行い、一定の知見が得られた。	a	・本庁舎の共用部や倉庫等に未実施箇所が残っているため、引き続き、内装改修等の機会を捉えて随時実施する。 ・環境マネジメントシステム運用については、組織ごとにメリハリのある取組を進めるため、局室ごとに「目安」を設定する。 ・本庁舎に無線LANを導入したことで、パソコンを持ち寄っての会議が可能になっていることを周知し、ペーパーレスによる会議を推進する。	○限りある予算の中で効率的に省エネ改修等を進めるため、内装改修等の機会にあわせて実施する。 ・本庁舎のLED化 （取替予定本数：40W相当を80本分（照明修繕工事の際に実施予定。）） ・街路灯・公園灯のLED化 （H30実績　街路灯：11,528基、公園灯：13基） 街路灯についてはリース化を実施し、LED化を促進する。（残り265基で完了） ・尼崎市環境マネジメントシステムの運用 令和12年度の第3次尼崎市環境率先実行計画の目標達成に向け、事務及び事業活動に伴う環境への負荷低減に努める。令和元年度はマネジメントシステムを見直したことから、円滑な移行を進めるため、所属長研修を行うなど、情報共有を図る。 ・無線LAN導入による会議のペーパーレス化 すでに無線化している拠点のパソコンであれば、どこの無線LAN拠点でも無線での利用が可能である事を周知徹底する。また、Web会議システムを導入し、離れた拠点間で資料を共有しながら会議が可能な仕組みを構築する。
				業務	○公共施設の統廃合や更新にあわせた省エネ改修 ・支所及び地区会館建替えに伴う機能調整 （複合建替えに合わせ順次太陽光発電設備を導入する） ・旧梅花小学校の敷地活用の調整 （平成31年1月に稼働予定の15kW太陽光発電設備設置に向けて調整を行う） ・児童ホームの施設整備にあわせたLED化（1施設）	・老朽化した地域振興センターと地区会館の複合建替えにより新たに完成した大庄地区複合施設に、15kWの太陽光発電設備が導入された。 ・旧梅香小学校跡地に整備された、公民館、多目的ホール等の複合施設への15kWの太陽光発電設備の設置を平成31年3月に行った。 ・事業実施にむけ児童ホームの施設整備を行う予定であったが、契約ができなかったため実績なし。LED化を進めることはできなかった。	b	・調整先が多岐にわたり、確実な情報共有や認識合わせが必要になるため、適切に連携を図る。	・支所及び地区会館建替えに伴う機能調整 計画通りの施設供用開始を目指し、関係部局と施設整備について連携を図り、環境に配慮した施設が建設できるよう、引き続き、取組を実施する。 ・旧梅花小学校の敷地活用の調整 関係部局と施設整備について連携を図り、環境に配慮した施設が建設できるよう、引き続き、取組を実施する。 ・児童ホームの施設整備にあわせたLED化（1施設） 引き続き実施する。
				業務	○公共施設の保全計画の取組 ・尼崎市公共施設マネジメント計画（方針2：予防保全による長寿命化の取組）の策定	・公共施設の保全の考え方を示した「尼崎市公共施設マネジメント計画（方針2：予防保全による長寿命化の取組）」に基づき、取組を進めている。	b	–	・「尼崎市公共施設マネジメント計画（方針2：予防保全による長寿命化の取組）」に基づき、当面の間、老朽化が進む既存施設への対応として、長寿命化改修による予防保全への転換に重点を置いて取組を進める。
		低炭素で快適・		家庭	○省エネ型住宅の普及促進 ・空家エコリフォーム補助事業 （空家の増加の抑制に向けて、空家（中古住宅）の取得者が省エネ改修工事（窓等の断熱改修工事）及び同工事にあわせて実施する創エネルギー機器（エネファーム等）又はエコ住宅設備（高断熱浴槽等）の設置工事をする場合に要する費用の一部を補助する） ・自動車・住宅充給電システム（V2Hシステム）導入補助事業 （補助事業の実施、スマートハウスセミナーの実施）	・空家エコリフォーム補助事業 申請件数：2件（内窓の設置：11箇所、床の断熱改修：1件、外壁の断熱改修：1件、節水型トイレ：2件、高断熱浴槽：2件、高効率給湯機：1件、節湯水栓：1件） ・スマートハウスセミナーの開催 スマートハウスの普及と、工事受注による地域経済の活性化を目的として、市内工事事業者等を対象とした尼崎市スマートハウスセミナーを関連機器メーカーの協力のもと実施し、ZEHやV2H等住宅のスマート化をテーマに普及啓発を行った。 （参加人数：16人）	b	・空家の流通・利活用の促進を図るための制度周知の手法が課題である。 ・施工業者や市民のほか、メーカーや商社等にも補助事業の案内や広報を行う。	・空家エコリフォーム補助事業 引き続き利用促進に向けて周知を図っていく。 ・自動車・住宅充給電システム（V2Hシステム）導入補助事業 同事業を「尼崎版スマートハウス普及促進事業」に統合し、ZEHや蓄電池、V2Hシステム等を補助メニューに加え、かつ機器を複合的に組み合わせることで補助額が増額できるような制度に変更し、市内に低炭素型住宅の普及を図る。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
		良質な都市環境の整備	2-3-(1)	家庭	○低炭素建築物の普及促進 ・低炭素建築物新築等計画の策定 ・建築物環境性能評価制度(CASBEE)などによる環境負荷低減の取組 ・省エネ・省CO2ガイドブックの作成 （毎年作成する）	・低炭素建築物新築等計画の認定　平成30年度認定件数予定17件 ・環境負荷低減の取組　H30年度の届出件数15件 ・国、兵庫県及び尼崎市における省エネ・地球温暖化対策のための補助金・減税等の支援制度をまとめた冊子を作成し、市内事業者への配布やホームページ等による周知を行った。	b	・省エネ再エネの導入を促進するため、より一層制度内容の周知を図っていく。	・低炭素建築物新築等計画の策定 低炭素建築物の普及を促進するため、制度や認定基準等についてHPで公開し、引き続き実施していく。 ・建築物環境性能評価制度(CASBEE)などによる環境負荷低減の取組 引き続き実施していく。 ・省エネ・省CO2ガイドブックの作成 国・県等の動向を踏まえながら各種制度のメリット等をPRするため、省エネ・省CO2ガイドブックを引き続き作成する。
				家庭	・空家エコリフォーム補助事業（再掲） ・省エネ・省CO2ガイドブックの作成（再掲）	・（再掲）	b	・（再掲）	・空家エコリフォーム補助事業（再掲） ・省エネ・省CO2ガイドブックの作成（再掲）
		尼崎版スマートコミュニティの構築	2-3-(2)	家庭	○HEMS、MEMS等の導入促進 ・尼崎版スマートコミュニティの認定 （平成30年度までに1,600戸を認定する） ・尼崎版スマートコミュニティ認定事業の取組への協力 （市が認定した事業について、PR等の協力を行う） ・環境学習バスツアーの実施	・引き続き新たな尼崎版スマートコミュニティの募集を行ったが、認定事業はなかった。 ・平成27年度の認定事業「『ZUTTO(ずっと)・ECO(エコ)まいポ』導入による持続可能な省エネ・地域活性化の取組み」の主な取組である、地域通貨と連携したデマンドレスポンスを実施。この取組について関連企業と協力して周知を行い、街区内、市域全域合わせて、平成30年度ではのべ16,220戸が参加し、省エネと地域経済の活性化の同時促進につながった。 ・市民対象の環境学習バスツアーを行い、淡路島にて再生可能エネルギーやエネルギーを無駄にしない取組など、環境に配慮したライフスタイルを実践する助けとなる情報提供を行った。（参加人数：37名）	b	・新たな応募がなく、平成30年度で事業は終了するが、要件や対象規模を検討して、新たな事業として展開していく。 ・認定事業の取組について、参加者を増やすため、関係企業と協力してより一層周知を図っていく。 ・市内の観光資源とも結びつけ、環境と経済両方に貢献できるものにする。	・尼崎版スマートコミュニティの認定 本事業で得られた経験を活かし、尼崎版スマートハウス普及促進事業、地域通貨を活用したクールチョイスの推進事業の2事業を新たに展開していく。 ・尼崎版スマートコミュニティ認定事業の取組への協力 引き続き、取組効果、周知も行う。 尼崎市内の資源リサイクルセンターやメガソーラー発電所見学を通じ、環境に関心を持って行動していただくよう促す。また、尼崎城見学も加えることで地域活力の創出にも貢献する。 （募集人数：50名）
				家庭	○住宅（戸建・集合）への再生可能エネルギー機器の設置促進 ・エコ社会見学ツアーの実施（参加者20名） ・公共施設の屋根貸し事業者との連携 （年1回以上PR事業を行う）	・市内事業者である音羽電機工業株式会社等、環境に関連する施設や企業、環境配慮に率先して取り組む企業を見学するツアーを実施した。（参加者：7名※子どものみ参加） ・6月環境月間に伴い、屋根貸し事業協定締結施設（市立尼崎高校、あこや学園、武庫公民館）に横断幕を設置した。	b	・参加者を増やすため、実施時期及び対象を見直して実施する。 ・更なる再生可能エネルギーの普及を図るため、新たな啓発活動について事業者と協議を図る。	・エコ社会見学ツアーの実施 より多くの参加者を募るため、新たな見学先の開拓や対象者の検討を行う。（参加者：20名） ・公共施設の屋根貸し事業者との連携 更なる再生可能エネルギーの普及を図るため、事業者と協議し、可能な範囲で啓発活動を実施する。 （年1回以上PR事業を行う。）
				家庭	○集合住宅でのカーシェアリングの導入促進 ・民間のカーシェアリングの普及状況調査 （平成30年度までに事業化を検討）	・集合住宅でのカーシェアリング促進の事業化検討に向け、市内におけるカーシェアリング普及状況を把握し課題を検討した。	b	・今後実施予定のスマートマンション事業との調整が必要である。	・民間のカーシェアリングの導入促進 令和2年度以降に実施するスマートマンション事業とともに、推進できるよう準備を進めることとした。
				家庭	○スマートコミュニティの構築を視野に入れた民間再開発の誘導 ・スマートコミュニティの構築を視野に入れた尼崎東高跡地活用事業	・平成29年5月に跡地の一部約22,000㎡につき住宅開発事業者を公募し、同年12月に売却が完了した。開発事業者の募集に当たっては、環境への配慮として快適で暮らしやすい低酸素なまちづくりの推進に相応しい省エネルギーや低酸素につながる尼崎市環境配慮型住宅の提案を必須項目の一つとして実施した。	b	計画どおり売却が完了した。	平成29年12月に住宅開発部分に係る土地の売却が完了したことにより、今後は、募集における提案内容に沿った開発動向を注視していく。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
	楽しみながら続けられるエコライフの普及	2-5-(1)		家庭	○環境関連イベントの開催 ・あまがさき環境オープンカレッジ主催講座（主催事業） （講座数：40以上、参加者：6,229人（平成34年度に向けての達成目標。主催事業(主催講座・その他事業)、連携講座合算）） ・エコあまフェスタ（主催事業）の実施 （参加者：2,943人（平成34年度に向けての達成目標）） ・あまがさきの身近な自然写真展の開催及びカレンダーの作成 （カレンダー作成枚数：4,000枚） ・市内一斉河川清掃大作戦・ラブリバー庄下川作戦・猪名川クリーン作戦の実施 （参加者：850人） ・10万人わがまちクリーン運動の実施 （参加者：29,000人） ・たそがれクリーンキャンペーンの実施 （参加者：1,300人）	・市民・事業者・行政で構成されたあまがさき環境オープンカレッジ実行委員会が提案・実施する講座で、地球温暖化対策に関連する打ち水大作戦やあまっこエコライフチャレンジなどのイベントをはじめ、様々な環境学習講座を実施した。（52講座　参加者8,513人） ・エコあまフェスタ　参加者1,961人 ・公害の町から大きく改善されたあまがさきの豊かな自然環境を伝え、市民が自然とふれあう機会を作ることを目的に、本市の身近な自然の写真を募集する。受賞作品の中から選定した作品でカレンダーを作成し、市民や各公共施設等に配布した。（配布：4,000枚） ・市民の河川愛護精神の高揚を図るため、ボランティア団体の募集を行い、河川清掃用品の支給・ボランティア保険の加入などの支援を行うとともに、河川の美化活動として市内一斉河川清掃大作戦、ラブリバー庄下川作戦といった河川清掃活動事業の実施や、猪名川クリーン作戦への参加などを行う。（参加者：542人） ・市民・事業者・行政が一体となり、駅前広場、河川敷等を清掃することで、市民のわがまち意識の醸成を図るとともに環境意識の向上にもつながった。（参加者：29,409人） ・ポイ捨て防止の啓発及びわがまち意識を創出するため、「たそがれクリーンキャンペーン」として、市民・事業者・行政が協働で、市内主要駅を中心とした清掃活動を実施した。（参加者：1,000人）	b	・H30は藻川水辺まつりで3,000人の参加者があったため、実績が急増した。連携講座については、あまがさき環境オープンカレッジの環境学習を担っていく存在であるため、より効果的な周知に努め、多様な講座獲得を行う。 ・更なる環境活動の活性化及び市民相互の交流を通して環境活動への参加を促進するような内容を検討するとともに、より参加者が増えるよう、市民が必要とする内容を盛り込んだ講座を企画していく。 ・応募者数について、やや減少傾向となっているので、周知・広報の方法について検討する。 ・河川愛護団体の活動実績が減少傾向にある、その理由として、高齢化等による担い手不足が考えられる。そのため若い世代に河川愛護に関心を持ってもらえるよう、周知活動を活発化する。 ・参加人数の更なる増加に向け、イベントの周知拡大が必要。また、職員が積極的に地域活動に参加するよう呼び掛けていく必要がある。	・あまがさき環境オープンカレッジ主催講座（主催事業） 引き続き、市報やHPなど、複数の広報媒体で広報を実施する。 （講座数：40以上、参加者：3,286人（令和4年度に向けての達成目標。主催事業(主催講座・その他事業)、連携講座合算）） ・エコあまフェスタ（主催事業）の実施 ・あまがさきの身近な自然写真展の開催及びカレンダーの作成 写真の募集について広く周知し、継続していく。 ・市内一斉河川清掃大作戦・ラブリバー庄下川作戦・猪名川クリーン作戦の実施 （参加者：850人） ・10万人わがまちクリーン運動の実施 （参加者：29,000人） ・たそがれクリーンキャンペーンの実施 （参加者：1,500人）
				家庭	○家庭用エネルギー見える化機器の活用 ・環境学習用品の貸出 （昨年度の貸出数：132件）	・あまがさき環境オープンカレッジを通じて、161件の環境学習用品の貸出しを行った。	b	・環境学習支援用品の貸し出しについて周知の方法を工夫するなどして、貸し出し数の増加を図る。	・環境学習用品の貸出 家庭部門の省エネルギーを促進するため、引き続き実施する。 （昨年度の貸出し数：161件）
				家庭	○イベントでの使用電力のグリーン化・ごみゼロ化 ・あまがさきエコイベントマニュアルの運用	・市が主催又は市が主体的に関わるイベントについて、1,000人以上のイベントを実施する場合は、「ごみの削減・リサイクルの推進」、「省エネルギー・省資源・グリーン購入の推進」、「公共交通利用・環境保全の推進」、「参加者の意識啓発、運営体制」の4つの項目について具体的な取組方法を定めた「あまがさきエコイベントマニュアル」に基づいた取組を行うよう周知する。	b	・引き続き市ホームページ等を活用し、周知を図る。	・あまがさきエコイベントマニュアルの運用 引き続き、各所属において、運用を続ける。
				家庭	○夏季及び冬季における省エネ取組の普及 ・クールシェアスポットの開放、クールシェアイベントの開催 （昨年度以上の施設数及びイベント数 クールシェアスポット：25施設（箇所）以上、 クールシェアイベント数：18以上）	・公共施設をクールシェアスポットとして開放したり、イベントをクールシェアイベントとして開催するなど、家庭における省エネの取組の促進を図った。 クールシェアスポット　24施設（箇所） クールシェアイベント数：17 ・尼崎版スマートコミュニティ第1号認定事業において、夏冬の電力需要が高い時間帯に、クールシェアスポット、ウォームシェアスポットとして地元商店街等へ誘導するDRの取組が実施された。	b	・クールシェアスポット、イベントの周知を図っていく必要がある。	・クールシェアスポットの開放、クールシェアイベントの開催 クールシェアスポット・イベントをHPで紹介したり、希望施設等へポール・のぼり・土台を貸し出すほか、COOL CHOICEの啓発ツールも活用するなどして周知の拡大を図る。 （昨年度以上の施設数及びイベント数 クールシェアスポット：24施設（箇所）以上、 クールシェアイベント数：17以上）
				家庭	○雨水貯留タンクの設置助成 ・雨水貯留タンクの設置助成 （助成件数：40件）	・雨水の流出抑制及び水資源の有効利用等に資することを目的とした雨水貯留タンクを設置しようとする者に対して、雨水貯留タンクの購入価格の一部を助成する。（助成件数：7件）	c	・制度の周知拡大が必要なため、PRを強化する	・引き続き実施し、普及促進を図る。 （助成件数：40件）

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　尼崎市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
		環境学習等に関する様々な主体との協働・人材やリーダーの育成	2-5-(2)	家庭	○児童・生徒・市民に対する環境学習の推進 ・あまがさき環境オープンカレッジの運用 （昨年度以上の来館者数：2,658人以上） ・かんきょうモデル都市あまがさき探検事業 （予定　41校） ・あまっこエコライフチャレンジの実施 （3校：平成29年度と同数）	・市民、事業者、行政が協働して環境啓発や教育を推進する「あまがさき環境オープンカレッジ」において、平成26年4月からそれまで市が担っていた事務局業務を市民中心で設立されたNPOに委託し、来場者に対し、市民目線での環境学習活動に関する相談対応、環境図書や環境学習用品の貸出などを行った（来館者数：1,930人） ・自然体験活動コースのうち、①尼崎の森中央緑地・34校②北堀運河・4校③猪名川自然林等・2校が実施。環境改善学習コースのうち、①クリーンセンター・39校②リサイクルセンター・36校③浄水場等・6校が実施。（41校　3,693人） ・あまがさき環境オープンカレッジの主催講座の一つとして、小学校4年生を対象として、地球温暖化や家庭でできる省エネ等について学び、実践、振り返りを通して、子供たちが自ら気付き、生活を見直し、行動することができるよう促すプログラムである「あまっこエコライフチャレンジ」を4校で実施した。	b	・より多くの人に、あまがさき環境オープンカレッジの拠点施設を知ってもらうため、周知を進める必要がある。 ・更なる環境活動の人材育成及び郷土愛の熟成を図るため、見学コースの拡大等を検討する必要がある。 ・更なる環境活動の活性化及び市民相互の交流を通して環境活動への参加を促進するような内容を検討するとともに、より参加者が増えるよう、市民が必要とする内容を盛り込んだ講座を企画していく。	・あまがさき環境オープンカレッジの運用 引き続き、施設で講座・イベントを開催するとともに、他イベントにも積極的に出展しPRに努めるとともに、「環境活動団体や人々のつながり・連携」を進めていく。 ・かんきょうモデル都市あまがさき探検事業 環境活動に積極的な人材の育成及び市への郷土愛の熟成を図るため、引き続き実施する。（予定　41校　3,490人） ・あまっこエコライフチャレンジの実施 （4校：平成30年度と同数）
				家庭	○子どもから大人まで幅広い世代の環境意識・行動の向上 ・あまがさき環境オープンカレッジとの連携講座 （講座数：20以上、参加者：6,229人（平成29年度に向けての達成目標。主催事業(主催講座・その他事業)、連携講座合算）） ・環境学習プログラムの作成 （昨年度以上の掲載講座数：43講座以上）	・環境団体等が企画・提案した環境保全に資する講座・ｲﾍﾞﾝﾄ等に対し、経費の一部を補助することで、新たな団体の発掘を行うとともに、市報やあまがすき通信等により広報を行うことで、環境団体や市民の自主的な取組を推進している。（52講座　参加者8,513人） ・学校や地域における社会人講座等の学習の場で、環境についての授業を行うためのツールの一つとして、事業者や市民団体等が実施している環境学習ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを冊子にまとめ、市HPへの掲載や市内小学校等に配布する。（掲載講座数　44講座、公共施設を中心に300部配布）	b	・H30は藻川水辺まつりで3,000人の参加者があったため、実績が急増した。連携講座については、あまがさき環境オープンカレッジの環境学習を担っていく存在であるため、より効果的な周知に努め、多様な講座獲得を行う。 ・継続して市民周知を図る必要がある。	・あまがさき環境オープンカレッジとの連携講座 引き続き、市報やHPなど、複数の広報媒体で広報を実施する。 （講座数：40以上、参加者：3,286人（令和4年度に向けての達成目標。主催事業(主催講座・その他事業)、連携講座合算）） ・環境学習プログラムの作成 市民の環境学習を積極的に推進するため、環境学習プログラムへの掲載講座の増加を図りながら実施していく。 （昨年度以上の掲載講座数：44講座以上）
				家庭	○様々な普及啓発ツールの作成・発行 ・あまがすき通信の発行 （毎月号12回）	・市内で開催される環境学習講座・ｲﾍﾞﾝﾄのお知らせや市の環境関連施策の紹介などを広報する情報誌を発行する。（毎月号（年12回）　2,000部／回発行） ・FM aiai「環境を創る人、守る人」放送 （毎月1回、平成30年9月～）	b	・より多くの読者に手に取ってもらえるよう、内容の充実を図ることが必要である。 ・継続して市民周知を図る必要がある。	・あまがすき通信の発行 引き続き、配布場所の増加を図りながら実施していくとともに、誌面の充実を図る。（毎月号12回） ・FM aiai「環境を創る人、守る人」放送 ほかに市民に普及啓発できる方法、ポスター・チラシ配布等を今後も検討していく。

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。
a）計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b）ほぼ計画通り、c)計画より遅れてる、d)取り組んでいない

様式２

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容		資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
							進捗状況	計画との比較	課題	
C	都市構造の再設計	スマートコミュニティの推進	スマートコミュニティ推進奨励金の交付	1-①-a	家庭	・引き続き、「スマートコミュニティ推進奨励金」制度の運用を行う。	・再生可能エネルギーの導入等環境に配慮した住宅及び地域の整備を行う一定規模以上の計画として市に認定された計画地内の住宅購入者に対し、奨励金を交付する「スマートコミュニティ推進奨励金」制度を引き続き運用し、新たな候補地の検討を実施したが、具体的な該当箇所はあがらなかった。	c	―	・引き続き、「スマートコミュニティ推進奨励金」制度の運用を行う。
C			集合住宅のスマートコミュニティ推進	1-①-b（前-1）	家庭	・引き続き、「共同住宅共用部LED化補助金」事業を実施する。 ・引き続き、事業計画会議において先進地の調査、地権者、事業者の調整を進める。	・共同住宅共用部の既設蛍光灯等をLED照明等に変更する場合の補助金の交付を継続して実施した。 ・継続実施と広報活動により、補助金の認知が高まったことから、H30年6月には補助金予算額に到達し、受付を終了した。（昨年度：10月） 補助額：補助対象経費の5分の1 上限：200戸以上は100万円、200戸未満は50万円 補助実績：387万5千円。（10件、1,738灯） ・低炭素まちづくりを方針の1つとする学研北生駒駅中心地区まちづくり構想の実現に向け、事業計画会議（全体会1回、コアメンバー会議5回、勉強会1回）を実施し、地権者との協議を進め、協議会設立に向け、事業推進上の課題確認や意見交換を行った。	b	―	・引き続き、「共同住宅共用部LED化補助金」事業を実施する。 ・引き続き、事業計画会議において先進地の調査、地権者、事業者の調整を進める。
E		高齢者にやさしいコンパクトシティの整備		1-②（前-2）	家庭	・引き続き、事業計画会議において先進地の調査、地権者、事業者の調整を進める。 ・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	・低炭素まちづくりを方針の1つとする学研北生駒駅中心地区まちづくり構想の実現に向け、事業計画会議（全体会1回、コアメンバー会議5回、勉強会1回）を実施し、地権者との協議を進め、協議会設立に向け、事業推進上の課題確認や意見交換を行った。 ・地域新電力会社「いこま市民パワー株式会社」のコミュニティサービスの一環として、昨年の検討結果を踏まえ、事業規模、サービス内容等、更なる具体化へ向けた協議・検討を行った。	b	―	・引き続き、事業計画会議において先進地の調査、地権者、事業者の調整を進める。 ・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	（つづき）都市構造の再設計	省エネリフォーム支援	1-③	家庭	・引き続き、住宅の省エネ化にともなう効果を周知啓発しながら、「省エネルギー改修工事補助金」事業を実施する。	・窓の改修工事または窓の改修工事と併せて行う床、天井、壁の断熱工事に対して補助を行う「省エネルギー改修工事補助金」事業を、引き続き実施した。 補助額：工事費用の3分の1(上限50万円) 補助実績：31件 ・市内省エネリフォーム実施：52件（推計値）	b	―	・引き続き、住宅の省エネ化にともなう効果を周知啓発しながら、「省エネルギー改修工事補助金」事業を実施する。
C,E		中古戸建て住宅のリノベーション	1-④	家庭	「既存住宅流通等促進奨励金」等の中古戸建住宅流通のための取組を実施する。	・市内の中古住宅を購入し、省エネ等の工事を行い、新たにその住宅に住む人に対する優遇策として、「既存住宅流通等促進奨励金」を引き続き実施した。 補助額：1件30万円 補助実績：10件 ・市内の空き家の流通促進を目的とし、市と協定を結んだ専門家団体等により組織されるプラットホーム「いこま空き家流通促進プラットホーム」を設立。空き家流通促進検討会議を月に1度開催しながら空き家所有者支援を実施した。 取扱件数：29件（内成約件数：5件）	a	―	「既存住宅流通等促進奨励金」等の中古戸建住宅流通のための取組を実施する。
D,E	資源循環・エネルギー自給システムの構築	資源循環・エネルギー自給に関する市民の啓発	2-①	家庭	・引き続き、生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」による講座、見学会、イベント等を実施する。 ・引き続き、市民エネルギー生駒による市民発電所の設置支援を行う。 ・引き続き、包括連携協定を締結した近畿大学と連携し、市内小学生を対象とした参加型の新たな環境教育プログラムを立案する。 ・地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、家庭や個人の自発的な地球温暖化対策への取組を進めるため、普及啓発を図る。	・生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」による再生可能エネルギー啓発に関する講演会、イベントをはじめとした環境活動に合計11,092人が参加した。 ・「エコキッズ」事業を、全小学校12校を対象に実施したほか、NPOとの連携による授業を36学級で行った。 ・環境学習プログラム「エコスクール」に登録されていた小、中学校各1校が最高ランクのグリーンフラッグ校の審査を受け、引き続き合格した。 ・市民エネルギー生駒による市民共同発電所の取組について、引き続き市施設の屋根貸しを行った。また、同事業が「第10回協働まちづくり表彰」において準グランプリを獲得し、市の情報発信ツール等にて情報発信を行った。 ・クリーンエネルギー等の多様な都市課題に対する解決策を模索する、欧州連合（EU)が実施する都市間協力事業「IUCプロジェクト（欧州連合と日本の都市間連携協定）」に基づく都市間交流により、パートナー都市であるイタリア国アンコーナ市職員と市民の交流会を行い、意見交換や市民の取組の発信を行った。	a	・市民向け啓発講座への参加者が固定化している。新たな参加者を増やすため、企画内容、広報手段等を工夫する必要がある。	・令和元年度より、環境基本計画の改定に伴い独立する「ECO-net生駒」改め「エコネットいこま」による講座、見学会、イベント等を実施する。 ・引き続き、市民エネルギー生駒による市民発電所の設置支援を行う。 ・引き続き、包括連携協定を締結した近畿大学と連携し、市内小学生を対象とした参加型の新たな環境教育プログラムを立案する。 ・地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、家庭や個人の自発的な地球温暖化対策への取組を進めるため、普及啓発を図る。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容		資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
							進捗状況	計画との比較	課題	
D	（つづき）資源循環・エネルギー自給システムの構築	省エネルギー診断の推進		2-②（前-3）	家庭業務	・引き続き、うちエコ診断推進事業を実施する。	・「いこま環境フェスティバル」や「いこま魅力博」の2イベントで市民向けにうちエコ診断を実施した。 実施回数：2回　参加人数：50人	b	―	・引き続き、うちエコ診断推進事業を実施する。
C,D		太陽光発電システムの加速度的普及促進	太陽光発電普及促進事業補助	2-③-a	家庭	・引き続き、「太陽光発電普及促進事業補助金」事業を実施する。 ・引き続き、「家庭用蓄電システム設置補助金」事業を実施する。	・太陽光発電設置への補助金の交付を継続して実施した。チラシを製作して自治会に回覧し、制度の周知を図った。 補助額：1kWあたり2万円（上限10万円） 補助実績：76件、合計379.4kw、総額670万6千円 ・市内の太陽光発電導入容量：700kW（家庭用・事業所用含む） ・家庭の太陽光発電で発電した電気の自家消費を促すとともに、家庭の防災自立機能強化を図るため、家庭向けにリチウムイオン蓄電システム導入補助制度を継続して実施した。 補助額：1kWhあたり1万円（上限6万円） 補助実績：43件	b	―	・引き続き、「太陽光発電普及促進事業補助金」事業を実施する。 ・引き続き、「家庭用蓄電システム設置補助金」事業を実施する。
C,D			事業所向け中規模太陽光発電システム（10kW以上）整備への支援	2-③-b	産業業務	・引き続き、生駒市中小企業融資（再生エネルギー電気を供給する事業に使用する装置に対する設備導入融資）、市内地区集会所における太陽光発電システム設置工事に対する補助金などの事業所向け太陽光発電システム整備への補助制度を実施する。 ・引き続き、市民エネルギー生駒の事業拡大支援を行う。	・市施設の屋根貸し等を行い、市民エネルギー生駒によって設置済みの太陽光発電システム「市民共同発電所」4基による発電を継続実施。「いこま市民パワー」への電力の供給を行ったほか、売電収益を活用し、小学生を対象に「ソーラーカー教室」を開催し、155名の児童からの応募があった。今後も同事業について支援を行っていく。 ・生駒市中小企業融資（再生エネルギー電気を供給する事業に使用する装置に対する設備導入融資）、市内地区集会所における太陽光発電システム設置工事に対する補助金を募集した。 ・市内の太陽光発電導入容量：700kW（家庭用・事業所用含む）	b	・生駒市中小企業融資及び・地区集会所の太陽光発電システム設置工事に対する補助金について、引き続き制度の周知が必要である。	・引き続き、生駒市中小企業融資（再生エネルギー電気を供給する事業に使用する装置に対する設備導入融資）、市内地区集会所における太陽光発電システム設置工事に対する補助金などの事業所向け太陽光発電システム整備への補助制度を実施する。 ・引き続き、市民エネルギー生駒の事業拡大支援を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容		資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
							進捗状況	計画との比較	課題	
C	（つづき）資源循環・エネルギー自給システムの構築	燃料電池・コージェネレーションの導入支援	家庭用燃料電池設置補助	2-④-a	家庭	・引き続き、「家庭用燃料電池設置補助金」事業を実施する。	・家庭用燃料電池（エネファーム）の設置への補助金の交付を継続して実施した。チラシを制作して自治会に回覧し、制度の周知を図った。 補助額：1件7万円 補助実績：222件、総額1,554万円 ・補助交付対象も併せ、市域で246件の導入があった。	b	―	・引き続き、「家庭用燃料電池設置補助金」事業を実施する。
C			民間事業所（医療機関、福祉施設等）向けコージェネレーションシステム整備への補助	2-④-b	産業業務	・引き続き、ガス事業者との連携を図りながら、民間事業所への効果的なガスコージェネレーション導入促進方策について検討を行う。	・ガス事業者との密な連携を図り、情報共有を実施した。 ・市内の民間事業所向けコージェネレーション導入件数17件、容量3,304kW	b	―	・引き続き、ガス事業者との連携を図りながら、民間事業所への効果的なガスコージェネレーション導入促進方策について検討を行う。
C		公共施設へのコージェネレーション導入	生駒市立病院へのコージェネレーション導入	2-⑤-a	業務	・設置完了済。	・平成27年6月に開院した市立病院に400kWのガスコージェネレーションを導入し、稼動中。	b	―	・設置完了済。
C			市の公共施設におけるコージェネレーション導入検討	2-⑤-b	業務	・コジェネについても引き続き候補地検討を行う。	・たけまるホール（市民ホール）の熱源改修を行い、高効率空調設備への更新を行った。	b	―	・コジェネについても引き続き候補地検討を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C,D	（つづき）資源循環・エネルギー自給システムの構築	バイオマスタウン構想に基づく取組の推進	2-⑥	産業 業務	・地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて関係者との連絡調整を行う。	・バイオマス資源の利活用について検討し、地域新電力会社「いこま市民パワー」において、剪定枝を使用したバイオマス発電由来の電力調達契約を締結した。	b	―	・バイオマス資源の利活用の拡大に向け、更なる取組の検討を行う。
C,D		新電力・地域エネルギー会社の設立検討	2-⑦ （前-4）	家庭 業務	・公共施設及び、民間事業者への供給を拡大する。	・地域新電力会社「いこま市民パワー」による公共施設及び民間事業者への電力供給を継続し、平成30年度末時点で85施設へ、27,106,478kWhを供給しており、今後も供給施設の拡大を図っていく。 ・全国でも先駆けて地域新電力会社に取り組んでいることから、同事業について検討中の13自治体からの視察を受け入れた。	a	・一般家庭へ向けた販売や、令和元年度より発生する卒FIT電源の活用方法についての検討が必要。	・公共施設及び、民間事業者への供給を拡大するほか、一般家庭への供給や卒FIT電源の獲得について検討・調査等を行う。
D,E		地産地消型カーボンオフセットの普及	2-⑧ （前-5）	業務	・本市において開催する大規模なイベントのうち、他課が所管する事業においても、カーボン・オフセットを導入できないか検討する。	・環境フェスティバル及びみんなでつくるおひさまエネルギーにおいて合計1t-CO2のカーボンオフセットを実施した。	b	―	・本市において開催する大規模なイベントのうち、他課が所管する事業においても、カーボン・オフセットを導入できないか検討する。
D	ICTを活用したコミュニティサービスの推進	ICTを活用した市域の温室効果ガス排出削減政策の検討	3-①	業務	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	・地域新電力会社「いこま市民パワー」のコミュニティサービスの更なる加速に向け、H30年7月NTTドコモ関西支社及び、いこま市民パワー、生駒市による「環境モデル都市推進に関する連携協定」を締結し、サービス具体化へ向けた体制を構築した。	b	―	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容		資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
							進捗状況	計画との比較	課題	
C	（つづき）ICTを活用したコミュニティサービスの推進	各種EMS導入支援	HEMS導入支援（戸建て住宅向け）	3-②-a	家庭	・引き続き、HEMS設置者に対する補助金の交付を実施する。	・HEMS設置者に対する補助金の交付を継続して実施した。 補助額：1件あたり上限1万円 補助実績：26件、総額26万円 市内のHEMS導入件数248件（推計値）	b	―	・引き続き、HEMS設置者に対する補助金の交付を実施する。
C			MEMS導入支援（集合住宅向け）・BEMS導入支援（事業者向け）の検討	3-②-b	家庭業務	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で、H30年7月にNTTドコモ関西支社及び、いこま市民パワー、生駒市による「環境モデル都市推進に関する連携協定」を締結し、今後取組の具体化に向けた体制を構築した。 ・MEMS及びBEMSについて活用可能な補助金が無いか情報収集を行った。 市内のMEMS導入件数13件（推計値）	b	・市内のMEMS、BEMSの正確な導入件数を把握する方法や、不動産所有者や不動産事業者への効果的な働きかけの方法も検討する必要がある。	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。
C		公共施設におけるBEMSの導入		3-③	業務	・他に活用できる補助事業がないか等、採算性を考慮しながら、引き続き公共施設へのBEMSの導入について検討する。	・国補助金を活用し庁舎等6施設にBEMSを導入予定であったが、補助事業の要件等が見直されたことから、提案予定事業では補助を活用できず、採算性の見通しが立たないことから導入を見合わせている。 ・市内小中学校における体育館の既設照明のLED化について、H30年度は小学校2校、中学校3校において実施した。	c	・市単独の予算ではBEMS導入の採算性が取れず、国等の補助事業の活用が必要となる。	・他に活用できる補助事業がないか等、採算性を考慮しながら、引き続き公共施設へのBEMSの導入について検討する。
C		エネルギーの面的需給を管理するCEMSの導入検討		3-④	業務	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で、H30年7月にNTTドコモ関西支社及び、いこま市民パワー、生駒市による「環境モデル都市推進に関する連携協定」を締結し、今後取組の具体化に向けた体制を構築した。	b	―	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。
D,E		情報サービス・新規コミュニティサービスの導入検討		3-⑤	家庭	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	・「環境モデル都市推進に関する連携協定」を締結したNTTドコモ関西支社からの情報提供により、地域新電力会社「いこま市民パワー」のコミュニティサービスの一環として、市内全小学校での登下校見守りサービスの導入支援を実施した。	a	・市民のニーズを吸い上げる仕組みや場を作る必要がある。	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容		資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
							進捗状況	計画との比較	課題	
－	食のバリューチェーン構築	資源循環の拠点となるエネルギー＆バイオセンターの設立検討	資源循環の拠点としての「エコパーク21」のあり方について検討	4-①-a	産業	・地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて関係者との連絡調整を行う。	・当初計画していたバイオコークスに関する事業は、民間によって実施済み。現在検討している案件なし。		―	・バイオマス資源の利活用の拡大に向け、更なる取組の検討を行う。
D			地域コミュニティ単位で、資源循環の拠点となる発電・熱・CO2生産設備導入の検討	4-①-b	業務	・地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて関係者との連絡調整を行う。	・当初計画していたバイオコークスに関する事業は、民間によって実施済み。現在検討している案件なし。		―	・バイオマス資源の利活用の拡大に向け、更なる取組の検討を行う。
D,E		CO2を活用した野菜・果物の栽培支援の検討		4-②（前-6）	産業	・地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルを構築の向けて関係者との連絡調整を行う。	・当初計画していたバイオコークスに関する事業は、民間によって実施済み。現在検討している案件なし。		―	・バイオマス資源の利活用の拡大に向け、更なる取組の検討を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容		資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
							進捗状況	計画との比較	課題	
D	（つづき）食のバリューチェーン構築	地産地消サイクルの構築検討		4-③	産業運輸	・地元造園業者、近畿大学と産学官の連携により、市内でのバイオコークスの製造、販売、利用の地産地消サイクルの構築に向けて関係者との連絡調整を行う。	・当初計画していたバイオコークスに関する事業は、民間によって実施済み。現在検討している案件なし。		—	・バイオマス資源の利活用の拡大に向け、更なる取組の検討を行う。
C	コミュニティ交通システムの再構築	電気自動車の普及促進	奈良県やけいはんな学研都市との連携によるEVステーションの設置、ICTを活用したEV利用環境の整備促進	5-①-a	運輸	・引き続き、設置した電気自動車用急速充電器のサービス運用を実施する。 ・引き続き、V2H導入補助制度を実施する。	・設置した市内5ヶ所（市役所、図書会館、エコパーク21、北コミュニティセンター、南コミュニティセンター）の電気自動車用急速充電器のサービス運用を継続して実施した。 利用実績：5ヶ所、732件、3,657.5kWh ・電気自動車を普及拡大するとともに、家庭の防災自立機能強化を図るため、家庭向けにV2H（ビークルトゥホーム）システム導入補助制度を昨年度に引き続き実施したが、補助対象事業が無く、執行されなかった。	b	—	・引き続き、設置した電気自動車用急速充電器のサービス運用を実施する。 ・引き続き、V2H導入補助制度を実施する。
C			市の公用車や既存コミュニティバス等のEVへの更新	5-①-b	運輸	・引き続き、活用可能な補助事業等がないか情報収集し、公用車はコミュニティバスのEVへの更新を検討する。	・補助金の活用を含めた情報収集を行い、効果的な運用を検討した。	b	—	・引き続き、活用可能な補助事業等がないか情報収集し、公用車はコミュニティバスのEVへの更新を検討する。
C,E		超小型モビリティの導入検討		5-②（前-7）	運輸	・収集した実績データを活用し、引き続き超小型モビリティの活用方法について検討する。	・導入した超小型モビリティコムス2台は、保健師等の乳幼児訪問事業等において活用されている。 使用実績：1号車38件、2号車：44件	b	—	・収集した実績データを活用し、引き続き超小型モビリティの活用方法について検討する。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 生駒市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	（つづき）コミュニティ交通システムの再構築	バイオガス・天然ガス・水素ガス車への転換と、エコエネルギーステーションの開設検討	5-③	運輸	・引き続き、関連補助制度などの情報収集を行い、公用車等のガス系燃料への転換について検討する。	・ガス事業者の施設見学等の情報収集を行うとともに、次世代交通の可能性について検討を行った。 市内の天然ガス自動車導入台数：1台（推計値）	b	―	・引き続き、関連補助制度などの情報収集を行い、公用車等のガス系燃料への転換について検討する。
C		モビリティ・マネジメントの導入	5-④	運輸	・新たなモビリティマネジメント事業の開始に向けて、国等の補助事業や他自治体の先進事例について情報収集する。	・市民へのMMの一環として、ECO-net生駒と協力し、作成した自転車利用ネットワークマップをイベント等にて市民に配布したほか、市内イベントや市のPRの媒体としても活用し、500を超える部数を配布し、市民の自転車利用の促進、意識向上に努めた。	b	―	・新たなモビリティマネジメント事業の開始に向けて、国等の補助事業や他自治体の先進事例について情報収集する。

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：西粟倉村

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	再生可能エネルギー・電気自動車導入等による低炭素モデルコミュニティの構築	2-2-①(a)小水力による発電施設の導入	1	業務・その他	・西粟倉第2発電所（199kW）の実施設計を実施予定。 ・同発電所、系統接続に必要な工事負担金が確定（H30.8） ※系統確保と接続工事開始 ・用地買収2件 ・漁業権等の水利権関係の補償費を確定	・西粟倉第2発電所（199kW）の実施設計を実施。 ・同、中国電力との系統連系契約締結、工事負担金支払い ・同、工事請負契約締結（平成31年3月） ・発電所建設に係る用地取得 ・発電事業に伴う漁業補償金等について、吉野川漁業協同組合との同意書を交わす。	a	・現時点では系統確保が出来ない状況にあるため新規の発電事業計画は立てられない。 ・自家消費型の発電事業については、エリア内での需給バランスを必要とするが、この問題を解消する為に一般電気事業者からの受電が前提となる。しかしながら需給条件（安全確保など）としてはハードルが非常に高いと感じる。	・西粟倉第2発電所におけるFIT認定申請（再生可能エネルギー発電事業の設備認定申請） ・同、発電設備・水圧管路等の整備工事
		2-2-①(b)村内木質バイオマスのエネルギー活用	2	業務・その他	・森林管理及び利用推進体制を強化するための新たな組織「株式会社百森」が平成30年度から活動を開始予定。 ・都心部における森林所有者向けに、森林管理の新しい契約のかたちとして、森林信託銀行に財産管理を任せる。相続手続不要で、固定資産税の負担もなし。	・平成29年10月に株式会社百森を設立、平成30年4月より活動を開始。 ・森林管理の新しい契約のかたちとして、森林信託銀行に財産管理を任せる事を可能にするため、三井住友信託銀行と西粟倉村で森林信託商品としての細部の詰めを行った。	b	・周辺のバイオマス発電事業にともなう木材取引価格に当然ながら影響を受けている。ただし、未利用材の活発な搬出には好影響ではある。	・森林信託商品として本格的に募集を開始する。 ・百年の森林事業における森林管理委託契約の内容見直しを行う。主な見直しとしては、間伐作業で発生する小径木（14cm以下）につい山主さんの所有権を放棄することで、これまで搬出がなされなかった未利用材（14cm以下）をバイオマス利用可能とする仕組みにする。 ・災害時の避難所施設の機能強化を目的として、小型木質バイオマス発電による自立運転機能を令和元年～令和2年度に整備する予定。これにより地域熱供給システムによる熱供給対象施設の内福祉施設において、非常時にも冷暖房の空調を維持する。

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	1	民生業務・家庭	太陽光発電システム　10,000kW導入	太陽光発電システム 補助実績： 616件、3,586kW、55,998千円 補助対象外（10kW以上全量売電分）： 100件　18,909kW 計 716件　22,495kW	a	補助事業に関しては、太陽光発電システムの設置は固定価格買い取り制度の単価の引き下げなどによって導入意欲が低下していることに加え、条件的に設置可能な既存住宅が減少してきたことなどで、設置件数の伸びが鈍化している。	太陽光発電システム　10,000kW導入
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	1	民生業務・家庭	太陽熱利用システム　150件導入	太陽熱利用システム導入補助事業 補助実績：56件、1,400千円 累積値による評価（平成26年度～平成30年度） 目標値：850件(471t-CO2) 実績値：622件(344t-CO2) 太陽熱利用システム単体の補助実績は計画を下回っているが、太陽光発電システムと合わせた温室効果ガス削減目標は大きく上回っている。	b	・高効率の給湯器の普及に伴い、導入が伸び悩んでいる。 ・他の再生可能エネルギーと合わせ引き続き普及啓発を行う。	太陽熱利用システム　80件導入
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	2	民生業務	目標：89.9kW 市内小中学校への設置計画： 味生小学校　10kW 五明小学校　10kW 小野小学校　10kW 新玉中学校　10kW 湯山中学校　10kW　計50kW	■単年度実績： 味生小学校　10kW 五明小学校　10kW 小野小学校　10kW 新玉中学校　10kW 湯山中学校　10kW　計50kW	b	日照条件など設置に適さない施設があり、最終目標の達成は困難な状況となっている。	市内小中学校への設置計画： 浮穴小学校　10kW 番町小学校　10kW 素鷲小学校　10kW 余土小学校　10kW 道後中学校　10kW　計50kW
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	3	民生家庭	単年度目標：40台	家庭用燃料電池システム導入補助事業 補助実績　50件、5,000千円	a	・特段の課題はなし。 ・引き続き他の再生可能エネルギーと合わせ普及啓発を行う。	単年度目標：40台
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	a. クリーンエネルギーの導入促進	3	民生家庭	単年度目標：100台	住宅用蓄電池システム導入補助事業 補助実績　130件、13,000千円	a	・特段の課題はなし。 ・引き続き他の再生可能エネルギーと合わせ普及啓発を行う。	単年度目標：100台
E	松山サンシャインプロジェクトの推進	b. 環境ビジネス産業の創出	4	民生業務・家庭	Jクレジット制度を活用した各社の削減量の認証 1,477t-CO2	市内事業者　8社 クレジット認証量　1,477t-CO2	b	事業者自身でCO2削減について認識を深め、積極的な取組をしてもらうよう、普及啓発を行う。	Jクレジット制度を活用した各社の削減量の認証　881t-CO2
C	松山サンシャインプロジェクトの推進	b. 環境ビジネス産業の創出	6	民生業務・家庭	どんぐりポイントの普及啓発に努める。	平成28年度に、経済産業省の補助事業から民間事業者による自主事業へ移行したことにより、どんぐりポイントの活用店舗が激減し普及が進まないことから当該取組は行っていない。	d	平成28年度に、経済産業省の補助事業から民間事業者による自主事業へ移行したことにより、どんぐりポイントの活用店舗が激減し、普及させることが困難な状況となっている。	Jクレジット等、カーボンオフセット制度の普及啓発に努めることとし、当該取組ついて継続して実施しない。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	松山サンシャインプロジェクトの推進	c. 環境教育の充実	7	民生業務・家庭	市内の教育現場で活用	H28年度に作成した環境教育プログラムを、サマーエコキッズスクールや体験型環境バスツアー等で活用した。 実施回数　計6回 ・体験型環境バスツアーで、「子規『散策集』をたどるまち歩きと松山の魅力再発見！」4回 ・サマーエコキッズスクールで、「レッツ！ソーラークッキング」2回	a	作成したプログラムを様々な環境学習で活用してもらうために、周知・啓発していく。	市内の教育現場で活用
D	松山サンシャインプロジェクトの推進	c. 環境教育の充実	8	民生業務・家庭	種回収数　2,000袋	緑のカーテン事業の実施 前年度に市民の寄付により集められた、ヘチマとゴーヤの種の無料配布を行い、緑のカーテン普及を行った。 種回収数　ゴーヤ800袋、ヘチマ554袋　計 1,354袋	b	市民の善意で提供される種の量が年々減少している。引き続き種の配布時などに提供を呼びかけるとともに、広報やHPで周知を行う。	種回収数　2,000袋
C	スマートコミュニティの推進	a. 対象エリアにおける事業可能性調査	9	民生業務・家庭	実証から事業化に向けて課題解決の方法を検討する。	平成25年度の可能性調査をもとに、道後地域の温泉熱や温泉水を活用した栽培システムの検討を行った結果、事業化の可能性が見込めないため取り組んでいない。	d	道後地域は湯量が豊富でないことに加え、低温な源泉が多く、事業化に向けて技術的課題が多い。	実証完了のため継続しない。
C	スマートコミュニティの推進	b. 松山スマートコミュニティ実現に向けた検討	10	民生業務・家庭	引き続き、協議会を開催し、アクションプラン推進に必要な検討を行う。	●平成26年度に設立した「環境モデル都市まつやま推進協議会」を引き続き運営。（運営委員会1回　推進協議会1回） ●松山市・愛媛大学主催、協議会後援で「地域主導による地球温暖化対策フォーラム～低炭素社会の実現に向けた水素エネルギーの利活用について考える～」を開催した。 参加者数：96名 ＜プログラム内容＞ 〇再生可能エネルギーと水素による地域創生(株式会社谷グリーンエネルギー研究所) 〇燃料電池の現状と動向（愛媛大学大学院理工学研究科） 〇パネルディスカッション「水素社会の実現に向けて」 ●環境モデル都市まつやまサポーターズクラブに対し、環境モデル都市松山の取組の情報発信、環境に関する新しい動きや各種セミナーの開催通知などの情報共有を行った。 登録人数：60人　メルマガ配信回数：年4回	b	より効果的な運営方法となるよう、適宜、検討が必要。	引き続き、協議会を開催し、アクションプラン推進に必要な検討を行う。
C	スマートコミュニティの推進	b. 松山スマートコミュニティ実現に向けた検討	10	民生業務・家庭	引き続き、コンソーシアムの結成に向けて検討を行う。	「歩いて暮らせるまちづくり」を進めるため、松山アーバンデザインセンター等と「松山スマートシティコンソーシアム」の検討を進めた。	b	予算の確保やコンソーシアムの主体となる事業者の存在が必要。	引き続き、コンソーシアムの結成に向けて検討を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	スマートコミュニティの推進	c. スマートコミュニティ実現に向けた実証実験等の実施	11	民生業務・家庭	太陽光発電システム・太陽光発電遠隔監視システムの活用と市域へ広げるための検討。	●島しょ部「中島」でのスマートコミュニティの実証を実施 市有施設である「中島総合文化センター」に電気自動車1台を公用車として配備。 同施設の太陽光発電システム（平成29年増設）で発電したクリーンな電気を車に充電し、島内通常業務での活用や島内外のイベントでの電力供給源として活用。エネルギーを「創る・貯める・賢く使う」スマートシティの仕組みの普及啓発を行った。 ＜活用イベント＞ 〇みんなの消防フェスタ2018…災害時の湯沸かし電源として活用する給電デモ 〇第33回トライアスロン中島大会…医療スペースでの空調等電源として活用 〇第13回中島文化祭…パネルやマグネットシートの掲示によるスマートコミュニティ実証事業の普及・啓発	a	今後、実証結果をどのように市域に広げていくか更なる検討が必要。	太陽光発電システム・太陽光発電遠隔監視システム・電気自動車の活用と、スマートシティ化を広げるための取組を継続して実施。
E	歩いて楽しい健康増進のまちづくりの推進	c. 交通拠点周辺における集客・集住のまちづくり調査	12	民生業務・家庭	バリアフリー化等の整備を推進していく。	駅舎のバリアフリー化に向け検討を行ったが、平成30年度に実施可能な箇所はなし。	b	バリアフリー化を含めた駅舎等の整備には、用地取得や地元関係者との調整が必要。	引き続き、駅舎のバリアフリー化を推進していくが、令和元年度の整備予定はない。
D	地域循環システムの推進	a. ごみ減量、再資源化の推進	13	民生業務・家庭非エネルギー	継続した事業を行う。	・環境フェア　来場者数　2,000人 環境問題に対する関心を持ってもらい、環境に優しい行動に繋げるため、「環境モデル都市まつやま環境フェア」を開催した。環境問題に興味のある市民のさらなる意識向上のための啓発を行った。 ・サマーエコキッズスクール　講座数　20講座/受講者　288人 エコリーダー（講師）　11人 夏休み期間中に小学4～6年生を対象として「環境学習」の機会を提供するとともに、様々な環境問題への理解を深めてもらうために「サマー！エコキッズスクール」を実施した。 自然災害の影響により中止となった講座もあったが、受講者数はやや減少傾向となっている。参加者のアンケート結果からは満足度が高いことが伺えた。	a	・環境フェア 来場者数の増加と啓発内容の質の向上を目指し、事業内容を検討する。 ・サマー！エコキッズスクール 引き続き、新規の講座を実施する等、より多くの児童が興味を持ち受講するよう、事業内容の充実を図る。	継続した事業を行う。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	地域循環システムの推進	a. ごみ減量、再資源化の推進	14	民生業務・家庭非エネルギー	継続した事業を行う。 ・まつやまRe・再来館での啓発 ・エコリーダーの派遣 　のべ派遣数　150人、利用者5,000人 ・体験型環境学習の実施	・まつやまRe・再来館 市民と協働で事業運営を行っている「まつやまRe・再来館」において、ごみ減量・リサイクル・新エネ・省エネに関する市民意識の向上及び、市民活動の活性化を図るため、各種講座を行った。 ・来館者数　30,238人（延べ） ・講座数　　248講座 ・エコリーダー派遣事業 環境保全意識を向上させていくために、市内の小中学校をはじめとした各種団体に対し、「松山市エコリーダー」を派遣し、地球環境・ごみ問題など環境教育を実施した。 ・のべ派遣数　69人 ・のべ利用団体　34団体 ・のべ利用者　1,460人 ・体験型環境バスツアー クリーンセンターや浄化センター等、学外の環境関係施設へ訪れる機会を市内の小学校へ提供するバスツアーを開催し、児童の環境への意識を高めた。 実施校　6校 児童　409人	b	・まつやまRe・再来館 各種講座内容の充実や、定期的な啓発展示物の更新など、施設の魅力度向上を図る必要がある。 ・エコリーダー派遣事業 小学校のカリキュラム見直しなどにより利用者が減少している。地域学習での活用など利用対象の拡大を図る必要がある。 ・体験型バスツアー 小学校からの応募は多いが、予算の関係上限定している。予算の確保と実施内容を充実させることが課題である。	継続した事業を行う。 ・まつやまRe・再来館での啓発 ・エコリーダーの派遣 　のべ派遣数　130人、利用者3,000人 ・体験型環境学習の実施
D	地域循環システムの推進	a. ごみ減量、再資源化の推進	15	民生業務・家庭非エネルギー	継続した事業を行う。	家庭にある古着や使用済み天ぷら油を提供していただき、古着・使用済み天ぷら油をごみではなく「資源」として、リユース・リサイクルを進めて、障がい者団体や環境に優しいまちづくりに取り組んだ。 古着回収量　400,640㎏（130,343袋） 使用済み天ぷら油　15,364ℓ(27,587本)	b	再資源化したバイオ燃料の利活用、並びに古着のリサイクルを推進するため、引き続き福祉部局と連携し周知啓発に努める。	継続した事業を行う。
D	地域循環システムの推進	a. ごみ減量、再資源化の推進	16	民生業務・家庭非エネルギー	・みんなの松山『3R講座』 15校 ・ごみ分別説明会(大学・地域・公民館・その他）10箇所 ・生ごみ処理容器等購入補助事業　110基	●みんなの松山『3R講座』　8校/803人 主に小学4年生の環境・総合学習で、実際に松山市内で排出された「粗大ごみ」をごみ収集車でグラウンドに持ち込んで回収作業の実演を行うことで、「もったいない」を感じてもらったり、クイズなどを交え楽しく学ぶことにより、ごみを減らす意識の向上を図った。 累積値による評価（平成26年度～平成30年度） 目標値：62校　　実績値：68校 ●ごみ分別説明会（大学・地域・公民館・その他　など）　21箇所/5904人 大学の新入生オリエンテーションや地域・公民館等主催の環境学習で、チラシやごみのサンプルを活用しながら、ごみ出しのルールやごみ分別についての説明会を開催し、ごみ分別の意識向上を図った。 ●生ごみ処理容器等購入補助事業　195基/1,409,400円 家庭から排出される生ごみを減量・たい肥化するための生ごみ処理容器(コンポスト、EM容器)及び電気式生ごみ処理機の購入費に対して補助を行った。 ●施設見学 ごみ分別や収集後のごみの行方について、学び、ごみ減量やリサイクルへの意識向上を図るため、随時施設見学の受け入れを行った。 ・西クリーンセンター　956人 ・南クリーンセンター　3,472人 ・横谷埋立センター　207人 ・南クリーンセンター「夜の探検ツアー」 中止 （平成30年7月豪雨災害による災害廃棄物の受入れのため、安全を考慮し開催を中止した）	a	・『3R講座』の実施実績の向上のため、教師が集う環境主任会議で『3R講座』の授業内容・生徒の反応等をより一層PRする。 ・生ごみ処理容器等購入費補助の申請件数を増やすために、更なる啓発を行う。	・みんなの松山『3R講座』 15校 ・ごみ分別説明会(大学・地域・公民館・その他）10箇所 ・生ごみ処理容器等購入補助事業　110基

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	節水型トイレ改修助成制度を継続して実施。	・節水実績 （中核市平均320ﾘｯﾄﾙ-松山市285ﾘｯﾄﾙ）×365日×給水人口480,293=6,135,743,075ﾘｯﾄﾙ＝6,135,743㎥ ・節水型トイレ改修助成制度の実施 （実績　～4L 30件　750,000円、4L～6.5L 708件 10,620,000円、2台以上 121件 3,630,000円）	b	・節水型トイレ改修助成制度を、より多くの市民へ周知し、利用につなげることで、効果的な節水施策を進める。	・継続して事業を実施する。
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	節水に関する広報やイベントなどによる効果的な啓発の実施	・市内全小学4年生に節水学習副読本「わたしたちのくらしと水～カエルン博士と節水をカンガエル～」を配布 ・転入世帯へ啓発冊子「松山市新節水ハンドブック」、大学新入生等へ啓発チラシを配布 ・水への絵はがきを募集。504点の応募があり、最優秀作品1点優秀作品10点を選定、節水意識の啓発に活用 ・水の週間記念イベント「石手川＆森の探検隊」 33人 小学生とその保護者を対象に、本市の水源がある石手川上流で、自然の豊かさや水の大切さについて学ぶイベントを開催し、啓発を行った。 ・産学官の連携により発足した、巧水スタイル推進チームとの一員として活動した。	b	小学4年生用副読本の見直しや各種啓発を実施することで節水意識の向上を図る。	節水に関する広報やイベントなどによる効果的な啓発を継続して実施する。
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	雨水利用促進助成金交付制度を継続して実施する。 イベントなどでの展示や、生活情報誌などへ広告記事を掲載し、様々な機会を通した啓発活動を展開。	・雨水利用促進助成制度の実施 補助実績　小規模（1㎥未満　43件　1,852,000円、中規模　1～5㎥未満　2件　400,000円、浄化槽改造　8件　1,600,000円） ・市の広報紙を活用し、補助事業の啓発を行った。 ・大規模建築物の雨水利用促進事業	b	雨水タンクの認知度を上げ雨水利用の促進や節水意識の高揚を図るため、積極的なPRが必要。	雨水利用促進助成金交付制度を継続して実施する。
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	市民団体等との連携による啓発活動を継続して実施する。 イベントなどでの展示や、生活情報誌などへ広告記事を掲載し、様々な機会を通した啓発活動を展開。	・市民団体（雨水楽舎）と連携したイベントの実施 …専門学校の建築デザイン科の学生を対象に「雨水建築ワークショップ」を実施 ・雨水ネットワーク会議全国大会とのネットワーク構築 …「第11回雨水ネットワーク全国大会2018in東京」へ参加し、全国の産学民官の取組みについて学んだ。	b	雨水の有効利用につながるようなより市民目線の啓発活動を行う。	市民団体等との連携による啓発活動を継続して実施する。
D	地域循環システムの推進	c. 節水型都市づくりの推進	17	民生業務・家庭非エネルギー	水資源の保全 ・竹林伐採・集積処理業務　概ね 15ha ・広葉樹等植栽業務　概ね 11ha	放置竹林を伐採し、その跡地に広葉樹等の苗木を植栽した。 ・竹林伐採・集積処理業務　15.01ha ・広葉樹等植栽業務　8.67ha	b	樹木の生育にはかなりの時間を要することから、効果はすぐに表れにくいものの、将来、水源かん養機能等、森林の持つ公益的機能が、より高度に発揮されることにつながるため、継続して事業を行う。	水資源の保全 ・竹林伐採・集積処理業務　概ね 15ha ・広葉樹等植栽業務　概ね 11ha
E	地域循環システムの推進	b. 資源（ごみ等）の効率的な利用	18	民生業務・家庭非エネルギー	継続して事業を実施する。	ごみ処理施設のエネルギー回収を図り、効率的な運転を行った。 併せて、太陽光発電を実施した。 西クリーンセンター 焼却熱発電：37,651,460kWh（12,274t-CO2） 太陽光発電：12,354kWh（4t-CO2） 南クリーンセンター　焼却熱発電：8,538,349kWh（2,784t-CO2） 単年度　合計　46,202,163kWh（15,062t-CO2）	b	順調に推移している。	・西クリーンセンター ごみ焼却熱による高効率発電（44,331,640kWh） 太陽パネル発電（11,290kWh） ・南クリーンセンター ごみ焼却による蒸気熱発電（7,040,000kWh）

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　松山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	地域循環システムの推進	b. 資源(ごみ等)の効率的な利用	18	民生業務・家庭非エネルギー	継続して事業を実施する。	西クリーンセンター 鉄　172t　メタル　254t　スラグ　4029t 南クリーンセンター 鉄　1097.28t　廃家電　394.29t　アルミ　61.03t　セメント化　798.85t	b	順調に推移している。	継続して事業を実施する。
E	地域循環システムの推進	b. 資源(ごみ等)の効率的な利用	19	民生業務・家庭非エネルギー	継続して事業を実施する。	最終処分場から発生する副生塩から「エコ次亜」と呼ばれる消毒剤を生成し、下水浄化センターで活用する「エコ次亜事業」を継続して実施した。 エコ次亜生成量　5,420㎥	b	順調に推移している。	最終処分場から発生する副生塩の有効活用（エコ次亜事業）を継続して実施する。

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名：小国町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C,D,E	1.地域エネルギー創出モデルの構築	(1-a) 地熱をはじめとするエネルギー研究・交流拠点	1-a	エネルギー転換	エネルギー研究・交流拠点づくりについては、熱導管による地熱の活用と切り離し、「情報発信」「人づくり」「場づくり」という3つの機能を持つ拠点施設として、旧西里小学校を活用する案を確定させる。なお、当事業を小国町においてのSDGs未来都市モデル事業の柱として掲げている。	エネルギー研究交流拠点として旧西里小学校の活用案を策定した。具体的にはエネルギー産業を中心とした多様な事業者、事業主体が「教育」を媒体として交流、新たなイノベーションを起こす「オープンイノベーションハブ」としての機能を持つ施設として活用していく方針となった。 ハード面では木質バイオマスのストーブを一部導入した。	b	施設活用の実施主体となるべき事業体の形成が必要である。	小国町が関与する発電事業、熱電供給業を行う事業体の立ち上げに向け、地熱発電事業者を中心とした協議会を設立し、この協議会において旧西里小学校の活用を開始する。 またハード面においては木質バイオマスストーブを導入した部屋において、窓の断熱事業に取り組む。
		(1-b) 木質バイオマスボイラー設備導入	1-b	エネルギー転換	木質チップ事業者については、引き続き森林組合と協議を続ける。また、木の駅プロジェクトにも参加の小国町社会福祉協議会において、新たな施設建設の予定があり、当該施設に対し木質ボイラーの導入を進める。更にこれに併せ、木の駅プロジェクトにて集積の薪をチップ原料として活用する案を検討する。	木の駅プロジェクトにも参加している小国町社会福祉協議会において建設が進められている老人福祉施設において、木質バイオマスボイラー導入に向けての検討が進められた。 結果、令和元年度にはこのボイラー導入とともに、木質チップの製造についても準備が進められることとなった。	b	木の駅プロジェクトにおいては年間を通じた際に出荷量にばらつきがあり、薪ストック量の管理が課題となっている。 バイオマスボイラーの普及については、地域内（小国町、南小国町）において導入件数は増加の方向にあるが、依然チップ製造事業者の拡大は課題となっている。	木の駅プロジェクトについては、農繁期となる春～秋にかけての出荷量を増やすための広報活動に力を入れる。 木質バイオマスボイラーの普及については、小国町社会福祉協議会において建築中の老人保健施設においてチップボイラーの導入を行い、更にチップ生産体制をつくる。 また、隣接する南小国町とも木質ボイラーに関する情報共有を行い、地域としての普及に努める。
		(1-c) バイナリー発電の実施	1-c	エネルギー転換	バイナリーをはじめとする地熱発電については、民間事業者による開発案件が複数進行しており、町として地域資源のコントロールと、事業による収益の住民への還元を目的とし、発電を視野に入れた地熱開発事業に対し、関与していく。	民間事業者による既存の温泉熱を活用したバイナリー発電が更に1件開始され、町内3件となった。 小国町自身が地熱発電事業へ関与していくため、また地域内においての適切な規模、手法による地熱開発を目的とした地熱資源賦存量調査（電磁探査）を行った。	c	民間事業者による地熱開発事業は既に5社、町内に参入しており、開発が進められているが、町が関与が事業者間、あるいは事業者と地域住民間における調整業務に終わっている。	地熱開発事業者と小国町による地熱開発業議会を立上げ、小国町における適切な規模、手法による地熱開発をコントロールし、持続的な事業実施と、町の活性化につなげる。 また、地熱資源調査については更に進め、賦存量と有望地の特定を行う。
		(1-d) 家庭への熱供給システム	1-d	エネルギー転換	町内において地熱事業を実施中、まはた事業予定を持つ事業者と協議を行い、小国町が利活用可能な地熱の井戸を確保する。また、地域新電力会社を軸にエネルギー事業体の設立を目指す。	地熱の面的利活用に向けて、熱供給事業に関する組織体の形成、また事業化可能性調査を行った。しかし、小国町が利用可能な地熱井戸の確保には至らなかった。	c	小国町として利用可能な井戸の確保が出来ていないことで、事業の実現性を語る段階に至っていない。	地熱開発事業者と小国町による地熱開発業議会の場で、町の方針、要望を地熱開発事業者に対して提示し、町独自の地熱井掘削、あるいは民間事業者と共同による地熱井掘削、または民間事業者所有の地熱井を活用した熱供給事業について協議を進める。
C,E	2.低炭素型農林業活性化モデルの構築	(2-a) 日本の森林クレジット	2-a	産業	引き続き北九州を中心とした普及啓発を続けるとともに、近隣自治体等（H30年度は南阿蘇村）との連携のなかで、カーボンオフセットの普及とクレジットの販売につなげていく。	北九州市との連携した取組において代表的なものであるエコライフステージへのブース出展については、台風の影響によりイベント自体が中止となったが、クレジットを伴うグッズの販売は例年並みの売り上げとなった。	b	安定したグッズの販売は行えているが、企業における温暖化対策への貢献はSDGsの理念からも命題となっており、この流れを引き込むことが出来ていない。	カーボンオフセットの普及啓発、オフセットグッズの販売を引き続き続けるとともに、オフセット販売の大きな増加につながるよう新規に企業等との繋がりを構築する。
C,E		(2-b) 小国カーボンニュートラル材	2-b	産業	取引材のなかでもカーボンニュートラル材としての取引を広げていくために、カーボンオフセット、及びクレジット販売と併せて、普及啓発を続けていく。	カーボンオフセット、及びクレジット販売と併せての普及啓発を行った。具体的には小国町森林組合にて普及を進めているWoodALC材の普及活動のなか、町内外イベント時にパンフレット配布等を行った。	c	カーボンニュートラル材の意義について、各種イベント等においてのPRを行ったが、ニュートラル材としての取り扱いを増やすには至らなかった。	カーボンオフセットの普及啓発同様に、企業における温暖化対策の貢献策の一つとして、カーボンニュートラルの選択を促すよう、新規に企業等との繋がりを構築する。
C,E	（つづき）2.低炭素型農林業活性化モデルの構築	(2-c) 低炭素型次世代森林経営	2-c	産業	町内においては福祉施設の新規建設計画があり、需要家の拡大のために、この施設に対し木質バイオマスボイラーの導入を働き掛ける。また2018年度農山漁村6次産業化対策事業を引き続き活用し、小規模の発電を伴う木質バイオマス利活用について、調査、及び計画づくりを進める。	老人福祉施設に対する木質バイオマスボイラー導入については、令和元年度導入に向けて検討が進められた。 一方、小規模の発電を伴う木質バイオマス利活用については、地域内で民間事業者によるガス化発電が開始されたが、安定した稼働に至っておらず、引き続き検討を続けるに留まった。	b	木質バイオマスの需要家拡大としては地域内でバイオマスボイラー導入への動きが見られるが、小規模（50kw未満）の発電事業では事業化が困難な状況である。	木質バイオマスの利活用には熱需要の確保が重要であり、そのために老人福祉施設に対しての木質ボイラー導入を進める。 発電事業に関しては、引き続き情報収集に努める。

様式2

個別事業に関する進捗状況報告書

団体名　小国町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成30年度の計画	平成30年度の進捗			令和元年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C,E		(2-d) 食品残さ活用による循環型農業の推進	2-d	産業	食品残渣の回収とそのたい肥化は一定のサイクルを作っており、今後はこのたい肥の更なる販売、活用、そして生産される野菜の販売量の拡大が必要である。平成30年度においては、この販売施設を移転、拡大する。	食品残渣の堆肥化と循環型農業の普及については、販売拠点となる施設が完成。これまで以上の農産物の出荷、販売が行われるようになった。 また、堆肥化についても残渣回収と堆肥化を安定して行うことが出来た。	a	販売拠点整備とともにより一層の広がりを見せているが、堆肥化の量については堆肥化施設の限界があり伸ばせていない状況にある。	循環型農業普及の拠点施設（農産物販売所）の安定経営化に努める。
C,E	3.コミュニティ活用型CO2排出削減モデルの構築	(3-a) EVコミュニティ交通システムの構築	3-a	運輸	一部において導入されたチケット制の利用状況を見ながら、中心市街地においての交通網確立の手法を検討する。また、路線バスから乗り合いタクシーへの切り替えに関して、対象地域の住民から意見を集め、無駄のない交通網を構築する。	タクシーのチケット制度による混乗率（一台当たりの乗車人数）が、現行の乗合タクシーの混乗率を超えることが出来なかったが、乗合タクシー一台当たりの混乗率は若干の伸びを示した。 また中心市街地、及び路線バスからの乗合タクシー代替案が検討される地域において、住民との意見交換会を実施した。	b	バス、タクシーの乗車密度を上げ、一人当たりの町の負担額、CO2排出量を削減する必要がある。	令和元年度中にバス路線、乗合タクシー路線の再編案を固め、令和2年から実施する。また、バス、乗合タクシーの利用状況をより精密に把握するために、ITの活用を検討する。
C,D,E		(3-b) エココミ活動(コミュニティによるエコ活動)の実施	3-b	家庭	平成30年度は省エネ住宅に関する普及啓発活動を行っていく。そのうえで、より幅広い層へ啓発を広げていくために、中学校との連携事業を行っていく。	省エネ住宅に関する普及啓発活動を町内唯一の中学校である小国中学校と連携して行った。また、一般町民向けのフォーラム、そして家の新築またはリフォームを検討する住民や建築事業者向けに省エネ住宅についての勉強会を開催した。	b	家電や自動車と比べ住宅に関しての省エネ化は費用が嵩み、光熱費といった経済的メリットを生み出すことに時間がかかる。	令和元年度においても、引き続き中学校との連携のもと、省エネ住宅に関する普及活動を行っていく。 また、当町で開催予定の「木のまちサミット」の場において、学習成果を中学生から発表してもらい、省エネ住宅のメリット、省エネ住宅と木造建築の親和性、更には小国町においての林業振興についても話を掘り下げる予定である。
C,D,E		(3-c) コミュニティ削減モデルPRの実施	3-c	家庭	更なる地産地消を目指し、地元生産者による農畜産物の販売施設を移転拡大する。（食品残渣解消と関連する）	循環型農業の拠点として施設がオープンし、地産地消に向けた取組を町内外の住民に紹介するとともに、農産物の取扱量の増加と売り上げの増加につながった。	a	町内において、町直営の農産物直売所と、JA経営の直売所があり、連携と差別化のいずれもが必要である。	町直営の直売所においては取扱産物の種目、数量の増加に努め、JAとも連携事業に取り組んでいく。
C,D,E		(3-d) 環境交流・教育の実施	3-d	運輸	カーボンオフセットの動きが停滞していることもあり、視察等により直接的にCO2排出削減につなげるのが困難な状況にあるため、再エネ利活用についての普及啓発に力を入れていく。また、多様なエネルギー事業者（地熱、木質バイオマス、風力など）が情報交換や協議を行う団体を設け、小国町における節度ある事業展開と、収益の住民還元を検討する。	多様なエネルギー事業（地熱、木質バイオマス、小水力など）が町内において稼働していることから、エネルギー事業者と連携した視察受け入れを行うことが出来た。 一方でエネルギー事業者間での協議を行う場づくりとしては、地熱開発事業者と小国町において協議を行う「地熱資源活用協議会」の立ち上げ（令和元年度）に留まった。	b	エネルギー関連事業における視察のパッケージ化と町内移動時の視察者輸送体制をつくり、視察受け入れによる収益の増加と、移動によるCO2削減が必要である。	エネルギー関連事業の視察パッケージ化を行うとともに、多様なエネルギー事業者が意見交換を行う場を設ける。

※1 アクションプラン上、平成30年度に取り組む（検討を含む。以下同じ。）こととしていた主要事業（アクションプラン様式4取組内容詳細個票）についてのみ記載すること。
（フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）
なお、平成30年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成30年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa）～d)の記号を選択すること。